

平成26年度

笠岡市施策評価報告書

平成26年8月

笠岡市施策評価委員会

笠岡市の施策評価の実施にあたって、施策評価委員会による評価を行い、その結果を報告書としてとりまとめましたので、報告します。

笠岡市長 三 島 紀 元 殿

平成26年8月20日

笠岡市施策評価委員会
委員長 小 林 正 和

1 笠岡市の行政評価について

笠岡市では、行政運営の資源（人・物・資本）を有効に活用していくため、行政が進める政策を実現するための施策や事務事業について、指標等を用いて評価し、その結果を改善に結び付けていく行政評価（施策評価、事務事業評価）を実施しています。

この評価サイクルを確立し、継続的に評価検証を進めていくことで、行政活動の透明性が高まり、結果を公表することで説明責任が果たされ、市民の満足度がより高まり、行政運営の質的な向上が期待されます。

2 施策評価について

平成13年度から事務事業評価が実施され、平成19年度からは施策評価を導入し、総合計画とも連携した新たな仕組みづくりが進められました。

こうした中で、施策評価による施策の重点化、施策体系の見直し等を踏まえ、平成22年度を初年度とする第6次笠岡市総合計画が策定されました。

平成23年度からは、目指すべき都市像の実現に向け、総合計画の進捗状況をチェックするとともに、各施策の方針や今後の展開を明確にしていくため、施策評価委員会を設置し、施策評価を実施しています。

3 施策評価委員会の設置について

(1) 目的

施策の実施担当部局が行った自己評価を、有識者及び市民の代表者と行政組織の職員により、総合計画の進行状況を市民の目線で評価していただくことで、施策評価の妥当性・透明性を確保し、信頼性を高めることが目的とされています。

(2) 委員構成

施策評価に対する共通認識を深めるため、外部委員と内部委員の混合で構成します。（合計7名）

外部委員：総合計画審議会の会長、副会長、その他の委員3名（計5名）

内部委員：総務部長、政策部長（計2名）

委員名簿は別紙のとおり

4 評価対象施策について

施策評価は、第6次笠岡市総合計画に計上されたすべての施策について、評価対象とされています。

○ずっと住みたいまち：	1 施策	
○快適で安全なまちづくり：	1 4 施策	
○心豊かな人づくり：	6 施策	
○安心して暮らせるまちづくり：	9 施策	
○活気あるまちづくり：	7 施策	
○人と人がつながるまちづくり：	2 施策	
○計画実現に向けた取組：	1 1 項目	計 5 0 施策・項目

5 評価の方法等について

(1) 評価の方法

① 評価の方法

施策実施担当部局が作成した施策評価シート及び関係資料に基づく書面評価と、委員会でのヒアリングを実施しました。

② 評価の観点

平成 2 5 年度で前期基本計画の計画期間（平成 2 2 ～ 2 5 年度）が終了したことから、前期 4 年間を振り返る評価としました。

また、施策評価の仕組みをより信頼性の高いものとするため、

- ・指標の達成状況から見た現状分析が妥当であるか
- ・施策を構成する事業の進行状況の現状認識が妥当であるか
- ・これらを踏まえた改善策が適切に方向付けされているか
- ・総合評価としての認識が妥当であるか

といった視点で評価を行いました。

③ 委員会の開催結果

日 時	内 容
7 月 1 4 日（月）	施策評価委員会（1 日目） 評価方法及び進め方等の確認 施策評価シートヒアリング及び評価
7 月 2 3 日（水）	施策評価委員会（2 日目） 施策評価シートヒアリング及び評価 これまでの委員会を踏まえての協議・まとめ

(2) 評価の結果

① 総評

委員会としては、

A：計画どおり進行している。

B：おおむね計画どおり進行している。

C：計画より一部遅れている。

D：計画より遅れている。

の4段階で評価を行いました。

ヒアリングした施策は15施策・項目中、A評価が0、B評価が12、C評価が3、D評価が0であり、ヒアリングをしなかった施策は書面だけで行い、35施策・項目中、A評価が7、B評価が28、C評価が0、D評価が0となりました。この結果、全50施策・項目中、A評価が7、B評価が40、C評価が3、D評価が0となりました。

(評価結果一覧表は別紙のとおり)

施策評価シートは、一昨年の変更によりかなり見やすいものになりました。さらにヒアリングでの事業説明担当者もポイントをつかんでの報告で、理解がしやすかったように考えます。しかし、評価シートの書き方で、平成25年度に実施した事業があるにも関わらず、書かれていない事業がありました。昨年も同様の指摘をしましたが、新規に実施した事業は、各年度ごとにできる限り記入をしていただきたいと思います。

各施策に対する意見等はそれぞれの評価シートに記載のとおりです。

また、計画の進行状況は昨年と比べ、「A評価」はB評価から4施策が増加して7、「B評価」はA評価へ4施策の減少、C評価から1施策が増加した結果、40となりました。「C評価」は1施策が減少となり、3となっています。下がっているものではなく、A評価は倍以上になるなど順調に進んでいるものと考えます。

しかしながら、昨年と比べ良くなったとはいえ、昨年と同じ評価が、A評価は3、B評価は39、C評価は3あるなど、固定化の傾向が見られます。今後は少しでも上の評価に改善できるように事業を実施していただきたいと思います。

また、今回のヒアリングをした施策は、昨年度の総合評価Cや委員が聞いてみたい施策を中心に選んで実施しましたが、妥当ではなかったかと考えています。

②改善を望む項目等

【評価シート】

シートの作成にあたって

1) 具体的な事業内容の未記入

年度ごとに実施した事業を書くようになっていますが、担当部署の実施した内容が表現できていない（昨年と同じことを表記等）ことや書かれていない事業が多く見受けられ、ヒアリングをして初めて分かることがありました。評価を出すのが難しいため、今後はできるだけ具体的な事業を書いていただきたいと思います。

【評価の方法】

評価にあたっては、

1) 施策の評価が固定

昨年と比べて評価が良くなっていますが、多くの施策で同じ評価となり固定化していることが挙げられます。

2) 施策の説明不足と背景の複雑化

効果的なプレゼンができていないことや目立った改善が表れにくい施策があること等により、評価を出すことが難しいことが挙げられます。

等の問題点が見受けられましたので、次回は事務局によりこれらの点の改善を徹底していただき、円滑な評価が実施できることを期待します。

施策評価結果

定住促進

	ずっと住みたいまち	B		
--	-----------	---	--	--

安全で快適なまちづくり

1111	調和のとれた土地利用に取り組むまち	B		
1121	良好な景観と憩いの空間があるまち	B		
1131	公共交通を利用しやすいまち	B		
1141	便利で安全な道路があるまち	B		
1151	安全に港が利用できるまち	B		
1161	安心の水が潤うまち	B		
1171	下水道によって快適に暮らせるまち	B		
1181	危機に備えみんなを守るまち	B		
1191	消防・防災力でみんなを守るまち	B		
1211	ごみを減らし資源を大切にすまち	B		
1221	笑顔で安心して安全に暮らせるまち	B		
1231	いつでもどこでも情報ネットワークにつながるまち	B		
1311	地球にやさしい環境を守るまち	B		
1321	生きている化石カブトガニを守るまち	A		

心豊かな人づくり

2111	充実した学校教育が受けられるまち	B		
2121	歴史を守り文化・芸術を育てるまち	B		
2131	学びが人を育てるまち	B		
2141	いつでもどこでもだれでもスポーツが楽しめるまち	B		
2151	人権を尊重するまち	B		
2152	平和の大切さを伝えるまち	B		

安心して暮らせるまちづくり

3111	みんなで支えあう福祉のまち	B		
3121	安心して子どもを産み育てられるまち	B		
3131	市民一人一人が健康づくりに取り組むまち	B		
3141	高齢者が生きがいをもって暮らせるまち	B		
3151	障害者が自立して生活できるまち	B		
3161	生活を支える福祉のまち	B		
3171	安心して医療を受けられるまち	B		
3172	迅速な救急体制で安心のまち	B		
3181	みんなで支え合う安心のまち	B		

活気あるまちづくり

4111	地元で働けるまち		C	
4121	特色をいかした農業に取り組むまち	B		
4131	おいしい水産物がとれるまち		C	
4141	商工業が盛んなまち		C	
4151	笑顔があふれる観光のまち	B		
4211	離島で安心して暮らせるまち	B		
4311	干拓地をいかしたまち	B		

人と人がつながるまち

5111	市民とともに協働で進めるまち	A		
5121	多くの人や文化との交流を育むまち		B	

計画実現に向けた取組

601	組織・人事マネジメント		B	
602	行政対象暴力への対応	A		
603	人材育成	A		
604	適正な財政運営	A		
605	全庁的な市民応対力の向上		B	
606	情報公開・文書管理		B	
607	施設管理・契約管理		B	
608	公正な課税と収納	A		
609	行財政改革		B	
610	監査・チェック機能の強化	A		
611	計画の進行管理・行政評価		B	

計 7 40 3 0

A：計画どおり進行している
B：おおむね計画どおり進行している
C：計画より一部遅れている
D：計画より遅れている

平成26年度 施策評価委員会

役 職	氏 名	団体・役職等	備 考
委員長	小 林 正 和	福山大学 准教授	
副委員長	佐 藤 芳 子	社会教育委員会 委員長	
	枝 木 亮 大	笠岡市総合計画審議会委員	
	野 本 明 成	就実大学 教授	
	山 本 義 和	笠岡市総合計画審議会委員	
	竹 井 賢 二 朗	笠岡市総務部長	
	野 田 英 亨	笠岡市政策部長	

施 策 評 価 シ ー ト

平成 2 6 年 7 月

笠 岡 市

施策評価目次

定住促進

ずっと住みたいまち	1
-----------	---

安全で快適なまちづくり

1111 調和のとれた土地利用に取り組むまち	4
1121 良好な景観と憩いの空間があるまち	9
1131 公共交通を利用しやすいまち	1 2
1141 便利で安全な道路があるまち	1 4
1151 安全に港が利用できるまち	1 8
1161 安心の水が潤うまち	2 1
1171 下水道によって快適に暮らせるまち	2 4
1181 危機に備えみんなを守るまち	2 8
1191 消防・防災力でみんなを守るまち	3 3
1211 ごみを減らし資源を大切にするまち	3 8
1221 笑顔で安心して安全に暮らせるまち	4 2
1231 いつでもどこでも情報ネットワークにつながるまち	4 5
1311 地球にやさしい環境を守るまち	4 8
1321 生きている化石カブトガニを守るまち	5 1

心豊かな人づくり

2111 充実した学校教育が受けられるまち	5 3
2121 歴史を守り文化・芸術を育てるまち	6 1
2131 学びが人を育てるまち	6 4
2141 いつでもどこでもだれでもスポーツが楽しめるまち	6 8
2151 人権を尊重するまち	7 1
2152 平和の大切さを伝えるまち	7 6

安心して暮らせるまちづくり

3111 みんなで支えあう福祉のまち	7 9
3121 安心して子どもを産み育てられるまち	8 2

3131	市民一人一人が健康づくりに取り組むまち	8 9
3141	高齢者が生きがいをもって暮らせるまち	9 2
3151	障がい者が自立して生活できるまち	9 6
3161	生活を支える福祉のまち	9 9
3171	安心して医療を受けられるまち	1 0 1
3172	迅速な救急体制で安心のまち	1 0 4
3181	みんなで支え合う安心のまち	1 0 7

活気あるまちづくり

4111	地元で働けるまち	1 1 2
4121	特色をいかした農業に取り組むまち	1 1 5
4131	おいしい水産物がとれるまち	1 2 0
4141	商工業が盛んなまち	1 2 3
4151	笑顔があふれる観光のまち	1 2 6
4211	離島で安心して暮らせるまち	1 3 0
4311	干拓地をいかしたまち	1 3 3

人と人がつながるまちづくり

5111	市民とともに協働で進めるまち	1 3 6
5121	多くの人や文化との交流を育むまち	1 3 8

計画実現に向けた取組

601	組織・人事マネジメント	1 4 0
602	行政対象暴力への対応	1 4 2
603	人材育成	1 4 4
604	適正な財政運営	1 4 6
605	全庁的な市民対応力の向上	1 4 9
606	情報公開・文書管理	1 5 2
607	施設管理・契約管理	1 5 4
608	公正な課税と収納	1 5 6
609	行財政改革	1 5 8
610	監査・チェック機能の強化	1 6 0
611	計画の進行管理・行政評価	1 6 2

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	-	施策名	ずっと住みたいまち	主 担 当 課	定住促進センター
大項目	定住促進				
基本 方針	笠岡市総合計画において「定住促進」を重点施策と位置づけ、市民と協働しながら市政のあらゆる分野で定住促進事業を展開することによって、ずっと住みたいまちを目指します。			関 係 課	全庁

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	住宅新築助成金交付事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
40歳以下の住宅を新築した者		子育て世代の定住促進と人口増を図る。また、近隣自治体への転出防止を図る。					市内へ住宅を新築する人を対象に、一定の条件を満たした人に対して、最大100万円の住宅新築助成金を交付する。終期を27.3.31とする。					
取組内容	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	・住宅新築助成金交付事業			⇒			⇒ ・事業期間3年間延長の周知徹底			⇒		
直接事業費	決算額	81,920	千円	決算額	81,000	千円	決算額	93,000	千円	決算額	98,000	千円
	うち一般財源	81,920	千円	うち一般財源	81,000	千円	うち一般財源	93,000	千円	うち一般財源	98,000	千円

2	定住促進に係る固定資産税相当額一部助成金交付事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民及び市外居住者		市内に住宅を取得する際に優遇措置(固定資産税の一部助成)を行うことによって他都市との差別化を図り、定住への機運を高め、社会動態人口の減少に歯止めをかける。					H.21.4.1～H.27.3.31に新たに固定資産税が賦課される新築住宅(住宅新築助成金交付対象者を除く)、中古住宅、分譲マンション等を取得した所有者・購入者に対して、固定資産税額の1／2に相当する額を3年間助成する。					
平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度				
取組内容	・固定資産税相当額一部助成事業 ・助成金交付開始(固定資産税完納後)			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	4,297	千円	決算額	7,310	千円	決算額	8,586	千円	決算額	6,966	千円
	うち一般財源	4,297	千円	うち一般財源	7,310	千円	うち一般財源	8,586	千円	うち一般財源	6,966	千円

3	定住促進情報集約提供事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市内に住居及び就職先を探している人		移住・定住を希望する利用者の利便性が向上し、定着人口の増につながる。					専用ホームページにおいて、不動産情報や空き家情報、地元企業等就職情報を一元化して提供し、住む場所と働く場所の情報発信を行う。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・空き家有効利用対策事業 ・オール不動産情報集約提供事業 ・Uターン・Iターン就職情報提供事業			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	1,938	千円	決算額	4,379	千円	決算額	3,504	千円	決算額	4,260	千円
	うち一般財源	1,938	千円	うち一般財源	4,271	千円	うち一般財源	3,387	千円	うち一般財源	2,760	千円

4	結婚応援事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
独身の男女		結婚成立を促進することにより、未婚・晩婚化対策を図る。中期的な視野として少子化・人口減対策を図る。					結婚相談所を設置し、まじめに結婚を考えている独身の男女を対象に、希望する相手を紹介する。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		・結婚相談			⇒			⇒			⇒		
直接事業費		決算額	800	千円	決算額	1,000	千円	決算額	500	千円	決算額	500	千円
		うち一般財源	100	千円	うち一般財源	1,000	千円	うち一般財源	500	千円	うち一般財源	500	千円

5		井笠圏域結婚推進事業												
事務事業の目的							事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)												
独身の男女		結婚を考えている人に、出会いの場を提供したり婚活研修会を開催することにより、交際発展への一助となるようにしたい。					カップリングパーティーをはじめとした出会いの場の提供や婚活研修会等の結婚推進事業について、井笠圏域3市2町が共同で事業を実施する。							
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		・カップリングイベント ・カジュアルパーティ ・広報強化事業			⇒			⇒			⇒			
直接事業費		決算額	225	千円	決算額	1,379	千円	決算額	253	千円	決算額	422	千円	
		うち一般財源	225	千円	うち一般財源	1,379	千円	うち一般財源	253	千円	うち一般財源	422	千円	

6	三世代同居等支援事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
新たに三世代同居等のために転居する人			親と子と孫が三世代で同居又は近隣に居住するための住宅の取得や転居等の費用に対して助成を行うことにより、三世代家族の形成と子育て支援を促進し、家族の絆の再生と定住促進を図る。				親と子と孫(中学生以下で出生予定も含む)が三世代で同居、又は1km以内に近居するための住宅の取得や転居等の費用に対して助成を行う。					
取組内容	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
							・三世代同居等支援事業助成金交付事業			⇒		
直接事業費	決算額		千円	決算額		千円	決算額	1,550	千円	決算額	3,118	千円
	うち一般財源		千円	うち一般財源		千円	うち一般財源	1,550	千円	うち一般財源	3,118	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
直接事業費	89,180	千円	95,068	千円	107,393	千円	113,266	千円			
うち一般財源	88,480	千円	94,960	千円	107,276	千円	111,766	千円			

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の 達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	社会動態人口年間増減数	単位	目標		△ 350	△ 300	△ 250	△ 200	0	a
		人	実績	△ 130	△ 315	△ 274	△ 285	△ 121		
			達成率		111.1%	109.5%	87.7%	165.3%		
2	個人住宅用建築軒数	単位	目標		108	113	119	125	150	a
		軒	実績	124	135	122	118	134		
			達成率		125.0%	108.0%	99.2%	107.2%		
3	笠岡に住み続けたいと答えた市民の割合 (市民意識調査)	単位	目標		50.0	50.0	50.0	55.0	60.0	b
		%	実績	—	46.5	—	48.2	—		
			達成率		93.0%		96.4%			
指標から読み取れる現状										
社会動態については、4年間の人口増減数が目標以上で推移しており、一定の成果が出ていると考えられる。 個人住宅用建築軒数は、毎年度目標値を超えており、順調であるといえる。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント		対応・回答	
・定住には職場があること、環境が勝れている、安全であること、子育て教育に熱意あること等が考えられ、全庁でメリハリをつけた取組が望まれます。 ・直接的な助成ももちろん効果はあると思いますがいつまでも続けていけるものではないので、時間はかかっても「住みやすいまち」になるように全庁で考えていく必要があると思います。	→	1点目につきましては、平成25年度版の定住促進ビジョンの中の今後の課題と施策展開で謳っておりますように、生産年齢前期部分の人口を重点的に増やすべく「若年層の地元定着・転入促進」「少子化対策・子育て支援」「教育の充実」に関する施策を強化してまいります。 2点目につきましては、笠岡市第6次総合計画の基本計画が「ずっと住み続けたいまち」を基本理念としてすべての施策を貫いており、この施策の実現が定住に繋がるものと考えております。	
	→	棲み分けの経緯を尊重しながらも、NPO法人と協働して対応していきたいと考えております。	
	→	定住促進に関する各種施策を展開しておりますが、ご指摘のとおりPR不足の感が否めませんので、情報発信に力を入れてまいります。	
	→	子育て世代の方が必要とする情報がある担当部署へリンクを設定しました。	

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	A
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。			C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。				

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	社会動態に着目した事業の実施は、順調に推移し、前期4年間の目標を達成した。しかしながら、社会動態の減少抑制がひいては自然動態の減少抑制につながっていくことを期待していたが、これまでのところ自然動態は改善されておらず、人口減少を抑制をするところまでは至っていない。自然動態の中でも出生数の増加が課題であり、今後は、生産年齢前期層に対する施策を実施する。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合計画結果						
総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・笠岡の特徴を生かした生産物、サービスによる職場づくりが必要と考えられます。子育て支援、買い物等の利便性の推進が必要と考えられます。 ・平成26年5月に、「過疎化で日本の半数896自治体が消滅危機」との新聞記事が載っていた。笠岡市も例外ではないと考えるが、今後、人口が増え、定住できるような施策、事業をしていただきたい。 ・定住促進への計画された事業は着実に進められている。市内外へ「笠岡市は安全・安心なまち。待機児童ゼロのまち」等、積極的にPRしたらいかがでしょうか。 ・専用ホームページにて物件の情報発信を行っているが、PDFファイルの掲載のみとなっており、利用者の側に立った情報発信をするべきだと思います。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	1111	施策名	調和のとれた土地利用に取り組むまち	主 担 当 課	都市計画課
大項目	安全で快適なまちづくり			関 係 課	
基本 方針	市民が豊かで快適に暮らせるよう、恵まれた自然環境を守り、田園風景と調和させながら、にぎわいと活力のあるまちとなるような、それぞれの地域特性にあった都市的土地利用、農業的土地利用、自然的土地利用を目指します。 笠岡諸島においては、瀬戸内海国立公園の貴重な自然や景観、歴史をいかすとともに、観光・レクリエーションが盛んになるような土地利用を目指します。 また、市民が安全で安心して暮らせるような住環境の整備など、住宅の質の向上を目指します。			企画政策課	
					農政水産課
					経済観光活性課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	土地利用の規制業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市内の土地所有者又は土地利用者		土地の利用方法を規制することで、健全で均等のとれたまちづくりの誘導を図る。				・良好なまちづくりを推進するため、土地利用についての規制を適切に行う。 ・がけくずれ等のおそれが著しい市街地等の区域内において、宅地造成に伴う災害防止のために必要な規制を行う。 ・公共事業の用地を確保するため、また、土地を総合的・計画的に利用するために、一定面積以上の土地取引を監視する。						
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●開発行為などの許可 ・土地造成及び建築行為の規制 ・危険度が高い地区の宅地造成の規制 ・一定面積以上の土地利用の監視			⇒			⇒			●土地利用の見直し事業として都市計画基礎調査を行う。 ●都市計画マスタープランの見直しを行う。		
直接事業費	決算額	206	千円	決算額	100	千円	決算額	88	千円	決算額	15,929	千円
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	15,429	千円

2	建築物等の設置規制に関する業務											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市内に建築行為を行う物および建築物を所有する者		・市民の生命・財産を保護し、公共の福祉の増進を図る。 ・災害時における被害を未然に防ぎ、被害拡大の防止を図る。					・建築確認申請の受理, 許可 ・建設リサイクルに関する受理 ・岡山県福祉のまちづくり条例に関する物件の受理 ・建築物耐震診断事業に関する補助 ・木造住宅耐震改修事業に関する補助					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●建築確認及び指導 ●建築物の耐震診断, 耐震改修事業 ●建築物の耐震診断, 耐震改修に関する普及啓発事業			⇒			⇒			⇒		
							・住宅リフォーム助成事業			⇒		
直接事業費	決算額	2, 218	千円	決算額	2, 676	千円	決算額	30, 610	千円	決算額	75, 216	千円
	うち一般財源	593	千円	うち一般財源	840	千円	うち一般財源	23, 307	千円	うち一般財源	71, 032	千円

3		都市計画策定業務											
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
都市計画区域内に在住の市民		・健全で均等のとれたまちづくりの誘導を図る。 ・効率的な道路網を形成し、便利で安全な道路の整備を促進する。					・都市計画法の主旨を遵守し、健全なまちづくりを誘導する。 ・地方分権時代に対応した、地域の特性に適合した健全なまちづくりを誘導する。 ・都市計画審議会の健全な運営に努力し、都市計画への反映に努める。 ・見直しを行った一部の都市計画道路について、今後の整備手法について検討する						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●都市計画道路の見直し ・見直し検討の公表及び住民意見の聴取 ・都市計画の変更手続き ●用途地域などの変更 ・線引き廃止の効果把握 ・必要に応じた都市計画の変更			●用途地域などの変更 ・線引き廃止の効果把握 ・必要に応じた都市計画の変更			⇒			●都市計画図の電子化を行うため、航空写真の撮影及び都市計画図既成図の数値化を実施する。 ●JR笠岡駅南改札口設置に伴う事業手法の検討及び事業効果の分析を行う。 ●土地利用の見直し事業として都市計画基礎調査を行う。 ●都市計画マスタープランの見直しを行う。		
直接事業費		決算額	435	千円	決算額	1,941	千円	決算額	4,705	千円	決算額	60,697	千円
		うち一般財源	331	千円	うち一般財源	1,805	千円	うち一般財源	4,577	千円	うち一般財源	32,914	千円

4 新設土地造成促進奨励事業													
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)										
開発面積3,000㎡以上の住宅用地又は事業用地を開発する者			民間の資本による開発を奨励し、公共用施設の整備推進を図る。				市内の土地の開発許可を受けて、公共用施設として建設した道路及び道路付属物及び配水施設及び排水施設を市に寄付した者に対して奨励金を交付する。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●民間活力を活用した工業団地の造成 新設土地造成奨励金のPR ●優遇制度のPR 笠岡市のホームページに掲載によるPR活動			⇒			⇒			⇒		
直接事業費		決算額	50,680	千円	決算額	27,570	千円	決算額	18,420	千円	決算額	0	千円
		うち一般財源	50,680	千円	うち一般財源	27,570	千円	うち一般財源	18,420	千円	うち一般財源	0	千円

5		公営住宅管理業務												
事務事業の目的							事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)												
市営住宅居住者		建物や設備等の周辺環境を良好な状態にし、入居者のより良い居住環境を維持する。					・市営住宅の維持・管理・家賃の決定・家賃の徴収 ・入居者の異動管理 ・入居者の募集							
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		・市営住宅の維持管理 ・家賃の決定・徴収 ・入居者の異動管理 ・入居者の募集			●市営住宅建設事業 ・市営住宅建設の検討			●市営住宅建設事業 ・市営住宅建設の計画			⇒ ●笠岡市公営住宅等長寿命化計画 策定			
直接事業費		決算額	55,510	千円	決算額	55,873	千円	決算額	61,346	千円	決算額	79,892	千円	
		うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	

6	農業委員会業務											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
市民			農業生産の基盤となる優良農地の保全、有効利用するための取り組み、耕作放棄地、遊休農地の解消				農業委員会の開催(12回)。農地法に基づく農地の利用状況等調査等。農地法関連業務。広報紙等による啓発。農業者年金制度の普及啓発。					
平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容	●森林整備事業 ・危険木、被害木の駆除及び衛生伐を実施 ●緑化運動 ・緑の募金による苗木配布			⇒			⇒			⇒		
	決算額	12,125	千円	決算額	10,655	千円	決算額	10,076	千円	決算額	11,289	千円
直接事業費	うち一般財源	6,547	千円	うち一般財源	6,840	千円	うち一般財源	6,240	千円	うち一般財源	7,517	千円

7	森林整備事業，緑化運動												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)										
森林所有者及び周辺に在住の市民 農林業者等			松くい虫による被害等を防止するとともに，森林資源の保全と国土の保全を図る。 農作物の被害の防止及び生活環境の改善を図る。				・被害木の伐倒駆除。 ・道路沿いの危険木処理。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●森林整備事業 ・危険木、被害木の駆除及び衛生伐を実施 ●緑化運動 ・緑の募金による苗木配布			⇒			⇒			⇒		
直接事業費		決算額	2,767	千円	決算額	3,127	千円	決算額	2,498	千円	決算額	3,244	千円
		うち一般財源	946	千円	うち一般財源	1,361	千円	うち一般財源	970	千円	うち一般財源	1,400	千円

8	駅南駐車場管理業務												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
笠岡駅利用者及び周辺住民・勤労者		駐車場利用者の施設利用に関する利便性や満足度の向上を図る。					・駐車場施設の充実や適切な維持管理に努め、安心して快適な施設利用を推進する。 ・関係手続きの高度化処理により、利用者の利便性向上を図る。 ・関係情報の開示などにより利用者の満足度を図る。						
平成22年度		平成23年度					平成24年度			平成25年度			
取組内容	・駐車場施設の適切な維持管理 ・関係手続きの高度化処理			⇒			⇒			⇒ ●駅西駐車場の整備			
直接事業費	決算額	321	千円	決算額	381	千円	決算額	311	千円	決算額	29,567	千円	
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	24,380	千円	

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度			平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接 事業費	123,941	千円	101,942	千円	127,743	千円	246,267	千円
うち 一般財源	59,097	千円	38,416	千円	53,514	千円	152,672	千円

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	土地利用の制限に満足している市民の割合 (市民意識調査)	単位	目標		7.0	7.4	7.7	8.0	10.0	a
		%	実績	6.4	9.9	－	10.1	－		
			達成率		141.4%		131.2%			
2	建築確認件数(新築・増改築)	単位	目標		215	226	230	250	300	c
		件	実績	191	176	202	181	185		
			達成率		81.9%	89.4%	78.7%	74.0%		
3	住環境の整備に満足している市民の割合 (市民意識調査)	単位	目標		23.3	23.9	24.4	25.0	28.0	b
		%	実績	22.2	25.3	－	22.9	－		
			達成率		108.6%		93.9%			
指標から読み取れる現状										
・土地利用の制限での市民意識調査では、目標を達成している ・建築確認件数については、社会経済状況の影響により減少しているが、定住促進策を講じており効果が現れるまでは、時間を要すると思われる。 ・住環境についての満足度は減少しているが、住宅マスタープランにより、改善を目指す。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・社会動態等の変化に応じ、笠岡らしさ(島、港、平和等)を生かしたマスタープランの見直しを望みます。 ・健全で均等のとれたまちづくりと言われても、イメージが全然わいてきません。取組姿勢が漠然として、担当課の目指すマスタープランが明確に見えてきません。平成25・26年度には、多額の予算を投入する予定になっているようなので、もっと具体的に示してほしいと思います。	→ 線引き廃止に伴い、人口、建築確認件数、開発許可件数等のフォローアップ調査を実施しております。このような社会動態の変化や、ワークショップやパブリックコメントの実施による広く市民から意見頂いたものを反映させまして、H25年度からの笠岡市都市計画マスタープランを策定してまいります。また引き続き、開発許可や建築確認におきまして健全で均等のとれたまちづくりも進めてまいりたいと考えます。
・公営住宅への入居希望は多くあるように聞きますが、老朽化した市営住宅が各所にあり、維持管理が大変だと思えます。市営住宅の在り方、運営、建設を視野に入れた政策が必要だと思えます。	→ 現在、長寿命化計画を策定しており、ご意見の内容も盛り込む予定です。
・駅南駐車場の空きがあるのかどうかホームページでわかるようにしてはどうか。	→ 現在まで、空きが出たとしてもすぐに埋まる状況であったため、ホームページに載せていませんでした。平成25年11月から笠岡市駅西駐車場も都市計画課の管理となるため、合わせてホームページで情報公開を行うようにいたします。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。			C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。				

<7.施策の課題と改善案>

土地利用の規制業務	・開発行為及び笠岡市開発の調整に関する条例による開発行為届出において、以前からの未完了案件の全てに対しては指導、是正指示等を行ってならず、全ての手続き等が完了するよう粘り強く実施する。 ・線引き廃止以降5年が経過し、今後も土地利用について乱れることなく良好な街づくりを推進するため、適正な土地利用規制を行う。 ・土地利用の見直しに伴い、一部の用途地域や特定用途制限地域の変更となった場合、乱開発が行われないよう土地利用について点検等の見回りを強化する。 ・開発に関する判断・指導は各開発許可権者で多少の違いがある。平成25年度より「開発許可申請の手引き」の改訂作業中であり、各開発許可権者との意見交換や事例確認等を行い県内で統一された基準で指導する。
建築物等の設置規制に関する業務	耐震診断については徐々に周知してきていると思われる。さらなるPRが必要である。また耐震診断の次の段階である改修計画、改修工事までにいたらないため、耐震改修に関する普及啓発(出前講座など)を行う。
都市計画策定業務	・平成25年度末で線引き廃止後5年が経過するため、フォローアップ調査の結果により今後の方針や施策を検討する必要がある。 ・平成25年度から土地利用の見直し事業を実施することとしており、その事業内容の一つとして20年後の将来像を笠岡市マスタープランで位置付け、用途地域や特定用途制限地域の一部地域について見直しを行う。 ・近隣自治体の都市計画の動向について把握し、本市の発展において最も有効に必要な都市計画事業を計画する必要がある。 ・JR笠岡駅南改札口の設置については、鉄道利用者の動向調査を実施し、事業効果分析や整備手法の検討を行なったところであり、今後は事業化に向けて推進するよう努力する。 ・都市計画図の電子化においては、平成25年度から実施しており、早期に統合型GISへの利活用を図り住民サービスの向上へ寄与したい。

新設土地造成促進奨励事業	・開発許可申請と同時に認定申請を提出するため、事業者にとって、工事費の見積書が提出しにくい状況にある。 ・補助の対象が開発許可区域内に限られていること。 ・工業用地での利用が少ないこと。 ・開発許可申請と同時に認定申請を提出する現在の要綱から、開発許可申請後に認定申請を提出するよう要綱の改正を行い、事業者が認定しやすいよう要綱改正を行う。 ・開発許可区域内の整備に関する補助を、開発許可区域外の上下水道の整備についても補助対象を拡大し、さらなる事業者の負担を軽減する。
公営住宅管理業務	・滞納予防と滞納者に対する適格な納付指導による収納率の維持を図る。 ・長寿命化計画により、計画的改善を図っていく。・募集回数を増やす。
農業委員会業務	・都市計画の見直しに合わせ、計画の年次的見直しを行う。都市計画課との連携を強化し、都市計画区域の見直しに迅速に対応する。 ・許可案件のその後の利用状況について検証を引き続き確実にを行う。継続的に現地調査を行い実情の把握に努める。
森林整備事業、緑化運動	・空中散布及び地上散布区域周辺における松枯れが進行しており、より積極的な被害防除対策が必要である。このため、県補助金を活用し、各種防除事業を合理的に組み合わせることによって効果を上げる。
駅南駐車場管理業務	・駐車場管理業務については、今後も利用者が安全で快適に利用できるように維持管理に努め、さらに利用者の満足度の向上を図る方策を検討する。 ・駐車場の利用に関する情報をHPで公開しているが、諸手続の合理化を検討する。

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・観光、農林水産業における付加価値向上を図る仕組みづくりが必要と考えられます。 ・開発行為届出において未完了案件があるそうだが、早期に適正な処理を望む。 ・公営住宅について、市内散在しており、古い建物が多く管理が大変と思う。統合し、住環境の良好化が望まれる。 ・笠岡駅南口の開設は早期になされたい。 ・10年後、20年後のビジョンに対する誘導が出来ていないと思います。マスタープランの見直しに期待しています。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	1121	施策名	良好な景観と憩いの空間があるまち	主 担 当 課	都市計画課
大項目	安全で快適なまちづくり				
基本 方針	市街地に潤いを与える水と緑を保全活用し、ゆとりや快適性を備えた個性的な都市景観のあるまちを目指します。 丘陵地や海浜、島しょ部の自然環境を乱開発から守り、豊かな自然景観を保全します。 市民が身近で気軽に憩い、やすらげる公園・緑地の整備を計画的に進めるとともに、適切に維持管理します。 また、緑のある良好な環境にするため、緑化活動を進めます。そのことによって、憩いと潤いのあるまちを目指します。			関 係 課	農政水産課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	景観の規制業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民		健全で均整のとれたまちづくりの誘導を図る。				・景観法の主旨を遵守し、健全なまちづくりを誘導する。 ・地方分権時代に対応した、地域の特性に適合した健全なまちづくりを誘導する。						
		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度				
取組 内容		●屋外広告物の許可 ・屋外広告物の規制・誘導 ・違反広告物のパトロール		⇒		⇒		⇒				
直接 事業費	決算額	224	千円	決算額	303	千円	決算額	252	千円	決算額	115	千円
	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円

2	公園管理業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
公園・緑地利用者		公園・緑地利用者の施設利用に関する利便性や満足度の向上を図る。				・公園・緑地施設の充実や適切な維持管理に努め、安心して快適な施設利用を推進する。 ・関係法手続の高度化処理により、利用者の利便性向上を図る。 ・関係情報の開示などにより、利用者の満足度の向上を図る。						
		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度				
取組 内容		●小規模公園整備 ●公園の指定管理者 ●公園の里親制度 ●公園施設の改修及び機能の充実 ●公園施設の老朽化に伴う安全対策 ●緑と水の回廊づくり ●緑化の推進		⇒		⇒		⇒				
直接 事業費	決算額	185,705	千円	決算額	170,885	千円	決算額	164,972	千円	決算額	164,051	千円
	うち 一般財源	166,158	千円	うち 一般財源	156,379	千円	うち 一般財源	159,495	千円	うち 一般財源	158,959	千円

3	街路樹管理業務																								
事務事業の目的							事務事業の内容																		
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)																							
道路利用者と周辺に居住する市民			道路利用者及び周辺住民の利便性や満足度の向上を図る。				・街路樹の適切な維持管理に努め、安心で快適なみどりのあるまちを推進するとともに、道路周辺の生活環境の向上を図る。 ・街路樹に関する苦情、要望に迅速に対応し、利用者のニーズを満たすことで満足度の向上を図る。																		
平成22年度														平成23年度				平成24年度				平成25年度			
取組内容		・街路樹の適切な維持管理			⇒				⇒				⇒												
直接事業費		決算額	11,042		千円	決算額	13,370		千円	決算額	11,365		千円	決算額	11,975		千円								
		うち一般財源	11,042		千円	うち一般財源	13,370		千円	うち一般財源	11,365		千円	うち一般財源	11,975		千円								

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
直接事業費	196,971	184,558	176,589	176,141
うち一般財源	177,200	169,749	170,860	170,934

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H29目標	
1	自然環境・景観の保護に満足している市民の割合(市民意識調査)	単位	目標		27.1	28.0	29.0	30.0	35.0	b
		%	実績	25.1	30.5	-	26.9	-		
			達成率		112.5%		92.8%			
2	公園・緑地の整備状況に満足している市民の割合(市民意識調査)	単位	目標		47.3	47.6	47.8	48.0	50.0	b
		%	実績	46.9	49.5	-	44.5	-		
			達成率		104.7%		93.1%			
3	市民1人当たりの公園面積	単位	目標		16.4	16.5	16.6	16.8	17.1	a
		m ²	実績	16.1	16.5	16.5	16.9	17.2		
			達成率		100.6%	100.0%	101.8%	102.4%		
4	市が管理している公園数	単位	目標		83	85	88	88.0	90.0	a
		箇所	実績	80	88	92	95	96		
			達成率		106.0%	108.2%	108.0%	109.1%		
5	里親制度で公園を管理している団体数	単位	目標		8.0	9.0	10.0	10.0	15.0	c
		団体	実績	7	8.0	8.0	7.0	7.0		
			達成率		100.0%	88.9%	70.0%	70.0%		

指標から読み取れる現状

- ・公園・緑地については満足度が減少しているため、市民の身近なものになるような維持管理に努める必要がある
- ・里親制度では会員の高齢化が進み解散する団体があった。
- ・市民1人当たりの公園面積は全国平均9.9m²/岡山県平均14.3m²を上回っている。
- ・市が管理する公園数が増え、また老朽化する遊具等が増加するため修繕工事件数の増加が想定される。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・神島、島しょ部の道路沿いには茂った雑草やゴミが沢山みられ、自然環境、景観の保護に不満足な市民が多いのではないのでしょうか。行政は財政、人ともに限りがあります。市民を上手に動かしてください。そのリーダーシップを願っています。	→ ご意見の通り、今後とも市民の方にお問い合わせ出来る事は、お願いしてまいります。
・公園の里親制度によって公共施設の管理費が抑制でき、この財源を新たな施設設備や補修費に充てることができるということは、大変有意義な事ですが、その認知度が低く、PR不足のように思えます。	→ 現在、市HP掲載のみとなっております。広報等の活用も考慮してまいります。
・公園の遊具については、事故がないよう適正に管理していただきたい。	→ 現在、3ヶ月に一度の点検を行い、不備のある場合・通報等のある場合に迅速な対応を行っています。

<6.前期4年間の振返り>(担当部署自己評価)

事業の 進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B	指標の 達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。			C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。				

<7.施策の課題と改善案>

景観の規制業務	・自然と調和した笠岡らしい美しい都市景観づくりや保全を進める。 ・良好な景観を守るため、岡山県景観条例に沿って屋外広告物の規制、誘導を行う。 ・良好な景観を守るため、屋外広告物の規制・誘導に努めつつ、県内の景観行政団体を参考に笠岡市独自の景観形成について検討していく。
公園管理業務	・管理費の節減については、管理体制の一元化や管理作業の効率化等を図っているが、引き続き新技術・工法等の管理手法をさらに研究する。 ・諸手続の高度化処理により、利用者の利便性の向上を図る。 ・公園施設の点検については、現在も定期的に実施しているが、特に遊具の腐食やネジのゆるみなど入念に調査し、国交省の指針や協会基準に従って、遊具の改善を行う。 ・公園の里親制度を積極的にPRする。 地区住民からの要望には、すぐに現場確認して危険度や緊急度に応じて対応する。
街路樹管理業務	・街路樹の育成状況や季節に応じた剪定、施肥、薬剤散布等を履行するため、点検の頻度を高める。 ・管理水準を定め、マニュアル化、パターン化することにより、事務事業の省略化を図る。

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	B			B	B	
コメント	・空き町屋等の整備による景観の向上に基づく住みやすさも必要と考えられます。 ・近年、樹木が倒れて住民がケガをしたというニュースを聞きました。十分な管理をお願いする。 ・里親制度で公園管理している団体が減っているが、まちづくり協議会へ話をなげかけてはどうでしょうか。自分の周りでは自分達で美しく保つ意識が大切と思う。 ・公園の管理についてどの程度地域に移譲されているのかがよくわかりませんが、地域で出来ることは地域ですればいいと思います。まちづくり協議会などの活用をお願いします。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	1131	施策名	公共交通を利用しやすいまち	主 担 当 課	企画政策課
大項目	安全で快適なまちづくり			関 係 課	
基本 方針	市民や笠岡市を訪れる人にとって、分かりやすく、利用しやすい公共交通体系を構築します。 市内中心部の医療・商業施設などと周辺地域を結ぶ公共交通は、市民の生活を支える重要な手段であり、将来にわたって利用できるようにするため、持続可能な公共交通体系を構築します。 「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」に基づき、策定した笠岡市地域公共交通総合連携計画の実現を目指します。			関 係 課	都市計画課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	陸上交通事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
マイカーなどによる移動手段を持たない人など市民			バスや鉄道などの公共交通を必要としている人など市民の移動手段を確保する。				・路線バス、デマンド型乗合タクシー、過疎地有償運送の運行に要する経費への補助金を支出する。 ・井原鉄道の基盤設備の維持に要する経費への補助金を支出する。 ・公共交通に関する意識啓発、利用促進を図るとともに、必要に応じて運行ルート・ダイヤの見直しを行う。					
取組内容	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	●補助金交付 ●デマンド型乗合タクシーの検討 ○過疎地有償運送の維持			●補助金交付 ●デマンド型乗合タクシーの試行 ○過疎地有償運送の維持			●補助金交付 ●運行ルート、ダイヤの見直し ●デマンド型乗合タクシーの運行 ○過疎地有償運送の維持			●補助金交付 ●運行ルート、ダイヤの見直し ●デマンド型乗合タクシーの運行 ○過疎地有償運送の維持 ○バスターミナル等整備工事 ○路線バス調査事業		
直接 事業費	決算額	33,758	千円	決算額	31,568	千円	決算額	74,701	千円	決算額	317,249	千円
	うち 一般財源	33,758	千円	うち 一般財源	31,568	千円	うち 一般財源	74,701	千円	うち 一般財源	208,651	千円

2	離島航路事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
・旅客船を利用する人 ・旅客船で運搬される生活必需品		島しょ部と本土を結ぶ唯一の生活航路を維持し、島民の生活の安定と利用者の利便を確保する。					・国庫補助対象航路へ補助金を支出する。 ・運行事業者と連携して利用促進を図るとともに、必要に応じて運行ルート・ダイヤの見直しを行う。						

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
直接 事業費	48,518	千円	40,008	千円	105,716	千円	327,427	千円			
うち 一般財源	48,518	千円	40,008	千円	95,716	千円	218,829	千円			

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の 達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	公共交通の利便性の向上に対する満足度 （市民意識調査）	単位	目標		△ 42.0	△ 41.0	△ 40.0	△ 39.0	△ 35.0	a
		%	実績	△ 44.0	△ 35.9	－	△ 34.0	－		
			達成率		117.0%		117.6%			
2	公共交通を利用している市民の割合 （市民意識調査）	単位	目標		23.5	24.0	24.5	25.0	30.0	b
		%	実績	22.5	18.9	－	18.5	－		
			達成率		80.4%		75.5%			
指標から読み取れる現状										
公共交通の利便性の向上に対する満足度は向上しているに関わらず、利用する市民の割合は減少していることから、現状の公共交通確保維持施策等については一定の理解が得られているものの、利用促進施策が不足していると考えられる。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・今後、陸海双方にとって、多額にのぼる補助金の圧縮削減が極めて重要な克服課題である。	→ ・公共交通の維持確保に係る補助金については、利用促進施策の実施や効率的な運行(航)の推進によって縮減に努めてまいります。
・井笠鉄道破産に対し、市民の不便を最小限にとどめ、よくなされたと思います。今後運行ルート、ダイヤの見直しに努めていただきたい。 ・高齢化により公共交通の必要性は今以上に増してくると思います。利用しやすい路線、ダイヤ等適宜見直しをお願いしたいと思います。	→ ・利用実態や利用者の意見等を踏まえて、利便性の向上が図られるよう運行ルート及びダイヤの見直しを行っていききたい。
・5年を目途に計画を策定することとだが、是非とも健全な公共交通が運営できるように検討をお願いする。	→ ・本施策の課題に対する取組を進めることにより、持続可能な公共交通体系の構築を図ってまいります。また、健全かつ適正な運営が図られるよう、公共交通事業者の運営状況等を注視していききたい。
・買い物難民、交通難民は今や過疎地域だけの問題ではなく、高齢化により比較的中心部に近い地域においても切実な問題になりつつあると聞きます。地域の実情に応じた、地域との協働によるデマンド交通についての問題点等を分析し、持続可能な公共交通体系であるのかどうか検証し、市民にとって利用しやすく、わかりやすいシステムを構築してほしいと思います。	→ ・協働によるデマンド交通については、地元要望や課題等を整理した上で、地域に適した公共交通体系が確保できるよう、住民や事業者と協議・調整を進めていききたい。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	A

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	(施策の課題) ・路線バス、デマンド型乗合タクシー利用者の減少に歯止めがかからない。 ・路線バス利用者の減少により運行主体の収益が低下することで、維持するための補助金交付額が増加している。 ・航路維持のため、島外からの航路利用者の増加及び効率的な運航と利便性の確保。
	(改善案) ・路線バス運行事業者と連携し、市民に公共交通に親しみを感じてもらえるよう、意識啓発、利用促進に資する取組を行う。 ・路線バスのダイヤ変更によるJR、井原鉄道との接続性を高め、利便性の向上を図る。 ・市内路線バスの国庫補助路線化等を検討する。 ・島外からの航路利用者を増やし、航路の持続的な維持を図るため、運航事業者や観光部門との連携のもと、島しょ部のイベントなどを利用し、情報発信を充実させる。 ・航路利用者数の推移を考慮しながら、運航事業者との緊密な連携のもと、運航ルートやダイヤの継続的な見直しを行う。

<8.委員による評価結果>

10. 委員による評価結果						
総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・循環ミニバス、低額運賃等による利便性の向上が必要と考えられます。 ・路線バス等への補助金を少なくするように、計画的に施策を考えていただきたい。 ・バス路線維持に対し、よく努力なされていると思う。市民の公共交通を利用する意識が高まるよう努力してください。 離島航路に関しては、市民がもっと積極的に利用できるように、各企業への補助を笠岡市が行うべきではないかと思います。笠岡市民の利用が少ないと思います。郷土を知る事は必要だと思ひます。笠岡諸島を利用する理由を市や地元企業が作るべきだと思ひます。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	1141	施策名	便利で安全な道路があるまち	主 担 当 課	建設企画課
大項目	安全で快適なまちづくり			建設事業課	
基本 方針	道路は住民の日常生活に必要不可欠であり、また経済活動を推進するための基盤でもあります。そのため、効率的な道路網を形成し利用者がスムーズに移動できるようにすると同時に、安心して利用できるよう道路や橋梁の安全性を高めます。			関係課	都市計画課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	バイパス等整備促進事業											
事務事業の目的				事務事業の内容								
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民及び国道2号利用者		国道2号の渋滞の解消、利便性の向上、地域発展のためにバイパスの早期完成を目指す。			・国道2号玉島笠岡間整備促進協議会事務局事務							
平成22年度				平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組 内容	●国道2号玉島笠岡間整備促進協議会要望活動等			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	175	千円	決算額	371	千円	決算額	419	千円	決算額	419	千円
	うち 一般財源	175	千円	うち 一般財源	371	千円	うち 一般財源	419	千円	うち 一般財源	419	千円

2	道路新設改良事業											
事務事業の目的				事務事業の内容								
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
道路を利用する利用者と付近に在住の市民		道路を整備することにより、道路の利便性及び安全性・経済性の向上と付近に在住する市民の生活環境の改善を図る。			計画の策定、要望書の受理、測量・調査・設計業務の発注、地元説明会の開催、用地の取得、物件の補償、工事の発注、工事の監督管理、検査確認							
平成22年度				平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組 内容	●道路整備事業 要望受理・現地調査・道路改良工事着手			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	318,605	千円	決算額	262,103	千円	決算額	166,341	千円	決算額	287,160	千円
	うち 一般財源	79,670	千円	うち 一般財源	60,560	千円	うち 一般財源	85,682	千円	うち 一般財源	119,197	千円

3		都市計画策定業務											
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
都市計画区域内に在住の市民		・健全で均等のとれたまちづくりの誘導を図る。 ・効率的な道路網を形成し、便利で安全な道路の整備を促進する。					・都市計画法の主旨を遵守し、健全なまちづくりを誘導する。 ・地方分権時代に対応した、地域の特性に適合した健全なまちづくりを誘導する。 ・都市計画審議会の健全な運営に努力し、都市計画への反映に努める。 ・長期未着手となっている都市計画道路の必要性について再検討し、必要に応じて都市計画の廃止、変更を行う。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●都市計画道路の見直し ・見直し検討の公表及び住民意見の聴取 ・都市計画の変更手続き ●用途地域などの変更 ・線引き廃止の効果把握 ・必要に応じた都市計画の変更			●用途地域などの変更 ・線引き廃止の効果把握 ・必要に応じた都市計画の変更			⇒			●都市計画図の電子化を行うため、航空写真の撮影及び都市計画図既成図の数値化を実施する。 ●JR笠岡駅南改札口設置に伴う事業手法の検討及び事業効果の分析を行う。 ●土地利用の見直し事業として都市計画基礎調査を行う。 ●都市計画マスタープランの見直しを行う。		
直接事業費		決算額	435	千円	決算額	1,941	千円	決算額	4,705	千円	決算額	60,697	千円
		うち一般財源	331	千円	うち一般財源	1,805	千円	うち一般財源	4,577	千円	うち一般財源	32,914	千円

4		橋梁新設改良事業											
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)										
橋梁を利用する利用者と付近に在住の市民			橋梁を整備することにより、橋梁の利便性及び安全性・経済性の向上と付近に在住する市民の生活環境の改善を図る。				計画の策定、要望書の受理、測量・調査・設計業務の発注、地元説明会の開催、用地の取得、物件の補償、工事の発注、工事の監督管理、検査確認						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●橋梁整備事業 ・要望受理・現地調査 ●隅田川1号橋改修工事 ・予備設計着手			●橋梁整備事業 ・要望受理・現地調査 ●隅田川1号橋改修工事 ・詳細設計着手 ○尾坂川19号橋改築工事 ・測量設計			●橋梁整備事業 ・要望受理・現地調査 ●隅田川1号橋改修工事 ・工事着手 ○尾坂川19号橋改築工事 ・工事施工 ○今立川8号橋新築工事 ・測量設計			●橋梁整備事業 ・要望受理・現地調査 ●隅田川1号橋改修工事 ・橋梁下部工施工・上部工の桁作成 ○今立川8号橋新築工事 ・工事施工		
直接事業費		決算額	4,984	千円	決算額	26,106	千円	決算額	138,431	千円	決算額	316,753	千円
		うち一般財源	4,984	千円	うち一般財源	11,846	千円	うち一般財源	1,621	千円	うち一般財源	130,093	千円

5	土木施設維持管理業務																			
事務事業の目的						事務事業の内容														
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)																		
土木施設利用者		土木施設利用者が安全・安心して利用できるようにする。				・生活道路の維持修繕管理(市道認定, 廃止, 変更など)事業 ・橋梁の維持修繕, 管理事業 ・河川・排水路の維持修繕, 管理事業 ・交通安全施設修繕, 整備事業 ・土木施設(単独)小災害復旧事業														
平成22年度												平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・アダプト団体の募集 ・道路橋梁長寿命化修繕計画の策定				・アダプト団体の募集			⇒			⇒									
直接事業費	決算額	178,590	千円	決算額	179,422	千円	決算額	223,490	千円	決算額	231,554	千円								
	うち一般財源	172,387	千円	うち一般財源	174,389	千円	うち一般財源	208,378	千円	うち一般財源	211,672	千円								

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	502,789	千円	469,943	千円	533,386	千円	896,583	千円
うち一般財源	257,547	千円	248,971	千円	300,677	千円	494,295	千円

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H29目標	
1	道路の整備状況に満足している市民の割合 (市民意識調査)	単位	目標		33.9	34.2	34.6	35.0	38.0	b
		%	実績	33.1	31.2	—	28.5	—		
			達成率		108.7%		82.4%			
2	都市計画道路の整備率	単位	目標		47.6	49.2	49.6	50.0	60.0	a
		%	実績	46.0	49.2	50.9	50.9	50.9		
			達成率		103.4%	103.5%	102.6%	101.8%		
3	橋梁の長寿命化修繕数(累計)	単位	目標		2	3	13	15	35	a
		橋	実績	—	2	2	4	15		
			達成率		100.0%	66.7%	30.8%	100.0%		

指標から読み取れる現状

○道路の整備状況に満足している市民の割合(市民意識調査)

市民意識調査が隔年のため平成25年度実績を記載できないが、道路に対する市民のニーズに応えるため、年2回の道路パトロールの他、平時も道路の異状の情報収集に努め、また多量の降雨時や地震時には直ちに巡回点検を行い、適切な対応に努めた。

生活道路の整備については、地域ごとに様々な要望があるが、危険な道路や狭い道路の改良を優先的に実施している。

○都市計画道路の整備率

整備率については、目標数値を達成している。今後、国道2号バイパスの進捗に伴い、実績が伸びる見込みである。

○橋梁の長寿命化修繕数(累計)

老朽劣化の著しい橋の修繕を実施してきたが、平成25年度に国から長寿命化事業に向けて橋梁の総点検を行うよう指導があり、また平成26年7月1日から義務づけられることとなった国が策定した点検要領に基づいた点検診断を、市内にある橋長15m未満の720橋について実施し、計画的な維持修繕を行っていく計画である。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・防災を根拠に事業の継続を訴える一方で、人口減による交通量の減少を予測に反映させていないのには、施策継続の有効性と公平性に疑問符がつく。また、新設及び修繕箇所についてはいわゆる要望の強さによって施工される模様で、たとえば、市内の道路総延長距離等から導き出される総修繕費用の見積もり(いわゆるAsset Management)の経験も無く、無計画性が浮き彫りとなっている。単年度ごとの近視眼的な対処療法ではなく、中長期的で合理的な計画性と、効率的な職務運用を強く望む。 ・効率的な道路網の形成と安心して利用できる道路や橋梁ということですが、その財源や維持管理において選択と集中が必要なのではないか、新規路線着手と既設道路維持管理・長寿命化事業とのバランスはどうか懸念しています。市民生活の利便性や安全性を熟慮し、市民の意見を取り入れながら計画的に整備してほしいと思います。	→ 本市の現在の道路整備は、消防車や救急車などの緊急自動車が通行できる生活道路の整備を重点施策として取り組んでいます。市民からの要望を受け、緊急性や危険度、事業効果を考慮し優先順位を付けて実施しています。 また、アセットマネジメントによる施設のライフサイクルコストの最小化を図るため、舗装やトンネル、橋梁など道路施設の点検を行い、長寿命化事業を行っていきます。
・道路、橋梁工事の財源確保に積極的に取り組んでほしい。笠岡駅南口について大いに期待しています。月～金の市民利用だけでなく、干拓内の運動施設利用者、笠岡諸島来訪者への利便も考慮し、駐輪場駐車場をも含めたまちづくりが望まれます。 ・笠岡駅南口ができることで、かなりの経済効果が見込まれるのではないかと考えるので、今後の検討をお願いする。	→ 道路、橋梁の新設改良工事にあたっては、積極的に国庫補助等の有利な特定財源を申請していきたい。 南口設置により、通勤・通学者だけでなく、干拓、笠岡諸島来訪者にとっても利便性の向上が図られます。 南口設置事業と合わせ、JR沿い(国道2号線から八軒屋踏切・金崎浜田線)の歩道整備を検討します。これにより、歩行者の安全性が確保されます。 また、南口付近には、停車帯及び駐輪場の整備の検討を行い、北口の送迎車による渋滞緩和を図ります。 今後、事業化に向け、JR協議を進めます。
・特に要望が多いのは生活道路の維持修繕だと思います。早い対応で市民満足度も上がると思いますので今後も適切な対応をお願いします。	→ 引き続き、道路点検パトロールの実施や市民からの通報などにより危険箇所の把握に努め、早急に対応します。また、危険箇所を早期に発見し、修繕を行うことで道路の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図ります。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	A
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。			C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。				

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	1 バイパス等整備促進事業 (改善案) ・要望活動に加え、国土交通省、地元選出議員等との意見交換会等を今後も開催し、事業推進に向け、より多角的なアプローチを行う。
	2 道路新設改良事業 (課題) ・燃料、資機材の高騰に伴い1工事あたりの事業費の増加が新規発注を抑制している。 ・要望箇所や事業量の増加に対し、有効な特定財源等の確保が必要である。 (改善案) ・更なるコスト縮減、また新技術の採用等により効率化を図る。 ・要望箇所の早期着工、完成に向けて新規箇所の概略設計を1年前倒しで行うなど、地元の合意形成や用地取得を確実に進行。
	3 都市計画策定業務 (課題) ・平成25年度末で線引き廃止後5ヵ年が経過するため、フォローアップ調査の結果により、今後の方針や施策を検討する必要がある。 ・近隣自治体の都市計画の動向について把握し、本市の発展において最も有効で必要な都市計画を策定する必要がある。 ・JR笠岡駅南改札口の設置については、鉄道利用者の動向調査を実施し、事業効果分析や整備手法の検討を行ったところであり、今後は、事業化に向けて推進するように努力する。 (改善案) ・平成25年度から土地利用の見直し事業を実施することとしており、その事業内容の一つとして20年後の将来像を笠岡市マスタープランで位置づけ、用途地域や特定用途制限地域の一部地域について見直しを行う。 ・都市計画図の電子化においては、平成25年度から実施しており、早期に統合型GISへの利活用を図り、住民サービスの向上へ寄与する。
	4 橋梁新設改良事業 (課題) ・市道に架かる約760箇所の橋梁の長寿命化対策事業を進めるに当たり、老朽化調査や保全に係る修繕、改修工事の特定財源を確保する。 ・燃料、資機材の高騰に伴い1工事あたりの事業費の増加が新規発注を抑制している。 (改善案) ・更なるコスト縮減、また新技術の採用等により効率化を図る。 ・未着手の要望箇所については、財政状況を踏まえながら緊急度や住民ニーズを勘案して対応する。
	5 土木施設維持管理業務 (課題) ・土木施設の長寿命化対策事業と調整を図りながら、修繕事業を実施していく必要がある。 ・笠岡駅前等の放置自転車対策について条例に基づき啓発や撤去を実施しているが、更にモラルの向上に向けて有効な対策を実施していく必要がある。 (改善案) ・占用料について、笠岡市道路占用条例料の改正を平成26年度に行う。 ・アダプト活動がより一層拡大するよう、現在の活動団体の意見や要望を集約し、運用の仕方の改善を図る。

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・道路、橋梁等の整備には、長時間と多くのコストが伴うので、交通の流れ等を勘案して、緊急度に基づいた整備が必要と考えられます。 ・橋梁工事の改修工事等は今後増加すると思われる。長寿命化が図れる工法を先駆的に取り組み、コストを削減していただきたい。 ・橋梁の長寿命化の事業について、工事費が資機材の高騰で頭が痛いところであるが、新しい工法の工夫等をして、安全安心な暮らしのために頑張ってもらいたい。 ・駅前の放置自転車について、朝2時間の見守りボランティアを頼む等、人の目、声かけも必要ではないでしょうか。 ・道路環境の整備は、各種交通機関との連携を前提に、選択と集中が必要だと思います。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	1151	施策名	安全に港が利用できるまち	主 担 当 課	建設事業課
大項目	安全で快適なまちづくり			課	建設企画課
基本 方針	防波堤などの港湾・漁港施設を整備することによって、港を利用する船の出入りや人の乗降を容易にし、漁船員や乗客の安全を確保するとともに港の利便性を高めます。 また、漁業作業のための用地を確保することによって、作業の効率化を図り、生産性を高めます。			関 係 課	

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1 漁港施設新設改良事業													
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
漁業従事者及び漁港利用関係者		漁業活動における利便性の向上と労力の省力化を図る。					漁港施設の改良工事に伴う工事，調査，設計，積算，監督，検査を行う。						
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		●湛江漁港改修事業 ●港整備交付金事業		⇒			⇒			●湛江漁港改修事業 ・物揚場，船揚場，護岸，埋立工事 ●高島漁港改修事業 ・防波堤計画 ●港整備交付金事業			
直接事業費		決算額	158,553	千円	決算額	257,199	千円	決算額	227,433	千円	決算額	279,891	千円
		うち一般財源	14,798	千円	うち一般財源	30,308	千円	うち一般財源	23,352	千円	うち一般財源	24,359	千円

2	港湾施設新設改良事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
港湾利用者及び付近に在住の市民		港湾施設の整備により船舶の安全な係留，運航を確保するとともに，地域住民の安全と財産を守る。					外郭施設(防波堤，護岸等)，係留施設(物揚げ場，浮桟橋等)，水域施設(航路，泊地)の新設改良を施工するための設計・積算・工事監督を行う。					
平成22年度		平成23年度					平成24年度			平成25年度		
取組内容	●大浦港改修(統合補助)事業			⇒			⇒			●大浦港改修(統合補助)事業・物揚場，係船岸整備工事		
直接事業費	決算額	138,058	千円	決算額	51,198	千円	決算額	17,795	千円	決算額	11,445	千円
	うち一般財源	6,938	千円	うち一般財源	2,884	千円	うち一般財源	2,875	千円	うち一般財源	435	千円

3	漁港・港湾施設修繕事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)										
漁協組合員及び地区住民、海岸背後地に在住の市民			漁業活動の軽労化と利便性の向上を図るとともに、船舶の安全な運行と係留を確保する。			各漁港と港湾施設の機能保全と機能回復を図るため工事、計画、設計、積算、工事監督							
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		○漁港6港、修繕工事 ○港湾6港、修繕工事			○漁港6港、修繕工事 ○港湾6港、修繕工事 ●港湾施設維持管理計画策定			●漁港施設維持管理計画策定 ●港湾施設維持管理計画策定			○漁港6港、修繕工事 ・設計積算及び工事監督 ○港湾6港、修繕工事 ・設計積算及び工事監督 ●漁港施設維持管理計画策定 ●港湾施設維持管理計画策定		
直接事業費		決算額	18,343	千円	決算額	40,411	千円	決算額	51,679	千円	決算額	68,152	千円
		うち一般財源	15,278	千円	うち一般財源	28,231	千円	うち一般財源	19,822	千円	うち一般財源	26,035	千円

4	漁港・港湾施設維持管理業務											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
漁港・港湾施設利用者		漁港・港湾施設を適正に管理することにより、利用者が安全・安心して利用できるようにする。					・漁港施設、港湾施設、海岸保全施設の管理事業 ・漁港施設、港湾施設、海岸保全施設の台帳整理 ・漁港、港湾の港勢調査					
平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度				
取組内容	・港湾、漁港、海岸施設台帳の電子化			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	8,524	千円	決算額	6,756	千円	決算額	7,703	千円	決算額	6,995	千円
	うち一般財源	8,524	千円	うち一般財源	5,875	千円	うち一般財源	6,320	千円	うち一般財源	5,575	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度			平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接 事業費	323, 478	千円	355, 564	千円	304, 610	千円	366, 483	千円
うち 一般財源	45, 538	千円	67, 298	千円	52, 369	千円	56, 404	千円

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	漁港施設要望箇所整備率	単位	目標		12.5	11.1	22.2	33.3	66.7	a
		%	実績	16.7	12.5	11.1	33.3	42.9		
			達成率		100.0%	100.0%	150.0%	128.8%		
2	港湾施設要望箇所整備率	単位	目標		0	0	50.0	50.0	100.0	b
		%	実績	0	0	0	0	40.0		
			達成率				0.0%	80.0%		
指標から読み取れる現状										
○漁港施設新設改良事業 真鍋島漁港整備事業を完了した。漁港整備事業は、全体的に計画どおり進捗している。										
○港湾施設新設改良事業 大飛島の大浦港改修事業は、防砂堤が完成した。国の補助金の交付額が低く抑えられ、事業期間の伸長を余儀なくされているが、残る物揚場の改良、係船岸の整備等の進捗を図りたい。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・想像以上に港湾施設へのハード整備に予算が投入されている模様。費用対効果において必ずしも人口比で算出することが適切ではないことが理解される一方で、やはり人口減が進む島嶼部に過剰投資しているのではないかと推察される。	→ 本土からの交通が海路となる離島の住民にとって、安全な港湾や漁港は陸地部で例えば「道路」や「駅」にあたります。 海路で本土と結ばれていることが水道、電気、ガス等のライフラインと同じ重要性を持ち、特に漁港は離島の主要産業である水産業の根幹的な生産基盤でもあります。 そのため、本市で現在進めている港湾漁港整備事業では、島民が安心できる生活基盤を確保するため必要最小限の整備を行っています。 離島の港湾及び漁港の整備は、海上工事というだけでなく地理的条件により多額の事業費を要することは御理解いただきたいと思います。 しかしながら、事業にあたっては unnecessary な施設整備は行わず、またコスト縮減に努めてまいります。
・漁港、港湾施設維持管理費用、常に見回りし努力していただきたい	→ 港湾及び漁港施設の維持管理計画に基づき、定期的な点検を行いながら維持管理に努めます。
・湛江漁港改修事業・大浦港改修事業等の継続事業の総事業費と完了予定年度等が気になることです。漁港事業、港湾事業については、膨大な工事費が必要となるので、市の将来負担に大きな影響が出ないように財源の確保とコスト削減に努めてほしいと思います。	→ 湛江漁港改修事業や大浦港改修事業等の国からの補助金を受ける事業は交付金配分額に大きく影響を受けますが、特定財源である交付金等の国費の確保を図るとともに事業費の平準化やコスト縮減に努めてまいります。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	A

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	1 漁港施設新設改良事業 (課題) ・交付金などの補助事業では、ここ数年、当初予算の段階で補助金や交付金の交付額が減額されており、現在施行中の事業の計画工程の見直しや期間延伸が必要となる。 (改善案) ・事業の計画工程の見直しや期間延伸について、関係機関と協議し事業費の平準化を図る。 ・未着手の要望事業については、早急に事業化の目途を付け、特定財源を確保するため、交付金事業等への採択を目指す。
	2 港湾施設新設改良事業 (課題) ・交付金などの補助事業では、ここ数年、当初予算の段階で補助金や交付金の交付額が減額されており、現在施行中の事業の計画工程の見直しや期間延伸が必要となる。 (改善案) ・事業の計画工程の見直しや期間延伸について、関係機関と協議し事業費の平準化を図る。 ・未着手の要望事業については、早急に事業化の目途を付け、特定財源を確保するため、交付金事業等への採択を目指す。
	3 漁港・港湾施設修繕事業 (課題) ・老朽化施設の修繕や改修は、多額の工事費を必要とするため、特定財源の確保が必要である。 (改善案) ・特定財源を確保するため、交付金事業等への採択を目指す。
	4 漁港・港湾施設維持管理業務 (課題) ・護岸や防波堤等に老朽化施設が多いため、長寿命化事業との調整を図りながら適切な維持管理を行い、安全性を維持する必要がある。 ・施設の占有者に対し、適切な利用を指導すると共に、占用料の未納を無くすよう対策を講じる。 (改善案) ・長寿命化対策事業で作成する維持管理計画と施設台帳を関連づけて、一元管理できるシステムの構築を検討する。

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・農商工連携による高付加価値化を推進する港の整備も必要と考えられます。 ・漁港施設新設改良事業について、目標値を上回りよくされていると思う。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	1161	施策名	安心の水が潤うまち	主 担 当 課	水道課
大項目	安全で快適なまちづくり			関 係 課	
基本 方針	市民ニーズに対応した、「安心・安全で安定した、おいしい水」の供給に努めるとともに、老朽化した水道施設の計画的な改良により災害に強い水道を目指します。 経営の健全化及び効率的な施設整備により運営基盤の強化と水資源の有効利用を図ります。				

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	水道施設整備事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
水道利用者		・老朽化した水道施設の改良工事を実施し、漏水事故を未然に防ぎ、利用者に安心で安定した給水を確保する。 ・配水池及び配水管の耐震化を行い災害に強い水道を目指す。					・老朽管の更新を行うと同時に耐震管路化を図る。 ・配水池の耐震化工事を実施する。 ・未給水地区解消事業を推進し普及率の向上を図る。 ・道路改良事業等に併せて配水管の改良を行う。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●配水池・ポンプ室耐震補強工事 ・配水池・ポンプ室2箇所の耐震化工事 ●老朽配水管改良工事 ・番町、山口地区において、配水管布設替工事 ●未給水地区解消事業			●配水池・ポンプ室耐震補強工事 ・配水池・ポンプ室3箇所の耐震化工事 ●老朽配水管改良工事 ・番町、山口地区において、配水管布設替工事 ●未給水地区解消事業			●配水池・ポンプ室耐震補強工事 ・配水池・ポンプ室3箇所の耐震化工事 ●老朽配水管改良工事 ・番町、山口地区において、配水管布設替工事 ●未給水地区解消事業			●配水池・ポンプ室耐震補強工事 ・配水池・ポンプ室2箇所の耐震化工事 ●老朽配水管改良工事 ・番町、山口地区において、配水管布設替工事 ●未給水地区解消事業		
直接事業費	決算額	258,340	千円	決算額	282,863	千円	決算額	354,979	千円	決算額	250,455	千円	
	うち一般財源	218,387	千円	うち一般財源	194,242	千円	うち一般財源	102,696	千円	うち一般財源	85,440	千円	

2	水道施設維持管理事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
水道利用者		・配水管等の的確な漏水調査と速やかな修繕により、有収率の維持向上を図り水道供給コストの低減化と安定した給水を行う。 ・水質検査の実施、適切な施設の維持管理により、利用者が安心して使用できる水を提供する。				・経年老朽管等の漏水を早期に発見・修繕し漏水量を低減し、有収率の向上を図る。 ・給水装置工事事業者に工事施工に当たっての適正な指導・監督を行う。 ・施設の巡回点検・保守点検・修理の実施により、施設の延命化を図る。							
		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度					
取組内容		●漏水調査 ・抽出地区の漏水調査実施による漏水箇所の早期発見 ・施設の日々巡回点検に加え毎月 の保守点検の実施 ●漏水修繕 ・調査及び通報等による漏水箇所の修繕実施		⇒		⇒		⇒					
直接事業費		決算額	172,366	千円	決算額	68,544	千円	決算額	81,206	千円	決算額	92,329	千円
		うち一般財源	171,197	千円	うち一般財源	67,918	千円	うち一般財源	80,556	千円	うち一般財源	90,362	千円

3	水道料金等の徴収事務												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)										
水道料金等を滞納している者			「新たな滞納を作らない」という目標の基に、現年度の目標収納率を99.4%とし、現年度・過年度分の未収金を縮減する。				1 電話催告・個別訪問等による徴収を行い、常習的、悪質な滞納者には給水停止を執行する。 2 現年度分滞納者に対し即座に催告・給水停止予告書を送付し多期に渡る滞納を防ぐ。 3 過年度滞納者に対し履行可能な分納誓約書を取る。 4 口座振替の推進及びコンビニ収納の有効活用を図る。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●水道事業会計健全化事業 ・口座振替率の向上 ・コンビニ収納の有効な活用 ・閉栓時の現場精算の活用 ・無届使用防止のためのレバー撤去			⇒			⇒			⇒		
直接事業費		決算額	3,965	千円	決算額	4,941	千円	決算額	4,209	千円	決算額	3,669	千円
		うち一般財源	3,965	千円	うち一般財源	4,941	千円	うち一般財源	4,209	千円	うち一般財源	3,669	千円

4	水道総務事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
関係職員		・水道事業の安定的運営のため、専門的な知識・技術をもつ職員を育成する。					・豊富な知識・経験を持つ熟練職員による指導を行う。 ・日本水道協会等が実施する技術講習会等に積極的に参加し、人材育成を図る。 ・技術を継承するため、人材の確保を図る。						

5	水質管理事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
水道利用者		・計画的な水質検査を実施することにより、安心安全な水を安定的に提供する。					・水質検査計画に基づき、適切な水質検査を行う。 ・常時水質(残留塩素、色度、濁度)を監視出来るシステムを順次導入する。 ・施設の日々巡回点検の実施により異常の早期発見を目指す。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●水質管理 ・水質検査計画(年間計36回)に基づいた水質検査の実施 ・施設の日々巡回点検の実施			⇒			⇒			⇒		
直接事業費		決算額	1,588	千円	決算額	1,838	千円	決算額	10,518	千円	決算額	1,699	千円
		うち一般財源	1,588	千円	うち一般財源	1,838	千円	うち一般財源	10,518	千円	うち一般財源	1,699	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度			
直接事業費	437,049	千円		358,910	千円			451,411	千円			348,691	千円		
うち一般財源	395,927	千円		269,663	千円			198,478	千円			181,709	千円		

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	配水施設(基幹配水池)耐震化率	単位	目標		87.4	93.1	100.0	100.0	100.0	b
		%	実績	37.7	74.5	84.2	87.4	87.9		
		達成率		117.3%	110.6%	87.4%	87.9%			
2	配水施設(管路)耐震化率	単位	目標		4.0	4.3	4.7	5.0	10.0	a
		%	実績	3.4	4.3	4.8	5.2	5.7		
		達成率		107.5%	111.6%	110.6%	114.0%			
3	1年間に更新する老朽管の割合	単位	目標		2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	d
		%	実績	0.4	0.7	0.5	0.4	0.7		
		達成率		26.4%	21.6%	16.0%	28.0%			
4	有収率(年間総有収水量／年間総配水量)	単位	目標		93.8	94.0	94.2	95.0	95.0	b
		%	実績	91.0	91.2	92.6	91.6	89.9		
		達成率		98.7%	97.4%	97.2%	94.6%			
5	水道水を安心して使用できると感じている市民の割合(市民意識調査)	単位	目標		60.0	60.0	60.0	60.0	80.0	b
		%	実績	48.8	60.1	—	52.7	—		
		達成率		100.2%		87.8%				
指標から読み取れる現状										
・基幹配水池の耐震化は、当初計画より遅れはあるが平成27年度には完了の見込である。 ・管路の耐震化率は、新規埋設管の全面的な耐震管への移行により順調に進捗している。 ・老朽管の更新は、実績は低い数値となっているが、今後策定を予定している老朽水道施設更新計画の中でより一層の進捗を図りたい。 ・有収率は、平成25年度には大規模な漏水が発生して低下した。今後も経年管・老朽管の増加に伴い、現状維持が厳しくなるものと思われる。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・老給水管の更新においては今一度努力が必要と判断される。 ・災害に強い水道を目指しているということですが、老朽管の更新率が低いことが懸念されます。事業の財源の問題があるとは思いますが「安心・安全で安定した、おいしい水」の供給のためにも、耐震化事業と老朽管更新事業について、その耐震化率・更新率を高める計画を検討していただきたいと思います。 ・水道は生活に必要不可欠なものであるため、海底送水管の敷設替えなど、計画的に進めていただきたいと思います。	→ 今後、水道施設の耐震化や老朽施設の更新期を迎える中で、その費用は莫大な金額となることと推測されております。こうした費用増大の一方で、人口の減少や節水意識等の高まりの中で、今後も給水収益は減少傾向をたどり、現状の経営状況を維持することも困難な状況となることが予測されます。 市民のライフラインである水道事業を安定的に維持していくために、現在取り組んでおりますアセットマネジメント手法に基づいた資産の状況把握により、中長期の整備更新計画を策定する中で、より経済的・効率的な財政運営及び施設の維持管理に努めてまいります。
・市民にとっては高い水道料金は負担です。西南企業団への支払いコストを下げてくださいよう粘り強い交渉を望みます。	→ 受水費の単価引き下げについては、引き続き西南水道企業団へ要望してまいります。
・ペットボトルの水を購入している人が多い。水道水の利用を増やす取り組みは考えられないだろうか。	→ 本市は、過去の水不足の経験や貴重な水資源を守るため、市民の皆さんに「節水」をお願いしている立場上、積極的な水の利用を唱えることはできませんが、ホームページ等を通じて水道水の安全性などについて広報してまいります。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。			C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。				

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	・水道施設整備事業については、マッピングシステム等を有効利用しながら、老朽水道施設更新計画の策定に取り組む。 ・水道施設維持管理事業については、効率的な漏水調査や早期修繕を行うとともに、保守点検などにより施設の延命化に取り組み、有収率の向上を図る。 ・水道料金等の徴収事務については、「新たな滞納をつくらない」ように現年度分収納率の維持・向上を図る。 ・水道総務事業については、技術を継承する人材を確保するとともに、職員が積極的に研修に参加できるようにし、また、熟練職員による技術の継承を図る。 ・水質管理事業については、西南水道企業団と情報共有して安心安全な水を供給するとともに、年次的に水質監視装置を設置する。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合評価	A: 計画どおり進行している。	B	過年度の評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	B: おおむね計画どおり進行している。			B	B	B
	C: 計画より一部遅れている。					
	D: 計画より遅れている。					
コメント	・技術的かつコスト的に可能ならば小規模分散型水道施設が望ましいと考えられます。 ・大規模な漏水が発生したとのことですが、1年間に更新する老朽管率を高めリスク回避をしたほうが後の経費には有利と思います。 ・ご存知とは思いますが、水道代の高コストは笠岡離れの原因の一つだと思います。しかしそれに対応した施策が無いのが気になります。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	1171	施策名	下水道によって快適に暮らせるまち	主 担 当 課	下水道課
大項目	安全で快適なまちづくり				
基本 方針	下水道は、健康で快適な生活環境の改善と、公共水域の水質保全を図ることを目的とし、市民生活に欠くことのできない根幹的な施設です。笠岡市下水道基本計画に基づき、計画的な整備を進めます。			関 係 課	

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	公共下水道整備事業(笠岡処理区)											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
公共下水道(笠岡処理区)整備区域内住民			清潔で快適な生活環境を確保するとともに、公共用水域の水質保全と浸水の防除を図る。			公共下水道事業(笠岡処理区)について、全体計画区域1,577ha(計画処理人口33,600人)のうち、認可区域878ha(認可処理人口29,700人)を整備する。						
平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取 組 内 容	●全体計画作成 ●公共下水道事業の実施 処理場(改築更新工事) 面整備(茂平・神島幹線、生江浜等枝線) 累計整備面積:672.1ha			●公共下水道事業の実施 処理場(改築更新工事) 面整備(茂平・神島外、吉浜等枝線) 累計整備面積:681.6ha			●公共下水道事業の実施 処理場(改築更新工事) 面整備(茂平・神島外、吉浜等枝線) 累計整備面積:691.5ha			●公共下水道事業の実施 処理場(増設工事) 面整備(茂平・神島外、吉浜等枝線) 累計整備面積:698.9ha		
直接 事業費	決算額	734,338	千円	決算額	540,720	千円	決算額	649,121	千円	決算額	730,665	千円
	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	233	千円	うち 一般財源	2,286	千円	うち 一般財源	931	千円

2	特定環境保全公共下水道整備事業(北部処理区)											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
公共下水道(北部処理区)整備区域内住民			清潔で快適な生活環境を確保するとともに、公共用水域の水質保全を図る。			公共下水道事業(北部処理区)について、全体計画区域143ha(計画処理人口3,000人)のうち、認可区域73ha(認可処理人口1,600人)を整備する。						
平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取 組 内 容	●公共下水道事業の実施 ・甲弩地区			⇒ 整備面積:13.7ha			⇒ 幹線工事のみ			⇒ 累計整備面積:14.5ha		
直接 事業費	決算額	158,803	千円	決算額	200,591	千円	決算額	105,672	千円	決算額	124,795	千円
	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	71	千円	うち 一般財源	3,907	千円	うち 一般財源	181	千円

3	下水道経営事業(下水道使用料徴収)											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
下水道使用料金を滞納している者			各年度末における過年度未収金を縮減するとともに、現年度での新規滞納を防ぐ。			・電話催告・個別訪問等による徴収を行い、現年度分滞納者に対し即座に催告多期に渡る滞納を防ぐ。 ・過年度滞納者に対し履行可能な分納誓約書を取る。 ・口座振替の推進及びコンビニ収納の推進・定着を図る。						
平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取 組 内 容	●下水道使用料の見直しの検討 ・下水道使用料の徴収事務委託 徴収額:421,554千円 収納率:97.8%			●下水道使用料の見直しの検討 ・下水道使用料の徴収事務委託 徴収額:418,769千円 収納率:99.1%			●下水道使用料の見直しの検討 ・下水道使用料の徴収事務委託 徴収額:429,541千円 収納率:99.3%			●下水道使用料の見直しの検討 ・下水道使用料の徴収事務委託 ・消費税率変更による条例改正 徴収額:428,291千円 収納率:99.2%		
直接 事業費	決算額	22,316	千円	決算額	21,217	千円	決算額	22,358	千円	決算額	24,879	千円
	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円

4	下水道普及業務												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
処理開始区域内の住民		公共下水道へ接続することにより、地域の生活環境の向上を図る。				下水道事業の説明会や広報誌、ホームページなどを通じてPRを行うと共に未接続世帯の訪問を行い、下水道接続への理解を促し、水洗化率の向上を図る。また、排水設備工事の申請や検査、及び公共樹設置依頼等に迅速な対応を行い普及促進を図る。							
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		●水洗化率向上へのPR活動 ・未接続世帯に対する戸別訪問による水洗化への啓発		⇒			⇒			⇒			
直接事業費		決算額	2,171	千円	決算額	5,846	千円	決算額	5,820	千円	決算額	4,963	千円
		うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

5	管渠等維持管理業務												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
公共下水道の及び排水設備		管渠及び排水設備の維持管理の適正化を行うと共に、下水道管路管理システムによる管渠及び排水設備の維持管理の効率化・迅速化を図る					管渠修繕工事及び管渠清掃調査等を実施する。また、下水道管渠管理システムにより、管渠及び排水設備の維持管理の効率化・迅速化を図る。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●下水道管渠管理システムの導入についての検討			⇒			⇒			●下水道管渠管理システムの導入		
直接事業費		決算額	4,546	千円	決算額	5,782	千円	決算額	4,108	千円	決算額	31,419	千円
		うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

6	漁業集落排水施設維持管理業務												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
漁業集落排水施設を利用する島民		漁港及び周辺海域の自然環境の保全に努め、島民の快適な生活環境の充実を図る					適正な運転管理を行うことにより、水質汚濁防止法による規制値内の処理水を放流する						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・処理施設の適正な維持管理			⇒			⇒			⇒			
直接事業費	決算額	8,819	千円	決算額	12,078	千円	決算額	11,033	千円	決算額	11,625	千円	
	うち一般財源	5,502	千円	うち一般財源	8,886	千円	うち一般財源	7,907	千円	うち一般財源	8,568	千円	

7	下水道処理施設等維持管理業務											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
公共下水道を使用する市民		海域の自然環境の保全に努め、市民の快適な生活環境の充実を図る。					処理場:適正な運転管理を行うことにより、水質汚濁防止法による規制値内の処理水を放流する					
平成22年度		平成23年度					平成24年度			平成25年度		
取組内容	・処理施設の適正な維持管理			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	167,738	千円	決算額	170,160	千円	決算額	168,337	千円	決算額	185,219	千円
	うち一般財源	30,058	千円	うち一般財源	28,922	千円	うち一般財源	31,158	千円	うち一般財源	29,263	千円

8	浄化槽普及事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
公共下水道事業・集落排水事業の区域外の地域及び同事業認可区域内で7年以内に供用開始が見込まない地域に住居を有する市民		合併処理浄化槽の設置により、トイレの水洗化をはじめ、快適な生活環境の向上を図る。					浄化槽設置後、現地検査により補助金の交付を行う。また、事業実績により、国県補助金の申請事務を行う。					
平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度				
取組内容	●笠岡市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付 1 国・県補助分 5人槽 56基 6人槽 74基 8～10人槽 7基 2 特例措置(単市)分 8基			●笠岡市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付 1 国・県補助分 5人槽 45基 6人槽 67基 8～10人槽 3基 2 特例措置(単市)分 3基			●笠岡市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付 1 国・県補助分 5人槽 48基 6人槽 51基 8～10人槽 4基 2 特例措置(単市)分 5基			●笠岡市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付 1 国・県補助分 5人槽 31基 7人槽 53基 8～10人槽 2基 2 特例措置(単市)分 3基		
直接事業費	決算額	56,346	千円	決算額	45,542	千円	決算額	41,290	千円	決算額	34,632	千円
	うち一般財源	20,970	千円	うち一般財源	16,155	千円	うち一般財源	12,192	千円	うち一般財源	16,124	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	1,155,077	千円	1,001,936	千円	1,007,739	千円	1,148,197	千円
うち一般財源	56,530	千円	54,267	千円	57,450	千円	55,067	千円

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	下水道普及率	単位	目標		51.9	53.2	54.2	55.0	59.6	b
		%	実績	50.7	51.4	52.5	52.6	52.8		
			達成率		101.0%	101.3%	97.0%	96.0%		
2	供用開始区域の水洗化率	単位	目標		85.0	85.0	85.0	85.8	86.5	a
		%	実績	83.9	86.0	85.3	85.7	87.4		
			達成率		101.2%	100.4%	100.8%	101.9%		
3	汚水処理人口普及率	単位	目標		73.9	75.4	77.0	78.7	87.3	b
		%	実績	70.6	71.3	72.6	73.2	74.1		
			達成率		96.5%	96.3%	95.1%	94.2%		
指標から読み取れる現状										
すべて計画どおり進んでいます。引き続き計画的に進めて行く。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・上水道料金が長年に亘り議論される一方で、下水道のそれはほぼ皆無であった。その根底にある絶対的に収支が均衡しない事業にあっては、より綿密な、なおかつ耐用年数に比例することく長期的な計画性を求める。	「答申書 下水道使用料の適正化について(平成20年10月 笠岡市上下水道事業運営審議会)」により検討した下水道使用料の改定は、景気の悪化から改定が見送られました。その後も、経済情勢を考慮して、改定は見送られ現在に至っています。下水道使用料は水道料金と同時徴収であるために、使用者負担を考えたときに、水道料金の議論の陰で、下水道使用料の改定時期についての議論は保留されている状況です。 → 近年は、供用開始区域内の人口減少とともに計画区域内の人口減少が予想されています。そのため汚水原単位等の諸元については、定期的に見直しを行っており、この結果により、終末処理場の増設計画においては、下水道施設が余剰・過大とならないように検討しています。 本年度は、今後の市街化区域の整備終了後も視野にいたした長期間の事業計画について、効率的に実施するための整備方針を検討するための準備をしています。

・下水道の普及は文化レベルのバロメーターとまで言われています。陸地部、島しょ部とあり100%の下水道は困難と思いますが、共用開始地域の水洗化率の向上と公共下水道直結困難地区の浄化槽の普及に努めていただきたい。	→	笠岡市下水道基本計画は、笠岡市全域について、集合処理（公共下水道、集落排水）、個別処理（合併処理浄化槽）の汚水処理方式の実施箇所を定めた計画です。集合処理区域内の供用開始区域内の水洗化の向上については、未接続世帯に対して文書の送付・戸別訪問により水洗化を促しており、今後も継続していきます。 集合処理の事業認可区域外の地域については、個人設置の合併処理浄化槽設置に対して、合併処理浄化槽設置事業費補助事業の実施を継続していきます。
・下水道料金は他市と比較して低いと言われているが、今後収益と支出のバランスをとって事業を行っていただきたい。	→	使用料算定に際しては、今後、下水道事業における収益と支出のバランスを考慮しながら、料金改定を検討していきたい。
・下水道事業の経営健全化に向けた取組として、地方公営企業法の適用を検討している自治体について聞いたことがあります。法適用の準備経費の一部が特別交付税措置されること、経営状況を明確に把握できること、経営の弾力化が図れること、高資本費対策に係る公費負担に対する地方財政措置が法非適用事業より有利に設定されていることなどのメリットがあり、最近では、地方公営企業法の法適用化が進んでいるとも聞いていますが、笠岡市でも検討されていますか？	→	下水道事業の地方公営企業法適用化への移行は将来のある時点で必要であると認識しており、移行の是非については、事業の進捗及び移行に伴う事業上の条件等を勘案して、今後の検討課題としたいと考えています。 （平成25年第2回笠岡市議会定例会 山本俊明議員の質問に対する市長答弁から抜粋） 今後、一般会計と下水道事業会計と間での費用負担の明確化、下水道事業計画に則った下水道使用料の算定方法、企業会計に精通した職員の養成のための体制整備等の課題への対処方法を検討していきます。

<6.前期基本計画4年間の振り返り> (担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B
--------	--	---	--------	---	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	・公共下水道整備事業: 笠岡市下水道基本構想に沿った事業を推進していく上で、今後の整備区域では、家屋が点在し整備効率が悪くなっているため、安定的な財源を確保しつつ効率的な整備手法について検討を行う。 ・下水道経営事業: 適正な下水道の使用料の設定等、下水道事業の経営状況の把握が課題であるが、地方公営企業の適用について、先進地研究や職員の研修を含め準備を進めて行く。 ・管渠等維持管理: 下水道管渠管理システムの導入は完了したが、下水道に関する種々の情報（維持管理情報、水洗化に関する情報、浄化槽情報等）が一元管理出来ていないため、これらの情報を電子化することで、システムの有効活用を図る。 ・下水道施設等の維持管理業: 施設の老朽化に伴う対応が必要であり、長寿命化事業計画により設備の延命化に取り組む。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				C	B	B
コメント	・技術的かつコスト的に可能ならば小規模分散型施設が望ましいと考えられます。 ・今後、下水道管渠管理システムを効率よく稼働し、維持管理業務を遂行していただきたい。 ・下水道普及率、汚水処理人口普及率は目標値より低いですが、前年より向上しており生活環境は良くなってきている。 ・下水道料金について、適正な料金なのか検討していただきたい。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	1181	施策名	危機に備えみんなを守るまち	主 担 当 課	危機管理課
大項目	安全で快適なまちづくり				
基本 方針	市民の生命、身体及び財産並びに市政に重大な影響を及ぼすすべての危機を未然に防止し、また、発生した場合に最小限に食い止め、もって市民の安心・安全を確保する。			関 係 課	建設事業課・建設企画課 都市計画課 水道課・下水道課 消防本部

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	危機管理業務												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)										
市民の生命と財産			災害時の被害を少なくする。二次災害を最小限にする。				・各種防災訓練について、地域の特色を考慮した訓練を実施する。 ・防災訓練の実施について、市民参加型訓練とし、市民の防災意識の高揚を図る。 ・災害時における市民への情報伝達の徹底を図る。						
平成22年度			平成23年度				平成24年度			平成25年度			
取組内容			⇒ ●危機に関する調査研究 ●関係機関との連携 ●危機管理マニュアルの作成 ●笠岡市地域防災計画の推進 ●国民保護計画の推進 ●備蓄品の適正管理 ●防災啓発事業の展開 ●同報系デジタル無線の整備 ●緊急告知FMラジオの貸与				⇒			・地域密着型の現実的な訓練を各単位で進めることにより、有事への対応力を高める。 ・災害情報緊急告知手段の具体化を図る。 ・避難、備蓄など災害対策の充実強化を図る。 ・災害時の応援等に関し、関係団体と協定等を締結することにより、災害対応力を高める。			
直接事業費		決算額	17,636	千円	決算額	26,636	千円	決算額	31,826	千円	決算額	78,630	千円
		うち一般財源	17,636	千円	うち一般財源	26,636	千円	うち一般財源	31,826	千円	うち一般財源	68,230	千円

2	自主防災活動支援事業															
事務事業の目的							事務事業の内容									
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)														
市民		災害時における「自助」「共助」「公助」を確立し、笠岡市の減災力向上を図る。					市内自主防災組織を対象とした研修会、講演会を開催したり、防災資機材を配布することによって、災害時に必要な物品の整備や知識の取得を図る。また、外部講師を招いた地区別防災マップ作成支援のモデル地区事業を実施することによって、自主防災組織全体の意識を向上させ、自主防災組織相互の連携を図る。									
	平成22年度				平成23年度			平成24年度			平成25年度					
取組内容	●防災資機材の配付 ●住民参加型訓練の開催 ●研修会の開催 ●各地域での訓練指導				●住民参加型訓練の開催 ●研修会の開催 ●各地域での訓練指導			⇒			・防災資機材整備支援事業 ・自主防災リーダー養成支援事業 ・地区別防災マップ作成支援事業					
直接 事業費	決算額	3,000		千円	決算額	2,895		千円	決算額	3,000		千円	決算額	4,499		千円
	うち 一般財源	1,500		千円	うち 一般財源	1,483		千円	うち 一般財源	1,928		千円	うち 一般財源	2,221		千円

3	河川・排水路新設改良事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
河川・排水路背後地に在住の住民		洪水から住民の生命・財産を守る				計画の策定, 要望書の受理, 測量・調査・設計業務の発注, 地元説明会の開催, 用地の取得, 物件の補償, 工事の発注, 工事の監督管理, 検査確認						
平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度				
取組内容	●河川・排水路新設改良事業(河川整備事業) ・要望受理・現地調査・改良工事着手			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	81,502	千円	決算額	55,159	千円	決算額	99,143	千円	決算額	106,927	千円
	うち一般財源	31,402	千円	うち一般財源	48,409	千円	うち一般財源	53,303	千円	うち一般財源	66,687	千円

4	農業用施設維持管理業務												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
農業用施設利用者		農業用施設利用者が安全・安心して利用できるようにする。					・農林水産業施設管理事業 ・農林水産業施設維持事業 ・農林水産施設(単独)災害復旧事業						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・排水機場施設の老朽箇所の修理			⇒			⇒			⇒ ・ため池点検			
直接事業費	決算額	170,350	千円	決算額	199,163	千円	決算額	112,977	千円	決算額	93,861	千円	
	うち一般財源	119,950	千円	うち一般財源	116,144	千円	うち一般財源	93,355	千円	うち一般財源	65,345	千円	

5	海岸保全施設整備事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
海岸付近に在住の市民及び住宅		高潮・台風時期の潮位上昇に伴う浸水被害を防止する。				高潮時の海水を防ぐ水門、胸壁、降雨時の内水排除のためのポンプを設置、このための設計、積算、工事監督を行う。						
取組内容	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	●海岸保全施設整備事業 ・真鍋島漁港高潮対策事業 ・金風呂漁港高潮対策事業 ・豊浦港高潮対策事業			●海岸保全施設整備事業 ・真鍋島漁港高潮対策事業 ・金風呂漁港高潮対策事業 ・横江漁港高潮対策事業 ・豊浦港高潮対策事業			●海岸保全施設整備事業 ・真鍋島漁港高潮対策事業 ・金風呂漁港高潮対策事業 ・横江漁港高潮対策事業 ・豊浦港高潮対策事業 ・正頭漁港高潮対策事業			●海岸保全施設整備事業 ・真鍋島漁港高潮対策事業 ・金風呂漁港高潮対策事業 ・横江漁港高潮対策事業 ・豊浦港高潮対策事業 ・高島漁港高潮対策事業		
	決算額	205,635	千円	決算額	109,905	千円	決算額	169,314	千円	決算額	140,624	千円
	うち一般財源	6,902	千円	うち一般財源	4,485	千円	うち一般財源	3,602	千円	うち一般財源	8,222	千円

6 建築物等の設置規制に関する業務																					
事務事業の目的							事務事業の内容														
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)																			
市内に建築行為を行う物および建築物を所有する者		・市民の生命・財産を保護し、公共の福祉の増進を図る。 ・災害時における被害を未然に防ぎ、被害拡大の防止を図る。					・建築確認申請の受理、許可 ・建設リサイクルに関する受理 ・岡山県福祉のまちづくり条例に関する物件の受理 ・建築物耐震診断事業に関する補助 ・木造住宅耐震改修事業に関する補助														
平成22年度													平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●建築確認及び指導 ●建築物の耐震診断、耐震改修事業 ●建築物の耐震診断、耐震改修に関する普及啓発事業					⇒			⇒			⇒								
										・住宅リフォーム助成事業			⇒								
直接事業費		決算額	2, 218		千円	決算額	2, 676		千円	決算額	30, 610		千円	決算額	75, 216		千円				
		うち一般財源	593		千円	うち一般財源	1, 051		千円	うち一般財源	23, 267		千円	うち一般財源	71, 032		千円				

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	480,341	千円	396,434	千円	446,870	千円	499,757	千円
うち一般財源	177,983	千円	198,208	千円	207,281	千円	281,737	千円

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H29目標	
1 非常時の持ち出し品(食飲料)を準備している市民の割合(市民意識調査)	単位	目標			10.0	15.0	20.0	30.0	50.0	c
		実績	8.6		9.6	—	11.6	—		
		達成率			104.2%		58.0%			
2 自主防災組織率	単位	目標			92.0	93.0	94.0	95.0	99.0	a
		実績	90.0		93.6	94.1	97.6	98.0		
		達成率			101.7%	101.2%	103.8%	103.2%		
3 海岸保全施設整備率	単位	目標			11.0	15.2	28.5	32.5	57.5	b
		実績	3.7		9.1	12.8	22.7	28.8		
		達成率			82.7%	84.2%	79.6%	88.6%		
4 市内の住宅の耐震化率	単位	目標			72.0	74.0	77.0	80.0	90.0	b
		実績	65.0		68.6	69.6	70.3	71.7		
		達成率			95.3%	94.1%	91.3%	89.6%		

指標から読み取れる現状

・非常持ち出し品の準備状況について、H25年度は市民意識調査が実施されていないため調査結果が出ていないが、年間30回以上実施した出前講座等を利用した参加者の挙手による聞き取り調査では、参加者の約10%程度が準備しているとの回答であった。実感としては、まだまだ低い準備率であり、引き続き啓発活動を行っていく必要がある。

・自主防災組織率は、順調に伸びてきている。背景としては、本課から未組織地区に対して、積極的に組織化の呼びかけを行ってきたことと東日本大震災を契機に住民の防災意識が高まったことにより、順調に組織化が進んだ。

・海岸保全施設の整備率が、一部工事箇所において関係機関との協議が長引いたため着手できず、目標数値を若干下回っている。海岸保全施設は、防災上重要な施設であり、今後も進捗を図る必要がある。

・耐震診断については徐々に周知してきていると思われる。さらなるPRが必要である。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・当該施策の評価は、本来的に危機が訪れた場合にしか判断し得ないジレンマを有する。他方、平時の業務を評価するには、あらゆるリスクのパターンを想定し、机上演習、また実際の防災訓練の実施が強く求められる。当該施策の始動歴が浅いことを考慮すれば、可及的速やかな担当課および関連組織での効率的な職務運営を求める。また有事においては、危機管理部のみならず、警察、消防、自衛隊等々の組織との連携が不可欠と予想されることを鑑みれば、形式的ではなく、実践的かつ効果的な指揮命令系統の整備、発動を望むものである。	→ ご指摘のとおり、有事の際に、防災関係機関が密に協力・連携することにより、災害を未然に防止し、また災害発生時の被害を軽減することにつながります。そのためには、平時からの備え・対策が重要であることは言うまでもありません。防災関係機関を交え、図上防災訓練を年2回計画しております。併せて実働訓練としまして、水防訓練および防災訓練を実施し、関係機関との連携の確認・強化に努めており、今後も内容の充実を図ってまいります。 また、大規模災害時には、道路・電気などのライフラインが絶たれ、行政による支援体制が整うまでに時間を要することが想定されます。その際に、防災の要となるのが地域の助け合い「共助」であります。今後、各地域とも積極的に連携し、避難訓練や啓発活動を実施することにより、地域防災力の強化に努めてまいります。
・東北大震災やゲリラ豪雨による土砂災害、浸水等を見聞きし、市民の災害に対する危機感が高まっています。しかし大災害が発生すると真っ先に自主防災組織が動くようになります。高齢者が多い中、組織にかなりの温度差があるとのことですが、しっかりと指導されることを望みます。 ・自主防災組織の組織率はほとんど100%に近いが、率だけではなく実質的な防災体制ができるようお願いしたい。 ・自主防災組織ができてはいるが、市民の意識とのズレがあるように思える。意識改革できるような広報・PRを考えてほしい。	→ 近年多発している大規模災害において「自助」「共助」「公助」という言葉がクローズアップされております。今年4月に施行された「笠岡市防災基本条例」には、市民、自主防災組織、事業者、市、関係機関は、「自助」「共助」「公助」の理念に基づき、その責務を果たすとともに相互に連携し、協働して災害対策を実施すると謳っています。また、平成7年に発生した「阪神・淡路大震災」において、多くの方の命は、家族や近所の助け、「共助」によって救われました。笠岡市ではありがたいことに自主防災組織の組織率が100%近く、活動が活発に行われていますが、このことにあぐらをかくようなことがないように、今後も地道に広報・PRにより防災意識の高揚に努めてまいります。
・危機に備え、市民の生命及び財産を守るために、防災・減災という観点から、ハード面・ソフト面で様々な事業を実施していますが、市全体の災害に対する危機感や防災意識の高まりが今一つのように思えます。地域によってかなりの温度差があるようなので、まちづくり協議会等と連携して、地域に合った対策や体制づくりが必要だと思います。	→ 地域による温度差については、今後、地域密着型訓練を通じた更なる周知に努めます。また、自主防災連絡協議会において先進的な地域の取組を紹介しながら各組織へ啓発してまいります。 地域における自主防災組織の位置付けについては、まちづくり協議会の防災部会であったり、町内会組織が兼務したり等、様々な形態となっています。その体制がより強固なものとなるよう、まちづくり協議会等と連携・依頼してまいります。 一番重要なことは、「自助」・「共助」の理念から、地域の取組は住民自ら起こる意識の高揚と行動力だと考えます。その一助となるような効果的な施策の新設を考えていく必要があります。
・防災に対する市民の意識、関心は高くなっている。地域と連携しながら災害に備えた活動啓発を行っていただきたい。	→ ご指摘のとおり、東日本大震災の発生以降、各地域での避難訓練、防災教室などの実施回数は飛躍的に伸びており、各個人・地域の防災に対する意識・関心の高まりを実感しております。今後も、市内各自主防災組織、まちづくり協議会などと連携を図りながら、避難訓練や防災教室など積極的に展開してまいります。
・非常時の持ち出し品を準備している市民の割合が、目標に達成するよう事業を行ってほしい。(例えば、小学生に持ち出し品の必要性を教えることで、家庭に準備しているか確認をせよ。または参観日において親子で考えるなど、子ども達は定期的に避難訓練を行っていることから有効ではないだろうか。)	→ 非常持出品の普及につきましては、ご指摘のとおり学校で行う防災教育は非常に有効な手段であると考えております。 現在、笠岡市教育委員会では、幼稚園から中学校まで発達段階毎に目標を定め、防災対応能力を育むことを目的に防災教育が進められております。 子どもに対する教育が親や地域を巻き込み、効果が広がることが期待されることから、危機管理課といたしましても防災教育の展開に協力してまいります。 また、独自の取組みといたしまして、各地域で実施しております地域密着型訓練やイベント等において非常食の試食、防災グッズの紹介等を実施し、地域の皆様に実際に非常時の準備品を手にとって頂き必要性について訴えてまいります。
・大雨や台風などでの、通行止めや水位の上昇情報などを、速やかにホームページに掲載できないか。	→ 通行止め等のライフラインに関する情報につきましては、その都度、ホームページに掲載し、広報を行っており、今後も速やかに掲載できるよう対応してまいります。水位情報等の防災情報につきましては、現在、笠岡市のホームページでは、表示ができておりません。岡山地方気象台および岡山県と連携し、ホームページへの掲載について、検討してまいります。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B

<7.施策の課題と改善案>

危機管理業務	平成25年度に同報系デジタル防災無線整備に係る実施設計が完了した。設計段階において、スピーカーの設置場所等を地域の自主防災組織と連携しながら、協議してきた。今後、設計資料を基に整備を進めて行くこととなるが、実際の施工においては、地域や関係機関との連携・調整協議が必要となる。引き続き、地域と連携を密にとりながら本工事を進めていくこととする。
自主防災活動支援事業	・各地域の自主防災活動は、沿岸部や山間部等地域の地理的な要因、世帯数、関係団体等により様々であり、地域による活動状況には大きな差が生じている。そうした中で今後、活動が活発でない地域に対し、どのような働きかけをしていくか検討していく必要がある。改善案としては、外部講師を招き地区別防災マップ作成支援を行うモデル地区への指定やまちづくり協議会等の関係団体と連携していくことで活動の足がかりを作っていく、市内全体の地域防災力の底上げを図っていく。
河川・排水路新設排水事業	・用地取得に時間を要し、工事着工までに時間がかかる場合が多くある。また、新規要望箇所増加により未着手箇所が増加している。 ・要望箇所の早期着工、完成に向けて新規箇所の概略設計を1年前倒しで行うなど、地元の合意形成や用地取得を確実に行う。 ・燃料、資機材の高騰に伴い1工事あたりの事業費が増加している。更なるコスト縮減、また新技術の採用等により効率化を図る必要がある。 ・要望箇所や事業量の増加に対し、有効な特定財源等の確保が必要である。
農業用施設維持管理業務	・市管理の排水機場は、昭和49年～62年に建設されており、施設の老朽化とともに修繕費が増加傾向にあり、今後長寿命化に向けた事業化による維持修繕等を行う必要がある。また、寺間排水機場は、ポンプ等施設機器の型式が古く、更新の必要があると考えられるため、今後、国の直轄事業として取り組むように要望していく必要がある。 ・井堰、ため池、農業用水路、農道の維持管理についても、負担金の問題はあるが、地元受益者と十分に協議しながら適切に維持管理を行う必要がある。また、ため池に係るハザードマップの作成を行う計画である。 ・営農者(受益者)が減少し、貯水量の減少が見込まれるため池については、防災対策として水位を下げ管理するように指導を行う。
海岸保全施設整備事業	・平成26年3月に見直された岡山沿岸海岸保全基本計画に基づき、笠岡市の今後の海岸防護について進めていく。 ・現在高潮対策事業を行っている金風呂、真鍋島、横江、高島漁港及び豊浦港について、防災機能の強化を図るため、早期完成を目指す。 ・燃料、資機材の高騰に伴い1工事あたりの事業費が増加している。更なるコスト縮減、また新技術の採用等により効率化を図る必要がある。
建築物等の設置規制に関する業務	・耐震診断の次の段階である改修計画、改修工事までにいたらないため、耐震改修に関する普及啓発(出前講座など)を行う必要がある。

<8.委員による評価結果>

総合評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	B			B	B	
コメント	・継続的な訓練が必要と考えられます。 ・市営住宅の耐震化率は低いとのことであるが、今後は計画的に改修、建て直し等に取り組んでいただきたい。 ・住宅の耐震化が遅れているのが気になる。 ・自主防災組織について、町内会では緊急連絡網を作っているが、町内会に未加入の人もいる。また、市内全体を見ても、温度差が大きいように思う。 ・災害の少ない地域のため、常に市民意識を維持するための施策が必要だと思います。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	1191	施策名	消防・防災力でみんなを守るまち	主 担 当 課	消防本部
大項目	安全で快適なまちづくり			関 係 課	
基本 方針	消防施設設備の計画的な整備を行い消防・防災力の強化を図るとともに、火災予防の普及、高齢者などに対する安全対策の強化を図ります。また、消防団にあっては地域防災の要としての役割を十分認識するとともに、地域の自主防災組織の育成並びに連携を密にするなど、地域の人的なつながりを活かして、地域全体の総合防災力を高めます。				

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	指令台の更新															
事務事業の目的							事務事業の内容									
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)													
地域住民及び消防職員			火災等の被害を最小限に抑えるため、火災等を早期に覚知し、消防機関が素早く現場に到着するとともに、現場においては、情報の収集及び指揮命令の伝達を迅速かつ確に行う。				指令台の支援データ更新を随時行い、円滑な指令業務を行うため装置の保守点検を実施する。									
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度					
取組内容		・新指令台構築に伴う検討会議 ・消防保安課との事前協議 ・(仮)設計書の作成 ・積算書の作成 ・事前評価調書の提出			・設計書の作成 ・記載申請 ・入札 ・仮契約 ・組合議会での議決後、本契約 ・中間検査 ・完成検査			・新指令台業務開始 ・維持管理			・維持管理					
直接事業費	決算額	0		千円	決算額	153,132		千円	決算額	0		千円	決算額	6,385		千円
	うち一般財源	0		千円	うち一般財源	153,132		千円	うち一般財源	0		千円	うち一般財源	6,385		千円

2	消防無線のデジタル化											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
地域住民及び消防職員		消防救急無線のデジタル化を図り、消防活動の円滑な推進に努めるとともに、地域住民の避難誘導等の伝達を的確に行う。					火災等の被害を最小限に抑えるとともに、情報の収集及び指揮命令の伝達を迅速かつ確に行うことが重要であるため、消防救急デジタル無線の調達を行う。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・ソフト面の事前協議 ・ハード面の事前協議 ・業務委託に伴う仕様書の作成 ・事前評価調書の提出			・実施設計委託(伝播調査・積算) ・用地買収協議 ・事前評価調書の提出			・実施設計委託結果 ・用地買収 ・構築に伴う検討会議 ・総務省との協議 ・消防保安課との事前協議 ・設計書の作成 ・積算書の作成 ・事前評価調書の提出			・起債申請 ・調達		
直接事業費	決算額	0	千円	決算額	8,400	千円	決算額	0	千円	決算額	371,040	千円
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	900	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	11,940	千円

3	梯子車の更新											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
地域住民		中高層建築物等での迅速かつ的確な消火・救助活動を行う。					災害対応が迅速に行えるように、はしご付消防自動車の点検整備を図る。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・仕様書の作成 ・起債申請 ・入札 ・仮契約 ・組合議会での議決後、本契約 ・中間検査 ・完成検査			・現場出動 ・操作訓練 ・消防訓練等の実施 ・整備点検			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	157,400	千円	決算額	0	千円	決算額	185	千円	決算額	284	千円
	うち一般財源	157,400	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	185	千円	うち一般財源	284	千円

4	高規格救急車の更新											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
地域住民			高度な応急処置の実施ができる高規格救急車を導入し、救命率の向上を図る。				現有車両の点検整備及び老朽車両を年次的に更新整備する。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・寄贈高規格救急車の寄贈者及び納車業者との協議 ・寄贈高規格救急車の仕様書の作成 ・契約 ・中間検査 ・完成検査 ・寄贈式			・高規格救急自動車(鴨方署)並びに2B救急自動車(笠岡署)購入に伴う打ち合わせ会議 ・消防保安課との事前協議 ・事前評価調査書の提出 ・寄贈高規格救急自動車整備点検			・仕様書の作成 ・起債申請 ・入札 ・仮契約 ・組合議会での議決後、本契約 ・中間検査 ・完成検査			・救急訓練等の実施 ・点検整備		
直接事業費	決算額	18,700	千円	決算額	0	千円	決算額	30,674	千円	決算額	0	千円
	うち一般財源	18,700	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	30,674	千円	うち一般財源	0	千円

5	各種研修の実施											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
消防職員		災害対応に関する実践的な知識、ノウハウ、スキルを修得し、災害対応力の向上を図る					・消防大学校入校 ・各種研修受講 ・関連資格取得					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・研修事業の実施 ・消防大学校(救助科)入校要望 ・救急救命研修所派遣要望 ・消防保安課との事前協議 ・消防学校入校要望 ・各種研修・資格取得の実施			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	1,300	千円	決算額	3,261	千円	決算額	3,165	千円	決算額	5,784	千円
	うち一般財源	1,300	千円	うち一般財源	3,261	千円	うち一般財源	3,165	千円	うち一般財源	5,784	千円

6	住宅防火対策事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
地域住民			火災発生件数を減少させるとともに、火災による死傷者の軽減を図り、市民が安全で安心して暮らせるようにする。				・住宅火災件数の減少及び死傷者数の軽減を図るため、住宅用火災警報器の設置を推進する。 ・積極的な広報活動と住宅防火診断等を継続的に実施する。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●住宅用火災警報器の共同購入 ●住宅用火災警報器設置推進啓発 ・啓発チラシ配布による設置よびかけ (街頭、イベント会場) ・住宅用火災警報器の普及率の把握(アンケート調査の実施) ●独居老人及び高齢者世帯の防火診断			⇒			●住宅用火災警報器設置推進啓発 ・啓発チラシ配布による設置よびかけ (街頭、イベント会場) ・住宅用火災警報器の普及率の把握(アンケート調査の実施) ●独居老人及び高齢者世帯の防火診断			●住宅用火災警報器設置推進啓発 ・啓発チラシ配布による設置よびかけ (街頭、イベント会場) ・住宅用火災警報器の普及率の把握のため婦人防火クラブ員が住宅を訪問(アンケート調査の実施) ●独居老人及び高齢者世帯の防火診断		
	直接事業費	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

7	自主防災組織等育成事業															
事務事業の目的							事務事業の内容									
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)														
市民		災害時における「自助」「共助」「公助」を確立し、笠岡市の減災力向上を図る。					・市内自主防災組織を対象とした研修会の開催 ・自衛消防隊の指導									
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度					
取組内容		●自主防災組織への支援 ●自衛消防隊への指導 ・笠岡地区婦人防火クラブ連絡協議会研修会の開催(10月下旬、近隣の防災センターを利用) ●幼少年消防クラブの育成 ・少年消防クラブ夏季研修の実施(消防学校への一日入校)			⇒			⇒			⇒					
直接事業費	決算額	0		千円	決算額	0		千円	決算額	0		千円	決算額	1,734		千円
	うち一般財源	0		千円	うち一般財源	0		千円	うち一般財源	0		千円	うち一般財源	1,734		千円

8	防火対象物等防火・防災対策事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
防火対象物及び危険物施設を所有する事業者		事業所への立入査察を通して、事業者の適正な防火管理を指導し、火災発生を防止する。					事業所への立入査察、指導					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●事業所への立入検査 ・年間の査察計画を立て、立入査察の実施 (防火対象物及び危険物施設) ・危険物施設で地下貯蔵タンクを保有する事業所に対する漏洩事故防止の強化			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

9	消防団活性化事業																				
事務事業の目的						事務事業の内容															
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)																			
住民及び消防団員		消防団員が活動しやすい環境をつくりだすために、消防団の装備・施設の充実強化と処遇の改善を行うことにより、住民の安全確保を図る。				・処遇の改善 ・消防団員の確保 ・消防団装備の整備充実 ・消防団員の交流による防災力向上															
平成22年度													平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●協力事業所表示制度の促進 ●消防機庫及び装備の整備 ●消防団親睦事業 ●処遇の改善 ●消防団員活性化事業				⇒			⇒			⇒										
直接事業費	決算額	44,828		千円		決算額	51,697		千円		決算額	74,731		千円		決算額	89,235		千円		
	うち一般財源	44,828		千円		うち一般財源	51,697		千円		うち一般財源	58,485		千円		うち一般財源	63,735		千円		

10	庁舎耐震改修工事											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
地域住民及び消防職員		消防防災の拠点施設となる庁舎の耐震改修工事を行うことにより、消防行政の迅速な確な業務を実施するとともに、市民の安全確保に努める。					鴨方消防署及び寄島出張所庁舎の耐震診断を行ったところ、耐震改修が必要であることとなったことから、耐震改修工事を実施する。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容							・耐震診断結果による基本計画			・実施設計委託業務(鴨方署)		
直接事業費	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	4,200	千円
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	4,200	千円

11	消防車両等の整備											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
地域住民及び消防職員		管内における火災鎮圧、救急業務、人命救助、その他の災害応急対策を確実に遂行するとともに、消防の責任を十分に果たすために、必要な消防車両等の更新整備を図り、住民に安心安全の行政サービスを行う。					老朽化した消防車両及び資機材等の更新整備を図る。					
取組内容	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
										・事前評価調書の提出 ・仕様書の作成		
直接事業費	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	6,720	千円	決算額	0	千円
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	1,920	千円	うち一般財源	0	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	222,228	千円	216,490	千円	115,475	千円	478,662	千円
うち一般財源	222,228	千円	208,990	千円	94,429	千円	94,062	千円

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	人口1万人当たりの火災件数	単位	目標		3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	c
		件	実績	3.1	3.5	3.6	3.6	4.8		
			達成率		85.7%	83.3%	83.3%	62.5%		
2	住宅用火災警報器普及率	単位	目標		40.0	45.0	50.0	80.0	92.0	a
		%	実績	18.0	44.0	64.0	77.0	82.2		
			達成率		110.0%	142.2%	154.0%	102.8%		
3	消防団員数	単位	目標		960	960	960	960	980	b
		人	実績	952	957	960	958	943		
			達成率		99.7%	100.0%	99.8%	98.2%		
指標から読み取れる現状										
予防啓発活動を行っているが、不審火等で出火件数が目標達成に至っていない。今後も消防・警察共に情報交換しながら、広報活動等をつづけていきたい。 消防団協力事業所への加入促進及び消防団活性化委員会を中心に、消防団員確保のため活動を行っているが、団員の実員は減少傾向である。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント		対応・回答	
・救命救急士の資格取得は、個人で行うべきか、組織で補填すべきか評価が分かれるところである。	→	救急救命士資格取得者が毎年、当消防本部の採用試験を受験し合格する者がいるのであれば、検討する余地はある。しかしながら、現場経験のない救命士の育成並びに医者との関係づくりに時間を要することなどから、採用職員を教育することの方が費用対効果は十分にあると考え、今後も継続して組織で補填する必要がある。年次計画で救急救命研修所に派遣を実施している。	
	→	年次別施設整備計画に基づき消防自動車・救急車等の整備を実施している。	
・(今後の課題と改善策)「11.消防車両等の整備」について、多額の決済額であるが、計画なしで車の更新をされたのでしょうか。計画の基に購入されたい。	→	近年、消防団員がサラリーマン化していることから、平成20年度から笠岡市消防団協力事業所表示制度を制定し、事業所へ協力をお願いしている。また、消防団活性化委員会を設立し、ケーブルテレビ等で消防団の魅力をPRするとともに、消防団員が活動しやすい環境の整備及び団員確保の施策を検討している。更に、災害時のみに活動をして頂く、機能別消防団員等の採用を検討している。	
	→	消防法に基づく規制事務を行うために、年間、月間査察計画に基づく防火対象物等の査察を実施し、消防法等火災予防関係法令違反事項の改善指導を行っている。	
・事業所への検査、指導については計画的に実施していただきたい	→	笠岡地区消防組合火災予防査察規程で不特定多数の人が出入りする防火対象物や規模等によって、1年に1回以上から5年に1回以上の査察を実施するよう査察区分等を定めている。今後も防火対象物等の立入り検査等で違反を是正し、利用者の安全確保に努めます。	

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	A	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。			C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。				

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	・全国的に住宅火災で亡くなる方の数は減少傾向にあるが、依然として逃げ遅れによる死者が多いことから、今後も各種イベント等を利用して住宅用火災警報器の普及率を上げていく必要がある。	
	・消防法令の改正については、今後も事業所へ赴き説明するなどし周知徹底を図るとともに、法令違反にあっては実施法令に基づく違反是正の徹底を図っていく必要がある。	
	・消防団員の役割、重要性は増大しているが、実員は少子高齢化の進展、被用者の増加などから減少傾向にあり、団員確保は重要な課題となっている。出勤手当の等の処遇改善及び消防車両、装備の充実並びに活動拠点施設となる施設の整備を実施するとともに、消防技術と知識の伝承を行い消防団の活性化を図る。	

<8.委員による評価結果>

10.委員会による計画結果						
総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・住民のつながりによる防災が重要であり、町内での救援システムづくりが効果的であると考えられます。 ・全国的には消防団員になる人が少なくなっていると聞いたが、今後多くの団員を確保し、活動できるようにしていただきたい。 ・火災の件数が多い。火災予防啓発活動に努めてほしい。 ・消防署の位置が今の場所で良いのか疑問がある。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	1211	施策名	ごみを減らし資源を大切にすまち	主 担 当 課	環境課
大項目	安全で快適なまちづくり			関 係 課	
基本 方針	市民の排出した廃棄物を収集処理することで、住みよい快適な生活環境を確保するとともに、環境を大切にす消費者を育て、ごみの排出抑制と資源化を進めることでごみを減らし、環境への負荷の少ない循環型社会を構築します。 不法投棄の監視体制を強化することで不法投棄をなくし、快適な環境を確保します。 ごみ処理の効率化を目指し、広域化を進めます。			西部衛生	西部環境

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	ごみ収集業務											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民		市民の排出したごみを収集し、健康で快適な生活環境の向上を図る。					市民の排出した廃棄物(可燃物・粗大・不燃物)の収集。業務に使用する車両、船舶、施設の管理及び収集作業の安全管理、一般廃棄物処理手数料の徴収、一般廃棄物収集運搬業許可及び指導					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●ごみ収集施設設置補助 ●有料粗大ごみ収集業務 ●ふれあい収集業務 ●廃棄物収集業務 ●廃棄物収集委託業務 ●分別収集業務 ●分別収集委託業務			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	1,215,109	千円	決算額	1,057,794	千円	決算額	958,510	千円	決算額	901,851	千円
	うち一般財源	1,201,423	千円	うち一般財源	1,042,327	千円	うち一般財源	943,106	千円	うち一般財源	885,678	千円

2	ごみ減量化・リサイクル推進事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民及び事業者		ごみの減量化、資源化に協力していただき、ごみの排出量の削減を図る。				ごみ処理容器設置事業等補助金交付、ごみ減量化等対策策定、一般廃棄物処理計画策定、資源ゴミ回収補助、廃棄物減量等推進審議会開催・運営、環境衛生団体の指導育成、一般廃棄物の処理(委託契約を含む)、一般廃棄物の処理手数料の徴収						
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組 内容	●マイバック持参運動の普及事業 ●生ごみ処理容器購入補助 ●指定ごみ袋配布事業 ○ごみ袋配布枚数等の見直し ●資源回収推進団体・資源回収推進業者補助事業 ●廃棄物減量推進員制度 ●ごみ減量化啓発・広報事業 ●リサイクル啓発事業 ●ごみ処理広域化実施計画策定業務 ●用地選定業務 ●不法投棄対策事業			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	33,716	千円	決算額	28,943	千円	決算額	37,158	千円	決算額	32,031	千円
	うち 一般財源	32,966	千円	うち 一般財源	28,193	千円	うち 一般財源	36,408	千円	うち 一般財源	31,281	千円

3	し尿収集業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民及び事業者		排出したし尿を収集し、健康で快適な生活環境の向上を図る。				し尿の収集。島嶼部へ収集車を運搬するし尿船の管理。						
取組内容	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	○し尿収集業務 ○し尿収集委託業務 ○汲み取り料金滞納の解消 ○島嶼部対応し尿船の管理 ○し尿収集車の維持管理			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	109,435	千円	決算額	102,785	千円	決算額	105,272	千円	決算額	102,072	千円
	うち一般財源	15,521	千円	うち一般財源	12,230	千円	うち一般財源	17,914	千円	うち一般財源	3,894	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
直接事業費	1,358,260	千円		1,189,522	千円		1,100,940	千円		1,035,954	千円	
うち一般財源	1,249,910	千円		1,082,750	千円		997,428	千円		920,853	千円	

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H29目標	
1	1人1日当たり生活ごみ排出量	単位	目標		477	470	463	456	428	b
		g	実績	484	458	451	488	464.0		
			達成率		104.1%	104.2%	94.9%	98.3%		
2	事業ごみ年間処理量	単位	目標		4,870	4,870	4,670	4,567.0	4,170.0	a
		t	実績	4,793	5,258	4,854	4,636	4,599.3		
			達成率		108.0%	99.7%	99.3%	100.7%		
3	ごみの減量化・資源化に取り組んでいる市民の割合(市民意識調査)	単位	目標		86.8	87.2	87.6	88.0	90.0	a
		%	実績	85.7	88.7	—	89.8	—		
			達成率		102.2%		102.5%			
4	可燃ごみの減量化率(H17年度比)	単位	目標		94.0	92.0	90.0	87.0	80.0	b
		%	実績	96.6	94.8	91.9	93.2	89.8		
			達成率		99.2%	100.1%	96.6%	96.9%		
5	不燃ごみの減量化率(H17年度比)	単位	目標		94.0	92.0	90.0	87.0	80.0	a
		%	実績	83.0	84.8	82.7	82.4	81.6		
			達成率		110.8%	111.2%	109.2%	106.6%		
6	ごみの資源化率	単位	目標		24.0	26.0	27.0	28.0	32.0	c
		%	実績	22.7	21.4	20.8	19.7	20.7		
			達成率		89.2%	80.0%	73.0%	73.9%		

指標から読み取れる現状

「2.事業ごみ年間処理量」は平成23年に設立した「事業所ごみ減量化連絡協議会」を通じて行った事業所ごみ減量化・資源化策の周知啓発活動が功を奏し、漸減した結果を出し続けているが、「1.1人1日当たり生活ごみ排出量」と「4.可燃ごみの減量化率」が示すとおり、可燃ごみ全体の減量化・資源化については、もう一歩努力する必要があることが読み取れる。他方「5.不燃ごみの減量化率」については平成23年4月から実施した分別収集品目拡大(「スプレー缶・ガスボンベ缶」「金属類」)と平成25年3月から実施した「使用済小型家電リサイクル」により目標値以上の減量化・資源化効果をあげていることが読み取れる。また、「6.ごみの資源化率」はごみ総量の中の「市の資源ごみ分別収集量」と「廃品回収量」の合計量の割合を示すが、資源ごみを前述2パターン以外の民間排出方法をとる方が増えてきていることが平成24年度に実施した「市民意識調査」結果からも判明し、それに伴う実績となっている。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・市内全域において長年に亘り資源ごみの回収、リサイクルに取り組む、市民各位にはごみの減量化に対する意識が浸透し、また実際に減量に寄与しているものと判断される。一方で各校区単位で定期的に行われている廃品回収との間に利益相反が発生しているのではないかと懸念する。担当課による資源ごみ等の売却収入を指標に掲げるなどの対応をもって、公平性を担保してもらいたい。	「一方で各校区単位で定期的に行われている廃品回収との間に利益相反が発生しているのではないかと懸念する」との御指摘については、市の分別収集によって集めた資源化物の売却収入と、資源回収方式による廃品回収の実施による報償費の支出のことを指摘されていると解して回答いたします。まず、分別収集については、長所として①市または委託業者により毎月週1回(最大月4回)という収集頻度の多さと、②市民の手間の少なさ、③その後のリサイクルに対する信頼がもてるという反面、短所として人件費・車両・委託料等の経費が多にかかるため、トータルコストが高いことが挙げられます。他方において、資源回収方式(廃品回収)は民民による自主的な資源回収・リサイクル方式であり、資源回収推進団体に登録していただき年4回以上実施することを条件に、1kg当たり5円の助成を行っています。したがって、長所としては①資源回収推進団体は、より高値で買い取ってくれる事業者を相手に廃品回収した資源ごみを売り渡すとともに、②市の報償金も加え、その利益はその団体に帰属するので、団体の活動資金に充てることが可能となります。また、③団体によっては家の側まで回収に来てくれる場合もあります。反面、①利益の出ない品目は回収しなかったり、②収集頻度が少なかったり、③場合によっては回収団体が各戸を訪問して回ったり、引取業者まで運搬する必要があるなど、多大な手間も必要となります。したがって、双方どちらかだけでは成り立たないのが資源ごみの回収・リサイクルの現実であり、双方の制度による相互補完により、当市の資源ごみの回収・リサイクル制度が成り立っていることを御理解していただくと共に、費用面においても相反する関係ではないことも合わせて御理解いただければ幸いです。 「担当課による資源ごみ等の売却収入を指標に掲げるなどの対応をもって、公平性を担保してもらいたい」という御指摘については、市の分別収集への御意見と思われませんが、①スーパー店頭回収などの民間による多種多様なリサイクル排出方法、②人口減少による排出量の漸減、③景気等に左右される市場価格の変動に伴う買取価格の変動、等の観点から「資源ごみ等の売却収入を指標にすること」は適しないと考えます。しかし、御指摘のように目標としての指標の設定は必要でありますので、前述の様々な要因による変動に影響を受けない「リサイクル率」という指標を設定しています。この「リサイクル率」は「市の分別収集」と「市民団体等による資源回収(廃品回収)」を合算して計算されており、この数値が向上できるよう、引き続き努力していきたいと考えます。
・広報等で市民のごみに対する分別、減量意識は定着しています。ごみ袋の無料配布については、1箱に燃えるごみ用と燃えないごみ用が定数入っており、過不足がいつも生じ、有料化にする(購入の)方向へ再考していただきたい。	御指摘のとおり、岡山県内の自治体では唯一実施されている「指定ごみの超過従量制度」においては、一定量の指定ごみ袋を世帯人数に応じで無料配付することで、家庭ごみの減量と資源ごみの分別を促進する政策的意図で制度設計されており、当市民については十分浸透し定着していると思われます。しかし、同制度の短所としては、①一定量を毎年一律で無料配付するため、御指摘のように年齢構成や性別、生活スタイルによっては、過不足が発生してしまったり、②極端に言うところ分別をしっかりと家庭ごみの減量化に努力していたとしても、分別を全くしない人のごみ処理費用についてまで、全員から集めた多くの税金を使って処理しているという弊害も存在します。また、③同制度を維持運営するためには、作成・運搬・管理コストのみならず、個別の受領有無の管理等の事務の手間も膨大となります。したがって、資源ごみの分別が普及している現在においては、利用者による処理費用の応分負担の観点から、1枚目から指定ごみ袋を購入する制度に移行する時期に来ており、平成21年度に実施した廃棄物減量等推進審議会においても、次回変更時にはその方向で検討するよう答申が出されています。そのため、その次期検討の機会が平成25～26年度に開催する廃棄物減量等推進審議会であり、同内容を諮る予定になっています。
・ごみの分別については、かなり周知徹底されてきているように見受けられます。今後は、創意工夫をし、さらなるごみの減量化に取り組んでいただきたいと思います。 ・分別収集の品目が増えたことにより、一般ごみの量が減ってきたと思います。品目のさらなる拡大を検討していただきたい。	さらなるごみの減量化に取り組むため、前述のとおり、今年度末から来年度にかけて「廃棄物減量等推進審議会」を開催し、「さらなる分別品目の拡大」についても検討する予定になっています。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度 A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	A
--------	---	---	--	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	3月に「廃棄物減量等推進審議会」の委員を委嘱すると共に、第1回審議会を開催し、さらなる一般廃棄物の発生抑制について諮問を行った。この審議会は年度をまたいで行うが、委員さんからいただいたコメントや市民から出される様々な意見も含めて同審議会で検討し、指定ごみ袋制度の検証作業や分別収集品目の拡大検討、その他補助制度なども含めたコスト計算と近隣自治体との比較を行い、より効率的かつ効果的な施策検討を行う予定である。また平成19年に策定した「一般廃棄物処理基本計画」についても、同審議会で意見を出していただき、社会情勢の変化に伴う変更及び時点修正を行う予定である。また、貯留槽やし尿運搬船、収集車等の老朽化も進んでおり、市総務部署(財政・人事含む)及び政策部署とも協議の上、将来的な人員配置計画と職員配置、民間委託等の計画を立案の上、計画的かつ効率的な更新を行う必要がある。にもかかわらず、H25年9月4日に発生した古城山崩落に伴う環境課保管倉庫及び車庫、車両、貯留槽等の損壊・埋没事故は、業務に支障を来しており、当面職員及び関係機関、関係事業者の協力の下ギリギリの体制で市民サービスに支障が出ない体制を維持しているが、早急な原状回復及び崩落防止工事を行う必要がある。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・リサイクル可能な資源ごみについては、町内への資金還元等が可能かどうか検討することも考えられます。 ・ごみの排出量、年間処理量、減量化率等は指標からはほぼ計画通りに進んでいるように見えるが、今後ともごみを減らすなどの施策を推し進めていただきたい。 ・指定ごみ袋配布事業については検討をしていただきたい。同居でいながら別世帯のケース(2人で住む)等不公平に思う。 ・複雑化しているゴミの分別については継続した広報活動が必要だと思う。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	1221	施策名	笑顔で安心して安全に暮らせるまち	主 担 当 課	協働のまちづくり課
大項目	安全で快適なまちづくり				
基本 方針	防犯、交通安全、また悪質商法などの消費生活問題について、広報啓発活動により市民の安全に対する関心や意識を高め、各種相談窓口の機能強化を図ることにより、笑顔で安心して安全に暮らせるまちづくりを目指します。 安全で安心なまちづくりは、子どもが伸び伸びと成長し、高齢者が安心して過ごすことができる健全な地域社会の構築を基本とし、「地域の安全は地域で守る」という意識に支えられた市民などの自主的な活動を尊重して、市と市民などの適切な役割分担及び協働のもとに進めます。			関 係 課	

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	安全・安心まちづくり協働推進事業															
事務事業の目的							事務事業の内容									
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)														
市民		犯罪をなくし、安全・安心に暮らせるようにする。					笠岡防犯連合会及び笠岡市内暴力追放推進連合会と協力した啓発活動、登下校時の見守り活動や防犯パトロールなど地域の安全安心自主活動団体との連携、青色回転灯装備パトロールカーの活用、出前講座、相談窓口開設									
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度						
取組内容		●市民・団体と協働で取り組む笑顔の見守り活動 ●青色回転灯装備パトロールカー活用 ●出前講座の開催 ●広報車による啓発 ●法律相談・行政相談			⇒			⇒			⇒					
直接事業費	決算額	3,530		千円	決算額	4,453		千円	決算額	3,043		千円	決算額	3,124		千円
	うち一般財源	3,530		千円	うち一般財源	2,731		千円	うち一般財源	3,043		千円	うち一般財源	3,124		千円

2	交通安全対策事業															
事務事業の目的							事務事業の内容									
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)														
市民		1件でも交通事故・交通違反が減るように、多くの人に交通安全と交通ルールに関心をもってもらう。また、交通事故に遭遇した方を救済する。					・交通安全教室の開催、街頭指導や見守り活動及び推進大会等の啓発活動、新入学児童を対象とした交通安全用品の配布、交通事故のトラブル相談の実施 ・交通安全団体との連携推進									
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度						
取組内容		●交通安全市民運動推進大会 ●交通安全教室 ●交通安全テント村 ●セーフティードライバースクール ●自転車など点検整備 ●早朝街頭指導 ●交通事故相談			⇒			⇒			⇒					
直接事業費	決算額	3,370		千円	決算額	4,616		千円	決算額	3,666		千円	決算額	1,794		千円
	うち一般財源	944		千円	うち一般財源	938		千円	うち一般財源	2,866		千円	うち一般財源	1,094		千円

3	安全な消費生活事業															
事務事業の目的						事務事業の内容										
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)														
市民		消費生活環境の変化の中、消費者を守るルールについて、消費者である市民が正しく理解し、消費者被害の防止と救済の両面から、安全・安心に生活ができる環境を整える。				消費生活に係る相談及び苦情の処理 消費生活に係る情報の収集及び提供 消費生活に係る啓発活動及び消費者教育 市民・消費者団体と協働で取り組む各種研究と啓発活動										
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度						
取組内容		●消費生活センター ●各メディアを通じての広報・啓発 ●市民活動による調査広報 ○食生活に関する研究活動 ●リフォーム活動 ●廃油石けん、肥料などの環境活動 ●くらしと消費生活展		⇒			⇒			⇒						
直接事業費	決算額	5,928		千円	決算額	7,924		千円	決算額	5,621		千円	決算額	5,013		千円
	うち一般財源	588		千円	うち一般財源	2,307		千円	うち一般財源	2,136		千円	うち一般財源	1,844		千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度	
直接事業費	12,828	千円		16,993	千円			12,330	千円			9,931	千円
うち一般財源	5,062	千円		5,976	千円			8,045	千円			6,062	千円

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H29目標	
1 市内発生 of 犯罪件数	単位 件	目標			550	550	500	500	500	a
		実績	600		500	395	318	281		
		達成率			110.0%	139.2%	157.2%	177.9%		
2 市内発生 of 交通事故(人身)件数	単位 件	目標			370	360	350	350	320	a
		実績	380		403	339	282	276		
		達成率			91.8%	106.2%	124.1%	126.8%		
3 市内高齢者の交通安全教室参加率	単位 %	目標			10.0	10.0	10.0	10.0	15.0	c
		実績	5.3		4.3	4.6	4.8	7.2		
		達成率			43.0%	46.0%	48.0%	72.0%		
4 消費者相談窓口の利用件数	単位 件	目標			350	350	350	350	420	a
		実績	80		410	436	417	399		
		達成率			117.1%	124.6%	119.1%	114.0%		

指標から読み取れる現状

市内発生 of 犯罪件数は大幅に減少している。
 市内交通事故発生件数は減少傾向にある。
 市内高齢者の交通安全教室参加率は順調に伸びている。
 消費相談窓口の利用件数は、概ね横ばいで推移している。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・高齢者の広報はパンフレットを配った、ティッシュを配ったのでは効果が薄く、敬老の会等を利用し、寸劇やお話をする等されたいと思います。介護施設でデイサービスを利用している軽度の高齢者も呼びかけてください。	→ 現在、交通安全、悪質商法の出前講座により、市内各地区で啓発活動を行っており、交通安全については、笠岡警察署と連携をとりながら、敬老会でも啓発活動を行っているところです。交通安全・悪質商法とも各地区老人会等からの依頼に対応しているところですが、介護施設へのPRについても、検討してまいります。
・市民が安心・安全に暮らせる環境づくりという意味において、消費生活センターの果たす役割は大きく、「おれおれ詐欺」に始まり、ますます巧妙化していく詐欺等から市民を守るために啓発に努めていただきたいです。年間相談件数が400件以上あるということなので、それらの情報を市民に提供し、被害者にならないための対策等を周知するようにしてほしいと思います。	→ 悪質商法の出前講座では、消費生活センターに寄せられる相談事例のうち、多数の相談がある事例や、なるべく新しい事例を、市民の方々に分かりやすい形でお知らせすることに努めています。今後とも、市民の皆様に分かりやすい形で啓発活動に努めてまいります。

・全国的に自転車の無謀運転や無灯火などが問題となっているので、警察、学校等と連携しながら指導を行っていただきたい。	→	自転車の安全運転については、警察と連携し、市内の学校において啓発活動に努めています。今後とも、生徒に分かりやすい形での指導を検討しながら進めてまいります。
---	---	---

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	A	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	A
--------	--	---	--------	---	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	安全・安心まちづくり推進事業については、笠岡警察署をはじめ各種団体と連携した啓発活動を継続していく必要がある。また、交通安全対策事業についても、それぞれの団体においてこれまでの活動を工夫し継続していく必要がある。 悪質商法の手口は年々巧妙化しており、新しい情報を取り入れながら、効果的な啓発活動が今後も必要である。このため、出前講座による啓発活動を継続していくとともに、ケーブルテレビによる周知が有効と考え、より市民に分かりやすい啓発番組の制作について、笠岡放送と検討を重ねていく。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・町内会での住民の繋がりは重要であり、また高齢者の積極的な活用も重要と考えられます。 ・消費者相談窓口の件数は、依然多い。市民に消費者トラブルの周知、減少に努めていただきたい。 ・市内全体に暗いように思う。安全対策として通学路に防犯灯、防犯カメラの設置に努めてほしい。 ・高齢者や情報弱者に対する悪徳商法や訪問販売の被害が増えていると思います。対応を強化するとともに、水際で食い止めるための対応を充実して欲しいと思います。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	1231	施策名	いつでもどこでも情報ネットワークにつながるまち	主 担 当 課	企画政策課
大項目	安全で快適なまちづくり			関 係 課	
基本 方針	「いつでも、どこでも、どんな機器でも、だれでも」情報通信機器や情報通信ネットワークを利用することができるよう、島しょ部を含めた情報基盤の整備を進めます。 インターネットや携帯電話などを利用した市民との情報の共有や新しい地域交流の仕組みを作り、時間や場所の制約を受けずに、情報収集や地域の情報交流ができるまちを目指します。			総務課	

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	電子申請推進事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
市民		汎用電子申請システム等による電子申請利用促進と簡略化など市民の利便性の向上を図る。				岡山県電子自治体推進協議会との連携や共同システムによる汎用電子申請システムの利活用による、申請サービスの拡大や取扱い申請の拡大を行う。 電子申請の利用促進を行うため、担当職員等による研修会を実施し、市民サービスの利便性の向上を図る。							
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		●電子様式などの積極的な公開 ●電子申請の普及促進 ●取扱い申請の拡大		⇒			⇒			⇒			
直接事業費		決算額	199	千円	決算額	199	千円	決算額	199	千円	決算額	199	千円
		うち一般財源	199	千円	うち一般財源	199	千円	うち一般財源	199	千円	うち一般財源	199	千円

2	地域情報化推進事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
市民		CATVを活用し、地域情報格差(デジタルデバイド)をなくす。				地域情報化基本計画の推進と事業主体となる笠岡放送(CATV事業者)を通じて、情報共有や地域交流の取り組みと地域情報格差の解消に向けた取り組みを行っていく。							
		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度					
取組内容		●ブロードバンドを利用したデジタル化普及促進 ・データ放送の拡大 ●地上デジタルに対応した新しい地域交流の促進 ・データ放送による地域情報・行事の提供 ●通信基盤の整備・拡充・ニーズに応じた通信範囲の拡充 ・地上デジタル放送への移行に伴う「新たな難視」地域として、真鍋島(本浦地区)・北木島(丸岩地区)におけるテレビ共同受信施設の新設整備に対する助成		⇒ ⇒ ⇒ ・地上デジタル放送への移行に伴う「新たな難視」地域として、飛島(佐場地区)におけるテレビ共同受信施設の新設整備に対する助成		⇒ ⇒ ⇒ ・地上デジタル放送への移行に伴う「新たな難視」地域として、飛島(沖浦地区)におけるテレビ共同受信施設の新設整備に対する助成		⇒ ⇒ ⇒					
直接事業費		決算額	7,700	千円	決算額	1,904	千円	決算額	4,018	千円	決算額	0	千円
		うち一般財源	55	千円	うち一般財源	1,904	千円	うち一般財源	4,018	千円	うち一般財源	0	千円

3	ウェブページ運用管理事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)										
市民			市民にとって利用しやすいウェブページの導入と情報提供・情報開示を行っていく。 笠岡市の魅力や政策を市内外へ情報発信していく。			ホームページ更新システム導入に向けた再構築と運用管理を行っていく。 更にシステムを利用した、市民サービスの向上とアクセシビリティの改善を図っていく。							
		平成22年度		平成23年度		平成24年度			平成25年度				
取組内容		●利用しやすいウェブページの運営・管理 ・公式ホームページのリニューアル ●申請様式の充実・拡大		●利用しやすいウェブページの運営・管理 ●申請様式の充実・拡大		⇒ ⇒			⇒ ・ウェブページのスマートフォン対応 ⇒				
直接事業費		決算額	3,098	千円	決算額	3,712	千円	決算額	3,712	千円	決算額	3,659	千円
		うち一般財源	3,098	千円	うち一般財源	3,712	千円	うち一般財源	3,712	千円	うち一般財源	3,659	千円

4		行政情報化推進事業											
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
事務処理を行う職員 各種の庁内情報		迅速かつ正確な処理を可能とし、効率的な事務の執行を図る体制を確保する。 既存の各種情報処理システムの安定稼働を図るとともに、必要に応じシステムの改修や開発を行い、正確・迅速な処理を行う。					総合行政情報システム、住民基本台帳ネットワークシステム、電子自治体システム等の安定稼働を確保するとともに、その基盤となる庁内LANの保守運用、端末となるパソコンの整備・保守を行う。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		・職員ポータルシステムのリリース ・緊急メール配信システム更新			・ファイアーウォール入替 ・情報系ネットワークスイッチ入替			・総合行政情報システム入替 ・情報系ウイルス対策機器入替 ・財務会計システム入替 ・人事給与システム入替			・メールサーバ等機器入替 ・VPNシステム機器入替 ・情報系庁内ネットワーク構成機器入替 ・自治体クラウド検討及び広域連携研究 ・L2WAN接続機器入替 ・基幹系ウイルス対策システム機器入替		
直接事業費		決算額	149,274	千円	決算額	164,595	千円	決算額	159,816	千円	決算額	166,020	千円
		うち一般財源	149,274	千円	うち一般財源	164,595	千円	うち一般財源	159,816	千円	うち一般財源	166,020	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
直接事業費	160,271	千円	170,410	千円	167,745	千円	169,878	千円			
うち一般財源	152,626	千円	170,410	千円	167,745	千円	169,878	千円			

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	電子申請年間利用件数	単位	目標		55	60	65	70	100	c
		件	実績	30	10	5	11	39		
			達成率		18.2%	8.3%	16.9%	55.7%		
2	笠岡市ウェブページアクセス数(1月当たり平均)	単位	目標		16,000	18,000	18,000	18,000	20,000	a
		件	実績	16,000	20,400	23,900	29,600	32,400		
			達成率		127.5%	132.8%	164.4%	180.0%		
指標から読み取れる現状										
ウェブページのアクセス数は順調に増えており、電子申請の利用件数も増加傾向にある。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・あくまでも民間部門が行うべきであろうが島嶼部では笠岡放送が試聴できない情報格差の埋め合わせが求められよう。	→ 費用対効果も考慮しつつ、実現可能な手法等について、情報収集、研究します。
・電子申請の利用件数の少なさの原因を検証し、問題点等を改善して利用しやすい制度にしてほしいと思います。 ・電子申請数が少ない。利用のPRが足りないのでは。	→ 岡山県電子自治体推進協議会と協調し、システムのリニューアル、利用促進を図ります。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B
--------	--	---	--------	---	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	電子申請の利用件数は増加傾向にあるが、毎年目標件数に達していない。 → 笠岡市ウェブページのアクセス数が増加傾向にあるので、笠岡市ウェブページの電子申請についてのページを分かりやすくしていく。 ネットワーク機器について、耐用年数を経過し、入替えが終わっていないものがある。 → 機器の老朽化に伴う維持補修の増加を抑え、また業務に支障が出るのを防ぐために、着実な機器のローテーションを行う。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・電子申請については利用システムの簡易化が必要と考えられます。 ・市役所のHPへアクセスしても、なかなか見たいページにたどり着かない状況は改善しているのだろうか。常にHPを見やすく改善をしていただきたい。 ・行政から伝えなければならない情報は増え続けていると感じます。広報誌では不十分だと思います。各家庭に情報端末を置くなどで、行政からの情報を強制的に伝達できるシステムの導入を望みます。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	1311	施策名	地球にやさしい環境を守るまち	主 担 当 課	環境課
大項目	安全で快適なまちづくり				
基本 方針	地球の環境を保護し、将来にわたり市民の健康で文化的な生活を確保します。また、公害発生源を調査し監視することで、市民が自然と調和のとれた豊かな環境で暮らせるようにします。 地球温暖化を防止するため、市民と行政とで危機意識を共有し、実効性のある対策を市民に示し、市民の実践を支援し、持続的発展が可能な環境都市を目指します。 自然を保護することで生態系の維持を目指し、豊かな自然と共生する環境づくりを進めます。			関 係 課	農政水産課 下水道課 西部環境 西部衛生 干拓調整課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1		太陽光発電関連事業																																	
事務事業の目的												事務事業の内容																							
対象(誰を)				意図(どのようにしたいのか)																															
市民 ほか				太陽エネルギーの利用を促進し、地球温暖化防止に直結するCO2を削減するとともに、市民の意識啓発を図る。								●住宅用太陽光発電システム設置補助 ・補助対象:国の補助金交付を受けた者に上乗せ補助 ●メガソーラー誘致 ●ソーラーのまちに関する施策検討 ●公共施設の屋根貸しによる太陽光発電推進事業																							
平成22年度				平成23年度								平成24年度				平成25年度																			
取組内容				●住宅用太陽光発電システム設置補助 ・国等の制度変更に関する調査研究 ●公共施設などへの太陽光発電システム設置								●住宅用太陽光発電システム設置補助 ・単価:4万円/kW(市内5万円/kW) ・受付件数:182件 ・制度存続の必要性、補助額等の検証 ●メガソーラー誘致 ・4月募集開始								●住宅用太陽光発電システム設置補助 ・単価:3万円/kW(市内4万円/kW) ・受付件数:177件 ・制度存続の必要性、補助額等の検証 ●メガソーラー業者決定 ・4月業者決定、7月着工、12月稼働 ●ソーラーのまち推進検討チーム設置								●住宅用太陽光発電システム設置補助 ・単価:2万円/kW(市内3万円/kW) ・交付件数:162件 ・次年度の制度存続の必要性、適性補助額等の検証 ●ソーラーのまち推進検討チームによる施策検討 ●公共施設の屋根貸しによる太陽光発電推進事業 ・3施設の設置事業者の公募を実施							
直接事業費		決算額		39,122		千円		決算額		30,660		千円		決算額		23,772		千円		決算額		24,621		千円											
		うち一般財源		39,122		千円		うち一般財源		30,660		千円		うち一般財源		23,772		千円		うち一般財源		24,621		千円											

2	環境保全施策推進事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
市民		現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。				地球環境保護、公害防止計画及び企業立地の環境保全対策策定、公害の発生源の監視及び規制指導、環境基本計画の策定、環境審議会の開催・運営、自然保護、環境に係る調査・測定、大気・水質・騒音・振動・悪臭防止、環境に係る届出受付、公害苦情に関する対応							
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		●環境に対する調査・測定 ・公害苦情に関すること ・環境に係る各種届出 ・公害発生源の監視・規制指導 ●緑のカーテンコンテストの実施 ●環境保全啓発の出前講座 ●事業者などへの啓発			⇒			⇒ ・自動車騒音常時監視を開始 ・PM2.5の情報提供、注意喚起の体制整備			⇒ ・第2次笠岡市環境基本計画に沿って各取組を継続した。 ・内陸工業団地の全工場稼動にともない環境管理調査を実施した。		
直接事業費	決算額	2,230	千円	決算額	1,634	千円	決算額	3,057	千円	決算額	2,161	千円	
	うち一般財源	2,230	千円	うち一般財源	1,634	千円	うち一般財源	3,057	千円	うち一般財源	2,161	千円	

3	森林整備事業、緑化運動															
事務事業の目的							事務事業の内容									
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)														
森林所有者及び 周辺に在住の市民 農林業者等		松くい虫による被害等を防止するとともに、森林資源の保全と国土の保全を図る。 農作物の被害の防止及び生活環境の改善を図る。					・被害木の伐倒駆除。 ・道路沿いの危険木処理。									
平成22年度		平成23年度					平成24年度			平成25年度						
取組 内容	●森林整備事業 ・危険木、被害木の駆除及び衛生伐を実施 ●緑化運動 ・緑の募金による苗木配布			⇒			⇒			⇒						
直接 事業費	決算額	2,767		千円	決算額	3,127		千円	決算額	2,498		千円	決算額	3,244		千円
	うち 一般財源	946		千円	うち 一般財源	1,361		千円	うち 一般財源	970		千円	うち 一般財源	1,400		千円

4	公衆衛生対策業務											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民		市民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。					そ族及び害虫駆除，島嶼部に係る排水溝渠の清掃，公衆浴場への補助金交付，公衆便所の管理業務					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	公衆衛生業務 公衆便所における，故障等の修理，苦情の対応。排水溝の清掃に使用する油剤等の配付。害虫等の調査。			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	2,879	千円	決算額	3,088	千円	決算額	2,086	千円	決算額	2,278	千円
	うち一般財源	2,879	千円	うち一般財源	3,088	千円	うち一般財源	2,086	千円	うち一般財源	1,978	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
直接 事業費	46,998	千円	38,509	千円	31,413	千円	32,304	千円			
うち 一般財源	45,177	千円	36,743	千円	29,885	千円	30,160	千円			

<4.指標>

<4.指標>				目標・実績の推移						指標の 達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	エコ(節約・省エネルギー)を実施 している市民の割合(市民意識調査)	単位	目標		82.5	—	84.0	—	90.0	a
		%	実績	82.0	81.8	—	85.2	—		
			達成率		100.9%		101.4%			
2	市役所・一部事務組合の温室効果ガ ス(CO2) 削減率(平成11年度比)	単位	目標		6.8	7.4	7.4	10.3	12.0	a
		%	実績	7.1	9.0	9.5	10.3	10.7		
			達成率		132.4%	128.4%	139.2%	103.9%		
3	(再掲)汚水処理人口普及率	単位	目標		73.9	75.4	77.0	78.7	87.3	b
		%	実績	70.6	71.3	72.6	73.2	74.1		
			達成率		96.5%	96.3%	94.9%	94.2%		
指標から読み取れる現状										
・エコを実施している市民の割合をみることで市民の意識や取組みの状況を計測します。目標達成に向け、さらに向上を目指します。										
・温暖化実行計画の定める目標の達成度を把握します。目標達成に向け、さらなる増加を目指します。										
・笠岡市民のうち、汚水処理施設を使用している市民の割合です。使用割合を高め生活環境の改善を目指します。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・住宅太陽光発電システム設置補助について、コストが下がっていることもあって再考されたい。	→ 設置コストの低下の状況を見て、25年度も補助単価を下げながら運用してきましたが、今後も設置コストや国の制度と整合性をとりながら縮小・廃止も含めた検討をまいります。
・笠岡市は太陽光発電を設置するには、非常に好条件の地域だと聞いたことがあるので、ソーラーのまち推進については、効果的な施策を検討し、積極的に展開していったほしいと思います。売りにするツールがないと言われる笠岡市ですが、この分野に新たな活路を見出せたらと期待しています。	→ 太陽光発電に好条件であるという本市の特徴を生かすため、平成25年2月から関係各課で構成するチーム会議で協議を重ねた結果、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電に取り組む方針を決定しました。現在は、候補となる施設の選定や必要な法令改正などの準備作業を行っております。
・現在は松くい虫の被害対策に特化して事業を行っているが、県内でもナラ枯れの被害が確認されており、県と連携をとりながら森林を守る方策を検討していただきたい。	→ 普段から県との連携を緊密にし、ナラ枯れに強い森林の育成方法や被害情報の収集に努めます。発生した場合は速やかに被害木の処理を行い、被害の拡大を防ぎます。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	A

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	①住宅用太陽光発電システム補助事業について、当面は設置コストの低下を検証し、補助単価や上限を減らしながら制度を継続する。さらには、申請希望者数や事業を取り巻く状況を見ながら、事業の廃止も含めて検討する。 また、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電推進事業では、25年度に公募した施設については設置事業者と協議や協定締結を行い設置を完了するとともに、第2次募集を検討する。 ②環境保全施策推進事業については、「第2次笠岡市環境基本計画」に沿うように、また一層効果的な取組となるように、個々の取組を見直しながら実施する。 ③空中散布及び地上散布区域周辺における松枯れが進行しており、より積極的な被害防除対策が必要である。このため、県補助金を活用し、各種防除事業を合理的に組み合わせることによって効果を上げる。 ④公衆衛生対策業務に関して、駅前トイレは清潔に保たれてはいるが、イタズラがたびたび起きている。したがって、これからも、イタズラに対しての警戒や啓発が必要になると思われる。また、その他老朽化が進んでいるトイレの修繕も必要になる。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	B			B	B	
コメント	・地球にやさしい環境を維持することで、観光客の増加につながる仕組みづくりを推進すべきと考えられます。 ・松枯れが目立つ。効果的な防除に努めてほしい。 ・太陽光発電については、民間での活動も活発化していると思いますが、市の施策としても旗を大きく振ることでさらなる活性化を見込める分野だと思います。先行している業者などと協力して、市民への周知活動をすることで、太陽のまちとしてのイメージアップにつなげてほしいと思います。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	1321	施策名	生きている化石カブトガニを守るまち	主 担 当 課	生涯学習課
大項目	安全で快適なまちづくり				
基本 方針	カブトガニ繁殖地として国の天然記念物に指定されている神島水道において、カブトガニが自然繁殖できるよう環境の保全と生体の保護に取り組み、カブトガニを通じた自然保護の意識を市民とともに高めていきます。 また、カブトガニを守る活動を通じて笠岡市の知名度を高めていきます。			関 係 課	環境課 農政水産課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	カブトガニ保護啓発事業														
事務事業の目的						事務事業の内容									
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)												
カブトガニ、カブトガニ博物館に興味を持っている人			国の天然記念物に指定されているカブトガニ繁殖地を守り、カブトガニが自然増殖できる環境の保全と生体の保護に取り組み、カブトガニを通じた自然保護の意識を高めます。			カブトガニの大量飼育と幼生放流を年次的に行い、保護・増殖につなげていきます。カブトガニの現状や生態を市民に広く知ってもらい、保護啓発運動を盛り上げていきます。									
取組内容															
平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度						
・幼生の大量飼育・放流事業			⇒			⇒			⇒						
・繁殖地内の幼生調査			⇒			⇒			⇒						
・繁殖地以外での飼育実験			⇒			⇒			⇒						
・海岸清掃活動			⇒			⇒			⇒						
・カブトガニ保護啓発運動			⇒			⇒			⇒						
直接事業費															
決算額		7,853	千円	決算額		16,786	千円	決算額		5,222	千円	決算額		6,465	千円
うち一般財源		5,977	千円	うち一般財源		8,421	千円	うち一般財源		3,757	千円	うち一般財源		3,990	千円

2	カブトガニ博物館管理運営事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
カブトガニ、カブトガニ博物館に興味を持っている人		国の天然記念物に指定されているカブトガニ繁殖地を守り、カブトガニが自然増殖できる環境の保全と生体の保護に取り組み、カブトガニを通じた自然保護の意識を高めます。					より多くの人たちに自然保護の大切さを知ってもらい、地球やカブトガニの歴史を見据えた人間と自然の共生の在り方を発信できる博物館としていきます。 環境問題に関する展示や特別展の開催など、より一層自然環境保護意識の醸成を図り、環境教育を行う場として、より多くの人たちに親しんでもらえる魅力ある生涯学習施設の運営を行います。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		・博物館リニューアル事業 ・特別展示、特別陳列展の開催 ・環境保護講座の開催 ・野外体験学習の開催 ・カブトガニ関連商品の販売 ・博物館のウェブページの充実			⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒			⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒			⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒		
直接事業費		決算額	161,900	千円	決算額	43,621	千円	決算額	35,710	千円	決算額	140,553	千円
		うち一般財源	124,541	千円	うち一般財源	21,953	千円	うち一般財源	13,313	千円	うち一般財源	106,186	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
直接 事業費	169,753	千円		60,407	千円		40,932	千円		147,018	千円	
うち 一般財源	130,518	千円		30,374	千円		17,070	千円		110,176	千円	

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	自然での産卵確認箇所数(累計)	単位	目標		3	6	9	10	20	a
		箇所	実績	0	2	5	11	19		
			達成率		150.0%	120.0%	122.2%	190.0%		
2	幼生飼育数	単位	目標		3,200	3,300	3,400	7,000	7,000	a
		匹	実績	3,000	5,254	1,000	7,000	23,729		
			達成率		164.2%	30.3%	205.9%	339.0%		
3	幼生放流数	単位	目標		1,000	1,100	1,200	3,500	3,500	a
		匹	実績	1,000	106	177	9,644	4,927		
			達成率		10.6%	16.1%	803.7%	140.8%		
4	幼生確認数	単位	目標		120	130	140	250	270	a
		匹	実績	103	106	177	234	351		
			達成率		88.3%	136.2%	167.1%	140.4%		
5	海岸清掃参加者	単位	目標		1,100	1,100	1,100	1,100	1,200	b
		人	実績	1,018	1,060	1,161	1,140	1,065		
			達成率		96.4%	105.5%	103.6%	96.8%		
6	カブトガニ博物館入館者数	単位	目標		47,000	48,000	49,000	50,000	55,000	a
		件	実績	38,705	52,297	50,776	55,520	54,297		
			達成率		111.3%	105.8%	113.3%	108.6%		
7	カブトガニ博物館のウェブページへのアクセス数(1月あたり平均)	単位	目標		11,000	11,000	11,000	11,000	12,000	d
		件	実績	10,938	15,402	12,916	16,189	4,666		
			達成率		140.0%	117.4%	147.2%	42.4%		
指標から読み取れる現状										
カブトガニの産卵確認箇所数は、4箇所と目標を下回っています。幼生飼育数は、23,729匹と非常に多くなっています。幼生放流数は、4,927匹と目標を下回りました。幼生確認数は、351匹と順調に増加しています。海岸清掃参加者は、1,065人で目標を下回りました。博物館の入館者数は、54,297人で昨年よりは少なくなったものの、目標を上回りました。ウェブページへのアクセス数は、目標を大きく下回りました。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント		対応・回答	
・「カブトガニは笠岡市の宝である」という認識を持ち、市民と一体となって保護・啓発活動に取り組んでほしいと思います。また、対外的には、「笠岡市のシンボル」として、ゆるキャラである「カブニくん＆カブ海ちゃん」を有効的に活用してもっと情報発信していく必要があると感じています。		カブトガニ保護については、4・5月に市民と一体となり保護啓発運動を実施しております。また、カブトガニ幼生放流や海の学校、カブトガニ保護少年団の育成など保護活動に取り組んでおります。カブニくん、カブミちゃんが、通常カブトガニ博物館エントランスで来館者をお出迎え(展示)し、市が実施するイベント等では、カブトガニ保護や笠岡市の観光PRなどを実施しております。ただ、着ぐるみとしては、材質的に暑く重いため夏場のイベントでの活躍はしづらいところもあり、平成26年度には軽くて夏でも活用できる素材でリニューアルする予定にしており、今後は一層の活躍ができるものと考えております。	

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	A	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	カブトガニの自然産卵の確認数は、目標を下回っているものの、平成22年度から5年連続で確認されています。調査の方法や場所を変更したり、調査回数を増やしたりすれば、増加することが期待できます。幼生放流数については、前年のカブトガニの成体の捕獲数や産卵数に大きく左右されるもので、今回目標を下回っていますが、今年度は目標の3倍近い幼生が育っており、放流数の増加をめざします。海岸清掃参加者も目標を下回りましたが、新規の団体の参加や個人のボランティアについて、笠岡市や博物館のホームページ等を使ってPRし、募集していきたいと考えています。博物館のウェブページのアクセス数も目標を下回ってしまいました。更新回数を増やし、カブトガニの飼育状況や海の生き物などの画像に加えて、動画や顕微鏡映像の掲載を行うなど工夫を凝らし、子供たちにより興味を持ってもらえるような内容の充実を図っていきます。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	A	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	A			B	A	
コメント	・カブトガニの生息地としてのブランド力を高め、観光につながる仕組みづくりを考えることが望まれます。 ・カブトガニ博物館のウェブページへのアクセス数が、平成25年は激減している。カブトガニについての情報をメディアに発信したり、さらに道の駅に来ている人をいかに呼び込むかを検討していただきたい。 ・よくなされていると思います。 ・カブトガニのプロモーション活動が全く不十分だと思います。ゆるキャラだけでなく、商工会議所のように、キャラクター性を活かしてカブトガニを活用することで、クールジャパンの一環として世界に発信できると思います。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	2111	施策名	充実した学校教育が受けられるまち	主 担 当 課	学校教育課
大項目	心豊かな人づくり				
基本 方針	子どもたちが安心して学習できる環境づくりを行います。 また、幼児期からの発達段階に応じた指導・支援の充実を図り、確かな学力の向上・豊かな心の育成・たくましい体を持つ子どもの育成を進めていきます。 そして、子どもたちが自己の夢の実現に向け、一人の自立した人間として努力し、他者と協働しながら自信をもって生きていくことができる学校教育を推進します。さらに、保・幼・小・中が連携した教育を進め、将来を担う社会人を育てます。			関 係 課	教育総務課
					生涯学習課
					学校給食センター
					子育て支援課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	情報教育推進事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
児童・生徒		ICT機器を活用した授業により、児童生徒の学力向上を図る。 発達段階に応じ、メディアや情報が有効に利用・活用できる能力をつける。					情報教育推進委員会の計画に基づきコンピュータ等の更新を行う。普通教室でICT活用授業が実施できる環境・体制づくりを行う。児童生徒の情報活用能力を育成する実践や情報モラル教育の充実を図るために教員研修を実施したり環境・教材を整備したりする。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●情報モラル教育の積極的な推進 ・教育研修所の情報教育部会における指導法の研究 ・市教委による情報モラル教育に関する研修会			●情報モラル教育の積極的な推進 ・教育研修所の情報教育部会における指導法の研究 ・市教委による情報モラル教育に関する研修会 ・実物投影機の整備拡充(小学校)			・各教科・領域等で「情報活用能力」を育成する実践の普及・啓発 ・教員のICT活用指導力・授業力の向上 ・ICT活用授業日常化のための機器整備事業 ・実物投影機の整備拡充(中学校)			・各教科・領域等で「情報活用能力」を育成する実践の普及・啓発 ・教員のICT活用指導力・授業力の向上 ・小学校へフラッシュ教材を整備 ・小中学校に道徳の時間に活用できる情報モラル教材整備 ・ICT活用授業の定着		
直接事業費	決算額	12,477	千円	決算額	25,138	千円	決算額	24,605	千円	決算額	15,778	千円	
	うち一般財源	12,477	千円	うち一般財源	18,838	千円	うち一般財源	22,205	千円	うち一般財源	15,778	千円	

2	生徒指導・進路指導総合推進事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
幼児・児童・生徒		生徒指導上の諸問題に対して、専門家や関係機関と連携しながら対応するとともに、未然防止の観点から早期支援を充実させる。キャリア教育の視点で職場体験等を位置づけ、長期的・総合的な進路指導を充実させる。				・スクールサポートチームを編成し、関係機関と連携しながら対応する。 ・スクールカウンセラーや不登校対策支援員等の校内リソースを活用した支援を行う。 ・子育て支援課と連携しながら、就学前からの支援を行う。 ・教育相談室・教育支援センターへのカウンセラーの配置を充実をさせる。 ・市内全中学校の2年生を対象に、職場体験を実施する。 ・職場体験やオープンスクールへの参加等をキャリア教育に位置づける。						
		平成22年度		平成23年度		平成24年度			平成25年度			
取組内容		●いじめ対策専門指導員の配置 ●いじめのない集団づくり研究協議会での研究・実践 ●関係機関と連携したチーム対応 ●教育相談室等相談体制の充実 ●情報モラル教育の積極的な推進 ●スクールカウンセラー等や関係機関の積極的な活用 ●早期からの個に応じた支援体制組織の確立と活動 ●巡回カウンセラー等の活用と連携 ●教育支援センターを中心とした教育支援事業		⇒		●いじめ対策専門指導員の配置 ●いじめのない集団づくりの実践 ●関係機関と連携したチーム対応 ●教育相談室等相談体制の充実 ●スクールカウンセラー等や関係機関の積極的な活用 ●早期からの個に応じた支援体制組織の確立と活動 ●巡回カウンセラー等の活用と連携 ●教育相談事業の推進			●いじめ・不登校対策総合推進事業 ●いじめ対策支援員の活用 ●関係機関と連携したチーム対応 ●教育相談室等相談体制の充実 ●不登校アドバイザーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等や関係機関との連携の強化 ●早期からの個に応じた支援体制組織の確立と活動 ●巡回カウンセラー等の活用と連携 ●教育相談事業の推進			
直接事業費	決算額	8,125	千円	決算額	8,590	千円	決算額	11,064	千円	決算額	15,573	千円
	うち一般財源	4,265	千円	うち一般財源	1,556	千円	うち一般財源	5,447	千円	うち一般財源	13,010	千円

3		確かな学力・豊かな心育成事業																																													
事務事業の目的												事務事業の内容																																			
対象(誰を)				意図(どのようにしたいのか)																																											
幼児・児童・生徒				それぞれの発達段階に応じた教育活動を意図的、計画的に実践することにより、確かな学力と豊かな心の育成を図る。								・笠岡市「確かな学力」育成プロジェクトを核として、学校と家庭、地域が一体となった取組を推進する。 ・「学力・学習状況改善プラン」に基づいて、段階的・具体的な取組を行う。 ・放課後や休日に地域人材を活用した補充学習の機会を設けたり、理科支援員を配置したりして、児童の基礎学力の定着・授業の充実を図る。 ・外国語指導助手を増員し、外国語教育(外国語活動)の充実を図る。 ・総合的な学習の時間等の充実を図り、体験的な活動をととして豊かな心を育成する。																																			
平成22年度				平成23年度								平成24年度				平成25年度																															
取組内容				●「確かな学力」改善プランの推進と検証 ・取組の重点:「落ち着いた学習団の確立」 ●教科等研究委員会の研究に基づいた取組 ・外国語指導助手の増員 ・理科教育等設備の充実 ○豊かな心を育成するための施策の体系化								●「確かな学力」改善プランの推進と検証 ・取組の重点:「わかりやすい授業」 ●教科等研究委員会の研究に基づいた取組 ・外国語指導助手を活用した授業の充実 ・観察・実験等を重視した指導の充実 ○豊かな心を育成するための施策の体系化 ●休日・放課後の学習会開催、理科支援員配置								●「確かな学力」改善プランの推進と検証 ・取組の重点:「わかりやすい授業」 ●教科等研究委員会の研究による研究及び指針の活用 ・外国語指導助手を活用した授業の充実 ・観察・実験等を重視した指導の充実 ○豊かな心を育成するための施策の体系化 ●休日・放課後の学習会開催、理科支援員配置 ●学校規模の適正化のための協議								●「確かな学力」改善プランの推進と検証 ・取組の重点:「ICT活用による指導方法の工夫改善」 ●教科等研究委員会の研究による研究及び指針の活用 ・外国語指導助手を活用した授業の充実 ・観察・実験等を重視した指導の充実 ○豊かな心を育成するための施策の体系化 ●休日・放課後の学習会開催 ●笠岡市教育審議会答申を踏まえた学校規模適正化計画書の作成・公表																			
				決算額				41,580				千円				決算額				57,100				千円				決算額				49,902				千円				決算額				61,282			
うち一般財源				37,873				千円				うち一般財源				52,859				千円				うち一般財源				46,702				千円				うち一般財源				49,463				千円			

4		幼児教育推進事業																																	
事務事業の目的												事務事業の内容																							
対象(誰を)				意図(どのようにしたいのか)																															
幼児・保護者・教職員				幼児の健やかな心身の成長を助長するために、教職員や保護者、幼児教育関係機関等が一体となって、子育て支援を行っていく。								・教育審議会の答申に基づき、保護者の要望や地域の状況に応じて、平成24年度から全園で3歳児保育を実施することとした。 ・子育て支援課と連携した「4歳児発達支援事業」の充実を図り、その充実を図る。 ・園が保護者や地域に意図的・計画的に学びの場や相談の場を設定して、子育て力の向上を図る。 ・幼と小の教職員の交流や子どもたちの交流活動を推進し、幼と小との円滑な接続を図る。																							
平成22年度				平成23年度								平成24年度				平成25年度																			
取組内容				●幼稚園教育・施設の充実 ・3年保育の実施と充実 ・3年保育希望園の実態把握 ・3年保育実施予定園の地域への周知 ●家庭教育の充実 ●幼稚園と小学校との連携 ●子育て支援課と連携した「4歳児発達支援事業」の実施								●幼稚園教育・施設の充実 ・3年保育の実施と充実 ・3年保育希望園の実態把握 ・3年保育実施園を1園増(8→9園へ) ●家庭教育の充実 ●幼稚園と小学校との連携 ●子育て支援課と連携した「4歳児発達支援事業」の実施								●幼稚園教育・施設の充実 ・3年保育の実施と充実 ・3年保育希望園の実態把握 ・3年保育実施園を1園増(9→10園へ) ●家庭教育の充実 ●幼稚園と小学校との連携 ●子育て支援課と連携した「4歳児発達支援事業」の実施 ●園規模の適正化のための協議								●幼稚園教育・施設の充実 ・3年保育の実施と充実 ・預かり保育及び給食実施についてのアンケート調査 ●家庭教育の充実 ●幼稚園や保育所(園)と小学校との連携 ●子育て支援課と連携した「4歳児発達支援事業」の実施 ●幼保一体化に係る関係課の協議							
直接事業費		決算額	3,136		千円		決算額	3,150		千円		決算額	3,279		千円		決算額	3,097		千円															
		うち一般財源	3,079		千円		うち一般財源	3,091		千円		うち一般財源	3,223		千円		うち一般財源	3,039		千円															

5	学校施設耐震化事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
児童・生徒及び各地域住民		教育環境の安全確保及び地域住民の安全拠点の整備を行う。(学校施設耐震化率100%が最終目標)				<耐震補強工事> 笠岡東中学校特別教室棟, 北木小学校管理・特別教室棟, 中央小学校教室棟, 中央小学校特別教室棟, 真鍋小学校教室棟, 城見小学校教室棟, 陶山小学校教室棟 <耐震補強工事実施設計委託> 大島中学校屋内運動場, 北木中学校屋内運動場, 大井小学校教室棟, 今井小学校教室棟, 金浦小学校屋内運動場, 城見小学校屋内運動場, 笠岡小学校屋内運動場, 北川小学校屋内運動場中央小学校管理・特別教室棟 <工事監理委託> 北木小学校管理・特別教室棟, 真鍋小学校教室棟, 中央小学校教室棟, 中央小学校特別教室棟						
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・耐震補強工事の実施設計 ・耐震補強工事			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	352, 015	千円	決算額	318, 211	千円	決算額	560, 678	千円	決算額	520, 527	千円
	うち一般財源	109, 077	千円	うち一般財源	121, 647	千円	うち一般財源	37, 596	千円	うち一般財源	3, 427	千円

6	学校維持管理業務															
事務事業の目的							事務事業の内容									
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)														
園児, 児童, 生徒		学校施設での安全で, 安心な学習・生活環境を確保する。					・教育財産の管理及び取得処分 ・学校施設管理の業務委託 ・学校施設台帳整備 ・学校施設等の建築整備及び国庫補助事務									
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度					
取組内容		・教育財産の管理及び取得処分 ・学校施設管理の業務委託 ・学校施設台帳整備 ・学校施設等の建築整備及び国庫補助事務			⇒			⇒			⇒					
直接事業費	決算額	190, 822		千円	決算額	158, 292		千円	決算額	148, 458		千円	決算額	163, 452		千円
	うち一般財源	155, 814		千円	うち一般財源	156, 300		千円	うち一般財源	147, 851		千円	うち一般財源	162, 215		千円

7	特別支援教育推進事業												
事務事業の目的				事務事業の内容									
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
幼児・児童・生徒		「特別支援教育推進計画」に基づいて、発達障害等、障害のある幼児・児童・生徒の教育的ニーズを早期に把握するとともに、関係機関と連携しながら、幼児期からの一貫した継続的・総合的な支援体制の充実を図る。			・幼稚園や保育所の集団生活において困り感のある幼児を把握し、支援を行う。 ・就学時等に連絡会を実施し、関係者が情報を共有しながら継続的な支援を行う。 ・教育相談室に巡回カウンセラーを配置し、ケースに対する専門的なアドバイスを行う。 ・幼稚園と小・中学校における組織的な支援を充実させるため、教育支援員を配置する。 ・笠岡学園等の協力を得て、幼稚園教諭、保育士等の研修会の充実を図る。 ・長期的・継続的な支援を充実させるため、相談支援ファイル等について検討する。								
平成22年度				平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		●子育て支援課と連携した「4歳児発達支援事業」の実施 ・個別支援シートに基づく、具体的な支援 ●発達障害に関する巡回相談 ・巡回カウンセラー、教育支援員の拡充 ●非常勤支援員の配置 ・コーディネーター、教育支援員の研修 ●特別支援チームによる関係機関と連携した対応 ・相談支援ファイルの様式の検討			⇒			⇒			⇒ 		

8	学校給食センターの建設																			
事務事業の目的							事務事業の内容													
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)																		
児童・生徒・教職員		新しい学校給食センターを早期に建設し、より安全でおいしい給食を提供する。					学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに沿ったセンターを早期に建設し、児童生徒により安全・安心で、児童生徒の栄養バランスのとれたおいしい給食を提供する。また、新しいセンターができるまで老朽化している現施設を使用することになるため、現施設の適切な維持管理に努める。													
平成22年度												平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●新しい学校給食センター建設 ・検討委員会を設置	●新しい学校給食センター建設	●新しい学校給食センター建設	●新しい学校給食センター建設	●新しい学校給食センター建設	●新しい学校給食センター建設	●新しい学校給食センター建設	●新しい学校給食センター建設	●新しい学校給食センター建設	●新しい学校給食センター建設	●新しい学校給食センター建設									
直接事業費	決算額	0		千円	決算額	4,200		千円	決算額	0		千円	決算額	0		千円				
	うち一般財源	0		千円	うち一般財源	4,200		千円	うち一般財源	0		千円	うち一般財源	0		千円				

9	保健体育・安全教育推進事業															
事務事業の目的							事務事業の内容									
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)													
園児・児童・生徒・保護者			危機管理体制の確立、保健体育・安全教育及び食育と学校給食の充実を図り、健康・安全で安心して生活できる学校づくりを推進する。				・学校・保護者への緊急情報配信システムを運用し、不審者情報を共有する。 ・子どもの望ましい食習慣の形成のため、食育の推進を図る。 ・食物アレルギーをもつ子どもの給食についてできるかぎりの対応をする。									
	平成22年度				平成23年度			平成24年度			平成25年度					
取組内容	・緊急情報通信システムの管理と活用 ・武道用具の整備 ・食育に関する研究委員会における研究成果の周知 ・栄養教諭を中核とした食育の推進 ・学校給食における食物アレルギーへの対応				⇒			・緊急情報通信システムの管理と活用 ・学校給食における食物アレルギーへの対応			⇒ ・栄養教諭による食に関する授業の実施					
直接事業費	決算額	35,678		千円	決算額	31,744		千円	決算額	28,059		千円	決算額	30,022		千円
	うち一般財源	34,024		千円	うち一般財源	29,452		千円	うち一般財源	25,550		千円	うち一般財源	28,586		千円

10	教職員研修事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
教職員		子どもたちの人間形成の指導と援助のため、教育課程を把握し、教師の力量を高め、よりよい指導の在り方を求める。				・市内全教職員で自主的な研修組織「教育研修所」を組織し、それぞれで部会を組織し、授業研究を中心とした研究に努める。 ・学校を指定して、今日的な教育課題に2か年ないし3か年かけて研究を進める。 ・県教育委員会及び近隣市町教育委員会と連携し、教員の経験年数に応じた研修の企画を提供する。						
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		・笠岡市幼・小・中学校(園)食育に関する研究委員会の研究報告 ・研究指定校における研究の推進 ・教育研修所の各部会における研修		⇒			・研究指定校における研究の推進 ・教育研修所の各部会における研修 ・教育課題に応じた研修			⇒ ・パワーアップ研修会(35歳以下悉皆) ・パワーアップミニ研修会		
直接事業費	決算額	802	千円	決算額	722	千円	決算額	802	千円	決算額	922	千円
	うち一般財源	802	千円	うち一般財源	722	千円	うち一般財源	802	千円	うち一般財源	922	千円

11	就学援助事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
児童・生徒		家庭の経済的理由に左右されことなく学習活動に積極的に取り組める環境を整える					・経済的に困窮している家庭の負担を軽減し、児童生徒の就学を支援する ・へき地に居住する子どもたちへの経済的な支援 ・特別支援教育を必要とする子どもたちへの経済的な支援					
平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度				
取組内容	・支給水準及び支給対象者の認定基準の見直し			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	36,845	千円	決算額	43,516	千円	決算額	41,353	千円	決算額	40,378	千円
	うち一般財源	36,222	千円	うち一般財源	42,627	千円	うち一般財源	39,988	千円	うち一般財源	39,051	千円

12	学校運営支援事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
児童・生徒及び各地域住民		学校(園)の環境整えることで、児童や生徒が授業を受けやすいようにする				学校(園)配当予算の令達・会計事務 教材備品の購入・管理等効率的配置 円滑な学校(園)運営の支援 スクールポート・スクールバスに関すること							
	平成22年度				平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	①配当予算の適正化を行った上での予算確保 ②学校(園)のコスト意識の向上 ③事務の効率化、情報化 ④スクールポート民間委託の検討				⇒			⇒			⇒		
	決算額	88,579	千円	決算額	91,583	千円	決算額	100,883	千円	決算額	99,027	千円	
直接事業費	うち一般財源	88,579	千円	うち一般財源	91,583	千円	うち一般財源	100,883	千円	うち一般財源	99,027	千円	

13	教育委員会業務											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
教育委員会		教育行政の充実と教育委員会の適正な運営を図る。					教育委員会の会議に関すること, 教育委員に関すること, 都道府県教育委員会・市町村教育委員会との連絡調整に関すること					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	教育委員会の開催 教育委員の教育施設訪問 教育委員の先進地視察			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	4,150	千円	決算額	4,080	千円	決算額	4,070	千円	決算額	4,085	千円
	うち一般財源	4,150	千円	うち一般財源	4,080	千円	うち一般財源	4,070	千円	うち一般財源	4,085	千円

14	教育総務管理業務											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
教育委員会		学校教育・生涯教育・スポーツの各分野にわたり、総合的に教育行政を推進する組織にする。					・事務局の調整・庶務, 教育情報の共有 ・事務局の基本計画の作成 ・幼稚園保育料に関すること					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	○幼稚園保育料収納率の向上			⇒			・事務局の調整・庶務, 教育情報の共有 ・事務局の基本計画の作成 ・幼稚園保育料の賦課, 徴収 ・教育審議会(学校の規模の適性化)の開催			⇒		
直接事業費	決算額	147,780	千円	決算額	167,090	千円	決算額	130,910	千円	決算額	143,608	千円
	うち一般財源	145,116	千円	うち一般財源	165,285	千円	うち一般財源	129,874	千円	うち一般財源	141,397	千円

15	学校給食業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
児童・生徒・教職員		心身の健全な発達に資するため安全でおいしい給食を提供する。				学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に役立ち、市民の食生活の改善につながることを十分認識し、より安全でおいしい給食を提供するよう、学校給食の充実を図っていく。また学校給食についての理解を深めてもらえるように、概ね月2回の学校訪問、試食会等を実施する。						
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・ホームページの充実 ・職員に対する研修会の実施 ・納入業者や関係各課との情報交換 ・退職者不補充による業務実施			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	58,282	千円	決算額	59,875	千円	決算額	59,817	千円	決算額	62,285	千円
	うち一般財源	51,860	千円	うち一般財源	53,321	千円	うち一般財源	52,916	千円	うち一般財源	55,987	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	1,006,473	千円	1,001,367	千円	1,194,363	千円	1,185,555	千円
うち一般財源	698,865	千円	763,987	千円	647,590	千円	641,506	千円

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H29目標	
1	1校あたりのいじめの発生件数(小学校)	単位	目標		0.5	0.3	0.3	0.1	0.0	c
		件	実績	0.2	0.7	0.3	0.3	0.2		
			達成率		71.4%	100.0%	100.0%	50.0%		
2	1校あたりのいじめの発生件数(中学校)	単位	目標		1.5	1.3	1.3	1.2	1.0	a
		件	実績	1.4	0.6	0.4	1.2	0.3		
			達成率		250.0%	325.0%	108.3%	400.0%		
3	不登校児童の出現率(小学校)	単位	目標		0.4	0.4	0.3	0.3	0.0	c
		%	実績	0.7	0.8	0.8	0.3	0.4		
			達成率		52.6%	42.2%	107.1%	62.5%		
4	不登校生徒の出現率(中学校)	単位	目標		3.0	2.5	2.5	2.3	1.7	b
		%	実績	4.4	3.0	1.7	3.0	2.7		
			達成率		101.7%	147.9%	83.1%	85.2%		
5	相談員等が関わっている不登校児童の割合	単位	目標		68.0	68.0	70.0	70.0	75.0	a
		%	実績	75.0	75.0	61.9	100.0	90.0		
			達成率		110.3%	91.0%	142.9%	128.6%		
6	相談員等が関わっている不登校生徒の割合	単位	目標		68.0	68.0	70.0	70.0	75.0	a
		%	実績	70.7	71.1	64.0	93.0	94.6		
			達成率		104.6%	94.1%	132.9%	135.1%		

7	「学校生活は楽しい」と感じている児童数の割合	単位	目標		85.0	88.0	90.0	93.0	95.0	a
		%	実績	91.9	86.3	92.5	93.0	93.9		
			達成率		101.5%	105.1%	103.3%	101.0%		
8	「学校生活は楽しい」と感じている生徒数の割合	単位	目標		80.0	83.0	85.0	88.0	90.0	a
		%	実績	85.5	90.4	86.4	86.3	88.0		
			達成率		113.0%	104.1%	101.5%	100.0%		
9	県学力状況調査の4教科平均正答率	単位	目標			60.0	62.0	62.0	65.0	b
		%	実績			59.0	60.6	52.8		
			達成率			98.3%	97.7%	85.2%		
#	県学習状況調査で「じぶんにはよいところがある」と感じている割合	単位	目標			70.0	75.0	80.0	85.0	b
		%	実績			73.7	79.5	71.3		
			達成率			105.3%	106.0%	89.1%		
#	県学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」と感じている割合	単位	目標			80.0	85.0	87.0	90.0	b
		%	実績			83.9	88.9	86.6		
			達成率			104.9%	104.6%	99.5%		
#	学校施設の耐震化率	単位	目標		52.0	61.0	63.4	75.0	100.0	a
		%	実績	51.2	55.8	61.0	68.8	77.9		
			達成率		107.3%	100.0%	108.5%	103.9%		
指標から読み取れる現状										
・いじめの発生件数は、小・中学校ともに減少しており、学校における早期発見・早期対応に向けた体制や教職員の意識の向上の結果であると考えられる。 ・不登校の出現率については、小学校では若干増加しているが、課題であった中学校では減少しており、改善が見られつつあると捉えている。今後も、学校や関係機関との連携を強化し、継続的な支援が必要である。 ・平成25年度岡山県学力・学習状況調査4教科平均正答率は前年度より下がっているが、県平均も下がっており、県平均との関係性で分析すると前年度より向上しており、これまでの取組の成果が徐々に出てきていると考える。 ・学校施設の耐震化も実績も年々上がっており、予定を早めて取り組んでいる成果と言える。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・市長公約に沿ったところ「教育と人材育成」に予算を傾斜投資することには大いに賛同する。教育には必ずしも施した分だけのリターン、いわば対価性が生じるとは限らないものの、昨年度、合計で7億円もの予算措置が施されている。掲げられる各指標や昨今の小中学校現場での実状を見聞したところから判断するに、各施策の成果として対応しているとは認め難いもの、あるいはその効果が表れていないと目されるものが散見される。原因の一つには、諸施策の盛り込み過ぎが考えられよう。あらためてこれらの整理整頓を望むと同時に、次善策の提案として、たとえば、学力到達度等に関する一定の数値化、さらには一層の教職員の資質向上を望む。 ・充実した学校教育を目指し多くの事業がなされていますが、教師の指導力によるところが一番と思います。今後も教師の指導能力アップに尽力していただきたい。	→ ・平成24年度から、笠岡市の喫緊課題である学力向上や不登校対策に焦点化して、各施策を展開しており、一定の成果を得ていると考えております。具体的には、学校が児童生徒にとって魅力がある場所となるよう、授業づくり(授業力向上)や学級づくり(集団づくり)を中心に取組を進めているところです。また、全国及び岡山県学力・学習状況調査の結果について、校内や中学校ブロック内で共有するとともに、その改善策についても共有し、連携して取り組んでおります。 ・教師の指導力の向上につきましては、岡山県教育委員会主催の各種研修会や笠岡市主催のミドルリーダー研修会や若手教員パワーアップ研修会を活用して積極的に取り組んでおります。
・学校施設の耐震化は27年度完了を遅れることないよう進めていただきたい。 ・教育環境の安全確保は早急に取り組むべき問題であると思いますが、学校統廃合の問題を熟慮して耐震化事業の対象を決定すべきだと思います。耐震化を進めなければならない現状の中で、一方、施設利用はできず、事業費負担だけが、次世代に残ることは避けなければならないと思います。統廃合予定の校舎について、耐震化事業をどう考えているのか、人口減少がますます深刻化する島嶼部では、学校統廃合の方針を決定できないと、いろいろな施策に多大な影響を及ぼすのではないかと懸念しています。	→ ・学校施設の耐震化につきましては、平成27年度完了を目指して計画的に取り組んでおります。 ・学校の統廃合につきましては、笠岡市教育審議会を平成24・25年度に計7回開催し、平成25年11月25日に答申をいただきました。それを受け、平成26年3月26日に笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画書を公表いたしました。それを基に、平成26年5月より対象となっている小中学校の保護者や地域住民への説明会を実施しているところです。
・非常勤講師の割合が100名ほどもいるということで、早急に教員の適正配置をしていただきたい。	→ ・臨時的任用の常勤講師及び非常勤講師については、小中学校合わせて延べ100名ほどとなっております。教員配置については、学級数により定数配当されることから、岡山県教育委員会と連携しながら対応しております。
・地域での取り組みがこれからさらに重要になってくると思われる。キャリア教育について、地域や社会へ協力の必要性をもっと伝えていくべきではないか。	→ ・全中学校2年生を対象として、中学生の職場体験「いきいきチャレンジたいけん」を実施しており、昨年度は市内の延べ173事業所にご協力をいただいております。併せて、各小・中学校においても実態に応じてキャリア教育に取り組んでおり、その様子等を通信やHPにより積極的に発信するよう指導しております。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。			C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。				

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	全体的には、各事業とも順調に遂行し、一定の成果を見取ることができた。喫緊の課題と言える学力向上や不登校児童生徒の減少に関しても、一定の成果が表れている。今後、一層の充実を図るために、次の点に積極的に取り組んでいきたい。 ①子どもにとって学校がより魅力的な場所となるように、教員の授業改善やICTの効果的な活用に向けた研修や校内体制の強化 ②保育所(園)・幼稚園から中学校までの連携の強化に向けた中学校ブロック内の連携教育の推進 ③特別支援教育の推進に向けた福祉部局と連携した相談・支援体制の充実及び相談支援ファイル「かけはし」の改訂
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・教育環境の充実は、ひとえに教員の資質向上にかかっており、積極的な研修への参加が望まれます。 ・今後、教職員が多く定年で退職し、新入教員が入ってくると言われているが、新入教員の教育を充実していただきたい。 ・学ぶことが楽しいと児童・生徒が思う授業に努め、将来困らないよう基礎学力は身につけるよう努めてほしい。 ・耐震化事業と、改修事業は別に表記した方がわかりやすいと思います。耐震補強工事だけであれば費用は大きく変わってくると思います。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	2121	施策名	歴史を守り文化・芸術を育てるまち	主 担 当 課	生涯学習課
大項目	心豊かな人づくり			関 係 課	
基本 方針	市民一人ひとりが、文化に親しみ、文化を創造し、文化活動に参加できる環境を作り、文化・芸術の担い手を育成することで文化・芸術を育てるまちをつくります。また、歴史上価値ある文化財を保護し、その活用を図ることで先人から受け継いだ歴史と伝統を守り、後世に伝えるときに、それを大切に思う風土を育みます。				

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	芸術・文化活動推進事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
芸術・文化活動をする市民			芸術・文化活動の活性化、知性と文化意識の高揚				各事業を通して芸術・文化活動への表現者としての参加を働きかけるとともに、優れた芸術・文化活動の鑑賞機会を市民に提供します。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・笠岡市さつき・新緑展(第30回) ・名月観賞の夕べ(第33回) ・笠岡市文化祭(第58回) ・笠岡市芸能祭(第33回) ・笠岡市菊花展(第35回) ・笠岡市児童・生徒美術展(第32回) ・笠岡市写真展(第34回)			⇒(第31回) ⇒(第34回) ⇒(第59回) ⇒(第34回) ⇒(第36回) ⇒(第33回) ⇒(第35回)			⇒(第32回) ⇒(第35回) ⇒(第60回) ⇒(第35回) ⇒(第37回) ⇒(第34回) ⇒(第36回)			⇒(第33回) ⇒(第36回) ⇒(第61回) ⇒(第36回) ⇒(第38回) ⇒(第35回) ⇒(第37回)		
直接 事業費	決算額	1,120	千円	決算額	1,120	千円	決算額	1,120	千円	決算額	1,120	千円
	うち 一般財源	1,120	千円	うち 一般財源	1,120	千円	うち 一般財源	1,120	千円	うち 一般財源	1,120	千円

2	笠岡市木山捷平文学選奨事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
文芸創作活動をする市民		文芸創作活動の活発化と文芸創作活動をする市民を増やします。					短編小説、随筆、詩、短歌、俳句、川柳の各部門で作品を募集します(短編小説は全国公募)。優れた作品を表彰するとともに、入賞作品集を作成して掲載します。木山捷平文学選奨短編小説賞を通して、笠岡市を全国発信します。					
平成22年度		平成23年度					平成24年度			平成25年度		
取組内容	・短編小説賞の全国公募 ・随筆・詩・短歌・俳句・川柳の市内公募 ・入賞作品の選考、表彰式、作品集発行			⇒ ⇒ ⇒			⇒ ⇒ ⇒			⇒ ⇒ ⇒		
直接事業費	決算額	3,509	千円	決算額	3,760	千円	決算額	3,226	千円	決算額	1,900	千円
	うち一般財源	3,509	千円	うち一般財源	3,760	千円	うち一般財源	3,226	千円	うち一般財源	1,900	千円

3	文化財の保護・活用事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
全市民、場合によっては全県民・全国民		貴重な文化財を後世に伝え、その重要性を啓発することによって、保護活動を促進します。また、文化財の公開活用をすすめることで市民文化を向上させます。				文化財を調査・指定し、保護、顕彰、記録などを行います。指定文化財や埋蔵文化財に係る開発行為については、法令に基づき、協議、調査など所定の手続きをとります。笠岡の歴史を後世に伝えるために、歴史資料の収集・整理を行います。市有の文化財や文化財関連施設などの不動産、収集した歴史資料などの動産の管理と公開活用を行います。その拠点のひとつとして、郷土館の整備・活用を行います。							
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		●文化財保護事業・文化財活用事業を継続 ・関戸廃寺講堂用地買収 ・郷土館40周年特別展		⇒ ・原貝塚発掘調査 ・郷土館企画展「閑見翁展」			⇒ ・文化財保存事業補助金3件 ・原貝塚発掘調査 ・冊子「大飛鳥の遺跡と砂洲」再刊行			⇒ ・冊子「神島のホフマン窯」印刷 ・津雲貝塚範囲確認発掘調査 ・笠岡市井笠鉄道記念館の整備			
直接事業費		決算額	9,137	千円	決算額	11,968	千円	決算額	14,330	千円	決算額	10,764	千円
		うち一般財源	9,137	千円	うち一般財源	11,968	千円	うち一般財源	13,410	千円	うち一般財源	10,334	千円

4	竹喬美術館管理運営事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
入館者(利用者)		入館者を増やします。 収蔵竹喬作品の充実を図ります。 美術創作体験の機会を増やします。 美術に対する関心の喚起を図ります。 美術館情報の周知を行います。					魅力的な展覧会を開催します。 作品の購入、寄贈、寄託の促進を行います。 気楽なワークショップを開催します。 魅了的な講座、講演会、ギャラリートークを開催します。 電子媒体の活用を推進します。					
取組 内 容	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	竹喬美術館展覧会の実施			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	37,697	千円	決算額	48,382	千円	決算額	33,054	千円	決算額	34,762	千円
	うち 一般財源	8,564	千円	うち 一般財源	20,349	千円	うち 一般財源	16,669	千円	うち 一般財源	21,329	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	51,463	千円	65,230	千円	51,730	千円	48,546	千円
うち一般財源	22,330	千円	37,197	千円	34,425	千円	34,683	千円

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H29目標	
1	文化祭などの参加者数	単位	目標		9,600	9,600	9,600	10,000	11,000	b
		人	実績	9,446	8,140	9,679	9,558	9,016		
			達成率		84.8%	100.8%	99.6%	90.2%		
2	市内団体文化振興事業後援数	単位	目標		50	50	50	50	60	a
		団体	実績	40	42	41	54	50		
			達成率		84.0%	82.0%	108.0%	100.0%		
3	笠岡市木山捷平文学選奨への応募者数	単位	目標		1,600	2,400	2,500	2,500	2,500	a
		人	実績	1,505	2,107	2,445	2,782	2,656		
			達成率		131.7%	101.9%	111.3%	106.2%		
4	文化財新規・継続保護件数	単位	目標		40	40	40	40	40	b
		件	実績	38	40	47	40	35		
			達成率		100.0%	117.5%	100.0%	87.5%		
5	文化財活用講座・事業件数	単位	目標		40	40	40	40	40	b
		件	実績	42	33	37	42	35		
			達成率		82.5%	92.5%	105.0%	87.5%		
6	竹喬美術館入館者数	単位	目標		14,539	17,400	18,200	17,850	19,500	c
		人	実績	17,333	12,559	15,979	16,742	11,775		
			達成率		86.4%	91.8%	92.0%	66.0%		

指標から読み取れる現状

事業後援は、例年申請を継続する団体も多く、活動支援という側面からの文化振興に一定の役割を果たしています。
 木山捷平文学選奨事業は、会の積み重ねにより、市内外での認知が着実に進んでいます。
 文化財の関連指数について、平成25年度は目標値が上がったことにより達成率が下がりましたが、概ね目標のとおりとなっています。発掘調査等1件あたりの業務量が膨大な事業も1件としていることから、達成率だけでは測定ができないところがあります。
 竹喬美術館は、識者に高い評価を得た各特別展の魅力が十分に伝えられず、一般には認識されなかったことから入館者が少なかったものと思われる。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・施策の核である文化財の保護・活用において、直近数年の決算金額に安定性が見られないのは、中長期計画の無さ、場当たり的な対応策がなされているものと推察される。	→ 開発行為や市民要望、文化財の現状、事態の緊急性を鑑みて、必要だと思われる事業を遂行しています。文化財がピンチであれば対応することが必要で、逆に、やむなく見捨てることもあります。中長期的・戦略的事業展開と呼べる部分については、年次的に遂行しています。
・竹喬美術館、郷土館の入館者数は展示物の価値に比べ、まだまだ少ないと判断される。 ・郷土館の入館者数を増やすよう事業を実施していただきたい。	→ 一層の宣伝広報に努め、入館者増を図るために、新聞、テレビ、高速道路網、JR鉄道網への働きかけを実施したい。郷土館は、来館者に喜んでいただけるよう体制の充実に努めます。
・平時から笠岡の正史の編纂活動を希望する。	→ 平成16年度末をもって市史編さん室を閉鎖したことにより、それまで培ってきた情報集約システムが断たれました。笠岡の歴史を後世に残すためには、そのための場所・人が絶対に必要です。現在は可能な範囲で史料の収集・保存・整理・活用に努めています。
・美術館等では他県から多くの入館者が来るように、特別展の開催を企画していただきたい。またコストもかなりかかると思われるが、人が集まる巡回展なども是非とも企画していただきたい。	→ 近年は、一年に二、三回特別展を実施。コストを抑え、一定の入館者が見込まれる共同企画展を今後も実施する予定。
・竹喬美術館の収蔵品のことですが、美術館の存在意義と財源の確保の両立について担当課の悩みはとても理解できるところです。一方、収蔵品が陳列・収蔵できないのであれば、竹喬に関連する作品は別として、寄付の申し出を受ける必要があるのか疑問です。広く国民の財産としての視点から、鑑賞できない収蔵品は存在しないのと同じと考えられるので、竹喬に関連する作品以外の収蔵品はできるだけ手離し、鑑賞できるように広く他に委ねるという考え方もできるのではないかと思います。	→ 竹喬美術館の収蔵の基本方針は展示する可能性のないものは受け入れないということです。また、笠岡市の美術を保管管理する施設は他にないため、竹喬以外の作品も収蔵し活用展示をしています。竹喬美術館は基本運営方針として、小野竹喬、竹喬を生んだ郷土の美術、竹喬を育んだ京都の美術を三つの核としています。これまでの歩みを踏まえて、これに沿って作品収蔵をすることが有益と考えます。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B
--------	--	---	--------	---	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	文化財の活用を期待する声は年々大きくなっており、国指定史跡「津雲貝塚」の保存など、文化財行政の根幹をなす事業にも取り組んでいかなければなりません。指定文化財の緊急修理や開発行為に伴う発掘調査等の事業は、行政の責務としてこれからも取り組み、保護と活用の両輪を動かす仕組みを考えていく必要があります。 木山捷平文学選奨事業は、選考委員の高齢化等による実行委員会の安定的な運営を模索していく必要があります。 小野竹喬作品の収蔵内容を充実させ、市民が美術館を訪れたいと思うような魅力ある企画展を実施していかなければなりません。そのためには、魅力ある作品を保有する個人コレクターの発掘に努めていく必要があります。また、電子媒体を活用した広報活動を行い、他にも市民の入館増を図る事業として、虚心忌、青黄祭り、竹喬茶会の実施を検討します。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・文化財については、教育活動に積極的に活用することにより、維持、発展できるものと考えられます。 ・美術館の財源が非常に少ないという理由で、学芸員が2人、収蔵庫も一杯で市民からの寄託ができないなど解決すべき問題が多い。予算がない場合でも、ボランティア募集、人が集まりやすい美術展の開催等を検討していただきたい。 ・竹喬美術館の収蔵庫が一杯と聞いている。今後、寄贈が増えてくると思われるので検討されたい。 ・地域の歴史を市民に伝えるためのイベントが不足していると思います。また、市内在住の現役芸術家に対する理解やサポートも不十分だと思います。ぜひ「育てる」という言葉を実践していただきたいと思います。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	2131	施策名	学びが人を育てるまち	主 担 当 課	生涯学習課
大項目	心豊かな人づくり				
基本 方針	市民一人ひとりがいつでも、どこでも、自由に学ぶことができ、その成果が適切に活かされる生涯学習社会を築いていくため、笠岡市の生涯学習振興の基本方針を「学びが人を育てるまち」とします。この生涯学習の基本方針のもとで、市民一人ひとりが学びを通して、新しい自分を見つけるとともに、自らの成長と自己実現を図り、その成果を市民が相互に活かしあっていく社会を目指します。			関 係 課	協働のまちづくり課 子育て支援課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	公民館管理運営事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市内公民館利用者(団体)		地域住民の社会教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上・健康の増進を図り、生活文化の振興・社会福祉の増進を図ります。					中央公民館並びに20地区公民館において、貸館事業のほか、主催講座、自主講座、その他文化祭や体育祭等、地域住民のコミュニケーションの増進につながる事業を行っています。					
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●公民館講座 ●公民館活動助成事業 ○旧高島小学校解体撤去工事			⇒ ⇒			⇒ ⇒			⇒ ⇒		
直接事業費	決算額	99,285	千円	決算額	83,898	千円	決算額	91,308	千円	決算額	90,071	千円
	うち一般財源	99,285	千円	うち一般財源	83,898	千円	うち一般財源	87,358	千円	うち一般財源	81,379	千円

2	図書館事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
図書館利用者(市民及び市内在学・在勤者並びに福山市民)		ゆとりの持てる快適な読書環境の確保と、利用者ニーズに対応した資料や情報の収集・提供等を行い、図書館サービスの充実を図ることで、市民の心豊かな生涯学習の向上を図ります。				図書館資料の収集、貸出、レファレンスを行います。 図書館施設の整備を図ります。 ブックスタート事業など、子ども読書活動を推進します。 移動図書館車の運行を行います。 森田思軒顕彰講演会を開催します。 機材等の貸出、映画会の開催するなど視聴覚ライブラリーの運営を行います。							
		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度					
取組内容		●図書館管理運営事業 ・ブックスタート事業 ・図書館改修工事 ・本大好き！島っ子わくわく事業		⇒ ⇒		⇒ ⇒ ●子ども読書活動推進事業 ・子ども司書養成講座 ・自主事業		⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ・図書館改修工事 ・視覚障がい者サービス事業 ・文学資料管理事業 ●視聴覚ライブラリーの運営 ・幼稚園配本事業					
直接事業費		決算額	43,260	千円	決算額	37,227	千円	決算額	28,700	千円	決算額	29,578	千円
		うち一般財源	28,408	千円	うち一般財源	24,013	千円	うち一般財源	28,700	千円	うち一般財源	29,563	千円

3	生涯学習推進事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民		生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価され、生かされる生涯学習社会の実現を図ります。				事業を通じて知識・技能を習得し、生涯学習活動を推進します。習得した知識・技能を活かし、活力あるまちづくりを実践します。						
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●市民大学教養講座			⇒			⇒			⇒		
	●市町村広域連携講座「県西部の文化」			⇒			⇒			⇒		
	●若いいちょうの木の集い			⇒			⇒			⇒		
	●子育てゼミナール			⇒			⇒			⇒		
	・各種社会教育団体の育成			⇒			⇒			⇒		
	●笠岡市生涯学習フェスティバル			⇒			⇒			⇒		
●まちづくり出前講座			⇒			⇒			⇒			
直接事業費	決算額	2,490	千円	決算額	2,500	千円	決算額	2,462	千円	決算額	2,440	千円
	うち一般財源	2,490	千円	うち一般財源	2,500	千円	うち一般財源	2,462	千円	うち一般財源	2,440	千円

4	青少年健全育成事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
就学前幼児～20歳の青少年		青少年が自律性を発揮し、自己選択、自己責任、相互支援を担いながら、自己実現を図り、社会的に自立した個人として成長するよう支援します。					各種事業を通して、知識・技能を学ぶとともに、相互の親睦を深め、ボランティア精神の醸成を行います。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●たくましい笠岡っ子 ●スピーチコンテスト ●高校VYS事業 ●明るい家庭づくり作文 ●放課後子ども教室 ●学校支援地域本部			⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒			⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒			⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ○防災キャンプ推進事業		
直接事業費	決算額	6,303	千円	決算額	5,902	千円	決算額	7,049	千円	決算額	8,061	千円
	うち一般財源	3,417	千円	うち一般財源	4,045	千円	うち一般財源	4,697	千円	うち一般財源	5,265	千円

5	青少年育成センター運営業務																						
事務事業の目的							事務事業の内容																
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)																					
笠岡市、里庄町の児童・生徒及び20歳未満の有職・無職の少年			青少年の非行や問題行動の未然防止と健全な育成を図ります。				補導活動、相談活動、環境浄化活動及び啓発活動を行うとともに、関係機関・団体と連携し、連絡会議、情報交換会、研修会等を実施します。																
平成22年度															平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●育成センター事業 ・補導活動 ・相談活動 ・環境浄化活動 ・啓発活動 ・関係機関団体との連携				⇒			⇒			⇒											
直接事業費		決算額	952		千円		決算額	1,799		千円		決算額	963		千円		決算額	684		千円			
		うち一般財源	464		千円		うち一般財源	1,799		千円		うち一般財源	963		千円		うち一般財源	684		千円			

6	生涯学習等管理業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)				事務事業の内容						
生涯学習本部委員会、企画委員、懇話会委員、青少年問題協議会委員、青少年健全育成連絡協議会委員		生涯学習並びに青少年の健全育成を推進するための体制づくりと環境づくりを行います。				生涯学習の推進方法及び青少年の健全育成に関する基本的な方針や計画を決定し、関係機関と総合調整を行います。						
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・社会教育委員会事務 ・生涯学習推進本部事務 ・青少年問題協議会に関する事務 ・青少年健全育成連絡協議会に関する事務			⇒ ⇒ ⇒ ⇒			⇒ ⇒ ⇒ ⇒			⇒ ⇒ ⇒ ⇒		
	決算額	384	千円	決算額	330	千円	決算額	303	千円	決算額	380	千円
	うち一般財源	384	千円	うち一般財源	330	千円	うち一般財源	303	千円	うち一般財源	380	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	152,674	千円	131,656	千円	130,785	千円	131,214	千円
うち一般財源	134,448	千円	116,585	千円	124,483	千円	119,711	千円

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H29目標	
1	過去1年間に公民館を使用した市民の割合(市民意識調査)	単位	目標		38.0	38.0	38.0	40.0	42.0	b
		%	実績	37.9	37.1	-	36.9	-		
			達成率		97.6%	-	97.1%	-		
2	市民1人当たりの図書貸出数	単位	目標		3.2	3.3	3.3	3.3	3.5	a
		冊	実績	3.1	3.7	3.7	3.9	3.8		
			達成率		115.6%	112.1%	118.2%	115.2%		
3	生涯学習フェスティバル参加者数	単位	目標		1,200	1,200	1,200	1,200	1,500	a
		人	実績	1,000	1,100	1,200	1,200	1,200		
			達成率		91.7%	100.0%	100.0%	100.0%		
4	子どもフェスティバル参加者数	単位	目標		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	c
		人	実績	4,500	4,000	3,500	3,500	3,600		
			達成率		80.0%	70.0%	70.0%	72.0%		
5	街頭補導活動中声かけ件数	単位	目標		1,500	1,500	1,500	1,500	2,000	d
		件	実績	-	1,609	893	1,363	447		
			達成率		107.3%	59.5%	90.9%	29.8%		

指標から読み取れる現状

指標1の調査は隔年度実施のため、次回調査は平成26年度に行うこととなりますが、概ね目標を達成しています。目標値の上昇により達成率が落ちましたが、図書館単独での実績数値では、県立図書館中継業務を含めると前年並みの状況となっています。生涯学習フェスティバルや子どもフェスティバルでは、協力団体の意見を取り入れながら、概ね目標を達成することができています。街頭補導活動中の声かけ件数は減少し、健全育成が図られていると考えますが、これが直ちに問題も減少したと考えるには、まだ早いと思われます。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・予算上、公民館事業に偏りが見られる一方で、今後、図書館事業の拡大および予算増額を望む。	→ 子ども読書推進事業を更に推進するため予算の確保に努めます。
・幼いころから本に親しむことは大切で、ブックスタートの制度を拡大し、入園時までのフォローされることを期待しています。	→ 3か月健診以降の健診時にも成長に応じた絵本の紹介、図書館の読み聞かせ等の行事の案内を行い、家庭での読書活動の支援を行います。
・情報化社会において、これからの図書館は、貸し本業務だけではなく、情報発信という観点から、その果たす役割が大きくなっていくと思われるので、その対策が必要だと感じます。	→ 館内で関連する各種団体の情報掲示を行い、関係の研修会等の会場提供を行います。また図書館ホームページの改修等情報欄を大きく設けます。
・生涯学習推進事業は、各講座、特に若い人たちの木の集い、子育てセミナーの見直しが必要ではないだろうか。ニーズにあった事業を望む。	→ 生涯学習に関する講座や体験学習、さらにイベントなどは、関係団体や受講者等の意見を取り入れ変化を持たせながら実施しています。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の 進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B	指標の 達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。			C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。				

<7.施策の課題と改善案>

課題と 改善案	公民館管理運営事業については、新たな講師を公募するなど新規講座の開設を図るとともに、受講生の固定化を解消し、新規受講生の取り込みに努めなければなりません。 図書館内に設置している郷土の文学・顕彰コーナー(木山捷平、森田思軒)については、市の文化施策の体系の中で、保存・展示のあり方について議論していかなければならないと思います。 生涯学習に関する行事などは、関係者の意見を取り入れながら工夫して実施していますが、新たなアイデアも想像しにくい中では苦勞しています。
------------	--

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・街づくり等身近なテーマを掲げ、積極的に住民がディスカッションするような場づくりを行うことにより、住民が自主的に学ぶことになると考えられます。 ・公民館活動では限られた予算内でよくなされていると思う。 ・街頭補導活動中声かけ件数が減っているのは良い傾向と思われるが、補導活動時間外では青少年のたむろが見られる。活動の工夫に努められたい。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	2141	施策名	いつでもどこでもだれでもスポーツが楽しめるまち	主 担 当 課	スポーツ推進課
大項目	心豊かな人づくり				
基本 方針	子どもから高齢者まで、だれもが生涯を通して健康で活力に満ちた生活を送るため、いつでもどこでもだれでも スポーツに親しむことができるまちを目指します。 そして、施設の整備や有効利用を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動に取り組める場を提供します。 また、優れた選手を育成するため、競技団体などの連携を深め、競技力強化を行います。			関 係 課	

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	スポーツ行事開催事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民		気軽にスポーツを楽しめるようきっかけづくりをし、健康づくり、体力づくりを支援する。				・スポーツ教室の開催 ・スポーツ大会の開催 ・スポーツ行事の支援						
		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度				
取組内容		●子どもの体力・運動能力の向上 ジュニアスポーツ教室の種目・回数を増やす。 ●生涯スポーツによる健康の増進 ニュースポーツの普及活動を推進する。		⇒●子どもの体力・運動能力の向上 ジュニアスポーツ教室の種目・回数を増やす。 ●生涯スポーツによる健康の増進 ニュースポーツの普及活動を推進する。		⇒●子どもの体力・運動能力の向上 ジュニアスポーツ教室の種目・回数を増やす。 ●生涯スポーツによる健康の増進 ニュースポーツの普及活動を推進する。		⇒●子どもの体力・運動能力の向上 ジュニアスポーツ教室の種目・回数を増やす。 ●生涯スポーツによる健康の増進 ニュースポーツの普及活動を推進する。				
直接 事業費	決算額	1,706	千円	決算額	1,847	千円	決算額	1,977	千円	決算額	2,342	千円
	うち 一般財源	1,706	千円	うち 一般財源	1,781	千円	うち 一般財源	1,935	千円	うち 一般財源	2,297	千円

2	スポーツ振興業務															
事務事業の目的					事務事業の内容											
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)														
市民		気軽にスポーツを楽しめるようきっかけづくりをし、健康づくり、体力づくりを支援する。 また、年度ごとに施策の検討を行い、ニーズに対応する。			・ニュースポーツの普及 ・子どもの体力向上 ・スポーツ推進審議会の開催											
		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度								
取組内容		●子どもの体力・運動能力の向上 ・幼児がスポーツに興味を持つための方策を検討。 ・運動部活動の外部指導者の導入 ●生涯スポーツによる健康の増進 ・スポーツ推進委員派遣事業やイベント・教室開催、スポーツ大会の情報提供		⇒●子どもの体力・運動能力の向上 ・幼児がスポーツに興味を持つための方策を検討。 ・運動部活動の外部指導者の導入 ●生涯スポーツによる健康の増進 ・スポーツ推進委員派遣事業やイベント・教室開催、スポーツ大会の情報提供		⇒●子どもの体力・運動能力の向上 ・幼児がスポーツに興味を持つための方策を検討。 ・運動部活動の外部指導者の導入 ●生涯スポーツによる健康の増進 ・スポーツ推進委員派遣事業やイベント・教室開催、スポーツ大会の情報提供		⇒●子どもの体力・運動能力の向上 ・幼児がスポーツに興味を持つための方策を検討。 ・運動部活動の外部指導者の導入 ●生涯スポーツによる健康の増進 ・スポーツ推進委員派遣事業やイベント・教室開催、スポーツ大会の情報提供								
直接事業費	決算額	1,556		千円	決算額	1,358		千円	決算額	1,588		千円	決算額	1,590		千円
	うち一般財源	1,556		千円	うち一般財源	1,358		千円	うち一般財源	1,588		千円	うち一般財源	1,590		千円

3	体育施設整備事業																			
事務事業の目的					事務事業の内容															
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)																		
市民		気軽にスポーツを楽しめるようきっかけづくりをし、健康づくり、体力づくりを支援する。			・体育施設の管理運営 ・指定管理者との調整業務 ・公園管理者との調整業務															
平成22年度												平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●公共スポーツ施設の整備・充実 ・市民が日常的にスポーツに親しむための環境を整える。 ・老朽化した既存体育施設を改修・整備する。 ・温水プール、テニスコートの整備を検討する。			⇒●公共スポーツ施設の整備・充実 ・市民が日常的にスポーツに親しむための環境を整える。 ・老朽化した既存体育施設を改修・整備する。 ・温水プール、テニスコートの整備を検討する。			⇒●公共スポーツ施設の整備・充実 ・市民が日常的にスポーツに親しむための環境を整える。 ・老朽化した既存体育施設を改修・整備する。 ・温水プール、テニスコートの整備を検討する。			⇒●公共スポーツ施設の整備・充実 ・市民が日常的にスポーツに親しむための環境を整える。 ・老朽化した既存体育施設を改修・整備する。 ・温水プール、テニスコートの整備を検討する。										
直接事業費	決算額	70,407	千円	決算額	60,679	千円	決算額	69,469	千円	決算額	72,088	千円								
	うち一般財源	50,751	千円	うち一般財源	40,676	千円	うち一般財源	47,107	千円	うち一般財源	50,367	千円								

4	競技スポーツ強化事業															
事務事業の目的							事務事業の内容									
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)														
市民		スポーツ人口を増やし、競技スポーツを志向する人の競技力の向上を図る。					・スポーツ関係団体の支援 ・指導者の育成、資質の向上									
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度					
取組内容		●選手への支援 ・スポーツ関係団体の活動支援 ・国際大会、全国大会出場者の支援 ●スポーツ指導者の養成 ・専門知識と指導力を持つ指導者の育成 ・研修会、講習会の開催や支援 ●大会・強化練習等の開催、誘致 ・各種大会や講習会などの開催、誘致			⇒●選手への支援 ・スポーツ関係団体の活動支援 ・国際大会、全国大会出場者の支援 ●スポーツ指導者の養成 ・専門知識と指導力を持つ指導者の育成 ・研修会、講習会の開催や支援 ●大会・強化練習等の開催、誘致 ・各種大会や講習会などの開催、誘致			⇒●選手への支援 ・スポーツ関係団体の活動支援 ・国際大会、全国大会出場者の支援 ●スポーツ指導者の養成 ・専門知識と指導力を持つ指導者の育成 ・研修会、講習会の開催や支援 ●大会・強化練習等の開催、誘致 ・各種大会や講習会などの開催、誘致			⇒●選手への支援 ・スポーツ関係団体の活動支援 ・国際大会、全国大会出場者の支援 ●スポーツ指導者の養成 ・専門知識と指導力を持つ指導者の育成 ・研修会、講習会の開催や支援 ●大会・強化練習等の開催、誘致 ・各種大会や講習会などの開催、誘致					
直接 事業費	決算額	2,152		千円	決算額	3,452		千円	決算額	2,152		千円	決算額	2,152		千円
	うち 一般財源	2,152		千円	うち 一般財源	3,452		千円	うち 一般財源	2,152		千円	うち 一般財源	2,152		千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	75,821	千円	67,336	千円	75,186	千円	78,172	千円
うち一般財源	56,165	千円	47,267	千円	52,782	千円	56,406	千円

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H29目標	
1	成人の週1回以上のスポーツ実施率 (3年～4年ごとのアンケート調査)	単位	目標		42.0	43.0	43.0	45.0	50.0	a
		%	実績	35.3	43.8	-	-	-		
			達成率		104.3%	-	-	-		
2	全国大会出場者数	単位	目標		60	70	70	80	90	b
		人	実績	109	53	45	73	78		
			達成率		88.3%	64.3%	104.3%	97.5%		
3	主なスポーツ施設の利用者数	単位	目標		286,000	289,000	289,000	292,000	295,000	b
		人	実績	244,000	330,374	319,473	292,825	279,135		
			達成率		115.5%	110.5%	101.3%	95.6%		

指標から読み取れる現状

アンケート調査の実施については、笠岡市スポーツ振興基本計画の中間評価で、施策のみの見直しとなったため行っていない。
 競技スポーツとしての、選手への支援・トップアスリート選手との交流・指導者の養成により、選手のレベルアップと指導者の指導力向上につながり、全国大会出場者は増加傾向にある。
 高齢化によるスポーツ離れ、少子化によるスポーツ人口の減少、施設の老朽化による修繕のための施設の使用休止、美の浜グラウンド施設の閉鎖等により利用者数が自然減となった。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・ヒアリングにおいて、事業費のうち、大半が体育施設の運営経費（光熱費、水道料等）であることが認識できた。しかるに、敢えてヒアリングの場が無ければ理解し得なかったことは、それだけ通常の情報発信、情報公開に欠け、市民や利用者が事業そのものが適切に行われているかの判断基準に接することができていない証左でもある。善処を望む。	→ 維持管理費だけでなく、事業の適正評価のための情報公開に努めます。
・スポーツ行事の多くは現状のまま推移しているようなので、今後全国規模のスポーツ行事が開催できるように検討をして、是非とも実現をしていただきたい。特に干拓地などを利用できるものを検討していただきたい。	→ 全国的なスポーツイベントとしては、ミズノOP(男子ゴルフ)、Vプレミアリーグ(女子バレーボール)、なでしこリーグ(女子サッカー)の継続開催に努めるとともに、今後も、干拓地や施設を生かした大会誘致に努めます。
・競技スポーツにおいて、中学時代の指導は非常に重要であると思われます。しかし、少子化に伴う生徒数の減少により、単独の学校では部活動の存続が難しい競技もあり、クラブチームに所属し競技を続けるという生徒もいます。その反面、クラブチームの場合には経済的な負担が大きく、競技を続けたくても断念せざるを得ない生徒もたくさんいると聞きます。居住地によって学区が決められている中、どこの中学校に在学してもやりたい競技を続けられるような仕組みを、生涯スポーツという観点から、学校教育課と連携しながら考えられないでしょうか。	→ 子どもたちに、様々なスポーツを紹介し、スポーツに接する機会を造ります。各種スポーツ教室の開催を工夫して継続します。学区などの制限のない笠岡市総合型スポーツクラブの活性化を行います。
・健康づくりのためには適度な運動が必要であり、運動がしやすい環境整備が求められていると思います。市内で活動されている団体も多くあり、市のHPで紹介されていますが魅力が伝わりにくく思います。視覚に訴えるようなものにできないでしょうか。	→ 施設紹介のHPの充実やPR方法を再検討し、親しみやすい施設紹介に努めます。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	〈課題〉 生涯スポーツの増進、競技力の向上とアスリートの育成、計画的な体育施設整備を推進する。
	〈改善案〉 市民ニーズに合った各種スポーツ教室を開催し、誰もが参加できる機会を提供する。 運動部活動の外部指導者の導入等、総合型地域スポーツクラブの育成・拡充を行い、地域連携の活性化を図る。 トップレベルの競技スポーツ大会の継続的な開催と、トップアスリートによるスポーツ教室を開催する。 年次計画に基づいた計画的な大規模体育施設の整備を図る。

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・継続的なスポーツ行事が望まれます。 ・今後もトップアスリート選手との交流や指導者の養成を図り、全国大会出場者の増加を図っていただきたい。 ・体育施設整備事業について「温水プール・テニスコート」の整備を検討するが、数年持越しとなっているが具体的にどうなのか記載されたい。 ・20代から、スポーツの場を求めている成人は想像以上に居ると感じています。接点をどのように作るのか、PR方法次第だと思います。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	2151	施策名	人権を尊重するまち	主 担 当 課	人権推進課
大項目	心豊かな人づくり				
基本 方針	基本的人権はすべての人が幸せに暮らすために保障されている権利です。 広く市民と連携し、あらゆる場で人権を尊重し、生き生きと心豊かに生活できるまちを目指します。 そのために、笠岡市人権施策基本方針に基づき、人権を正しく理解し、身近なことから人権問題を考 え日常生活の中にいかせるよう、人権感覚を身につけるための教育、啓発を進めます。 そして、同和問題や男女間の人権にかかわる課題など、あらゆる人権問題の解決を進めます。			関 係 課	学校教育課
					生涯学習課
					経済観光活性課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	人権啓発事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
全市民		地域、家庭、職域その他様々な場において人権尊重に対する市民の理解を深め、日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚を身につけてもらう。					女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、患者など様々な人権に関わる課題について、著名な講師による講演会の開催、啓発のための人権パネル展示、人権をテーマにした公募写真コンテストの実施、さらには啓発の講師となるリーダーの研修を行う。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●人権講演会(7月・12月) ●人権・部落解放文化祭 ●人権啓発講座 ・人権啓発バンクによる活動 ・人権フォトコンテスト			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	4,106	千円	決算額	1,618	千円	決算額	2,139	千円	決算額	1,684	千円
	うち一般財源	3,924	千円	うち一般財源	1,298	千円	うち一般財源	1,251	千円	うち一般財源	1,411	千円

2	人権教育推進事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
幼児・児童・生徒・保護者・教職員および地域住民		・幼児・児童・生徒に対し、発達段階に応じた人権教育を進め、人権尊重の精神を養う。 ・保護者の人権意識をより高め、家庭における人権意識の高揚を図る。 ・学校・社会教育において指導的立場にある者の研修を進め、人権尊重の環境づくりを推進する。 ・地域公民館を拠点とした人権教育、啓発を進め、共生社会の実現を目指す。 ・人権課題にかかわり配慮を要する児童・生徒の自立を支援する。				・人権教育推進委員会の開催 ・学校教育における人権教育推進体制の確立・全体計画の作成 ・幼・小・中学校におけるPTA人権研修会の実施 ・地域公民館等での人権教育・啓発事業の実施 ・教職員・社会教育関係者等を対象とした人権教育指導者講座の実施 ・人権課題にかかわり配慮を要する児童生徒の自立支援(学習会等) ・教育集会所を拠点に同和問題に関する課題解決を目指す諸活動を実施						
平成22年度		平成23年度				平成24年度		平成25年度				
取組内容		⇒				⇒		⇒				
●学校教育での人権教育 ・学校教育における人権教育の体系的な推進 ●人権教育指導者研修事業 ・人権教育指導者講座の実施 ●社会教育での人権教育 ・地域公民館等での人権教育・啓発事業の実施 ・幼・小・中学校のPTA人権教育研修会の実施 ●教育集会所運営事業 ・笠岡市教育集会所事業の実施 ●小中学校の平和学習 ○人権教育推進委員会の開催 ○配慮を要する児童生徒自立支援(学習会等)												
直接 事業費	決算額	2,751	千円	決算額	3,062	千円	決算額	2,979	千円	決算額	2,825	千円
	うち 一般財源	2,751	千円	うち 一般財源	3,040	千円	うち 一般財源	2,979	千円	うち 一般財源	2,803	千円

3	人権推進事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
市民			国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及、高揚を図るため、市は人権尊重の視点に立った市制と施策を推進し、市民は自らが人権尊重の都市づくりの担い手としてその実現に努めていく。			・人権施策基本方針その他人権施策について調査・審議及び推進する、人権施策推進委員会・チーム会議の庶務(各1回/年度) ・人権擁護委員の推薦(任期:3年)、なやみごと相談の実施(6回/年)や啓発イベントについての人権擁護委員協議会との連絡・調整 ・人権運動団体に対して交付する補助金の事業費補助への転換を指導推進するほか、人権・同和問題に関する諸事務を実施。						
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●人権施策推進チーム会議の開催 ・人権施策推進委員会の開催 ●人権・男女共同参画担当職員研修を実施		⇒			⇒			・人権施策基本方針改訂 ●人権施策推進チーム会議の開催 ・人権施策推進委員会の開催 ●人権・男女共同参画担当職員研修を実施		
直接事業費	決算額	13,469	千円	決算額	13,512	千円	決算額	11,181	千円	決算額	12,103	千円
	うち一般財源	13,469	千円	うち一般財源	13,392	千円	うち一般財源	11,181	千円	うち一般財源	12,063	千円

4	商工業振興事業											
事務事業の目的					事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市内企業・商店		企業内における、人権問題についての理解を深め、問題の解決に努める。			・企業等人権問題連絡協議会に所属する企業の事業者を対象に、企業内で考えうる人権問題について研修などを通じ理解を深める。 ・市HPなどを用い、人権問題・雇用問題に係る各種情報を外部に対し発信する。							
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●会員企業を対象に年2回の人権研修会を実施 ●人権啓発標語コンクールの実施 笠岡市人権部落解放文化祭で掲示			⇒			⇒			●会企業を対象に年2回の人権研修会を実施 ●人権啓発標語コンクールの実施 笠岡市人権部落解放文化祭で掲示 ●障害者雇用の先進企業等の視察		
	決算額	90	千円	決算額	90	千円	決算額	90	千円	決算額	90	千円
直接事業費	うち一般財源	90	千円	うち一般財源	90	千円	うち一般財源	90	千円	うち一般財源	90	千円

5	吉田文化会館運営業務												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
市民		地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権啓発の各種事業を総合的にを行い、人権意識を醸成する。				同和問題をはじめとするさまざまな人権課題の早期解決を基本とし、地域住民の理解と信頼を得つつ、地域社会に密着し、地域住民の生活課題に応じた事業を関係機関と連携を図りながら行う。 ・地域課題に応じた相談事業の充実 ・吉田文化会館だよりの発行など、人権啓発・広報活動の推進 ・各種クラブ活動、教養・文化活動等参加交流の促進							
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		・相談事業 ・人権啓発及び広報活動事業 ・地域交流事業 ・地域福祉事業 ・隣保館ミニデイサービス ・貸館事業 ・証明書等交付事業		⇒			⇒			⇒			
直接事業費		決算額	4,917	千円	決算額	5,061	千円	決算額	5,106	千円	決算額	6,904	千円
		うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

6	男女共同参画推進事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)										
行政, 市民, 事業者			男女共同参画の意識高揚を図り, 男女が共に助け合い, 互いの生き方を認め合い, 住みやすい社会づくりを推進する。			男女及び様々な立場の人を対象に, 男女共同参画に関する意識を高めるため, 各分野の講座の開催や, 啓発紙等による広報を実施する。また, 市の施策に関する男女共同参画の視点による事業の推進状況の管理, 性別による差別的扱いや人権侵害に関する相談等(主に女性)の相談事業を行っている。							
		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度					
取組内容		●ウィズプランの推進 ・ウィズプラン推進状況の管理 ・女性団体等への支援 ●市民啓発事業 ・啓発講座の実施 ●審議会等の委員への女性の積極的登用 ・審査会の開催 ●女性相談事業(DV相談など) ・相談窓口の周知と体制の整備		⇒		●ウィズプランの推進 ・DV防止基本計画の策定 ・女性団体等への支援 ●市民啓発事業 ・啓発講座の実施 ●審議会等の委員への女性の積極的登用 ・審査会の開催 ●女性相談事業(DV相談など) ・相談窓口の周知と体制の整備 ○市民意識調査分析作業		●ウィズプランの推進 ・ウィズプラン中間見直し ・女性団体等への支援 ●市民啓発事業 ・啓発講座の実施 ●審議会等の委員への女性の積極的登用 ・審査会の開催 ●女性相談事業(DV相談など) ・相談窓口の周知と体制の整備					
直接事業費		決算額	3, 203	千円	決算額	2, 688	千円	決算額	2, 674	千円	決算額	2, 690	千円
		うち一般財源	3, 203	千円	うち一般財源	2, 688	千円	うち一般財源	2, 674	千円	うち一般財源	2, 690	千円

7	給付・貸付事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
同和問題にかかる課題のある地域の市民			①給付事業⇒結婚差別の克服と高校・大学への就学を促進する。 ②償還事務⇒生活環境等の安定向上と整備改善のため実施した資金貸付金の円滑な償還を促進する。				・給付事務⇒結婚差別を克服して生活を始めるための資金給付と、高校・大学在学者への奨学資金給付、及び制度の見直し ・償還事務⇒生活改善資金・住宅資金貸付償還金の現年度分の請求・徴収と過年度分の滞納整理、及び県への補助金交付申請手続					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	償還金滞納者のさらなる実態把握 償還金滞納者への臨戸訪問の継続			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	7,094	千円	決算額	8,836	千円	決算額	2,085	千円	決算額	2,178	千円
	うち一般財源	1,708	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
直接事業費	35,630	34,867	26,254	28,474
うち一般財源	25,145	20,508	18,175	19,057

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	人権を尊重しながら生活していると感じている市民の割合（市民意識調査）	単位	目標		72.0	73.0	74.0	75.0	80.0	b
		%	実績	69.5	72.4	－	66.3	－		
			達成率		100.6%		89.6%			
2	地域や職場で男女が対等に活躍できていると感じている市民の割合（市民意識調査）	単位	目標		36.0	37.0	38.0	39.0	50.0	a
		%	実績	26.8	41.4	－	39.6	－		
			達成率		115.0%		104.2%			
3	審議会などに占める女性委員の割合（各年度4月1日現在）	単位	目標		34.0	35.0	35.5	40.0	50.0	b
		%	実績	28.4	35.3	34.8	35.7	35.4		
			達成率		103.8%	99.4%	100.6%	88.5%		
指標から読み取れる現状										
審議会などに占める女性委員の割合は、政策決定過程への女性の参画の状況が把握できるものである。審議会等における積極的改善措置に係る審査会を引き続き実施し、目標の40%を達成できるよう努める。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・貸付事業を行っているが、そのリスク管理に懸念が及ぶ。	→ 貸付自体は既に終了し、現在は償還事務のみとなっています。住宅資金の場合、平成25年3月末現在で、返済予定額の90%が返済されています。滞納者については催告や電話催告、臨戸訪問を行い回収に努めています。今後も回収に努めていきます。
・人権を尊重しながら生活していると感じている市民の割合の低下が気になります。啓発活動に力を入れてほしいです。	→ 一度に多くの市民の方に啓発できる講演会等においては、今後も啓発行事でのアンケートの結果を参考に、ニーズに合わせた講師を選定するよう努めます。また、他市町村等関係機関の活動を参考にし、効果的な啓発方法を工夫し、市民の方に人権尊重のまちづくりを意識してもらえよう努めます。
・学校でのいじめ問題が深刻化している折、子どもの発達段階に応じた人権教育が重要であると同時に、子どもを産み育ていく保護者の人権教育も必要となってくると思われます。幼・小・中を通してPTA人権教育研修会が開催されていますが、参加する人はほぼ決まっています。大体おなじみの顔ぶれになっています。研修会等に参加する人は比較的人権意識の高い人ばかりで、参加しない人をいかに啓発していくかというのが課題だと思います。	→ 1人でも多くの方に参加していただくために、現在学校でも様々な方法を考えております。具体的には参加しやすい環境づくりとして、託児を設ける、開催日時を工夫する、参観日等の行事と連携する、保護者だけでなく地域の方にもお知らせする(公民館等にチラシを配付する)等に努めております。また、今後チラシを作成する際には、内容や講師の紹介をできるだけ掲載したり、実施後「便り」等へ実施内容を掲載したりするなど、参加していない保護者への参加啓発や情報提供についてもより一層努めるよう学校に指導してまいります。

・吉田文化会館は市北部の相談窓口の機能を果たせるよう相談者が訪れやすい会館にするとするが、市南部で気軽にいつでも相談できる専用窓口も設置してください。窓口で相談員がいないからと対応しないことのないようにしてください。	→	市役所人権推進課や男女共同参画推進センターでの相談、無料法律相談、日曜子ども相談など各分野において相談に対応できるように努めております。また、相談も多岐にわたりますので、窓口でいつでも全てに相談に応じることは難しいのが現状ですが、この場合も、相談のための情報を提供するなど、相談者の状況に配慮した対応をまいります。
・社会情勢の変化から相談内容も多岐にわたっているのではないかと推測する。専門知識を持っている相談員が対応できるようにしてはどうか。	→	吉田文化会館での相談については、市役所まで行かなくても身近なところで相談を受けられるメリットがあります。ただ、あらゆる内容に館で専門知識を持った相談員配置して対応することは難しいため、基本的には、相談に来られた方の内容を確認、専門知識を持つ本庁の各部署へ連絡し、解決を図ることとしています。

＜6.前期基本計画4年間の振り返り＞(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B
--------	--	---	--------	---	---

＜7.施策の課題と改善案＞

課題と改善案	【人権啓発事業】 啓発効果を高めるため、講演会については、講師・テーマ・会場の選定や多くの市民が参加できるよう内容を工夫し、参加者を増やせるよう周知に努める。また、幅広く人権課題の知識の習得に努めるとともに、啓発資料や冊子を用いて人権問題に対しての正しい理解を深めてもらう機会の提供に努める。 【人権教育推進事業】 ・幼・小・中学校における縦のつながりと、地域における横のつながりを充実させるため、担当者が集まる会等で協議を行い、共通理解を図った。 【人権推進事業】 ・人権施策基本方針の改訂版を基に、庁内のネットワークの連携と情報共有を図り、市の施策に人権尊重の理念が反映されるようにしていくとともに、人権施策をより効果的に推進していくための取り組み方法の工夫をしていく。 ・同和問題をはじめとする様々な人権課題の実態に即した解決を図っていく。 【商工業振興事業】 行政が行っている制度等に関する情報が市内事業者の方へ伝わっていない。市内事業者向けの制度の周知の強化を図る。 【吉田文化会館運営業務】 ・相談事業として、相談者が訪れやすい会館にするとともに、高齢者増に伴う必要に応じて隣戸訪問を継続する。また、一人暮らしの方などの定期的な訪問を検討する。・交流促進事業として、ミニデイサービスや講座の充実を進め、利用しやすい環境を整えることにより交流促進を図る。 【男女共同参画推進事業】 男女共同参画推進に関する市民活動や情報収集のための拠点整備を図り、男女共同参画推進に向けての意識の高揚やリーダーの育成につなげる。相談体制、被害者に対する支援体制の充実を図る。 【給付・貸付事業】 ・低所得者資金給付事業については、運動団体補助金等とともに運動団体と協議を行いつつ、段階的な縮小に取り組んでいく。 ・住宅資金償還金の滞納者との接触を継続し、弁済計画の履行を確認するなど引き続き着実な取組みを進める。
--------	--

＜8.委員による評価結果＞

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・継続的な人権啓発事業や、身近なハラスメント啓発事業も重要と考えられます。 ・よく努力されていると思います。 ・過剰な人権保護運動は逆に差別を生む土壌にもなりかねないと感じています。段階的に縮小していくことも考えてはどうかと思います。徳育や道徳教育については増強していくことが必要だと思いますので、そういった意味の人権が良いかと思います。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	2152	施策名	平和の大切さを伝えるまち	主 担 当 課	人権推進課
大項目	心豊かな人づくり				
基本 方針	戦争は市民生活を根底から脅かすものであり、最大の人権侵害です。すべての市民が戦争の悲惨さを理解し平和の尊さを伝えるまちを目指します。そのために、市民自らが平和の大切さを伝える取組や、戦争を知らない世代が戦争と平和について考える平和学習を進めます。			関 係 課	学校教育課 生涯学習課 地域福祉課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	戦没者遺族等援護等事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)										
戦没者の遺族、戦傷病者等及び市民			先の戦争による戦没者遺族等が心やすらかに生活できるよう支援するとともに、平和の大切さを広く市民に伝える。			市主催の戦没者追悼式を開催し、戦争犠牲者を追悼するとともに、平和の大切さを広く市民に伝え、訴える。 戦没者の遺族、戦傷病者等に対する特別弔慰金等の給付業務を円滑に実施する。							
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●戦没者追悼式事業 ・戦没者等の妻に対する特別給付金事業 ・第9回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金事業 ・戦傷病者乗車券類交付事業			⇒			●戦没者追悼式事業 ・第9回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金事業 ・戦傷病者乗車券類交付事業			●戦没者追悼式事業 ・戦没者等の妻に対する特別給付金事業 ・戦傷病者乗車券類交付事業		
直接事業費		決算額	1,358	千円	決算額	1,164	千円	決算額	1,200	千円	決算額	1,161	千円
		うち一般財源	1,358	千円	うち一般財源	1,164	千円	うち一般財源	1,200	千円	うち一般財源	1,161	千円

2	平和事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
市民(特に若い世代)		非核平和の考えを子どもを含め、市民に広く啓発し、平和の尊さ、生命の大切さを考える機会を提供し、語り継いでいく。					・平和祭では、笠岡市原爆被爆者会による被爆体験の語り部、市内中学校の平和学習発表、平和関連映画上映や講演会等行う。・平和学習バスは、広島市の平和記念公園等の戦争の悲惨さや平和の尊さを学べる施設へのバスの運行を行う。・原爆死没者の鎮魂式及び平和祈念のつどいの実施や平和行進を支援するなど平和活動を行う。・平和関連のパネルを平和祭等で掲示し啓発を行う。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●平和祭 ●非核平和都市宣言の啓発 ・鎮魂式 ・戦争体験等平和の継承事業 ●平和の日の行事 ・かさおか平和の広場での祈念(毎月6日) ●平和学習バス事業 ・平和学習施設への平和学習バスの運行			⇒			⇒			⇒		
直接事業費		決算額	280	千円	決算額	200	千円	決算額	200	千円	決算額	200	千円
		うち一般財源	280	千円	うち一般財源	200	千円	うち一般財源	200	千円	うち一般財源	200	千円

3	人権教育推進事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
幼児・児童・生徒・保護者・教職員および地域住民		・幼児・児童・生徒に対し、発達段階に応じた人権教育を進め、人権尊重の精神を養う。 ・保護者の人権意識をより高め、家庭における人権意識の高揚を図る。 ・学校・社会教育において指導的立場にある者の研修を進め、人権尊重の環境づくりを推進する。 ・地域公民館を拠点とした人権教育、啓発を進め、共生社会の実現を目指す。 ・人権課題にかかわり配慮を要する児童・生徒の自立を支援する。					・人権教育推進委員会の開催 ・学校教育における人権教育推進体制の確立・全体計画の作成 ・幼・小・中学校におけるPTA人権研修会の実施 ・地域公民館等での人権教育・啓発事業の実施 ・教職員・社会教育関係者等を対象とした人権教育指導者講座の実施 ・人権課題にかかわり配慮を要する児童生徒の自立支援(学習会等) ・教育集会所を拠点に同和問題に関する課題解決を目指す諸活動を実施						
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		●学校教育での人権教育 ・学校教育における人権教育の体系的な推進 ●人権教育指導者研修事業 ・人権教育指導者講座の実施 ●社会教育での人権教育 ・地域公民館等での人権教育・啓発事業の実施 ・幼・小・中学校のPTA人権教育研修会の実施 ●教育集会所運営事業 ・笠岡市教育集会所事業の実施 ●小中学校の平和学習 ○人権教育推進委員会の開催 ○配慮を要する児童生徒自立支援(学習会等)		⇒			⇒			⇒			
直接事業費		決算額	2,751	千円	決算額	3,062	千円	決算額	2,979	千円	決算額	2,825	千円
		うち一般財源	2,751	千円	うち一般財源	3,040	千円	うち一般財源	2,979	千円	うち一般財源	2,803	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	4,389	千円	4,426	千円	4,379	千円	4,186	千円
うち一般財源	4,389	千円	4,404	千円	4,379	千円	4,164	千円

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の達成度	
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標		
1	非核平和都市宣言を知っている市民の割合 (市民意識調査)	単位	目標		65.0	66.0	67.0	68.5	70.0	a	
		%	実績	60.9	66.6	—	67.3	—			
			達成率		102.5%		100.4%				
2	平和事業(平和祭, 平和の日の行事, 平和 学習バス, 鎮魂式並びに平和祈念のつど い)への参加者数	単位	目標		300	300	300	300	300	a	
		人	実績	120	877	472	317	525			
			達成率		292.3%	157.3%	105.7%	175.0%			
指標から読み取れる現状											
平和事業への参加者について、平成25年度は人権教育講演会と合同で平和祭を実施したため増加している。この指標は、市民の平和に対する関心の度合いがわかるものであるため、参加者数が増加していく工夫を今後も引き続き続ける。											

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・戦没者慰霊祭において、献花者は、議員ではなく、まずもって当事者である遺族の方々から行っていただきたい。切に要望する。	→ 式典の進行の見直しについては、協力団体の笠岡市遺族連合会との協議を行った結果、今までどおりとして実施する。
・戦争の悲惨さや平和の尊さについては、社会や国語や道徳の時間等で学んでいますが、それだけでは、戦争を知らない世代にとっては、知識として理解することにとどまってしまうと思われます。そういう意味でも、戦争を目で見て、耳で聞いて、肌で感じることで、中学校での平和学習の現地研修は意義深いものになっていると思います。子どもたちの感性を揺さぶるような、心に響くような平和事業にしたいと思っています。	→ 学校教育では、生命尊重や平和の大切さについて、社会科、国語科、道徳、総合的な学習等で、発達段階にあわせて学ぶ機会を設けています。また、御意見にもあるように、戦争について目で見て、聞いて、肌で感じることで、体験は大変意義深いものであるという趣旨の元、多くの中学校で現地研修を実施しております。若い世代が実際に現地に出向き、語り部の方のお話を聞いたり、実物を見たりすることにより、心を動かされて自分たちに何ができるのかを具体的に考える場ともなっております。
・パネルの展示を市庁舎で行っていますが、もっと多くの人、特に子どもにも見てもらえるような場所で行ってはどうでしょうか。	→ パネル展示については、市庁舎だけでなく、平和祭を実施する際に会場(市民会館、保健センター等)での展示も行っているところです。今後、御指摘のように子どもにも見てもらえるような場所での展示も検討したいと考えます。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	A

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	【戦没者遺族等事業】 市戦没者追悼式について、多くの市民参加によるものとし、追悼式に参加することにより、市民が命の大切さや平和への思いを強く持つ機会となるよう、式典及び展示に工夫をし充実を図る。また、戦没者等遺族に対する援護事業について、弔慰金や給付金対象となる遺族に対して請求漏れのないよう情報提供を行う。 【平和事業】 市が主導で企画から準備、運営をするのではなく、実行委員会(市民)と協働で企画・運営し、平和行事への参加者の増、次世代へ語り継ぐ取組みを行っていく。また、若い世代が関心を持てるような内容も企画する、或いは行事に主体的に関わってもらうなど、平和を守る意識を強く持ってもらい、周囲に広げていってもらえるような工夫が必要。 【人権教育推進事業】 地域住民・保護者・教職員・社会教育関係者等を対象に今後も参加者の満足度の高い研修を実施していく。地域公民館を中心とした住民参加型の人権啓発ができるよう、実践的な取組を支援していく。また、PTA人権教育研修会における保護者の参加者を増やすために、保護者のニーズをふまえた研修内容とする。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・戦争の悲惨さを風化させることなく、継続的な取り組みが必要と考えられます。 ・戦後79年となり、戦争を経験した人が徐々に少なくなっている。次世代へ平和を語り継ぐ取り組みをさらに取り組んでいただきたい。 ・事業に市民が参加しやすいよう努めていただきたい。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	3111	施策名	みんなで支えあう福祉のまち	主 担 当 課	地域福祉課
大項目	安心して暮らせるまちづくり			関 係 課	
基本 方針	一人暮らしの高齢者や障害者、子ども、子育て中の保護者を地域で支える必要があります。そのために、地域の一人一人が互いに声をかけあい、触れ合いを大切にする社会を作っていきます。また、社会福祉協議会、民間福祉団体、福祉ボランティアなど福祉活動に取り組んでいる団体や、地域活動に取り組んでいるNPO法人などと連携を図り、協働しながら、地域福祉ネットワークを広げていきます。そして、地域で年齢や性別などに関係なく、みんなが支えあって安心して生活することができる社会（ユニバーサル社会）を目指した福祉のまちづくりを進めます。				長寿支援課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	認知症対策推進業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
施設職員 市民		認知症の正しい理解と、介護のノウハウの熟知				認知症介護研修センターでの研修会や出前講座など委託事業や各団体等からの要請に基づき研修会を開催し、認知症に対する理解と啓発を行なうとともに、介護の知識向上を目指す。 ハートフルセミナーを開催し、地域福祉計画策定に向けて福祉団体、一般市民を対象に講演、実践発表を行う。						
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●認知症介護研修市民講座事業 ●認知症介護実務者研修事業 ○認知症研修センター委託 ●ハートフルセミナー事業			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	7,301	千円	決算額	7,393	千円	決算額	5,300	千円	決算額	12,827	千円
	うち一般財源	4,873	千円	うち一般財源	4,965	千円	うち一般財源	5,300	千円	うち一般財源	5,313	千円

2	障がい福祉制度事務												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
障がい者等 (障がい者、障がい児、保護者)			障がい者等が必要な障がい福祉制度を利用することにより、自立した日常生活を営み福祉の増進を図る。			・就労奨励補助金→障がい者1人につき、地域活動支援センター事業を行う事業所等において生産活動を行った日数に200円を乗じた額を補助 ・心身障害者扶養共済制度→知的障がい者(児)を保護している者の万ーの場合を考えての保険制度で、一定の掛け金を納めて年金を受け取る制度 ・障がい者相談員等設置事務→障がいの当事者や関係者に相談業務を相談員として委託し、相談者への必要な助言・指導・心のケアを図る。 ・重度障害者日常生活用具等給付事務→重度障がい者へ日常生活用具を給付 ・成年後見制度市長申し立て事務→事情により親族申し立てができない障がい者等の権利擁護を図るため、市長が成年後見申し立てを行う。 ・障害福祉サービス事業所への交通費事業費補助事業→島しょ部の利用者に障がい福祉サービスを提供する事業所への交通費・事業費の補助を行う。 ・各種受付事務							
平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度				
取組内容			⇒			⇒			⇒				
・関係機関とのネットワークの強化 ・障がい者支援制度の改善、拡充の要望 ・窓口業務の効率化 ・情報提供の強化													
直接事業費		決算額	24,971	千円	決算額	21,896	千円	決算額	22,874	千円	決算額	25,559	千円
		うち一般財源	11,273	千円	うち一般財源	7,631	千円	うち一般財源	9,451	千円	うち一般財源	12,032	千円

3	民生委員・児童委員活動支援事業業務															
事務事業の目的							事務事業の内容									
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)														
民生委員 児童委員		地域福祉活動の充実・向上のため、委員の 資質を高めるとともに、円滑な活動ができる ように支援する。					情報交流を図るための理事会を開催する。 各種研修会を実施する。 個人情報提供のための取組を行う。									
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度					
取組 内容		・個人情報提供の継続 ・研修機会の充実 ・市協議会理事会及び地区協議 会定例会の開催による情報共有 を進める。			⇒			⇒			⇒					
直接 事業費	決算額	10,364		千円	決算額	9,861		千円	決算額	9,856		千円	決算額	10,470		千円
	うち 一般財源	1,081		千円	うち 一般財源	475		千円	うち 一般財源	345		千円	うち 一般財源	828		千円

4	社会福祉事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
市民		ノーマライゼーションの理念で支えられた地域社会で安全で快適に生きがいを持って生活ができるようにする。					地域福祉に寄与する団体に補助金を交付する。 団体の活動拠点であるボランティアハウス、高齢者福祉の拠点である老人福祉センターの管理事務を委託。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		・老人福祉センター管理委託 ・各種団体・協議会補助 ・ふれあいハウス管理委託			⇒			⇒			⇒		
直接事業費		決算額	28,357	千円	決算額	30,657	千円	決算額	23,159	千円	決算額	23,778	千円
		うち一般財源	28,357	千円	うち一般財源	30,657	千円	うち一般財源	23,159	千円	うち一般財源	23,778	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
直接 事業費	70,993	千円	69,807	千円	61,189	千円	72,634	千円			
うち 一般財源	45,584	千円	43,728	千円	38,255	千円	41,951	千円			

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の 達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	民間福祉団体数	単位	目標		60	65	65	70	80	a
		団体	実績	55	59	63	68	73		
			達成率		98.3%	96.9%	104.6%	104.3%		
2	民生委員・児童委員研修会参加延人数	単位	目標		300	400	400	500	600	a
		人	実績	360	740	510	422	583		
			達成率		246.7%	127.5%	105.5%	116.6%		
3	福祉ボランティアの登録者数	単位	目標		1,300	1,350	1,350	1,400	1,500	b
		人	実績	1,250	1,255	1,258	1,228	1,225		
			達成率		96.5%	93.2%	91.0%	87.5%		
4	地域福祉コーディネーター人数(累計)	単位	目標		2	2	4	0	0	d
		人	実績	—	0	0	0	0		
			達成率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		

指標から読み取れる現状

民生委員・児童委員活動の円滑な実施のためには、委員の資質向上が必要であり、研修会のお知らせし積極的に参加していただいている。地域福祉コーディネーターについては、社会福祉協議会と連携して、今後の方向性を検討した結果、支援を必要とする住民の身近なところで調整役を養成・育成し、必要な機関へつなげていくことができる「地域福祉サポーター養成講座」を今後の地域の担い手の研修プログラムとして推進する。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・見聞する中で民生委員・児童福祉委員に任命されている方のうち、その資質に疑問符をつけざるを得ない方が存在することから、一定の資格保証を望む。 ・地域で重要な役割を担っていただいている民生、児童委員に個人差を感じています。目に見える活動、研修をしていただきたい。	→ 民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法により厚生労働大臣から委嘱されています。そして、社会福祉の精神を持って住民の立場に立ち、ボランティアで活動をお願いしています。両法以上の制約は考えていませんが、地域で重要な役割を担っていただいていますので、より一層研修等を充実させ資質の向上と意識改革に努めます。
・民生委員・児童委員の活動は、少子高齢化の社会にとって重責のある職務であると思われますが、その身分や活動内容が周知されていないためのトラブル等もあると聞いています。プライバシーに関わることが多いので、難しい問題だとは思いますが、委員活動がしやすい環境づくり・体制づくりをしていただきたいです。	→ 民生委員・児童委員の身分・役割・職務内容などを広報誌などで広く市民に周知し、地区民が守秘義務のある民生委員・児童委員へ安心して相談できるような体制をつくっていきます。
・子ども、障がい者、老人などという区切りなく、誰でも地域で生活できるまちになるよう、専門団体だけでなく、まちづくりを行っている団体に情報提供を行ったり、まちでの取り組みを考えてもらうなど地域に目を向けた取り組みができないだろうか。	→ 子どもから障がい者、高齢者の福祉については、それぞれの計画に基づき事業が実施されている。一方で地域から見た福祉は地域の子どもから高齢者までを地域でどう見守るかというところからなるとなる。それぞれの分野の福祉の情報が伝わりやすくするために、課題や事例を地域で「ひろく」「つなぐ」「支える」の仕組みづくりをしていきたい。また、まちづくり協議会等へも情報の提供をしていきたい。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B
--------	--	---	--------	---	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	1. 認知症対策推進業務・・・引き続き、認知症介護研修センターでの研修会や出前講座など委託事業や各団体等からの要請に基づき研修会を開催し、認知症に対する理解と啓発に努める。 2. 障がい福祉制度事務・・・笠岡市障害福祉計画(第3期)の最終年度にあたり、計画に対する進捗状況を把握するとともに、笠岡市障害福祉計画(第4期)策定にあたり、笠岡市福祉施策審議会で議論いただき、答申を受けた内容を反映した計画を作成する。また、内容としては障がい者等の意見聴取を行い、そのニーズに合ったサービス等の充実に向けた方策を盛り込んでいく。 3. 民生委員・児童委員活動事業・・・平成25年度は3年に一度の斉改選にあたりいろいろ選任に難航したが、どうにか欠員なく改選することができた。その結果、約4分の1にあたる41名の方が新しく委員なった。これらの方を含め民生委員としての資質向上を図るため適切な研修機会を設ける。また、かねてから要望のあった住民情報の提供見直し等活動環境の整備に努める。 4. 社会福祉事業・・・今後も高齢者の社会参加の場として老人福祉センターの利用を促進し、地域のニーズに応えながら、柔軟な運営・管理に努める。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度 B	平成23年度 B	平成24年度 B
コメント	・継続的な研修制度への参加が望まれます。 ・認知症で行方不明者になる方がかなりの数になるという。今後地域で認知症の方等を見守る方法を先進地域を参考に、地域、行政、警察、病院等で協議して取り組んでいただきたい。 ・民生委員、児童委員の皆さんの職務は責任あるものですが、市民には分かってもらえてないと思います。委員さんによって活動に温度差が感じられます。研修等なされ、もっと活動しやすい体制が必要だと思います。 ・民生委員についてはその資質についての向上をするために、研修などの充実化を望みます。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	3121	施策名	安心して子どもを産み育てられるまち	主 担 当 課	子育て支援課
大項目	安心して暮らせるまちづくり				
基本 方針	妊産婦・乳幼児・児童が心身共に健やかでいることができるよう母子の健康づくりと感染症予防に向けて、保健・福祉・医療・教育との連携を図りながら、健診、保健指導及び疾病予防の啓発を実施します。次代を担う子どもたちを心身とも健全で調和のとれた成人に育てるため、子どもたちがすくすく育つ家庭環境と、ボランティアを含めた子育て支援の様々な活動を通して、地域の触れ合いの中で子どもたちが伸び伸びと心豊かに育つまちの実現を目指します。			関 係 課	学校教育課
					生涯学習課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	母子健診事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
妊産婦 乳幼児		妊産婦及び乳幼児の健康診査を直接又は医療機関へ委託して実施し、乳幼児及び家族の健康の維持増進を図る。				医療機関による妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の一部を公費負担することで実施、乳児の健やかな成長と母体の健康の増進を図る。また、乳児健康診査、1歳6箇月健康診査、3歳児健康診査及び2歳児歯科検診を実施することで乳幼児の健康状態を把握し、適切な指導助言を行う。						
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組 内 容	●母子保健事業 ・健康診査の実施			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	35,320	千円	決算額	33,362	千円	決算額	33,836	千円	決算額	33,666	千円
	うち 一般財源	28,934	千円	うち 一般財源	26,900	千円	うち 一般財源	27,480	千円	うち 一般財源	33,103	千円

2	はぐくみ笠岡事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
妊産婦 乳幼児 乳幼児の保護者		乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会からスタートし、継続的に支援を行うことで乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るとともに母子の健康の増進を図る。				地域での全ての出生に関してアプローチを行い、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行う。また、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供する。加えて要支援家庭の把握及び支援を行う。							
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		●訪問指導の実施 ・妊産婦、乳児の家庭訪問 ●健康相談の実施 ・発達、栄養、育児等の相談の実施 ●健康教育の実施 ・マタニティ教室、離乳食教室等の実施		⇒			⇒			⇒ ●未熟児養育医療 ・養育医療の給付			
直接事業費		決算額	2,186	千円	決算額	2,446	千円	決算額	3,089	千円	決算額	4,270	千円
		うち一般財源	1,981	千円	うち一般財源	1,982	千円	うち一般財源	2,126	千円	うち一般財源	2,942	千円

3	予防接種事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)										
乳幼児 児童 中学1年生 高校3年生			予防接種の機会の確保及び一定の接種率の確保を行い、感染症の発生を予防することでそのまん延の防止を図り、公衆衛生の向上及び増進を図る。				市民全体の免疫水準を上げるために、市内医療機関及び岡山県内相互乗り入れ医療機関に委託して、乳幼児等に対し予防接種を実施する。						

4	地域子育て支援拠点事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
家庭で子育てをしている保護者及び乳幼児		安心して子育てができるよう、保護者の育児不安・ストレスを解消する。 保護者同士のネットワーク作りの支援をする。 地域の子育て情報を提供する。					乳幼児及びその保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助活動を行う。また子育て支援に関する講習等を実施する。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●地域子育て支援拠点事業 ・つどいの広場事業の実施 ・大井児童館の運営 ・地域子育て支援センターの運営 ・六島しまっくらぶの運営			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	40,000	千円	決算額	45,590	千円	決算額	41,501	千円	決算額	46,710	千円
	うち一般財源	24,540	千円	うち一般財源	22,288	千円	うち一般財源	24,981	千円	うち一般財源	27,770	千円

5	ひとり親家庭支援事業											
事務事業の目的				事務事業の内容								
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)		保護者が死亡した児童に対しては遺児年金・激励金を、保護者が離別等した児童の保護者に対しては児童扶養手当を支給する。また、ひとり親家庭に対し、その自立に必要な情報を提供するとともに、相談指導等の支援を行う。DV等で支援が必要な母子家庭については、母子生活支援施設に入所措置する。								
ひとり親家庭の親及び児童		生活の安定と自立の促進を図る。										
平成22年度		平成23年度		平成24年度				平成25年度				
取組内容	●母子自立相談 ・児童扶養手当の支給 ・市遺児年金の支給 ・市遺児激励金の支給 ・母子生活支援施設入所事務 ・ひとり親家庭に対する相談		⇒		⇒				⇒			
直接事業費	決算額	171,920	千円	決算額	177,983	千円	決算額	181,064	千円	決算額	184,059	千円
	うち一般財源	114,082	千円	うち一般財源	118,340	千円	うち一般財源	119,907	千円	うち一般財源	122,265	千円

6	要保護児童対策事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)										
被虐待児童及び支援を必要とする児童とその保護者			被虐待児及び困り感を持った児童が一人の人間として人権の尊重される生活を送ることができるようにする。			各関係機関が連携し、情報の共有化を図ることで、それぞれの機関が同一の認識のもとで責任を持って支援を行なう。子育て不安やストレス、親子関係等の問題等に対し、保護者が安心感をもてる環境を提供しながら、専門職による対応・支援等の児童家庭相談を行う。児童虐待防止月間に合わせて啓発を行う。4歳児の発達に関する相談及び支援を行う。							
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●要保護対策事業 ・被虐待児の早期発見と安全を確保 ●4歳児発達支援事業 ・特性に応じた成長、発達の支援、教育機関等へのコーディネート			⇒ ⇒ ●要保護児童管理システム構築			⇒ ⇒			⇒ ⇒		
直接事業費		決算額	2,168	千円	決算額	15,641	千円	決算額	2,308	千円	決算額	2,636	千円
		うち一般財源	1,776	千円	うち一般財源	621	千円	うち一般財源	579	千円	うち一般財源	2,426	千円

7	ファミリーサポートセンター事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
育児を応援して欲しい方(親子)		育児を応援したい方に紹介し、子育てを相互に援助する。					依頼会員(子どもを預けたい人)と提供会員(子どもを預かる人)が会員登録し、センターにて依頼会員と提供会員を結びつけ、子育てを相互に援助する活動を支援する。また、会員の交流会や研修会を実施する。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●ファミリーサポートセンター事業 ・会員の増加を目指して啓発の強化 ・提供会員の資質向上を図るため研修の実施			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	800	千円	決算額	1,285	千円	決算額	814	千円	決算額	679	千円
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

8	公立保育所管理運営事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市内公立保育所への入所を必要とする児童		家庭での保育に欠ける児童を保育する施設として、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。					限られた事業費の中で、国の施設最低基準及び保育所保育指針に基づき、安定した保育業務を実施するとともに、安全な施設管理を行う。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●保育サービスの向上 ・障害児保育に対応するために職員の資質向上 ・老朽化した施設の整備の推進 ・公立保育所の民営化の推進 ・地域における子育て支援拠点としての機能強化 ・保育料収納率の向上			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	127,811	千円	決算額	116,463	千円	決算額	135,826	千円	決算額	125,727	千円
	うち一般財源	107,964	千円	うち一般財源	94,697	千円	うち一般財源	117,941	千円	うち一般財源	108,913	千円

9	私立保育所運営委託事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市内私立保育所への入所を必要とする児童		家庭での保育に欠ける児童を保育する施設として、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。					運営費を支弁することにより、国の運営費枠の中で、国の施設最低基準及び保育所保育指針に基づき安定した保育園の管理運営を行う。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●保育サービスの充実 ・保育所職員の研修への参加促進 ・保育の満足度調査の実施			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	634,564	千円	決算額	623,703	千円	決算額	776,064	千円	決算額	721,325	千円
	うち一般財源	159,881	千円	うち一般財源	151,238	千円	うち一般財源	221,859	千円	うち一般財源	201,577	千円

10	保育ニーズ支援事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
保育所入所児とその保護者、在宅児童のいる家庭		必要に応じて多様な保育サービスを提供することにより、仕事と子育ての両立を支援する。					子育て家庭のニーズに対応するため、多様な保育サービスを提供する。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●保育サービスの充実 ・延長保育促進事業の実施 ・一時・特定保育事業の実施 ・病児・病後児保育事業の実施 ・休日保育事業の実施 ・保育所地域活動事業の実施 ・障害児保育事業の実施			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	53,745	千円	決算額	53,695	千円	決算額	52,219	千円	決算額	53,709	千円
	うち一般財源	19,261	千円	うち一般財源	19,271	千円	うち一般財源	18,985	千円	うち一般財源	20,109	千円

11	放課後児童クラブ事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
保護者が昼間家庭にいない小学生		小学校の授業終了後及び長期休暇時に、放課後児童クラブにより、児童の健全な育成を図る。					核家族化の進展と、女性の就労が増える中で、市内の小学校区単位に放課後児童クラブを設置し、運営を各地域の運営委員会に委託し、放課後等の児童が安心して過ごせる居場所を提供する。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●放課後児童クラブ事業 ・指導員への研修の実施 ・指導員の健康診断への補助 ・クラブからの気になる児童等についての相談への対応 ・適切な事業運営に向けたクラブへの指導			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	51,457	千円	決算額	63,119	千円	決算額	62,822	千円	決算額	70,252	千円	
	うち一般財源	17,236	千円	うち一般財源	21,456	千円	うち一般財源	21,262	千円	うち一般財源	23,682	千円	

12	神島保育所移転改築事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
神島保育所入所児童		老朽化した施設を建替えを行い、児童が安心・安全に過ごせる施設環境の充実を図る。					神島保育所の移転・建替えを行う。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・保育所建設用地の検討			・保育所建設用地の買収 (東日本大震災を受けて事業一時保留)			・情報収集及び方向性の検討			⇒		
直接事業費	決算額	765	千円	決算額	40,958	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円
	うち一般財源	765	千円	うち一般財源	40,958	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

13	児童福祉施策事業															
事務事業の目的							事務事業の内容									
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)														
18歳未満の子ども及び保護者、市民、事業者		平成21年度に策定した笠岡市次世代育成支援後期行動計画に基づき、事業や施策を展開し、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進する。					平成21年度に、平成22年度から平成26年度までの5年間に事業期間とした次世代育成支援後期行動計画を策定した。その計画で示した各事業の目標量に向けて事業を進める。									
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度					
取組内容		●事業所への子育て支援意識のはたらきかけ ・育児休業制度の普及啓発			⇒			⇒			・ニーズ調査、満足度調査					
直接事業費	決算額	0		千円	決算額	0		千円	決算額	0		千円	決算額	560		千円
	うち一般財源	0		千円	うち一般財源	0		千円	うち一般財源	0		千円	うち一般財源	560		千円

14	児童手当業務												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
中学校修了前までの児童を養育している者		次代の社会を担う児童の健やかな育ちを社会全体で応援する。					中学校修了前までの児童の養育者に児童手当を支給する。0歳～3歳未満までは月額15,000円。3歳～小学校修了前までの第1子・第2子は月額10,000円で、第3子以降は月額15,000円。中学生は月額10,000円。所得制限該当者は月額5,000円。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・子ども手当の支給 ・受給者台帳の管理			⇒			・児童手当の支給 ・受給者台帳の管理			⇒			
直接事業費	決算額	851,643	千円	決算額	888,036	千円	決算額	778,856	千円	決算額	752,712	千円	
	うち一般財源	120,864	千円	うち一般財源	104,484	千円	うち一般財源	128,647	千円	うち一般財源	117,719	千円	

15	不妊・不育治療支援事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
不妊や不育で悩む夫婦		不妊や不育で悩む夫婦に対し、治療費の一部を負担することにより、経済的な負担の軽減を図ることで、安心して子どもを産み育てるまちづくりを行う。					不妊治療や不育治療における治療費に対し、補助率1/2(限度額15万円/回)、6回(90万円)までとしての補助を行う。					
取組内容	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	●不妊治療助成事業 ●不育治療助成事業			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	2,259	千円	決算額	2,686	千円	決算額	3,313	千円	決算額	7,269	千円
	うち一般財源	2,242	千円	うち一般財源	2,668	千円	うち一般財源	3,287	千円	うち一般財源	7,225	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	2,033,636	千円	2,143,884	千円	2,148,355	千円	2,065,910	千円
うち一般財源	658,524	千円	632,636	千円	746,770	千円	730,627	千円

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H29目標	
1	安心して子どもを産み育てられると感じている市民の割合(市民意識調査)	単位	目標		37.0	37.0	37.0	37.0	40.0	a
		%	実績	31.8	39.5	—	39.2	—		
			達成率		106.8%		105.9%			
2	人口に対する就学前児童の割合	単位	目標		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	b
		%	実績	4.8	3.9	3.8	3.9	3.9		
			達成率		78.0%	76.0%	78.0%	78.0%		
3	産婦が妊娠中に利用した妊婦一般健康診査受診券の利用率	単位	目標		85.0	85.0	85.0	85.0	92.0	b
		%	実績	93.0	77.8	81.0	76.7	79.0		
			達成率		91.5%	95.3%	90.2%	92.9%		
4	3歳児健診の受診率	単位	目標		93.0	93.0	93.0	93.0	94.0	a
		%	実績	92.5	95.0	96.5	97.8	98.0		
			達成率		102.2%	103.8%	105.2%	105.4%		
5	麻しん・風しんの予防接種率	単位	目標		91.5	91.5	91.5	91.5	92.0	b
		%	実績	90.9	93.6	93.1	93.4	90.7		
			達成率		102.3%	101.7%	102.1%	99.1%		

指標から読み取れる現状

- ・市民意識調査については、概ね40%程度で横ばい状態である。(平成24年度の調査結果)
- ・就学前人口の割合は変動がないが、人口が減少しているため就学前人口も減少傾向にある。
- ・妊婦一般健康診査受診券の利用率については、平成21年度から受診券交付枚数を増やしたことにより、早産や、正期産であっても全ての受診券を使い切れないケースがあるため、利用率が下がっていると思われる。
- ・3歳児健診については、個別通知に加え、未受診者への個別対応、関係機関との連携による受診勧奨の結果、高い受診率となった。
- ・麻しん・風しんの予防接種については、関係機関と連携した接種勧奨により、接種率を概ね維持できた。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・少子化および人口減少が論点となる昨今、市の人口動態調査によれば、出生数は、ここ数年間、毎年300人の出生が安定して見られる。若年者およびその親である子育て世代の居住は、安定化傾向にあると判断できる。しかしながら、当該諸施策がそれらカテゴリーに対して有効に寄与しているかの判断はつきかねる。提示されるメニューが多様で細分化され過ぎ、一定の有効性が認められる半面、互いにメリットを打ち消し合っている、あるいは利用者にとって選択に苦慮するデメリットも感じられる。他方、ヒアリングにおいて関係課が複数に亘るとはいえ、最も質疑応答の印象が悪かったことから、今後は関連各課との連携強化を行い、子育て世代が悪いイメージを持って転出に至らないために、さらに精緻で有効なリサーチと、絶え間ない誠実な運営を望む。	→ ・笠岡市子ども条例を平成25年4月に施行し、「子どもの幸せを一番に考える」ことを理念に掲げて施策を実施していく所存である。子育て支援の立場から、利用者の立場に立った対応をより心がけるとともに、利用者の求めている需要についてのニーズ調査を行い、関係機関と情報共有を図りながら各役割を明確にしながら施策に反映していきたいと考えています。
・多くの事業がなされているが、事業が重複しているものが見られる。また外部委託もあり、有効に活動がされているか検討、指導してほしい。	→ ・第6次笠岡市総合計画後期計画で、実施事業の見直し・整理を行っていきます。

・事業が多く、一回見ただけでは事業の内容がよく分からない。対象者にもっと分かりやすいようにHPを利用してPRをしていただきたい。	→	・HPでわかりやすく情報提供を図っていくとともに、NPO子ども劇場笠岡センターでの民間子育て情報ともリンクして、重層的に情報提供していくように考えていきます。
・多様な保育支援サービスを提供しているにも関わらず、笠岡市ホームページ上での情報提供がほとんどされていないのが残念です。一時・特定保育、病児・病後児保育、休日保育、つどいの広場、地域子育て支援センター等の保育支援事業のPRをおこない、市民に周知するとともに、利用促進に努めていただきたいと思います。	→	・HPでわかりやすく情報提供を図っていくとともに、NPO子ども劇場笠岡センターでの民間子育て情報ともリンクして、重層的に情報提供していくように考えていきます。
・第2子以降の保育料の減免拡充を行ったが、定住促進に繋がっているか確認が必要と考える。	→	・暮らしやすい生活条件の確保の観点から、経済的負担軽減の拡充に起因する保育所入所児の増員が期待できるものと考えています。平成23年度と減免拡充開始の平成24年度を比較した場合、入所児童数は全体で減員する中で、住民票上の第2子及び第3子以降の単独入所児が大きく増加した結果が見られています。ただし、ある程度の期間での比較、例えば、就学時点での児童数の比較等の物差しは必要であると考えます。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B
--------	--	---	--------	---	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	○母子保健事業(母子健診事業、はぐくみ笠岡事業、不妊・不育治療支援事業) 成長や発達に課題を持つ児童、及び、子育て中の母親の心の問題について、継続的な支援が必要であるため、職員の能力開発を図りながら、関係機関と連携を密にして、きめ細やかな支援を行っていく。 不妊治療については、補助対象が増加しており、特に継続的に治療を行う者が増加しているため、補助率向上の検討を行うとともに申請者の心のケアの方法を検討する。 ○予防接種事業 予防接種の種類が増加し、制度が複雑化していきにくいため、対象年齢や実施時期等について適切な情報提供が必要である。健診・相談・子育て教室等、なるべく多くの機会をとらえて広報し、接種漏れのないように勧奨に努める。 ○子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業、ひとり親家庭支援事業、ファミリーサポートセンター事業) 必要とする支援が必要な人に適切に届くように、事業のPRに努めると同時に横の連絡を密にして様々な角度からサービスを提供する。 ○保育事業(公立保育所運営事業、神島保育所移転改築事業、私立保育所運営委託事業、保育ニーズ支援事業) 公立保育所については、年次的・計画的に施設整備を行う。 神島保育所の移転改築については、地元住民・利用する保護者等関係者の理解が得られる事業となるよう検討を加え、早期完成を目指す。 年々増加傾向にある発達障害児への対応のため、研修への参加等を通して職員の資質を向上させ、保育の質の向上を図る。 ○要保護児童対策事業 保護者の養育に対する負担感、不安感による児童家庭相談は年々、対応ケースが増加しているが、関係機関と連携を密にして、児童の安全の確保を図る。精神保健の専門家による対応が必要なケースも多く、職員の専門性の向上と同時に将来を見据えた人材育成が必要である。 ○放課後児童クラブ事業 指導員の資質向上のため、継続的な研修を実施する。また、小規模小学校区において、一定数の児童の登録ができれば、設置に向けて準備を行う。国の子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、放課後児童クラブと放課後子ども教室のネットワーク作りを支援する。 ○児童手当業務 現況届等書類不備者への早期督促を行うとともに、広報誌・ホームページで適切な情報提供を行う。事務の効率化に努め、支給漏れ等が発生しないよう迅速かつ適切な業務運営に努める。 ○児童福祉施策事業 本市の実情に即した「子ども・子育て支援事業計画」を遅滞なく策定し、その計画を基に各種子育て支援事業を展開する。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・子育て支援事業としての相談窓口の一本化が必要と考えられます。 ・日本の子供6人に1人が貧困状態とのニュースがありました。子供への支援制度を分かりやすく、利用しやすいようにして、対策を充実させていただきたい。 ・出産後の子育ては教科書どおりにはいかない。乳児それぞれに違いがあり、両親にとって戸惑うことが多いと思います。家庭訪問では相談の最適な場であり、子育てについては無論のこと親育ちの一步でもあります。教育委員会等、多部門と連携し頑張っていたきたい。 ・通学路の調査をしていただき、その安全性について厳格化していただきたい。特に自転車対自動車での接触事故については、通学路の不適切な設定、もしくは通学路を守っていない状況で多発しているように感じられる。また自転車のルールにのっとった安全な運用が出来ている方は極まれだと感じている。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	3131	施策名	市民一人一人が健康づくりに取り組むまち	主 担 当 課	健康医療課
大項目	安心して暮らせるまち				
基本 方針	市民一人一人が、生涯において健康づくりに励み、安心して暮らせるまちを目指します。 また、市民が生活習慣病予防や介護予防に自ら取り組めるような環境をつくるとともに、生活習慣病や寝たきり状態の早期発見・早期対応の保健体制を整えて、市民の健康寿命を延ばします。			関 係 課	長寿支援課 市民課 環境課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	健康増進計画の進行管理業務												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
市民		健康づくりを地域に広める団体を育成し、市民と協働して「地域でのふれあいを通して、いきいきと心豊かに暮らせるまち」づくりを推進する。				「いきいき笠岡21」健康づくり計画の実施 ・「いきいき笠岡21」評価推進委員会の活動支援 「いきいき笠岡21」健康かぶとがにウォーキング大会の実施 「いきいき笠岡21」評価項目と今後の目標値設定 ・「いきいき笠岡21」庁内プロジェクトチームの稼働							
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		●「いきいき笠岡21」の推進 ・「いきいき笠岡21」健康づくり計画などの次期計画の作成 ●食育推進計画の推進 ・食育推進計画の見直し ●保健団体の育成 ・保健団体の活動支援			⇒			⇒			「笠岡市健康づくり計画(第2期計画)」の策定		
直接 事業費	決算額	759	千円	決算額	1,037	千円	決算額	1,433	千円	決算額	1,627	千円	
	うち 一般財源	759	千円	うち 一般財源	1,037	千円	うち 一般財源	1,433	千円	うち 一般財源	1,627	千円	

2	生活習慣病及び介護予防事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民(健診種類によって異なる)		生活習慣病予備軍の早期発見に努めるとともに、糖尿病など重点対策疾患を予防し、医療費の適正化を図る。 65歳以上虚弱高齢者に介護予防事業を実施して、高齢者の要介護(支援)状態を予防する。					・制度改正に伴う新たな効率的・効果的な健康診査・保健指導体制の充実 ・壮年期の生活習慣病予防のための意識の向上を目指したポピュレーションアプローチの強化 ・高齢者の健康診査と介護予防事業の連携強化					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●特定健診・特定保健指導の実施 ●健康相談・教育、訪問の実施 ●健康管理手帳の作成、交付 ●肝炎検査の実施 ●後期高齢者健診の実施 ●生活機能評価の実施 ●歯科保健事業の実施			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	31,439	千円	決算額	25,136	千円	決算額	35,579	千円	決算額	37,368	千円
	うち一般財源	20,925	千円	うち一般財源	15,754	千円	うち一般財源	27,059	千円	うち一般財源	29,069	千円

3	がん検診事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
・会社、医療機関等でがん検診を受診しない市民ほか(検診により異なる)			各種がんの早期発見、早期治療により、がん死亡率の減少を図る。 また、早期がんの治療により医療費の削減が図れるため、市民の医療保険料の負担軽減につながる。			・「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(平成10年3月老人保健課長通知)」に基づき、6種類のがん検診を医師会等と協議しながら実施する。 ・がん死亡率の低減に向けて、がん検診の受診率向上を図るため、集団検診・市内医療機関による個別検診を実施する。						
平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容	●各種がん検診の実施 ・女性のがんの節目検診(無料クーポン券発行)、償還払いの実施 ・働く世代の大腸がん検診(節目年齢に無料クーポン券発行) ・受診しやすい環境づくり(医療機関による個別検診受診期間の拡大、検診料金の見直し)			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	37,902	千円	決算額	40,940	千円	決算額	45,659	千円	決算額	50,332	千円
	うち一般財源	30,667	千円	うち一般財源	33,821	千円	うち一般財源	45,659	千円	うち一般財源	43,597	千円

4	健康危機管理対策(感染症予防)事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
市民		高齢者のインフルエンザ・肺炎球菌予防接種を実施して、感染症の発症を予防する。また、新型インフルエンザなど新たな感染症に対応するための体制を整える。					・高齢者へのインフルエンザ予防接種の実施						

5	公衆衛生対策業務											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
飼い犬と飼い主		狂犬病の発生を予防すると同時に蔓延を防ぎ、人間への感染を防止する。					狂犬病予防及び犬の登録					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・ 畜犬の登録管理 ・ 集合注射の案内及び実施 ・ 飼い主のマナー啓発			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	457	千円	決算額	589	千円	決算額	457	千円	決算額	633	千円
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度	
直接事業費	101,126	千円		92,922	千円			107,735	千円			126,696	千円
うち一般財源	82,920	千円		75,832	千円			98,758	千円			110,669	千円

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	健康寿命(カッコ内は女性)	単位	目標					76.50(81.00)	77.40(82.60)	a
		%	実績	74.69(78.36)	77.66(81.66)	77.68(81.82)	78.73(83.76)	78.64(83.95)		
			達成率							
2	特定健診受診率	単位	目標		40.0	50.0	65.0	65.0	65.0	d
		%	実績	25.3	20.2	20.3	21.0	23.1		
			達成率		50.5%	40.6%	32.3%	35.5%		
3	特定高齢者把握率	単位	目標		3.0	3.0	3.0	4.0	4.5	a
		%	実績	2.8	2.9	2.0	9.0	10.1		
			達成率		96.7%	66.7%	300.0%	252.5%		
4	がん死亡率(人口10万対)	単位	目標		310.0	305.0	302.0	300.0	290.0	b
		%	実績	308.9	302.5	324.7	306.8	309.8		
			達成率		102.5%	93.9%	98.4%	96.8%		
5	インフルエンザ予防接種率(65歳以上)	単位	目標		52.0	55.0	55.0	55.0	65.0	b
		%	実績	52.5	55.1	58.0	50.5	49.8		
			達成率		106.0%	100.9%	91.8%	90.5%		
指標から読み取れる現状										
健康づくりの目指す姿である健康寿命は、目標を達成している。しかし、笠岡市では、高齢化が進行しているため、今回目標に達していない特定健診受診勧奨はもとより、生活習慣の改善及び健診後の保健指導も併せて取り組みを強化する必要がある。 また、がん死亡率の指標及び特定高齢者把握率の指標については、国の指標への考え方の変更や制度改正により見直しを検討したい。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・健康寿命の延伸が望まれる中、がん死亡率の指標が高くなっているのが気になります。がん検診の受診の増加も大切ですが、煙草はがんの原因物質と言われています。若い時からの禁煙の啓発活動にも取り組むことを勧めます。	→ ○生活習慣病の予防とともに、がんの予防も重要な健康づくり施策と考えています。検診受診は早期発見・早期治療に有益な取組ですが、ご指摘のとおり禁煙もがんの予防には効果的であると考えられています。そこで、笠岡市では「防煙(乳幼児・子ども・妊婦などを煙から守る)」「分煙(喫煙者のマナー向上)」「禁煙サポート(やめたいと思う人の相談や支援など)」に取り組むとともに、妊婦や児童生徒への啓発を進めます。
・特定健診やがん検診の受診率が気になるそうです。受診率アップにつながるように、広報及び受診しやすい体制づくりにより一層努めていただきたいと思います。	→ ○受診率向上のためには、健診の効果(早期発見・早期治療)をより具体的に広報する必要があると考えています。現在の保健システムでは個人別や病態別などの医療費の調査・検討ができない(国保連のシステムのため)ことから、システムの導入を検討して、健診の有効性、具体的な効果、医療費への反映状況などを情報提供できるような取組を進めます。また、かかりつけ医を推奨して、当該医療機関での個別健診の受診率向上を進めます。
・適度な運動が健康づくりにはかせないと思いますので、関係部署や公民館などと連携しながら、事業に取り組んでいただきたい。	→ ○ご指摘のとおり、生活習慣病などの予防には、運動も大切と考えています。そこで、日常生活の中で身体の動きを意識することや、運動量を増やすことの大切さを啓発するとともに、気軽に取り組める運動(ウォーキングや軽い体操など)を各種保健団体や公民館などと協働して広めてゆきたいと考えます。また、運動を通じての仲間づくりも進むように自主グループなどの支援も進めます。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	健康寿命の延伸を図るためには、生活習慣病の予備軍を増やさない取り組みが大切です。そのために、生活習慣の改善(一次予防)、病気の早期発見・早期治療(二次予防)の実現に向けた取り組みを実施します。具体的には、愛育委員協議会や栄養改善協議会、ヘルスアップ推進会等の保健団体や、生活習慣病予防を目的とした自主グループへの支援の強化を行います。さらに、重症化予防を目的に、生活習慣病予備軍への保健指導を強化するとともに、治療中断者への保健指導の充実を図ります。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	C			B	B	
コメント	・予防医療が重視されており、健診の受診しやすさを向上させるための積極的な工夫が必要と考えられます。 ・高齢化が進む中で、生活習慣病及び介護予防事業は今後非常に重要な事項になってくるものと思われる。医療費の伸びを抑えるためにも、効果的な対策を実施していただきたい。 ・健康寿命の延伸を目標によくなされている。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	3141	施策名	高齢者が生きがいをもって暮らせるまち	主 担 当 課	長寿支援課
大項目	安心して暮らせるまちづくり			関係課	
基本 方針	元気な高齢者、ひとり暮らしの高齢者、介護が必要な高齢者などすべての高齢者が、住みなれた地域で生活ができるよう、自立した生活を送るための支援や要介護状態になっても安心して暮らせるまちを目指します。 また、高齢者が地域の中で、自らの経験や知識をいかして様々なことに取り組み、生きがいをもった生活ができるよう支援します。			関係課	

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	高齢者保護措置業務											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者			当該市町村にある養護老人ホームに入所、あるいは他の市町村に設置されている養護老人ホームに入所を委託をし、養護が可能な状態にする。				入所希望者の審査を行い、老人ホームへの入所や委託の手続きを行う。 また、定期的に状況確認を行う。					
取組内容	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	●高齢者保護措置業務			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	266,660	千円	決算額	292,130	千円	決算額	138,286	千円	決算額	128,962	千円
	うち一般財源	247,922	千円	うち一般財源	273,392	千円	うち一般財源	124,718	千円	うち一般財源	118,308	千円

2	包括的支援事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
笠岡市内の65歳以上の高齢者及びその家族		高齢者が、住みなれた地域でその人らしく暮らしていけるよう、包括的・継続的なマネジメントで自立支援を行う。介護相談等様々な相談を受け、高齢者の生活を支える。また、高齢者虐待防止法・成年後見制度により、生命財産を守る。					・二次予防対象者に対して、介護予防ケアプラン作成を行う。 ・要支援1・2の認定者のケアプランチェックを行う。 ・高齢者の状態を訪問により把握する。 ・高齢者に関する総合的な相談を受け支援を行う。 ・高齢者虐待事例・成年後見制度利用への対応。 ・地域ケア会議・小地域ケア会議を通じて、地域の様々な関係機関との連携を図り、高齢者の生活を包括的に支援していく。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		・介護予防事業実施場所の増 ・地域包括ケアシステムの確立 ・小地域ケア会議開催地区の拡大 ・適正な事業運営の確保 ・地域包括支援センター全体のレベルアップ			⇒			⇒			⇒		
直接事業費		決算額	62,780	千円	決算額	69,236	千円	決算額	69,237	千円	決算額	72,454	千円
		うち一般財源	9,334	千円	うち一般財源	9,334	千円	うち一般財源	9,082	千円	うち一般財源	12,636	千円

3	高齢者福祉事業業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
高齢者		元気で生きがいをもった生活ができるようにする。				高齢者が生きがいをもった生活ができるよう、健康づくり及び生きがいづくり事業等を各種団体に委託するとともに、取組への補助を行う。						
平成22年度		平成23年度				平成24年度			平成25年度			
取組内容	・敬老会事業 ・老人クラブ健康づくり事業 ・高齢者生きがいと健康づくり(ことぶき大学)事業 ・生きがい対応型デイサービス事業			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	13,156	千円	決算額	16,450	千円	決算額	16,452	千円	決算額	16,120	千円
	うち一般財源	12,092	千円	うち一般財源	14,348	千円	うち一般財源	14,147	千円	うち一般財源	15,600	千円

4	在宅支援事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
在宅支援を要する高齢者		できる限り在宅で幸せに暮らせるようにする。					介護保険認定非該当者も含めた在宅で支援を要する高齢者に、住宅改造や生活支援のための助成や給付を行う。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	在宅支援業務 ●自立支援ヘルパー派遣事業 ●高齢者給食サービス事業 ●緊急通報装置設置事業 ●訪問理容サービス事業 ●島しょ部介護サービス交通費補助金交付事業 ●通所介護事業者への家賃補助・施設改修補助金交付事業 ●夢ウエル丸事業			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	54,436	千円	決算額	63,702	千円	決算額	69,774	千円	決算額	59,699	千円
	うち一般財源	49,241	千円	うち一般財源	51,686	千円	うち一般財源	61,342	千円	うち一般財源	57,231	千円

5	団体育成業務											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
高齢者		生きがいを持って充実した生活を送ることができるようになる。					高齢者の充実した生活を創出、援助する支援団体に対して補助金を交付し、活動の活性化を図る。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	○ささえ愛活動助成事業 ●老人クラブ活動支援事業 ●シルバー人材センター補助金			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	22,043	千円	決算額	22,026	千円	決算額	28,305	千円	決算額	23,857	千円
	うち一般財源	16,656	千円	うち一般財源	17,840	千円	うち一般財源	20,533	千円	うち一般財源	20,401	千円

6	認知症対策推進業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
施設職員 市民		認知症の正しい理解と、介護のノウハウの熟知				認知症介護研修センターでの研修会や出前講座など委託事業や各団体等からの要請に基づき研修会を開催し、認知症に対する理解と啓発を行なうとともに、介護の知識向上を目指す。 ハートフルセミナーを開催し、地域福祉計画策定に向けて福祉団体、一般市民を対象に講演、実践発表を行う。						
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組 内容	●認知症介護研修市民講座事業 ●認知症介護実務者研修事業 ○認知症研修センター委託 ●ハートフルセミナー事業			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	7,301	千円	決算額	7,393	千円	決算額	5,300	千円	決算額	9,173	千円
	うち 一般財源	4,873	千円	うち 一般財源	4,965	千円	うち 一般財源	5,300	千円	うち 一般財源	9,173	千円

7	地域密着型サービス指導・監督業務																					
事務事業の目的							事務事業の内容															
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)																				
小規模多機能型居宅介護・認知証対応型共同生活介護・認知証対応型通所介護・特別養護老人ホームを運営している事業所及び開設しようとする法人。		事業所の運営・介護保険請求に係る実地指導及び新規開設する法人の指定申請処理や変更届け等の処理を行う。					・新規に開設する法人の届出を受理し、申請書を点検し指定を行う。 ・既存事業所から提出される変更届等の受理・点検及び管理システム(備中県民局)への入力作業を行う。 ・更新申請事業所に対して、施設運営や介護保険請求等の実地指導を行う。															
平成22年度														平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		専任職員配置に向けた関係課との協議 台帳入力作業の効率化に向けた岡山県との協議			⇒			⇒			⇒											
直接事業費		決算額		0	千円	決算額		0	千円	決算額		0	千円	決算額		0	千円					
		うち一般財源		0	千円	うち一般財源		0	千円	うち一般財源		0	千円	うち一般財源		0	千円					

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度	
直接 事業費	426,376	千円		470,937	千円			327,354	千円			310,265	千円
うち 一般財源	340,118	千円		371,565	千円			235,122	千円			233,349	千円

<4.指標>

指 標 名				目標・実績の推移						指標の 達成度
				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	地域包括支援センター相談件数	単位	目標		4,074	4,200	4,300	4,900	5,200	c
		件	実績	4,711	3,594	3,105	2,597	3,407		
			達成率		88.2%	73.9%	60.4%	69.5%		
2	自立高齢者数(要支援者要介護者除く)	単位	目標		13,500	13,500	13,600	13,692	13,792	a
		人	実績	13,460	13,279	13,281	13,460	13,940		
			達成率		98.4%	98.4%	99.0%	101.8%		

3	生きがい対応型デイサービス利用者数	単位	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,200	c
		人	実績 達成率	1,895 95.0%	1,928 95.5%	1,823 93.1%	1,662 83.1%	1,498 74.9%	
4	老人クラブの加入率	単位	目標	29.0%	29.0%	29.0%	29.0%	29.0%	b
		%	実績 達成率	28.8 94.5%	27.4 89.7%	26.0 90.2%	26.2 87.9%	25.5	
5	シルバー人材センター入会率	単位	目標	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	b
		%	実績 達成率	1.7 85.0%	1.7 85.0%	1.7 80.0%	1.6 75.0%	1.5	
6	島しょ部の通所介護サービス事業所数	単位	目標	5	5	5	7	7	c
		箇所	実績 達成率	2 80.0%	4 100.0%	5 100.0%	5 71.4%	5	
7	1年間に認知症介護研修センターの研修に参加した延人数	単位	目標	2,500	2,500	2,500	2,500	2,900	a
		人	実績 達成率	1,982 93.4%	2,335 84.7%	2,117 74.2%	1,855 116.6%	2,916	

指標から読み取れる現状

地域包括支援センターへ様々な相談が寄せられているのは、地域での期待度が年々高まっている表れと考えられる。
 生きがい対応型サービスの利用者数の減少は、高齢者ニーズの多様化によるもので、利用を望む人は多い。
 島しょ部の通所介護サービス事業所の無い、飛島・六島地区への新規事業所参入は、採算面から困難な状況にある。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・高齢者数が急速に増えている中、いろいろな事業で対処されています。中には、介護事業利用に手間どる人がいるようです。また介護施設利用者の家族から不満を聞くことがあります。介護施設の指導監督は是非していただきたい。	→ 地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口となっており、介護認定に至らない方も含めて支援を行っております。また、市から介護施設を訪問する相談員がおり、全ての施設ではありませんが、直接入所者の声を聞いております。指導監督は小規模な施設（地域密着型施設）のみ市が指導監督を行っておりますが、それ以外の施設においては県による指導監督が行われております。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B
--------	--	---	--------	---	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	1. 高齢者保護措置業務・・・高齢者虐待が増加しており、今後も緊急性のある事案については利用を促していく。 2. 包括的支援事業・・・地域包括ケアシステムの確立に向け、地域の特性や課題を把握し、関係機関との連携強化を図る。 3. 高齢者福祉事務業務・・・高齢者が生きがいをもった生活ができるよう、健康づくり及び生きがいづくり事業等のサービス内容の充実を図る。 4. 在宅支援事業・・・夢ウエル丸運航事業を見直し、島民が主体となって行う相互扶助型介護の推進を図る。 5. 団体育成業務・・・社会福祉協議会やシルバー人材センターなどの情報共有・連携協力に努める。 6. 認知症対策推進業務・・・引き続き、認知症介護研修センターでの研修会や出前講座など委託事業や各団体等からの要請に基づき研修会を開催し、認知症に対する理解と啓発に努める。 7. 地域密着型サービス指導・監督業務・・・介護事業所が増えるに伴い、事務量も増えている状況下で、より適切な指導・監督業務体制の構築を図る。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の評価結果	平成22年度 B	平成23年度 B	平成24年度 B
コメント	・シルバー人材の有効活用により、生きがいと相互扶助型介護の両立を図る仕組みづくりが必要と考えられます。 ・現在、高齢者の定義が多くあるが、WHOでは65歳と言われている。現在日本では年金支給が段階的に65歳からとなり、将来的には年金の受け取り開始年齢が75歳まで延長になるとの案が政府より示された。 元気な高齢者が今後ますます増えていくものと思われ、年金をもらい引退生活を送るのではなく、生涯現役で働くことや生きがいをもって生活を過ごすことが求められるようになりつつある。 保護中心の高齢者施策も必要だが、将来的に高齢者の定義を70歳以上に独自に設けるなどして、元気な高齢者を活用しながらの施策を先駆的に取り組むようことも必要ではないかと考える。 ・介護事業所は増えて市民ニーズには対応できていると思います。生きがいをもって暮らせるとは生きている張り合いを感じることであり、能力を生かせる場作りに力を入れていただきたい。シルバー人材センター入会率、老人クラブ加入率の低下が気になる。団体育成に工夫をされたい。 ・高齢者とはいえ元気な方が多いと感じています。地域企業との連携して就労できる仕組みづくりをお願いいたします。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	3151	施策名	障がい者が自立して生活できるまち	主 担 当 課	地域福祉課
大項目	安心して暮らせるまち				
基本 方針	ノーマライゼーションの理念の下、障がい者が、必要とする障害福祉サービスなどの支援を受けつつ、住み慣れた地域社会で自立して生活し、すべての市民と共に参加できるまちを目指します。 社会資源の充実や必要とする障がい福祉サービスの提供体制整備を、福祉施設関係者やNPO法人に働きかけます。 市民に、障害者自立支援法などによる障害福祉制度を広めていきます。			関 係 課	学校教育課
					子育て支援課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	障がい福祉サービス事業												
事務事業の目的					事務事業の内容								
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
障がい者 障がい児		障がい者及び障がい児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。			◆障がい福祉サービス費給付→障害者総合支援法による障がい福祉サービス費の給付◆障がい児サービス費給付→児童福祉法による障がい児サービス費の給付◆補装具費給付→義肢、装具、車いす等の給付◆自立支援医療→精神通院医療、更生医療、育成医療の医療給付◆地域生活支援事業→市が創意工夫により、利用者の状況に応じて柔軟に実施する事業◆障がい者虐待防止事業→障がい者虐待防止センターの設置、事例対応を行う。◆障がい者就労促進事業→障がい者の一般就労を支援するため、民間企業を含め関係機関と連携を図る。								
平成22年度		平成23年度				平成24年度				平成25年度			
取組内容		⇒				⇒				⇒			
●訪問系、居宅系、日中活動系サービス事業 ●相談支援事業 ●意思疎通支援事業 ●社会参加促進事業 ●日常生活用具給付事業 ●移動支援事業・生活支援事業 ●地域活動支援センター事業						●障がい者就労促進事業 ・障がい者虐待防止事業							
直接 事業費	決算額	714,864	千円	決算額	781,456	千円	決算額	914,777	千円	決算額	979,359	千円	
	うち一般財源	215,351	千円	うち一般財源	243,532	千円	うち一般財源	243,365	千円	うち一般財源	268,279	千円	

2	障がい福祉制度事務(再掲)											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
障がい者等 (障がい者、障がい児、保護者)		障がい者等が必要な障がい福祉制度を利用することにより、自立した日常生活を営み福祉の増進を図る。				◆就労奨励補助金→障がい者1人につき、地域活動支援センター事業を行う事業所等において生産活動を行った日数に200円を乗じた額を補助 ◆心身障害者扶養共済制度→知的障がい者(児)を保護している者の万一方の場合を考えての保険制度で、一定の掛け金を納めて年金を受け取る制度 ◆障がい者相談員等設置事務→障がい者の当事者や関係者に相談業務を相談員として委託し、相談者への必要な助言・指導・心のケアを図る。 ◆重度障害者日常生活用具等給付事務→重度障がい者へ日常生活用具を給付 ◆成年後見制度市長申し立て事務→事情により親族申し立てができない障がい者等の権利擁護を図るため、市長が成年後見申し立てを行う。 ◆障害福祉サービス事業所への交通費事業費補助事業→島しょ部の利用者に障がい福祉サービスを提供する事業所への交通費・事業費の補助を行う。 ◆各種受付事務						
平成22年度		平成23年度				平成24年度			平成25年度			
取組内容	・関係機関とのネットワークの強化 ・障がい者支援制度の改善、拡充の要望 ・窓口業務の効率化 ・情報提供の強化		⇒		⇒		⇒					
直接事業費	決算額	24,971	千円	決算額	21,896	千円	決算額	22,874	千円	決算額	25,559	千円
	うち一般財源	11,273	千円	うち一般財源	7,631	千円	うち一般財源	9,451	千円	うち一般財源	12,032	千円

3	特別支援教育推進事業(再掲)											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
幼児・児童・生徒			「特別支援教育推進計画」に基づいて、発達障害等、障害のある幼児・児童・生徒の教育的ニーズを早期に把握するとともに、関係機関と連携しながら、幼児期からの一貫した継続的・総合的な支援体制の充実を図る。			・幼稚園や保育所の集団生活において困り感のある幼児を把握し、支援を行う。 ・就学時等に連絡会を実施し、関係者が情報を共有しながら継続的な支援を行う。 ・教育相談室に巡回カウンセラーを配置し、ケースに対する専門的なアドバイスを行う。 ・幼稚園と小・中学校における組織的な支援を充実させるため、教育支援員を配置する。 ・笠岡学園等の協力を得て、幼稚園教諭、保育士等の研修会の充実を図る。 ・長期的・継続的な支援を充実させるため、相談支援ファイル等について検討する。						
平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		●子育て支援課と連携した「4歳児発達支援事業」の実施 ・個別支援シートに基づく、具体的な支援 ●発達障害に関する巡回相談 ・巡回カウンセラー、教育支援員の拡充 ●非常勤支援員の配置 ・コーディネーター、教育支援員の研修 ●特別支援チームによる関係機関と連携した対応 ・相談支援ファイルの様式の検討		⇒		●子育て支援課と連携した「4歳児発達支援事業」の実施 ・個別支援シートに基づく、具体的な支援 ●発達障害に関する巡回相談 ・巡回カウンセラー、教育支援員の拡充 ●非常勤支援員の配置 ・コーディネーター、教育支援員の研修 ●特別支援チームによる関係機関と連携した対応 ・相談支援ファイルの様式の活用		⇒		●個別の支援計画や指導計画の整備		
直接事業費	決算額	26,202	千円	決算額	28,076	千円	決算額	30,483	千円	決算額	25,519	千円
	うち一般財源	15,527	千円	うち一般財源	18,426	千円	うち一般財源	30,483	千円	うち一般財源	25,519	千円

4	要保護児童対策事業(再掲)											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
被虐待児童及び支援を必要とする児童とその保護者			被虐待児及び困り感を持った児童が一人の人間として人権の尊重される生活を送ることができるようにする。				各関係機関が連携し、情報の共有化を図ることで、それぞれの機関が同一の認識のもとで責任を持って支援を行なう。子育て不安やストレス、親子関係等の問題等に対し、保護者が安心感をもてる環境を提供しながら、専門職による対応・支援等の児童家庭相談を行う。児童虐待防止月間に合わせて啓発を行う。 4歳児の発達に関する相談及び支援を行う。					
平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容	●要保護対策事業 ・被虐待児の早期発見と安全を確保 ●4歳児発達支援事業 ・特性に応じた成長、発達を支援 ●育児支援家庭訪問 ・要支援家庭への支援			⇒			⇒			⇒		
	●要保護児童管理システム構築											
直接事業費	決算額	2,168	千円	決算額	15,641	千円	決算額	2,308	千円	決算額	2,636	千円
	うち一般財源	1,776	千円	うち一般財源	621	千円	うち一般財源	576	千円	うち一般財源	2,426	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度	
直接事業費	768,205	千円		847,069	千円			970,442	千円			1,033,073	千円
うち一般財源	243,927	千円		270,210	千円			283,875	千円			308,256	千円

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H29目標	
1 相談支援数	単位	目標			2,500	2,500	2,500	2,800	3,000	b
	件	実績	1,922		2,839	2,992	2,710	2,726		
		達成率			113.6%	119.7%	108.4%	97.4%		

2	訪問系サービスの実利用者数(月間)	単位	目標		55	65	65	70	75	a
		人	実績	47	63	65	65	74		
			達成率		114.5%	100.0%	100.0%	105.7%		
3	日中活動系サービスの実利用者数(月間)	単位	目標		100	120	130	250	270	b
		人	実績	59	165	254	221	247		
			達成率		165.0%	211.7%	170.0%	98.8%		
4	居住系サービスの実利用者数(月間)	単位	目標		80	110	115	130	140	b
		人	実績	53	106	134	126	125		
			達成率		132.5%	121.8%	109.6%	96.2%		
5	福祉施設利用者のうち1年間に一般就労に移行した人数	単位	目標		2	3	5	8	10	b
		人	実績	1	2	1	7	7		
			達成率		100.0%	33.3%	140.0%	87.5%		
6	障害者スポーツ大会の参加者数	単位	目標		240	240	250	350	350	b
		人	実績	239	237	340	350	340		
			達成率		98.8%	141.7%	140.0%	97.1%		

指標から読み取れる現状

相談支援については、この4年間で以前の実績と比較して高い水準で推移しており、障がい者等やその家族に相談窓口が浸透してきていると考えられる。サービス利用についても、着実に推移しており必要な対象者に必要なサービスが提供されていると考える。また、一般就労については、専任職員を中心として引き続き関係事業所・関係機関との連携強化により、安定した実績につながっていると考えられる。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント		対応・回答	
・当該諸施策には事業の性質上、極めて多数の主体が参画していることを鑑みれば、担当課による各主体へのガバナンスが有効に発揮されているのか疑問となる。ヒアリングにおいては、その有効性が確認されたが、今後もさらなる統制の徹底に努められたい。	→	障がい福祉に関わる多数の事業所等に対しまして、法令遵守はもちろんのこと、笠岡市の障がい者施策に関する考え方を周知して参ります。	
・障がい者就労では、1名専任体制にしたり、ハローワークと連携を取っていると聞か、今後さらに深めて事業を行っていただきたい。 ・障がい者の就労促進のための専任職員の配置により、障がい者の一般就労につなげることができたことは、非常に評価できることだと思います。就職したら終わりというのではなく、できれば必要に応じて、就職後のフォローやアドバイスも継続的にお願いしたいと思います。	→	障がい者就労支援については、現在も就職先の企業との情報交換を行っており、問題がある場合には、井笠圏域障害者相談支援センターの相談員等との連携により、企業との話し合いやご本人へのフォローやアドバイスを行っておりますので、今後とも関係機関との連携を深めて、継続的に参ります。	
・障がい者が、住み慣れた地域社会で自立して生活していくためには、その人に合った様々な障がい福祉サービスや支援が必要となるので、関係機関と連携しながらより一層の充実を図っていただきたいと思います。	→	今後とも、障がい福祉サービス及び地域生活支援事業等の適正な給付を行うとともに、関係機関との連携により、当事者の方が住み慣れた地域社会で自立して生活していくための支援の充実にも努めて参ります。	
・市における障がい児の相談窓口はどこか。相談者がワンストップになるよう職員の配置が必要と考える。	→	障がい児につきましては、地域福祉課または子育て支援課どちらでも相談をお受けしております。相談後の対応につきましては、お互いの連携の中で対応することとしており、今後とも連携強化に努めて参ります。	

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	1. 障がい福祉サービス事業・・・①すべての障がい福祉サービス・障がい児サービス利用者に対し、計画相談及び障がい児相談支援(サービス利用計画)が導入できるよう、新規事業所の参入促進及び既存事業所との連携・調整の強化を図るため定期的な意見交換を行う。②庁内外の連携を強化するとともに、井笠地域障害者自立支援協議会の「障害者雇用・就職面接会プロジェクト」や「障がい者雇用セミナー」等へ積極的に参加し、就労可能企業の開拓を行い、一般就労のさらなる促進を図る。③法改正等による対応を適正に行うため、職員の資質向上を図る。そのため、メール・文書で職員間の共有を行う。 2. 障がい福祉制度事務・・・笠岡市障害福祉計画(第3期)の最終年度にあたり、計画に対する進捗状況を把握するとともに、笠岡市障害福祉計画(第4期)策定にあたり、笠岡市福祉施策審議会で議論いただき、答申を受けた内容を反映した計画を作成する。また、内容としては障がい者等の意見聴取を行い、そのニーズに合ったサービス等の充実に向けた方策を盛り込んでいく。	

<8.委員による評価結果>

総合評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	B			B	B	
コメント	・継続的な相談支援業務を通じて、多様なニーズの把握に努め、適切な支援を行うことが望まれます。 ・平成25年4月から障害者の法定雇用率が引き上げられたが、障害者の雇用は企業側の意識がなかなか変わらないのではないだろうか。ハローワークと更なる連携を図り、障害者雇用率を上げていただくようお願いしたい。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	3161	施策名	生活を支える福祉のまち	主 担 当 課	地域福祉課
大項目	安心して暮らせるまちづくり				
基本 方針	市民が生活する地域での福祉施策・福祉活動が高められるよう、民生委員児童委員の活動を支援すること、生活困窮者への相談体制を強化すること等によって、真に困窮している市民へのきめ細かい援助活動を推進します。			関 係 課	恵風荘

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	生活保護事業業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
生活保護受給者			経済的・社会的に自立した生活ができるようにする。			生活保護受給者が自立できるよう、関係機関と連携して援助を行う。						
平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取 組 内 容	・生活保護事業 ・就労支援事業 ・生活相談事業			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	664,687	千円	決算額	665,806	千円	決算額	669,041	千円	決算額	705,656	千円
	うち 一般財源	142,935	千円	うち 一般財源	90,936	千円	うち 一般財源	138,606	千円	うち 一般財源	152,039	千円

2	恵風荘管理運営事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
入所者			施設の安全管理と衛生管理を徹底し、入所者の基本的人権と健康で文化的な生活を保障し、その人らしい豊かな生活の実現に最大限努力する。			・安全管理・衛生管理・健康管理の徹底 ・基本的人権を保障し主体性を尊重した自己実現の支援 ・多様な障がいを持つ入所者のニーズに応じたサービスの提供 ・社会資源としてのネットワークの構築と地域に根ざした施設の実現						
平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取 組 内 容	定員確保 職員研修 虐待防止			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	52,410	千円	決算額	89,420	千円	決算額	52,770	千円	決算額	45,781	千円
	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円

3	災害援護等事業業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
災害により被災した市民及び行旅人			災害によって被災した市民を激励し、市民福祉及び生活の安定に資する。 行旅人に対して、行旅に必要な最低限度の援護を行う。			「市災害見舞金等給付規則」に基づき見舞金を給付する。 「市災害弔慰金の支給等に関する条例」に基づき、自然災害によって死亡された遺族に弔慰金を支給し、また被災世帯への援護資金の貸付等を行う。 行旅人に対しては、行旅に必要な最低限度の旅費を支給し、また行旅中市内で発症した急病等について必要な援護を行う。						
平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取 組 内 容	・災害援護事業 ・行旅病人・死亡人援護事業			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	115	千円	決算額	55	千円	決算額	395	千円	決算額	190	千円
	うち 一般財源	103	千円	うち 一般財源	43	千円	うち 一般財源	383	千円	うち 一般財源	178	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	717,212	千円	755,281	千円	722,206	千円	751,627	千円
うち一般財源	143,038	千円	90,979	千円	138,989	千円	152,217	千円

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H29目標	
1	人口1,000人当たりの生活保護者数	単位	目標		6.5	6.5	6.5	8.3	8.3	a
		人	実績	6.5	6.9	7.6	8.2	8.3		
			達成率		94.2%	116.9%	126.2%	100.0%		
2	自立支援により状況が改善した生活保護世帯数	単位	目標		18	20	20	20	25	d
		世帯	実績	17	19	15	15	6		
			達成率		105.6%	75.0%	75.0%	30%		
3	恵風荘各種クラブ活動参加者	単位	目標		350	350	350	350	364	a
		人	実績	336	357	369	378	405		
			達成率		102.0%	105.4%	108.0%	101.3%		

指標から読み取れる現状

- ◆生活保護数が全国的に増加傾向は続いており、笠岡市においても同様である。
- ◆自立支援に向け、ハローワークと連携して、就労支援を行ってきたが、高齢世帯、傷病世帯が占める割合が高く、自立までに至った数は平成25年度は減少した。
- ◆恵風荘の入所者が、健康で文化的な生活を送るためのクラブ活動は重要であり、新たに太極拳のクラブを実施したこともあり、参加者が増えている。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・生活保護事業については、受給者の急増や不正受給等が社会問題にもなっているため、受給決定に際しては、慎重に審査し、公平で公正な支給に努めていただきたいと思います。また、関係機関と連携し、受給者の自立に向けての支援に取り組む必要があると痛感しています。	生活保護制度は、真に困窮する国民・市民のためにその最低生活を保障する制度であり、受給決定に際しては、本人の資産、扶養義務者の扶養の可否等慎重な審査を行い、又決定後についても、受給世帯への訪問活動を強化する等により、真に必要な対象者を見極め、引き続き公平・公正な支給に努めます。また、受給者の自立に向けての支援については、ハローワークと連携した「生活保護受給者等就労促進事業」の活用を中心として、稼働年齢層の自立促進に一層努めます。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B
--------	--	---	--------	---	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	1. 生活保護事業業務…生活保護事業の就労支援事業について、平成25年度から「生活保護受給者等就労促進事業」として、ハローワークとの連携体制を拡大強化して対象者の自立促進を図ったが、目標を達成するまでに至らなかったため、関係機関との一層の関係強化に努めて、特に稼働年齢層の労働意欲を高める工夫を行い、引き続き自立促進のための援助を行う。 2. 恵風荘管理運営事業…定員の確保及び職員の処遇技術の向上及び施設内障害者虐待の防止 3. 災害援護等事業業務…災害援護(对被災者)の初動体制について、迅速で適切な対応を継続できるよう、体制を維持・充実させる必要がある。災害援護について、さらにきめ細かい対応体制を整える。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・完全自立が困難である場合には、職業能力を高めるための研修制度を含む自立意欲を高める施策も必要と考えられます。 ・生活保護の支給までの期間、取り消しまでの期間はどうになっているのか？全国平均(あるいは岡山県)と笠岡市の比較を知りたい。 ・生活保護受給者の就労支援に努めていただきたい。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	3171	施策名	安心して医療を受けられるまち	主 担 当 課	健康医療課
大項目	安心して暮らせるまちづくり				
基本 方針	市民が住む場所や時間に限られず、必要な医療を安心して受けることができるまちを目指します。そのために、医療体制については、医療関係機関などと連携しながら、医療サービスの向上を目指し、地域医療体制、救急医療体制の整備を図ります。市民病院については、地域の中核的な病院として地域の医療機関と連携しながら、地域で必要とされる医療を引き続き提供できる体制を維持します。			関 係 課	市民病院 消防本部

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	救急医療体制整備事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
休日に受診を望む市民			日曜・祝祭日・年末年始の医療機関が休みの日でも、市内に内科と外科系それぞれ1医療機関が当番で開院し、急な受診を希望する市民の受診機会を確保する。歯科については、年末年始の受診機会を確保する。				・笠岡医師会と委託契約を締結し、休日当番医制度を実施する。 ・岡山県南西部圏域における二次救急医療体制の整備を図る。					
平成22年度			平成23年度				平成24年度			平成25年度		
取組内容			⇒				⇒			⇒		
●医師会・歯科医師会補助金 ・研究研修費用の助成 ●在宅当番医制事業 ・休日の内科・外科系の診療体制の確保 ●二次救急医療体制事業 ・県南西部圏域における二次救急体制の整備												
直接 事業費	決算額	8,107	千円	決算額	8,107	千円	決算額	8,107	千円	決算額	6,985	千円
	うち 一般財源	8,107	千円	うち 一般財源	8,107	千円	うち 一般財源	8,107	千円	うち 一般財源	6,985	千円

2	市民病院運営事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
地域住民		笠岡地区を中心に地域医療を担い、安心して暮らせるようにする				・内科、循環器内科、呼吸器内科、外科、消化器内科、消化器外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、小児科、耳鼻咽喉科、放射線科による診療 ・各種健診事業 ・島しょ部医師派遣						
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●病院事業 ・安全で良質な医療の提供 ・救急医療の実施 ●市民病院改革プランの実施 ・経営の効率化 ・患者サービスの向上			⇒			⇒			⇒		
	決算額	813,136	千円	決算額	732,474	千円	決算額	869,678	千円	決算額	968,719	千円
直接事業費	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

3	へき地診療所事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
島嶼部住民		・島嶼部住民等の診療を行い、医療業務を円滑に実施する。 ・救急患者が発生した際、住民の負担を軽減する。					・六島・高島住民等の診療を行う。 ・離島において救急患者が発生し、船舶を借り上げ、患者又は医師等を輸送した場合に、その輸送費を補助する。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●離島救急患者及び医師輸送費補助金 ●患者輸送艇運航 ○へき地診療所運営			⇒			⇒			⇒		
直接事業費		決算額	4,311	千円	決算額	4,675	千円	決算額	4,550	千円	決算額	6,800	千円
		うち一般財源	4,311	千円	うち一般財源	4,675	千円	うち一般財源	4,550	千円	うち一般財源	6,800	千円

4	真鍋島直営診療所施設運営事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
島嶼部住民		・島嶼部住民等の診療を行い、医療業務を円滑に実施する。					・真鍋島住民等の診療を行う。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●離島救急患者及び医師輸送費補助金 ●患者輸送艇運航 ○直営診療所運営			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	13,562	千円	決算額	26,975	千円	決算額	14,964	千円	決算額	26,501	千円
	うち一般財源	13,562	千円	うち一般財源	26,975	千円	うち一般財源	14,964	千円	うち一般財源	26,501	千円

5	離島救急患者輸送委託事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
島嶼部住民		救急患者が発生した際、住民の負担を軽減し、保健を向上させる					離島において救急患者が発生し、船舶を借り上げ、患者又は医師等を輸送した場合に、その輸送費を補助する						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●離島救急患者輸送委託			⇒			⇒			⇒		
直接事業費		決算額	0	千円	決算額	38	千円	決算額	41	千円	決算額	34	千円
		うち一般財源		千円	うち一般財源	38	千円	うち一般財源	41	千円	うち一般財源	34	千円

6	医療費給付事業(単県医療制度)											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
子ども 障害者 ひとり親		受給者の経済的負担の軽減					子ども:医療費の無料化 障害者・ひとり親:自己負担割合を1割とし、月額限度額を設定することにより医療費負担を軽減する。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組 内容	・子ども医療費の公費負担給付 ・ひとり親家庭医療費の公費負担給付 ・障害者医療費の公費負担給付			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	224, 835	千円	決算額	224, 760	千円	決算額	212, 838	千円	決算額	259, 485	千円
	うち 一般財源	154, 468	千円	うち 一般財源	155, 000	千円	うち 一般財源	146, 134	千円	うち 一般財源	193, 726	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	1,063,951	千円	997,029	千円	1,110,178	千円	1,268,524	千円
うち一般財源	180,448	千円	194,795	千円	173,796	千円	234,046	千円

<4.指標>

指 標 名			目標・実績の推移						指標の達成度
			H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1 休日救急診療の受診者数	単位	目標		4,300	4,300	4,300	4,300	4,500	c
	人	実績	4,002	5,784	5,147	4,817	2,780		
		達成率		134.5%	119.7%	112.0%	64.7%		
2 市民病院1日平均入院患者数	単位	目標		138	140	140	140	140	b
	人	実績	127	131.2	118.3	113	107		
		達成率		95.1%	84.5%	80.5%	76.4%		
3 市民病院医業収支比率	単位	目標		91.7	94.6	94.6	95.0	96.0	b
	%	実績	89.3	96.1	92.2	94.0	93.0		
		達成率		104.8%	97.5%	99.4%	97.9%		
4 島しょ部診療所(市直営)外来患者数	単位	目標		1,700	1,700	1,700	1,700	1,650	a
	人	実績	1,706	1,538	1,517	1,437	1,958		
		達成率		90.5%	89.2%	84.5%	115.2%		

指標から読み取れる現状

休日救急診療の受診者数については、2医院体制(平成24年度まで)から1医院体制(平成25年度から)に変更したため、受診者数が減少したものである。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・市民病院は常勤医師数が少ない中、スタッフの皆さんは点数が高い患者さん低い患者さんに手厚い医療、看護されています。地方の公立病院のあり方は国全体で検討していただきたい。もちろん市民病院も経営努力職員研修に努めていただきたい。	→ 病院改革プランに基づき平成21年度から経営の効率化を進めております。この改革プランは、今年度までの計画でありますので、市民病院事業あり方検討委員会からの答申及び笠岡市の方向性に基づき、病院機能、規模、経営形態の見直しや施設整備などの検討を行い、次期計画を策定いたしまして、経営努力に努めて参ります。また、職員の意識や技術の向上を図るため、様々な研修も推進して参ります。
・地域医療の担い手として、公立病院の果たす役割は大きいと思われるが、一方で、採算面については非常にひっ迫している現状があります。市民病院事業あり方検討委員会の答申を踏まえ、さらに経営の効率化に努めていただきたいと思います。	→ 市民病院事業あり方検討委員会の答申及び笠岡市の方向性に基づき、病院機能、規模、経営形態の見直しや施設整備などの検討を行い、経営計画を策定いたしまして、経営の効率化に努めて参ります。
・市民病院運営事業に患者サービスの向上とあるが、病院に勤務している職員の接遇のレベルアップが必要ではないか。	→ 職員の知識や技術の向上を図るため、様々な研修を行っております。この中で接遇の研修も行っているところであります。今後も研修等を行いまして、職員の接遇レベルの向上に努めて参ります。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。			C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。				

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	市民病院の基本的役割、施設整備、経営形態等について検討し、平成26年3月に基本方針骨子を策定した。基本方針では、救急受入、在宅医療支援、病病、病診間の連携及び医療と介護の連携拠点機能、病院の建替、地域完結型の病院への転換等について述べているが岡山県が策定する「地域医療ビジョン」等の地域医療計画に対応する必要がある。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	B			B	B	
コメント	・継続的な市外の近隣医療機関との相互協定による医療受け入れ態勢の構築が必要と考えられます。 ・市民病院の経営は難しいと思います。私達市民の病院です。頑張ってください。 ・市民病院の立地については疑問があります。駅周辺への移動も視野に入れて、災害に強い市民の病院、市の中心部を作っていただきたいです。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	3172	施策名	迅速な救急体制で安心のまち	主 担 当 課	消防本部(警防)
大項目	安心して暮らせるまちづくり				
基本 方針	救急医療を必要とする住民が、迅速な救急対応で適切な医療を受けられるまちを目指します。 そのために、救急隊員は、更なる専門知識・技術の向上を図り、救急現場での確な処置を実施して、 迅速に適切な病院へ搬送するようにします。			関 係 課	

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	救急業務推進事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
救急救命士及び救急隊		救急現場から医療機関へ患者を搬送するまでの間に救急救命士や救急隊員が行なう応急処置の質を向上させる				・救急業務推進協議会 ・症例検討会						
平成22年度		平成23年度				平成24年度			平成25年度			
取組内容		⇒ ●救急業務推進協議会 ・笠岡地区救急業務推進協議会 (救急業務の円滑な搬送・受入体制の構築と救命士の再教育体制の充実) ・備中地区MC協議会 (6消防本部と医療機関の情報共有) ●笠岡症例検討会 ・救急活動の事後検証会 (笠岡・倉敷・福山管内の病院)				⇒			⇒			
直接事業費	決算額	17	千円	決算額	17	千円	決算額	17	千円	決算額	17	千円
	うち一般財源	17	千円	うち一般財源	17	千円	うち一般財源	17	千円	うち一般財源	17	千円

2	応急手当等普及・啓発事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
地域住民		市民による初期の応急処置によって救命率の向上を図る				・地域住民対象の講習会実施 ・事業所への応急手当普及啓発						
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組 内容	●応急手当普及員の養成 ●事業所に対する応急手当の普及啓発活動の推進 ●普通救命講習会の開催			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額		千円	決算額	144	千円	決算額	137	千円	決算額	137	千円
	うち 一般財源		千円	うち 一般財源	144	千円	うち 一般財源	137	千円	うち 一般財源	137	千円

3	救急車適正利用促進事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民		緊急性が低い軽症の病気の人に対する出動回数を減らし、限られた救急車を有効に活用し、適切な行政サービスが行えるようにする。					救急車適正利用の広報・啓発					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●広報紙掲載 ・広報紙及びホームページでの適正利用啓発 ●ケーブルテレビによる啓発 ・ケーブルテレビによる適正利用啓発 ●各種講習会での啓発			⇒			⇒			⇒		
	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円
直接事業費	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

4		救急救命士等養成事業											
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
消防職員		救急現場や救急車内での医師の指示の下、救命処置を施すことができる国家資格である救命救急士を養成し、救命率を向上させる					・救急救命士の資格取得 ・救急救命士の確保 ・高度かつ専門的な教育訓練を実施する。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●各種研修会への参加 ・救急救命研修所の2名派遣(東京研修所・九州研修所) ●病院実習(救急救命士研修) ・ACLS講習(二次救急処置講習) ・薬剤投与講習 ・気管挿管講習(30例)			●各種研修会への参加 ・救急救命研修所の1名派遣 ●病院実習(救急救命士研修) ・JPTEC講習(外傷観察・処置標準) ・気管挿管講習(30例)			●各種研修会への参加 ・救急救命研修所の1名派遣 ●病院実習(救急救命士研修) ・ACLS講習(二次救急処置講習) ・ビデオ喉頭鏡講習 ・気管挿管講習(30例)			●各種研修会への参加 ・救急救命研修所の1名派遣(九州研修所) ●病院実習(救急救命士研修) ・ACLS講習(二次救急処置講習) ・JPTEC講習(外傷観察・処置標準化) ・気管挿管講習(30例)		
直接事業費		決算額	6,113	千円	決算額	3,143	千円	決算額	3,157	千円	決算額	3,144	千円
		うち一般財源		千円	うち一般財源	3,143	千円	うち一般財源	3,157	千円	うち一般財源	3,144	千円

5	救急資機材等整備事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
地域住民		救急資機材を整備し、救命率を向上させる					救命処置用資機材の更新整備					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●救急資機材の更新整備 ・老朽化に伴う資機材等更新			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額		千円	決算額	3,600	千円	決算額	3,840	千円	決算額	3,840	千円
	うち一般財源		千円	うち一般財源	3,600	千円	うち一般財源	3,840	千円	うち一般財源	3,840	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
直接事業費	6,130	千円	6,904	千円	7,151	千円	7,138	千円			
うち一般財源	17	千円	6,904	千円	7,151	千円	7,138	千円			

<4.指標>

指 標 名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	救急出動件数(人口1万人当り)	単位	目標		340	340	340	335	330	b
		件	実績	344	380	390	410	423		
			達成率		89.5%	87.2%	82.9%	79.2%		
2	軽症者の搬送割合	単位	目標		41.0	41.0	41.0	41.0	40.0	a
		%	実績	42.0	42.0	37.0	42.0	41.0		
			達成率		97.6%	110.8%	97.6%	100.0%		
3	普通救命講習を受講したことがある人の割合(管内人口に対する割合)	単位	目標		11.0	12.0	13.0	15.0	20.0	c
		%	実績	9.4	12.0	10.0	10.0	11.0		
			達成率		109.1%	83.3%	76.9%	73.3%		
4	救急業務に従事する救急救命士の人数	単位	目標		21	22	23	24	24	b
		人	実績	19	19	21	22	22		
			達成率		90.5%	95.5%	95.7%	91.7%		

指標から読み取れる現状

救急出動件数については、高齢化の進展にともない今後も増加傾向にあると思われます。軽症者の搬送割合については、今後も救急車の適正利用を訴えていく必要がある。普通救命講習は介護施設が増えており、今後は受講者も増えてくるのではないかと考えられる。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・指標において軽度症状者の救急搬送利用が問題となっているが、利用者にとっては、どの程度が「軽度」であるのか不明瞭である。結果のみを指摘し、事前に例示の紹介や広報・啓蒙活動がなされていないことが問題であり、今後の課題であるといえよう。 ・救急車適正利用の啓発に努めていただきたい。 ・救急出動件数の増加と軽症者の搬送割合が気になります。ただ、軽症かどうかの判断を素人がすることにも危険性があると思うので、一般的に軽症と判断してもよい場合などの事例を示し、軽症の場合には救急車を利用せず、家族等で搬送するよう、啓発する等の工夫が必要だと思います。	→ 重・中・軽症患者の区別は難しく、総務省の軽傷基準は入院のない日帰り診療が軽症と判断しており、当消防本部においても同様の取り扱いです。救急出場の利用者全体の40%が軽症となっていますが、喘息発作・多量の出血を伴う傷・透析患者等、急を要する場合もあり、緊急度の判定を住民に御理解いただくのは大変困難であると考えます。啓発については、積極的に実施してはいるものの、成果が出ていないため、総務省発行等の「救急車の適正利用チラシ」の配布やケーブルテレビ・市町広報誌掲載・各会合等を利用するなどの色々な手法を検討し、今後も「救急車の適正利用」を呼び掛けてまいります。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B
--------	---	---	--------	--	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	施策事業は順調であるが、救急搬送については、高齢化の進展とともに増加傾向にあります。管内においては専門医が少なく収容病院にも苦慮している状況であり、生活圏である福山方面への搬送者もふえております。そのため岡山県、広島県の医療推進課と協力し、県境を越えた医療問題にも取り組んでいます。救急車の出動件数は年々増加傾向にあるが、依然として軽症者の搬送割合が高い傾向にある。引き続き救急車の適正利用等のための広報活動を実施することにより、市民の方々に周知救急車の適正利用を図る必要がある。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・近隣での相互扶助的な搬送システムを考案してもよいのではないかと考えられます。 ・救急体制は広島県とも協議をして県境を越えた搬送も増えていると聞いた。今後も行政区域を越えた救急体制を整えていただきたい。 ・救急出動件数の割合が他都市に比べて多いです。救急車の適正利用について啓蒙活動がなされたい。 ・救急車の適正利用については目に触れる機会がほとんどありませんので、もっとPRに力を入れるべきだと思います。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	3181	施策名	みんなで支え合う安心のまち	主 担 当 課	市民課
大項目	安心して暮らせるまちづくり				
基本 方針	保険制度や年金制度により、みんなで支え合うまちを目指します。 そのために、国民健康保険では、従来の治療中心の医療から疾病予防を重視した取組を進め医療費の適正化を図ります。 介護保険では、すべての高齢者が、介護が必要な状態になっても、尊厳を保持し住み慣れた地域で自立した生活ができるよう介護保険サービスによる支援を行います。 また、年金相談や啓発などを実施することで、国民年金制度の普及を目指します。 そして、後期高齢者医療制度を運営する岡山県後期高齢者医療広域連合の一員として、安定した制度運営に協力します。			関 係 課	健康医療課
					長寿支援課
					税務課
					収納対策課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1		国保給付適正化事業											
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
国保加入者		医療の現状を国保加入者に啓発し、適正な受診ができるようにする。					適正受診の広報、医療費通知、レセプト点検、第三者傷害求償を積極的に実施し適正な保険給付を行う。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●医療費通知 ●レセプト点検 ●第三者求償事務 ●後発医薬品の利用促進 ○医療費適正化のための啓発			⇒			⇒			⇒		
								●後発医薬品差額通知					
直接事業費		決算額	7,093	千円	決算額	6,891	千円	決算額	10,142	千円	決算額	11,515	千円
		うち一般財源	3,315	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	5,379	千円	うち一般財源	5,861	千円

2		介護保険給付事業											
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
要介護・要支援認定者		適切な介護保険サービスの充実により適正な介護保険事業の運営を図る					介護保険サービスの保険者負担(9割部分)の給付を行う。介護保険サービスが必要な利用者に適正なサービス提供が行われているかどうか。不正な請求が行われていないか等について、給付実績と本人の状態像等をシステムにより突合させることにより、介護保険事業の適正な運営を図る。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●介護保険事業 ・適正な介護保険サービスの確保と質的向上 ●介護給付適正化事業 ・介護給付適正化システムの活用 ●介護相談員派遣事業 ・事業内容についての検討			⇒			⇒			⇒		
直接事業費		決算額	4,669,520	千円	決算額	4,867,820	千円	決算額	5,065,661	千円	決算額	5,227,581	千円
		うち一般財源	637,030	千円	うち一般財源	615,320	千円	うち一般財源	606,050	千円	うち一般財源	592,171	千円

3	国保資格管理・給付業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
国保加入者		国保加入者の資格管理、保険給付を行い安心して受診できるようにする。				国保被保険者証、高齢受給者証等各種医療受給者証の交付を行う。 国保加入者に係る医療費の給付を行う。						
平成22年度		平成23年度				平成24年度			平成25年度			
取組内容		●資格証明書・短期証交付業務 ・国保資格関係業務・給付事業 ・国保高額療養費の給付 ・特定疾病資格管理・給付 ・退職者医療資格管理 ・前期高齢者の資格管理 ・相互扶助精神の理解を得ながら現状にあった対応				⇒			⇒			
直接事業費	決算額	4,243,711	千円	決算額	4,235,806	千円	決算額	4,267,683	千円	決算額	4,340,518	千円
	うち一般財源	1,065,226	千円	うち一般財源	897,782	千円	うち一般財源	568,096	千円	うち一般財源	577,289	千円

4	市税等賦課業務												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
納税義務者及び被保険者		適正で公正な課税(料)を行い、自主財源を確保する。					・市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・所得税の申告受付、賦課、減免及び未申告調査 ・軽自動車等の登録・廃車・譲渡等の受付及び賦課、減免 ・土地・家屋・償却資産の賦課、減免 ・たばこ税の賦課及び補助金交付 ・市税等の各種証明書交付及び閲覧						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●市県民税の未申告者に関する調査 ・未申告者の呼び出し訪問及び臨戸訪問 ●固定資産税などの適正な課税 ・土地評価システムの活用、償却資産調査 ●職員の説明力、交渉力の向上 ・研修会への積極的参加 ●市民への分かりやすい税情報の提供 ・広報、ホームページや納付書発送時の有効利用			⇒			●新課税システムの導入 ⇒			●課税システムによる電子化した課税情報の活用 ⇒		
直接事業費	決算額	91,091	千円	決算額	57,942	千円	決算額	58,608	千円	決算額	78,364	千円	
	うち一般財源	91,091	千円	うち一般財源	57,942	千円	うち一般財源	58,608	千円	うち一般財源	78,364	千円	

5	収納・滞納整理業務											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
納税義務者		納期限までに納付					・督促状各納期毎送付, 催告状, 電話催告, 夜間・休日特別徴収, 岡山県市町村税整理組合・岡山県滞納整理推進機構との連携					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・催告文書, 呼び出し文書の送付 ・財産調査の徹底 ・滞納処分滞納整理の強化 ・岡山県との連携強化 ・岡山県市町村税整理組合等の有効活用 ・全庁的な徴収体制の強化			⇒			⇒			⇒		
										・コンビニ収納実施準備(H26～実施)		
直接事業費	決算額	21, 832	千円	決算額	20, 750	千円	決算額	19, 156	千円	決算額	25, 927	千円
	うち一般財源	21, 832	千円	うち一般財源	20, 750	千円	うち一般財源	19, 156	千円	うち一般財源	25, 927	千円

6	生活習慣病及び介護予防事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民(健診種類によって異なる)		生活習慣病予備軍の早期発見に努めるとともに、糖尿病など重点対策疾患を予防し、医療費の適正化を図る。 65歳以上虚弱高齢者に介護予防事業を実施して、高齢者の要介護(支援)状態を予防する。					・制度改正に伴う新たな効率的・効果的な健康診査・保健指導体制の充実 ・壮年期の生活習慣病予防のための意識の向上を目指したポピュレーションアプローチの強化 ・高齢者の健康診査と介護予防事業の連携強化					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●特定健診・特定保健指導の実施 ●健康相談・教育、訪問の実施 ●健康管理手帳の作成、交付 ●肝炎検査の実施 ●後期高齢者健診の実施 ●生活機能評価の実施 ●歯科保健事業の実施			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	31,439	千円	決算額	25,136	千円	決算額	35,579	千円	決算額	37,368	千円
	うち一般財源	20,925	千円	うち一般財源	15,754	千円	うち一般財源	25,480	千円	うち一般財源	27,069	千円

7	後期高齢者医療業務											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
75歳以上の人及び65歳以上で障がい1～3級等で認定を受けた人		対象者が安心して医療が受けられるようにする。					対象者に被保険者証を交付する。 対象者の資格異動に関する申請を受け付ける。 高額療養費及び限度額申請の勧奨をする。 広域連合への納付金支払い。					
平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度				
取組内容	●後期高齢者医療事務事業 ・後期高齢者医療資格管理・給付申請			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	634,588	千円	決算額	635,275	千円	決算額	664,459	千円	決算額	668,005	千円
	うち一般財源	634,588	千円	うち一般財源	635,275	千円	うち一般財源	664,459	千円	うち一般財源	668,005	千円

8	適切な介護保険サービスの充実と適正な運営											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
要介護認定・要支援認定申請者			要介護認定・要支援認定申請者に対して公正に介護度の認定審査・決定を行う。				申請者を訪問し、調査票を作成するとともに、主治医に意見書を求める。調査票に基づくコンピューター判定の結果(一次判定)と主治医意見書により、審査会において審査判定(二次判定)を行う。結果は速やかに申請者へ送付する。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・申請から30日以内の処理率向上 ・主治医意見書の遅れ解消			⇒			⇒			・認定申請の時期等への理解と周知を図る。 ・介護認定審査会の回数確保に努める。		
直接事業費	決算額	47,150	千円	決算額	45,955	千円	決算額	46,387	千円	決算額	47,894	千円
	うち一般財源	47,150	千円	うち一般財源	45,955	千円	うち一般財源	46,387	千円	うち一般財源	47,894	千円

9	国民年金業務											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
国民年金被保険者 笠岡市老齢福祉年金 受給権者		公的年金受給権の確保を図る					国民年金第1号被保険者の資格取得・喪失、保険料免除申請等の受付事務 老齢基礎・障がい基礎年金等の裁定請求受付事務 笠岡市老齢福祉年金受給権者への年金支給事務					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組 内容	・障がい基礎・老齢福祉年金受給者の所得状況報告 ・国民年金保険料免除 ・笠岡市老齢福祉年金 ・老齢・障がい基礎年金等の裁定請求 ・国民年金に関する相談 ・国民年金書届受付 ・国民年金被保険者台帳管理			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	3,372	千円	決算額	3,250	千円	決算額	4,611	千円	決算額	5,712	千円
	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接 事業費	9,749,796	千円	9,898,825	千円	10,172,286	千円	10,442,884	千円
うち 一般財源	2,521,157	千円	2,288,778	千円	1,993,615	千円	2,022,580	千円

<4.指標>

指 標 名				目標・実績の推移						指標の 達成度
				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1 国保1人当たりの年間医療費	単位 円	目標			350,000	350,000	350,000	350,000	360,000	b
		実績	339,678		367,787	372,050	381,718	390,546		
		達成率			95.2%	94.1%	91.69%	89.62%		
2 国保税の収納率	単位 %	目標			92.10	92.20	92.30	94.00	94.20	b
		実績	91.79		92.28	92.59	92.41	92.68		
		達成率			100.2%	100.4%	100.1%	98.60%		
3 介護保険1人当たりのサービス利用単価	単位 円	目標			20,739	22,598	22,598	22,598	24,076	b
		実績	18,663		22,418	22,980	23,617	23,903		
		達成率			92.5%	98.3%	95.69%	94.54%		
4 介護保険料の収納率	単位 %	目標			98.98	98.98	98.98	99.00	99.05	a
		実績	98.98		98.97	98.97	98.94	99.04		
		達成率			100.0%	100.0%	99.96%	100.04%		
5 特定健診受診率	単位 %	目標			40.0	50.0	65.0	65.0	65.0	d
		実績	26.2		20.2	20.3	21.0	23.1		
		達成率			50.5%	40.6%	32.31%	35.54%		

指標から読み取れる現状

1. 国保1人当たりの年間医療費は、予測を上回る伸びを示している。国保加入者の高齢者割合が増えたこと、及び医療の高度化等に伴うものと考えられる。
2. 国保税の収納率は目標達成していないが、前年度より実績は上がっており、今後も達成に向け努力が必要である。
4. 介護保険料の収納率は、依然高い率を保っている。
5. 特定健診受診率は目標に達していないが、健診の目的である「早期発見・早期治療(疾病予防)」に関しては、生活習慣病のうち3分の1を占める循環器疾患である脳血管及び心疾患の死亡率(標準化死亡比)は、標準を下回っていることから、受診勧奨はもとより、健康教育や訪問などの保健指導も強化する必要がある。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・国保、後期高齢者保険の給付額が伸びると予想されるが、医師が固執しジェネリック薬品が使われない例が見受けられる。患者はよく分からない場合が多いので医師会へ話し合う努力をしてほしい。	→ ジェネリック医薬品は、医療関係者と受診者の双方が後発医薬品を信頼し、その使用に積極的になることが重要な点です。本市で医師会と話し合いを行ったところでは、院内処方されている医療機関で、先発医薬品と後発医薬品の双方をそろえることは難しいとされました。また、薬の処方に関しては医師の判断によることから、受診者の要望に全て応えられるものとはなりにくいと考えております。後発医薬品の使用促進を図っていくうえでは、双方の理解による使用が欠かせないことから、今後も理解が得られるよう周知を図ってまいります。

・介護保険等の利用単価は他市と比べて低いようだが、今後3年ほどで準備金が無くなると値上げする可能性があるということであった。できる限り利用者の負担が増えないようにお願いをしたい。	→	介護保険の保険料は3年ごとに見直しを行っており、次は平成27年度に行う予定です。準備金の取り崩しにより保険料の上げ幅を抑えてきましたが、準備金が無くなれば、それもできなくなります。平成27年度に、どのような制度改正が行われるか不透明ですが、保険料負担が抑えられるように努めます。
・特定健診の受診率が極めて低いようですが、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療には非常に効果的であるので、特定健診の趣旨や意義について、創意工夫・周知徹底し、受診率アップに努めてほしいと思います。	→	御指摘のとおり、疾病の早期発見を目的とする特定健診について、その趣旨だけでなく、有効性や早期治療による健康の回復などを具体的に広報する必要があると考えます。現在の保健システムでは、こうしたデータの抽出・集計・検討ができない(国保連の医療費管理を目的とするシステムのため)ことから、健診結果から疾病治療に渡るデータを管理できるシステムを導入して、健診の有効性、医療費の削減効果などを具体的に示すような情報提供を行って受診率の向上に努めます。また、電話や訪問による個別の受診勧奨も効果があることから、引き続き未受診者などへの個別勧奨の取組を積極的に進めます。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B
--------	--	---	--------	---	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	1. 医療給付費については、被保険者数は減少しているものの、一人当たり医療費は増加傾向にある。後発医薬品の利用促進などを広報テレビ等のメディアを活用し市民に啓発し、また、柔道整復師の施術に係る患者調査を行うなど適正受診を促す。給付を抑制するために予防医療に力を入れていく必要がある。 2. 介護保険給付事業については、第5期介護保険事業計画を推進していくうえで、引き続き迅速にケアプランの点検を行い、給付の適正化に取り組む。さらに、給付適正化システムを活用して、事業所等を指導・監督し、事業所の質の向上に努める。 3. 被保険者の実態(国保資格喪失見届け者や滞納者等)を把握することにより、適切な国保資格を付けるとともに、関係課と連携をとりながら、被保険者の現状に合った対応を取っていく。 6. 生活習慣病の予備軍を増やさないために、予防を目的とした保健指導を強化する必要がある。 1 保健団体(愛育委員協議会・栄養改善協議会など)と協働した健康教育等の普及啓発 2 治療中の者を対象とした健診の勧奨と、重症化予防の健康教室の開催 3 生活習慣病予防を目的とした自主グループの活動支援 7. 後期高齢者医療業務は法律に基づいた実施事業であり、制度の見直しが行われることになれば、制度の周知を図っていく必要があり、場合によっては要望も行っていかねばならない。 8. 介護保険サービスを利用するために、必要な介護認定申請時期等の理解と周知を図り、介護認定の適正な運営に努める。 9. 国民年金業務は、めまぐるしく変化する年金制度への問い合わせ等の増加が見込まれることから、より迅速・丁寧な説明を心掛けて年金行政への不信感を募らせることのないよう努める。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				C	C	C
コメント	・特定健診受診率と、一人当たり年間医療費はおそらく関連していると考えられますので、予防医療の工夫と受診しやすさの仕組みづくりを考えることが望まれます。 ・笠岡市の介護事業が他の都市と比べて違うことがよく分かった。笠岡市の環境にあった施策を推し進めていただきたい。 ・介護費、国保医療費、後期高齢者医療費はこのままだと大幅増となります。少しでも抑えられるよう健康寿命の延伸、病気予防に力点を置いた取り組みが早急な課題である。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	4111	施策名	地元で働けるまち	主 担 当 課	経済観光活性課
大項目	活気あるまちづくり				
基本 方針	企業立地法に基づく岡山県基本計画で重点促進区域に指定されている県営笠岡港(港町地区)工業用地への優良企業の誘致を図ります。 民有地においても、各種優遇制度を活用し企業誘致を推進します。 企業誘致などにより雇用の場の確保、拡大を図り、市民が地元で働けるまちを目指します。 また、新たな雇用創出につながるよう、新しい産業やベンチャー企業の支援を進めます。			関 係 課	

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	企業誘致促進事業															
事務事業の目的							事務事業の内容									
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)														
企業		市民の働く場所を確保するために、市内の適地に優良企業を誘致する。					・企業誘致を積極的に推進する。 ・企業誘致促進のための助成制度、優遇措置等を充実するとともに、企業誘致体制の強化を図る。									
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度					
取組内容		●県営笠岡港(港町地区)への優良企業誘致 企業誘致のPR活動(工業団地のパンフレット等を活用)行う。 ●民間活力を活用した工業団地造成 新設土地造成促進奨励金等のPRと活用 ●優遇制度のPR 笠岡市のホームページへの掲載とパンフレットを活用したPR			⇒			⇒			⇒					
直接事業費	決算額	122		千円	決算額	123		千円	決算額	120		千円	決算額	212		千円
	うち一般財源	122		千円	うち一般財源	123		千円	うち一般財源	120		千円	うち一般財源	212		千円

2	新設工場等設置奨励事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
企業			市民の働く場所を確保するため、市内の適地に優良企業を誘致する。				企業誘致をした後の企業に対する経営負担を軽減する。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●民間活力を活用した工業団地の造成 新設工場等の奨励金のPR ●優遇制度のPR 笠岡市のホームページに掲載とパンフレットによるPR活動			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	21,020	千円	決算額	16,776	千円	決算額	11,362	千円	決算額	8,270	千円
	うち一般財源	21,020	千円	うち一般財源	16,776	千円	うち一般財源	11,362	千円	うち一般財源	8,270	千円

3	勤労者福祉事業											
事務事業の目的					事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)			余暇活動の場である労働福祉会館、勤労青少年ホーム、サンライフ笠岡でのスポーツ・レクリエーション、文化教養サークル活動の育成、充実を図る。勤労者の生活の安定と福祉の増進を図るため、笠岡市勤労者融資貸付事業を実施する。							
市内勤労者		社会環境の整備及び福祉の向上										
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●3館の利用の促進 スポーツやレクリエーション、文化教養サークル活動のPR活動を行う ●創業支援、育成 制度のPRによる活用促進 ●ベンチャー企業の育成 補助制度の制定の可否の検討			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	49,119	千円	決算額	50,285	千円	決算額	45,704	千円	決算額	53,518	千円
	うち一般財源	49,119	千円	うち一般財源	50,285	千円	うち一般財源	45,704	千円	うち一般財源	53,518	千円

4	企業・雇用情報の提供システム構築事業													
事務事業の目的							事務事業の内容							
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)											
市内に住居及び就職先を探している人、企業進出を検討している企業			市内企業の情報を公開することで、①移住・定住を希望する利用者の利便性が向上し、定着人口の増につながる。②企業の活性化、企業誘致につながる。				市内の企業の企業情報、雇用情報を公開する。							

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接 事業費	70,261	千円	74,138	千円	59,223	千円	63,974	千円
うち 一般財源	70,261	千円	74,138	千円	59,223	千円	63,974	千円

<4.指標>

指 標 名				目標・実績の推移						指標の 達成度
				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1 事業所数(工業)	単位	目標			147	148	149	150	155	b
		実績	147		128	133	132	-		
		達成率			87.1%	89.9%	88.6%			
2 従業者数(工業)	人	目標			5,610	5,650	5,670	5,700	5,800	b
		実績	5,585		4,988	4,671	4,501	-		
		達成率			88.9%	82.7%	79.4%			
3 新規参入企業数 (平成18年度からの累計)	企業	目標			3	3	4	5	8	b
		実績	3		4	4	4	4		
		達成率			133.3%	133.3%	100.0%	80.0%		
4 笠岡公共職業安定所管内の有効求人倍率	倍	目標			1.17	1.18	1.19	1.20	1.20	c
		実績	1.15		0.57	0.73	0.78	0.85		
		達成率			48.7%	61.9%	65.5%	70.8%		

指標から読み取れる現状

- ・製造業における事業所数については、横ばいであるが、製造業の従業員数が減少しており、製造業における人員の削減が進行している。
- ・有効求人倍率も1を切っていることから、市内に雇用の場が少ない状況である。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント		対応・回答	
・直近数年間で事業の結果がほぼ表れていないこと、また今後も期待することが適わないと判断されることから、当該雇用関連事業は停止すべきと判断する。たとえば、示される県営工業用地については、先般発表されたハザードマップにおいて、地震や津波といった自然災害の最も危険な箇所に指定されている。仮に当局が今後売却を行い、当該用地が被災した場合、損害賠償請求等の甚大なリスク要因となる。担当課による合理的で説得力のある回答も無く、目先のみに気を取られ、全体的な適性判断を著しく逸していると判断せざるを得ない ・地元企業があり働ける場があることがまちの活性に繋がります。誘致そして空岡に進出しようとする企業、商店に対し最初の一步が大切です。あらゆる努力をしてほしい。市職員の熱い言葉、態度が誘致を左右します。積極的なトップセールスも必要と思います。 ・倒産件数と新規創業の割合がどちらが多いのか、さらにどの業種が多いのか少ないのか、できれば調べていただきたい。そうすれば今後の取り組み方針がはっきりとするのではないかと考える。 ・企業誘致や雇用創出については、日々の地道な取り組みが重要だとは思いますが、実施計画や取組・予算額等の現在の体制からでは、本気で取り組もうという姿勢が見受けられない気がします。雇用の場の確保・拡充は、定住促進においても非常に切実な問題であり、危機感を持って取り組むべき問題であると思います。経済状況が好転しつつある中、これまでの手法について検証し、トップセールス等の新たな一手を打って出る必要があると思います。 ・港町の工業団地への誘致について、県と連携をとりながら進めてください。 ・優良企業を誘致することも大事だが、既存の市内企業が優良であり続ける事業も必要ではないだろうか。		→	ご指摘の笠岡港(港町地区)工業用地につきましては、国が昨年8月に公表した南海トラフ巨大地震による津波高及び浸水域等の推計を受け、岡山県がより詳細な地形データを用いるなどにより、津波浸水想定図を作成しております。それによりますと周囲の干拓地は5m以上の津波浸水が想定されておりますが、分譲区域自体は津波浸水想定区域から外れております。ただし地震・津波は自然現象であり不確実性を伴うものであり、今後においても情報収集に努め、自然災害対策について県と協議をして参りたいと考えております。
		→	企業誘致の担当職員を配置し、笠岡港町工業用地につき、岡山県と積極的に連携を図りながら、企業誘致を進めていきます。企業立地促進奨励金や物流施設誘致促進奨励金の大幅拡充による笠岡市の立地のアドバンテージを積極的にPRします。そして、製造業や物流施設の用地を提供して下さった方に対する奨励金制度を創設します。また、民間調査機関の県内に立地意向調査のデータに基づき、企業訪問を行います。また、ここぞという企業があれば、市長による積極的なトップセールスも行います。また、市内の誘致企業にも積極的に訪問し、要望事項等をお伺し、企業との信頼関係を構築し、市内で永続的に企業活動が行える環境づくりも行っていきたいと考えています。
		→	企業の破産については、官報にて確認することとします。また、新規創業並びに廃業につきましては、庁内の情報により確認することとします。また、企業コーディネーターによる企業訪問により、市内の事業者の業種や取引先等の情報を積極的に収集し、笠岡の産業集積について、把握して行きたいと考えています。
		→	企業誘致の担当職員を配置し、笠岡港町工業用地につき、岡山県と積極的に連携を図りながら、企業誘致を進めていきます。企業立地促進奨励金や物流施設誘致促進奨励金の大幅拡充による笠岡市の立地のアドバンテージを積極的にPRします。そして、製造業や物流施設の用地を提供して下さった方に対する奨励金制度を創設します。また、民間調査機関の県内に立地意向調査のデータに基づき、企業訪問を行います。また、ここぞという企業があれば、市長による積極的なトップセールスも行います。また、市内の誘致企業にも積極的に訪問し、要望事項等をお伺し、企業との信頼関係を構築し、市内で永続的に企業活動が行える環境づくりも行っていきたいと考えています。
		→	岡山県企業立地推進課へ港町工業団地への県の補助制度の拡充や、インフラ整備を要望しながら、積極的に連携をとり、企業誘致を推進したいと考えています。
		→	地域経済を支えている地元の中小企業の振興策も非常に重要なことだと考えており、現在策定中の産業振興ビジョンの中でも、「地元中小企業の振興」を3つの重点施策の1つとしています。中小企業には、企画力、情報収集力が不足し、経営的資金面においても弱い傾向にあります。専任コーディネーターを配置し、企業の情報収集を行い、市内外の企業とのマッチングを積極的に行いたいと考えています。また、資金的面においては、中小零細企業に対する制度の拡充、創設を考えています。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	C
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	市内での働く場所が減少してきており、前期生産年齢の転出が顕著です。若者が就職し、市内に定着できるようにする必要があります。「企業誘致」「地元中小企業の支援・起業支援」「観光振興」を3つの柱とする笠岡市産業振興ビジョンを平成25年3月に策定しました。今後は、このビジョンに基づき、具体的な事業を年次的、計画的に実施します。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	C	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	C			C	C	
コメント	・農商工連携による高付加価値商品の開発や、特産品づくり、およびそれらをもとにした観光づくりが望まれます。 ・指標の従業員数(工業)が平成20年度から5年間で1000人も減少しているが、実態がよく分からないという説明だった。理由を把握して、今後の対策を行っていただきたい。 ・外部からの企業誘致とともに、市内農産物の二次製品を開発し、市内で働ける場を設けることも検討されたい。 ・大企業誘致も大事だと思いますが、生まれ育った地域で若手が活躍できる地域づくりをするためにも、自立しやすい、起業しやすいまちづくりを進めるべきだと思います。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	4121	施策名	特色をいかした農業に取り組むまち	主 担 当 課	農政水産課
大項目	活気あるまちづくり				
基本 方針	干拓地など市の特色をいかした農業の振興を目指します。また、農林業は、食料生産だけでなく、国土や自然環境の保全、良好な景観形成などの役割を果たしています。農林業の担い手の確保や育成、効率的、安定的な農業を実現するための農業用施設の整備や各種支援対策を推進します。農業上の利用を確保する必要がある集団性、連続性がある農用地については、保全・有効利用、農業生産基盤の整備を進め、効率のよい土地利用を図ります。また、現在計画している「道の駅」を農業振興のための施設としても利用します。森林の計画的維持管理や、有害鳥獣への対策を進めます。			関 係 課	干拓調整課 建設事業課 建設企画課 経済観光活性課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	道の駅整備・運営事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
国道2号笠岡バイパス利用者及び道の駅利用者			道の駅の目的である休憩・道路情報の提供だけでなく、地元、笠岡市の新鮮な野菜・魚介類等の販売、地元食材を使った食事の提供、観光情報など、笠岡の良さを広範囲にPRできる一大情報発信基地とする。			①地域振興施設として道の駅を運営する。 ②道の駅周囲の農地を利用して景観作物を咲かせ、また、農業体験施設等でイベントなどを開催する。 ③道の駅の利用者を二次的に笠岡市内の施設及び飲食店等へ誘客し、経済効果を図る。						
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容				○道の駅整備 ・景観作物の作付 ・イベントの実施 ・新聞折込チラシの配布 ・施設の整備・管理 ・ツアーの実施			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	0	千円	決算額	41,586	千円	決算額	39,347	千円	決算額	35,595	千円
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	27,849	千円	うち一般財源	33,961	千円	うち一般財源	35,595	千円

2	農業振興事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
農業者新規就農希望者		農業者の規模拡大, 経営の効率化を図る。新規就農者により農業人口を増加させる。					認定農業者制度を活用した農家の育成 干拓地を生かした大規模農業の推進					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	○農産物のブランド化 ○認定農業者認定・支援事業 ○担い手確保・育成・支援事業 ○新規就農者支援事業 ○耕作放棄地解消事業 ●農道離着陸場の多面的利用			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	14,583	千円	決算額	16,656	千円	決算額	16,286	千円	決算額	16,674	千円
	うち 一般財源	14,583	千円	うち 一般財源	10,797	千円	うち 一般財源	11,892	千円	うち 一般財源	13,082	千円

3	農業用施設新設改良事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)										
農業従事者及び関係者			農産物生産の向上と安定化及び農地の保全			ため池、井堰、用・排水路の整備及び農道の新設改良を行うための計画、調査、設計、積算、工事監督を行う。							
		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度					
取組内容		●農業用施設改良事業 ・小規模かんがい排水事業 ・非補助農道改良事業 ・非補助農道舗装 ・非補助ため池補強事業 ・非補助かんがい排水事業		・単市土地改良事業 ・非補助かんがい排水事業 ・非補助ため池補強事業 ・非補助農道改良事業		・小規模かんがい排水事業 ・単市土地改良事業 ・非補助かんがい排水事業 ・非補助ため池補強事業 ・非補助農道改良事業 ・非補助農道舗装事業		●農業用施設改良事業 ・非補助農道改良事業 ・非補助農道舗装事業 ・非補助かんがい排水事業 ・単市土地改良事業					
直接事業費		決算額	102,063	千円	決算額	79,424	千円	決算額	120,161	千円	決算額	75,209	千円
		うち一般財源	2,365	千円	うち一般財源	1,306	千円	うち一般財源	6,811	千円	うち一般財源	43,430	千円

4	畜産業振興事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
干拓地内の畜産農家		・定期的な環境巡回調査を行い、適切な糞尿処理や水質浄化を指導する。 ・干拓地臭気対策チームによる検討会を開催し、干拓地内の糞尿や堆肥による悪臭対策を検討する。 ・パーラー排水などの畜産排水について、現状把握と排水対策を検討し、浄化施設の設置に向けて検討を行う。					・環境巡回指導 ・干拓地内における悪臭対策の検討 ・干拓地内における畜産排水浄化処理施設設置の検討						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●排水浄化施設設置の推進 ●環境巡回指導			⇒			⇒			●環境巡回指導 ・県と合同による環境巡回指導の実施。 ・干拓地臭気対策チームによる悪臭対策の具体化 先進地事例の研究や堆肥実験などによる悪臭対策の具体化。 ●排水浄化施設設置の推進 施設設置のための方策を検討。		
直接事業費		決算額	147	千円	決算額	15	千円	決算額	8	千円	決算額	13	千円
		うち一般財源	147	千円	うち一般財源	15	千円	うち一般財源	8	千円	うち一般財源	13	千円

5	バイオマスタウン推進事業															
事務事業の目的						事務事業の内容										
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)													
笠岡湾干拓地 営農者 市民			笠岡湾干拓地の特性を生かしたバイオマス資源の利活用を図りながら、地域農業の活性化を目指すとともに、環境にやさしい農業を推進し、持続可能な循環型社会の形成に資する。			笠岡湾干拓地域バイオマスタウン構想のもと、バイオマス資源の利活用について、産学官による協議を行い、バイオディーゼル燃料(BDF)の干拓地利用などに取り組む。										
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度					
取組内容		・BDFの公用車利用 ・バイオエタノール情報の収集 ・共同堆肥舎の増設検討			・BDFの干拓地内利用の調査検討 ・バイオエタノール情報の収集 ・共同堆肥舎の増設検討 ・添加物による良質な堆肥製造を目指した堆肥実験			・BDFの干拓地内利用の試行 ・バイオエタノール情報の収集 ・添加物による良質な堆肥製造を目指した堆肥実験			・BDFの干拓地内利用 ・バイオエタノール情報の収集 ・共同堆肥舎増設の検討 ・添加物による良質な堆肥製造を目指した堆肥実験					
直接 事業費	決算額	5,070		千円	決算額	5,195		千円	決算額	3,234		千円	決算額	3,934		千円
	うち 一般財源	809		千円	うち 一般財源	1,071		千円	うち 一般財源	628		千円	うち 一般財源	429		千円

6	笠岡湾干拓地水質浄化対策事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
笠岡湾干拓地 営農者 市民		笠岡湾干拓地の水環境を改善する取組を行うとともに、環境にやさしい農業を推進し、持続可能な循環型社会の形成に資する。				バイオマスタウン構想と連携し、農業関係者、市民及び行政が連携して環境負荷の低減に努め、干拓地の水質保全対策の推進を図る。						
取組 内容	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	・負荷削減活動の推進 ・耕畜連携による堆肥の適正処理 ・茂平地区下水道の整備 ・パーラー排水等処理施設の検討			・負荷削減活動の推進 ・耕畜連携による堆肥の適正処理 ・茂平地区下水道の整備 ・パーラー排水等処理施設の検討			・負荷削減活動の推進 ・耕畜連携による堆肥の適正処理 ・茂平地区下水道の整備			⇒		
	決算額	1,791	千円	決算額	1,066	千円	決算額	729	千円	決算額	337	千円
	うち一般財源	1,301	千円	うち一般財源	566	千円	うち一般財源	365	千円	うち一般財源	137	千円

7	森林保全事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
森林所有者及び 周辺住民 農林業者等		松くい虫による被害防止とともに、森林資源の 保全と国土の保全を図る。 農作物の被害の防止及び生活環境の改善。					・ヘリコプターによる薬剤の空中散布及び地上散布。また、空中・地上散布 区域周辺の伐倒駆除及び道路沿いの危険木処理。 ・有害鳥獣の駆除。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取 組 内 容	●松くい虫被害防止 ・薬剤の空中散布及び地上散布を行 う。 ●有害獣被害防止対策事業 ・有害獣による農作物の被害防止の ための柵等の設置に補助金を支給す る。			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	19,943	千円	決算額	9,913	千円	決算額	10,922	千円	決算額	11,424	千円
	うち 一般財源	9,457	千円	うち 一般財源	6,140	千円	うち 一般財源	7,582	千円	うち 一般財源	7,936	千円

8	農業用施設維持管理業務												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
農業用施設利用者		農業用施設利用者が安全・安心して利用できるようにする。					・農林水産業施設管理事業 ・農林水産業施設維持事業 ・農林水産施設(単独)災害復旧事業						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組 内容	・排水機場施設の老朽箇所の修理			⇒			⇒			・排水機場施設の老朽箇所の修理 ・ため池点検			
直接 事業費	決算額	170,350	千円	決算額	199,163	千円	決算額	112,977	千円	決算額	93,861	千円	
	うち 一般財源	119,950	千円	うち 一般財源	116,144	千円	うち 一般財源	93,355	千円	うち 一般財源	65,345	千円	

9	農業振興地域整備関連業務											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民		農業振興地域整備計画を見直し、都市的土地需要との土地利用調整を行う。					農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)に基づき、国・県及び市町村が一体となって農業振興を図るべき地域の整備や保全を図る。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	○農業振興地域整備事業 ・整備計画に沿った適正な農地利用の促進			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	209	千円	決算額	212	千円	決算額	186	千円	決算額	192	千円
	うち一般財源	209	千円	うち一般財源	212	千円	うち一般財源	186	千円	うち一般財源	192	千円

10	農業委員会業務												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
市民		農業生産の基盤となる優良農地の保全、有効利用するための取り組み、耕作放棄地、遊休農地の解消					農業委員会の開催(13回)。農地法に基づく農地の利用状況等調査等。農地法関連業務。広報紙等による啓発。農業者年金制度の普及啓発。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●農地法の厳格な運用 ●農地・水・環境保全向上対策 ●中山間地域等直接支払事業			⇒			⇒			⇒		
直接事業費		決算額	12,125	千円	決算額	10,655	千円	決算額	10,076	千円	決算額	11,289	千円
		うち一般財源	6,547	千円	うち一般財源	6,840	千円	うち一般財源	6,262	千円	うち一般財源	7,517	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接 事業費	326,281	千円	363,885	千円	313,926	千円	248,528	千円
うち 一般財源	155,368	千円	170,940	千円	161,050	千円	173,676	千円

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の 達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	認定農業者数	単位	目標		140	140	140	140	140	c
		人	実績	135	112	110	101	102		
			達成率		80.0%	78.6%	72.1%	72.9%		
2	ブランド化作物作付面積	単位	目標		70	70	100	100	100	a
		ha	実績	60	52	52	52	116		
			達成率		74.3%	74.3%	52.0%	116.0%		
3	耕作放棄地解消面積	単位	目標		50	50	50	50	50	d
		ha	実績	—	6.7	6.8	8.3	8.6		
			達成率		13.4%	13.6%	16.6%	17.2%		
4	干拓地内の牛の飼養数	単位	目標		6,000	6,000	6,000	6,600	6,600	b
		頭	実績	6,560	6,236	6,376	6,509	6,458		
			達成率		103.9%	106.3%	108.5%	97.8%		
指標から読み取れる現状										
・新規認定者と廃業等による非認定者の数がほぼ同数であったため、大きな増減は無い。 ・作付面積が拡大した。特にブロッコリーは作付面積の9割を占めている。 ・実績値は耕作放棄地解消事業による解消面積の累計である。農業者人口の減少から地域での取組が進んでいない。 ・畜産農家の経営状況から、増頭数が認められなかった。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・水産関連事業と比較し、農業生産高や市内農業従事者の数値等が示されていないため、農業全体の是非を判断しきれない。事業の大半が施設等のハード整備に偏り、生産品目や生産額と比較した費用対効果の推定ができない。	→ 農業生産高は、漁獲高同様、自然を相手にする数字のため、元々乱高下しやすい数値です。今後数年間は、更にTPPの影響を受け大きく変動する可能性が高く、当面の指標として適切とは考えられません。更に、近年は販売ルートが多様化し、作物種類、販売量・額とも把握することが大変困難な状況となっています。農業従事者数もまた、増加する要因の乏しい中で、目標を設定するのはあまり現実的ではないと考えます。
・安定収入に繋がるブランド農産品をJA・種苗センター等と検討し、就農への魅力に努めてほしい。	→ いちご・なす・いちじくをブランド農産品として位置づけ、就農を検討できるレベルの安定収入に繋げていくよう努力します。
・道の駅・直売所は時を経ると荒れてきます。新鮮さ、アイデアが必要です。頑張ってください。	→ 旬の農産物を前面に押し出す、イベントとのコラボによる集客に努めるなど、目新しさや魅力が継続するよう頑張っていきます。
・耕作放棄地の荒れ、周囲の雑草雑木が目立ちます。 ・農業者の高齢化に伴い、耕作放棄地はさらに増加すると思われる。担い手の確保は非常に厳しい状況ですが、認定農業者や新規就農者の支援を定住促進事業の中の一つにも組み込む等、新たな取り組みや工夫が必要だと思います。 ・市内に散在する耕作放棄地の解消について取り組んでいただきたい。特に農業振興地域内にある農地については、農地の集積など近隣の農家の方への働きかけなども含め、農業委員の方が地域の中心となって取り組まれることを期待します。	→ 既に山林化した農地は、3条申請の機会などを利用して関係者の申し出による地目変更により整理を進め、耕作に適した農地の復活を優先してまいります。 農業後継者（及びその予備軍）の転入に際しては、農地転用による宅地の確保が多く見られるため、申請時には定住促進事業の利用を勧め、経済的な負担の軽減を促しています。 法人化を進めている奥山営農組合をはじめ、農業委員を中心とした耕作放棄地の解消に向けた取組が進められているところです。しかし、新たな担い手の確保が困難な状況が続いており、さらなる努力が必要であると感じています。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	C
--------	--	---	--------	---	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	①道の駅笠岡ベイファームは道の駅の目的である休憩・道路情報の提供だけでなく、地元、笠岡市の新鮮な野菜・魚介類等の販売、地元食材を使った食事の提供、観光情報など、笠岡の良さを広範囲にPRできる一大情報発信基地であることを再確認し、道の駅の利用者を二次的に笠岡市内の施設及び飲食店等へ誘客し、経済効果を図ります。 ②あらゆる機会を利用して農産物のPRを行う。農産物のブランド化を倉敷かさや農協と連携して進める。 ③施設の老朽化が進行し、改良が必要な農業用施設が多いが、受益地の農業従事者の高齢化や減少により、改良事業費に対する受益者負担金が足かせとなり、工事の着手に至っていない。必要最小限の箇所の施工等、発注方法を検討することで負担の軽減を図り、工事の着手を促進する必要がある。 ④干拓地臭気対策のさらなる具体化による悪臭解決を目指す。平成26年度共同堆肥舎増設により、干拓地悪臭対策の実用化を目指すとともに、引き続き、干拓地臭気対策検討チームで堆肥等による悪臭対策の先進事例を研究する。また、干拓地内の水質浄化のためには畜産排水（パーラー排水）浄化処理施設の設置が望まれるものであり、21年度の検討結果に基づいて低コストで有効な施設設置の方策を引き続き検討していく。 ⑤特になし ⑥水質保全対策の実施により水質がさらに悪化することは防いでいるが改善には至っていないため、効果のある対策について継続的に取り組む。 ⑦松くい虫防除事業での散布区域周辺、エリア外の松枯れの進行による被害防除対策として、松くい虫防除における各種防除補助事業を合理的に組み合わせ効果あげる。また、有害鳥獣被害の拡大を抑え、出没する有害鳥獣の多様性に対応するため、有害鳥獣対策チームの技能向上を図るとともに、猟友会駆除班との連携を密にした、農作物被害対策への対応強化する。 ⑧6箇所ある市管理排水機場は昭和49年から62年に建設されており、施設の老朽化と共に維持修理費が増加する傾向にある。今後長寿命化に向けて、ストックマネジメント事業等により国庫補助を受けながら維持修繕等を行うことが必要であるが、寺間排水機場はポンプ自体の型式が古く更新が必要と考えるため、今後国営事業での更新を要望していく必要がある。井堰、ため池、農業用水路、農道の農業用施設の維持管理についても、負担金の問題はあるが、地元受益者と十分協議しながら適切に維持管理していく必要がある。平成26年度に実施するため池点検を行った後、ため池に係るハザードマップの作成を行う計画である。 また、営農者（受益者）が減少し、維持管理が困難となっているため池の対策や未利用ため池の廃止について検討する必要がある。 営農者（受益者）が減少し必要水量が少なくてよいため池については、受益者と協議を行い、水位調整（低下）をするなどの防災対策を講じる。 ⑨都市計画の見直しに合わせ、計画の年次的見直しを行う。都市計画課との連携を強化し、都市計画区域の見直しに迅速に対応する。 ⑩許可案件のその後の利用状況についての検証を引き続き確実に行う。継続的に現地調査を行い実情の把握に努める。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の評価結果	平成22年度 B	平成23年度 B	平成24年度 B
コメント	・農産物の加工による高付加価値化を目指す必要があり、それに基づいたネット通販事業等も販売の仕組みとして考える必要があると思います。 ・道の駅の整備・運営事業の取り組みにより、観光客が増加しており、非常に素晴らしいことだと考える。しかし、国、県等の関係で困難な面もあると考えるが、農業振興だけでなく、商業の活性化等、横の連携もしていただきたい。 ・干拓地から発生する悪臭の早期解決を望む。 ・地域ブランドを発展させるためにも、農業、漁業、林業、工業、商業、その他特色のある各業を融合させた場を以って進めていかなければ市民の総意として、特色を生かすことはできないと思います。部を越えた協同を希望します。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	4131	施策名	おいしい水産物がとれるまち	主 担 当 課	農政水産課
大項目	活気あるまちづくり				
基本 方針	漁場の整備を行い、魚の住みやすい環境をつくるとともに、漁協の実施する稚魚の放流を支援し、水産資源を増やし、水産物の安定供給と漁業経営の安定を図ります。 安くて新鮮な水産物を供給するため、販売ルートの開拓や直販体制を支援します。 漁業従事者の高齢化が進み、後継者が少ないため、担い手を育成します。また、漁業協同組合組織の機能強化を図り、安定した漁業活動を目指します。 こうした取組によって、おいしい水産物が豊富にとれるまちを目指します。			関 係 課	

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	水産業振興事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
漁業者及び市民(主として小学生)		漁家経営が安定及び維持できるよう事業実施を行い、漁業振興を図る。				・海洋牧場管理運営に対する補助 ・漁業近代化資金に対する利子補給 ・漁船保険に対する補助 ・漁業体験の実施							
平成22年度		平成23年度				平成24年度				平成25年度			
取組内容		⇒ ○漁業振興特別対策事業 ○漁業近代化資金に対する利子補給 ○海洋牧場管理運営に対する補助 ○漁船保険に対する補助				⇒				⇒			
直接事業費		決算額	12,381	千円	決算額	9,106	千円	決算額	5,522	千円	決算額	5,567	千円
		うち一般財源	9,398	千円	うち一般財源	5,656	千円	うち一般財源	4,789	千円	うち一般財源	4,831	千円

2	水産物流通促進事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
漁業者及び市民		漁家経営が安定及び維持できるよう、また、新鮮な魚の提供、直販体制の充実を図る。レシピ作成を支援し、新鮮な魚による料理の普及を図る。					・新鮮な魚の販売ルート開拓、直販体制の支援 ・レシピ作成への支援					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	●販売ルート開拓、直販体制の支援 ・2漁協による直販体制及び魚まつり支援 ・笠岡の水産物ブランド化の検討 ●レシピ作成への支援 ・市民活動団体等での「試食交流会」の実施協力			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	0	千円	決算額	1,074	千円	決算額	955	千円	決算額	873	千円
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	358	千円	うち一般財源	257	千円	うち一般財源	291	千円

3	漁村整備・交流事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
漁業者及び市民(主として小学生)		漁家経営が安定及び維持できるよう事業実施を行い、漁業振興を図る。 海辺の体験学習を通じて担い手を増やす取組を進める。					・燃料補給施設の建設(金風呂港) (22～23年度) ・海辺の体験学習					
平成22年度		平成23年度					平成24年度			平成25年度		
取組内容	●漁船整備事業 ●海辺の体験学習 ・都市漁村等交流推進事業の実施			⇒			⇒			●海辺の体験学習 ・都市漁村等交流推進事業の実施		
直接事業費	決算額	29,761	千円	決算額	620	千円	決算額	603	千円	決算額	794	千円
	うち一般財源	501	千円	うち一般財源	620	千円	うち一般財源	603	千円	うち一般財源	794	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	42,142	千円	10,800	千円	7,080	千円	7,234	千円
うち一般財源	9,899	千円	6,634	千円	5,649	千円	5,916	千円

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H29目標	
1 漁獲高	単位	目標			1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	c
	t	実績	1,115		836	827	770	—		
		達成率			76.0%	75.2%	70.0%			
2 漁業協同組合員数	単位	目標			430	430	430	430	430	c
	人	実績	430		387	369	336	320		
		達成率			90.0%	85.8%	78.1%	74.4%		

指標から読み取れる現状

・漁獲高は、漁場環境の悪化(水温上昇、栄養塩不足等)により大幅に落ち込み、目標値に達していない。また、年々、減少傾向にある。
 ・組合員数の達成は、生産年齢人口自体が減少する中(自然減少)、目標値を維持するのは困難な状況である。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・水産物の流通について直販に人気があります。直販について知らない人が多いです。広報を高めて周知に努めていただきたい。きちんとした直販ある観光的な魚市場は集客できると思う。	→ 笠岡市の水産物の直販施設としては、大島美の浜漁協・大島本所での朝市、美の浜支所での瀬戸の市、笠岡市漁協・神外本所での朝市と道の駅での鮮魚販売が行われています。 大島本所以外の施設は、美の浜(平成21年春オープン)、笠岡市漁協(平成25年春 試験スタート)、道の駅(平成23年夏オープン)など、近年にオープンしています。それぞれ特色ある取組やイベントを展開されていますので、広報でのさらなる周知に努めてまいりたいと考えます。 直販は確かに人気があります。以前は多くの消費者が新鮮な魚をそのまま持ち帰り、自宅で調理していましたが、最近は家で鮮魚をさばくなどの調理を拒まれ、さばいて販売、もしくは加工しないと購入を控える傾向にあり、直販所の体制として、さばき用の人員確保、加工場の整備や売れ残った魚の処分方法などに課題があるのが現状です。 こうした現状と課題について、消費者の嗜好、動向を踏まえ、点在于る、地域性・特色ある直販所が機能するよう、引き続き関係団体に働きかけ、協力してまいりたいと思います。
・このままでは笠岡の漁業は衰退する一方である。漁師の高齢化、後継者不足などにより、後10年もすれば漁師の数は半分になるのではないだろうか。収入の向上、後継者育成など担当課だけでは難しく、いろいろな課との共同で取り組んでいただきたい。	→ この問題は、漁業だけでなく、もはや第1次産業全体の問題ともいえます。食料品価格はデフレ傾向が強く、消費者も販売価格に敏感であり、安い輸入品の流通で食料自給率も低下してきています。販売価格がスーパーなどの量販店によって決定するため、生産コストが全く考慮されない市場価格となり、結果、漁業収入が減少し、漁船操業維持管理上、昨今の燃油高騰もあいまって、一生の職業として漁業を考えた場合、将来展望が描けず、子息、新規参入者など後継者のなり手が減少してきているのが現状です。それでも、漁業の種類によっては(例えば、底引網漁業)、親の後を継いで漁師になる方が、新規就業者に比べれば、基盤整備コストの面からも参入しやすいのが実情です。 そうした中、漁協への組合員加入や漁業権などの規制を開放するなどして、新規就業者が参入しやすい環境を整備したり、御指摘いただいたように、他部署など関係諸機関と共同で課題解決の方策を検討したりするなどしてまいりたいと考えます。

・観光漁業をとりいれたらどうか。地引網等もっと宣伝・広報したい。	→	地引網については、「観光用」に開催しているもので、実際の漁獲量は残念ながら、期待できる量に及ぶものではありません。施策名「おいしい水産物がとれるまち」の取り組む事業として、「地引網」だけに特化した事業では、事業効果は薄く、水産教室や魚さばき方教室、海に親しむマリンスポーツなどの工夫を加えながらの事業展開が望ましいと考えます。 現在も、「親子ふれあい地引網」事業を年1回開催していますが、毎年70～100名の親子連れが参加し、人気を博しています。 従来の観光漁業は、底びき網漁が主で6万円前後の料金設定で、大人(定員10人)が中心で漁をして、食事を振る舞い、漁獲物を持ち帰るという方式ですが、それに加え、定置網漁や底びき網漁での「体験漁業」を、親子を中心に安い料金(1人1,000～2,000円)で開催し、笠岡の漁業や新鮮でおいしい魚を知ってもらう機会提供が継続実施できればと考えます。その事業実施のためには、漁協、漁業者、関係機関の協力・調整が必至で、「体験型観光漁業」の方策について今後協議を進めてまいりたいと考えます。
・笠岡出身の人に「笠岡と言えば…」と聞いてみると、「新鮮で美味しい魚」と多数の人が答えますが、対外的にそのイメージの浸透がされていないように感じます。一度食べたことのある人には、その美味しさが伝わり、好評を得ているようで、リピーターも多いと聞いています。今まで笠岡の魚を口にしたことのない人に食べていただくために、有効なPRが必要だと思われます。様々な機会を捉え、様々な手段でPRするとともに、付加価値を付けてブランド化していただきたいと思います。	→	笠岡の魚介類は、支所(旧漁協)や個人単位での出荷が主流であり、出荷先も市内・市外に分散しており、笠岡ブランドでの出荷体制でなかったため、こうした過去から現在の流通体制を鑑みると、御指摘のとおり、対外的に笠岡の魚のイメージが浸透していないように思えます。 現在は、漁協も2漁協に合併し、直販施設や荷捌き所を整備して、笠岡の魚として、近郊消費者への直販や市外並びに県外の量販店への販売を推進することにより、笠岡の魚介類としてのブランド化を図ることに努めています。引き続き、さまざまな機会を捉えて、「笠岡の魚のよさ」をPRしてまいります。
・漁協女性部と市民団体などと協力して、消費拡大に努めてください。	→	漁協女性部は高齢化が進み、会員数も減少し、活動が縮小傾向にあります。現状維持がままならない昨今、市内に複数ある漁協女性部も解散の危機にあると伺っています。 漁協女性部の知恵や協力をいただきながら、他の市民団体などとも協力して、笠岡のおいしい魚を活用した料理開発やレシピなどを作成して、魚食普及の推進と、魚離れがいられている若い世帯への普及の工夫を図ってまいりたいと考えます。
・漁獲高で推移を図るのが適当なのか判断がつかねる。たとえば、市内全体の総生産額との比較を行うのが適当ではないか。またヒアリングの結果から判断するに、直近数年間ならびに今後数年単位で当該施策に投資したとしても、回収効果がほとんど見込めないことが明らかになった。施策目標として理念や目標を掲げるのは良いが、予算の制約上、当該施策をこのまま推移させることには反対せざるを得ない。	→	御指摘のとおり、市内全体の総生産額で推移を図り、他産業との比較をしていく指標は判断材料として妥当と考えます。残念ながら、総生産額が出ていないのが実態です。 当該施策を実施した回収効果は、なかなか数値として示し難いところですが、荷捌き所の設置運営による漁業者の就労時間の短縮、直販での魚価アップ、放流魚の漁獲量増加、体験漁業の参加者数一定数確保による漁業への関心の高まりなど、全く効果がなかったわけではないと考えます。 しかしながら、引き続き費用対効果を考え、施策内の各種実施事業内容を精査検討・工夫を加え、施策推進を図っていききたいと考えます。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	C

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	<課題> ・近年、水産業を取り巻く環境は、漁業者の高齢化、担い手不足、漁場環境の悪化等、漁家経営にとって非常に厳しいものとなっている。 ・「笠岡のおいしい魚」及び水産物直売所のPRが不足している。笠岡の水産物のブランド化には至っていない。 ・漁業体験学習事業における受入対応先の漁協の受入態勢(スタッフの人員確保)が年々難しく、事業継続に工夫が必要である。
	<改善案> ・漁業者、漁協、漁業関係団体、行政機関などと協働で、平成26年度に「浜の活力再生プラン」策定と組織づくりに着手し、笠岡市の水産業全般についての課題解決の手法(漁村地域全体の活性化や漁業コストの低減対策)など段階的に協議検討していく予定である。 ・市内の水産物直売所や荷さばき所が、「笠岡のおいしい魚」を情報発信する拠点となり、直売所・荷さばき所で特色ある販売体制が構築できるよう支援策の検討を進める。「魚食」「地産地消」「食育」推進の観点から、旬の魚を使ったレシピづくりを関係機関・団体と協働で作成するなど、笠岡のさかなのPR及び販売促進につなげる。 ・過年度実施の漁業体験学習事業は参加者の満足度が高い事業であり、事業の分析、他事業とのタイアップなど、事業継続に向けての工夫を図りたい。

<8.委員による評価結果>

10.委員による評価結果						
総合評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	C	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	C	C
コメント	・農商工連携による鮮度維持をもとにした高付加価値化や、加工による高付加価値化を目指す必要があると考えられます。 ・地元産の水産物は人気があるのですが、漁獲高が少なくブランド化は難しいと思う。漁業者は少しでも高く売れるところへ水揚げをしている。防ぐことは難しいと思う。観光漁業に力を入れることも検討されたい。 ・地域ブランドを発展させるためにも、農業、漁業、林業、工業、商業、その他特色のある各業を融合させた場を以って進めていかなければ市民の総意として、特色を生かすことはできないと思います。部を越えた協同を希望します。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

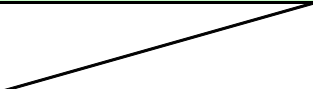
施策 No.	4141	施策名	商工業が盛んなまち	主 担 当 課	経済観光活性課
大項目	活気あるまちづくり				
基本 方針	商店街のにぎわいの創出のため、商工会議所等関係機関との連携により活性化を図ります。 地域産業活動・経済活動の活性化のため、商工会議所との連携により市内の中小企業に対して支援・情報提供などを行い、また、国・県などの各種融資制度の周知を図り、中小企業の経営基盤の安定化につなげていきます。 地域産業の競争力を強化するため、地域の優位性や特性をいかし、競争力のある産業の育成と新たな産業づくりに取り組んでいきます。			関 係 課	

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	商店街振興事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
市内商店・商店街			市内商店・商店街の発展を支援することで、市内環境や市民生活の活性化を図る。			市内商店・商店街の振興を図る。						
取 組 内 容	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	●各種イベントの開催 ●空き店舗の有効利用			⇒			⇒			笠岡商工会議所ほか関係機関と連携をとり、情報の共有・情報提供に努める。		
直接 事業費	決算額	1,760	千円	決算額	8,790	千円	決算額	9,016	千円	決算額	8,970	千円
	うち 一般財源	1,760	千円	うち 一般財源	6,290	千円	うち 一般財源	6,516	千円	うち 一般財源	6,270	千円

2	商工業振興事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
市内企業・商店			企業・商店が活発に活動・発展することにより、市内環境や市民生活を活性化する。			・工業振興において、経営の近代化や情報通信技術の活用等による円滑な発展に努める。 ・中小企業の経営の安定化を図るため、小規模企業対策資金保証融資制度の充実を図る。						
取 組 内 容	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	●笠岡市小規模事業対策資金保証融資制度 ●中小企業信用保険法に基づく認定 ●産業活動の支援 ●新たな産業づくりへの支援 ・笠岡商工会議所ほか関係機関と連携をとり、情報の共有・情報提供に努める。			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	17,406	千円	決算額	11,099	千円	決算額	7,335	千円	決算額	4,920	千円
	うち 一般財源	17,406	千円	うち 一般財源	11,099	千円	うち 一般財源	7,335	千円	うち 一般財源	4,920	千円

3	起業支援											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
新規創業者		新規創業者に対して、市内産業の振興、雇用の促進及び定住を勧める					これから市内で起業する人を対象に、起業にかかった経費の一部を事後的に補助する。新規起業者を支援することで市内産業の振興・雇用創出を図る。					
平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度				
取組内容	起業支援制度について、分かりやすい内容の情報発信を行う。商工会議所等関係機関との連携を深めながら、制度の活用を行う。			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	2,355	千円	決算額	5,635	千円	決算額	15,145	千円	決算額	7,263	千円
	うち一般財源	2,355	千円	うち一般財源	5,635	千円	うち一般財源	15,145	千円	うち一般財源	7,263	千円

4	創業塾支援事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
笠岡商工会議所		笠岡商工会議所が主催する創業塾を笠岡市が支援することで、より内容の充実した創業セミナーを開催することが可能となる。その結果として、起業予定者の起業の実現性を増大させ実際の起業へとつながることを目的とする。					笠岡商工会議所が行う「かさおか創業塾」に対し、運営費の一部を補助し、内容の充実した創業塾とさせる。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容					インターネット、チラシによる受講者募集のPRを行う。			⇒			⇒		
直接事業費		決算額	0	千円	決算額	400	千円	決算額	400	千円	決算額	400	千円
		うち一般財源	0	千円	うち一般財源	400	千円	うち一般財源	400	千円	うち一般財源	400	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
直接事業費	21,521	千円	25,924	千円	31,896	千円	21,553	千円			
うち一般財源	21,521	千円	23,424	千円	29,396	千円	18,853	千円			

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H29目標	
1	製造品出荷額	単位	目標		2,110	2,120	2,130	2,150	2,200	b
		億円	実績	2,172	1,887	1,715	1,706	-		
			達成率		89.4%	80.9%	80.1%			
2	商業(小売)販売額	単位	目標		42.2	42.3	42.4	42.5	43.0	a
		億円	実績	-	-	-	54.4	-		
			達成率				128.3%			
3	市民一人当たりの商業(小売)販売額	単位	目標		78	79	80	81	84	a
		万円	実績	-	-	-	102	-		
			達成率				127.5%			
4	商業(小売)店舗数	単位	目標		540	545	550	560	580	b
		店舗	実績	-	-	-	450	-		
			達成率				81.8%			
5	1年間に小規模企業対策資金が利用された件数	単位	目標		110	110	110	110	110	c
		件	実績	101	103	72	42	62		
			達成率		93.6%	65.5%	38.2%	56.4%		

指標から読み取れる現状

- ・製造業の事業所と製造品出荷額が減少し、製品の高付加価値化への転換が図られていない。
- ・市民の購買額はアップしている。
- ・近隣の大型店舗の影響等で、商業店舗数が減少している。
- ・中小企業の経営安定化あるいは設備投資のための資金融資が減少傾向にあり、中小企業の事業活動が難しくなっている。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント		対応・回答	
・貸付事業においては、リスク回避とリスクテイクのバランスを著しく欠いている施策と判断せざるを得ない。可及的速やかに停止するのが適当である。	→		アベノミクスによる景気回復傾向ではありますが、まだまだ地方にその効果は及んでいません。小規模事業者や中小企業にとって、運転資金や設備資金調達が困難であるため、事業を廃止せざるを得ない場合もあります。笠岡市内は多くの中小零細企業であり、笠岡市内の雇用をささえているとともに、地域経済にも重要な役割を果たしています。商工会議所からの要望もあり、市の制度も拡充し、資金的支援をさらに広げたいと考えています。
			また、中小企業者向けの貸付事業以外に、笠岡市内に住む勤労者への生活資金の貸付事業を行っていますが、近年この貸付についての損失は発生していません。また発生した場合は、返済不能金について保証協会から補填されるため、市が負うリスクはありません。
			→
			→
・すでに回復不可能な駅前商店街に過度に投資することの合理的な妥当性がまったく見当たらない。指標においても記載すら無いことは、施策の可否判断以前に担当課の業務に対する姿勢そのものの杜撰さと怠慢が見られる。また予算措置ばかりに重点が置かれ、効果についてのリサーチがまったくなされていないこと、さらには過年度の指摘事項がほぼ改善されていないことから、当該施策そのものの廃止を強く勧告する。	→		これまでがイベント主導型の商店街振興であったという反省点は多々あると感じています。長年の月日が経過する中で時代の変化に取り残された感はありません。そして、一番の問題は店主の高齢化・後継者難、空き店舗の住宅化への移行だと考えています。しかし、その根本課題を考える場すらないのが現実です。現状の縮小した4つの駅前商店街の再編成も含めて、外部の人材を含めた「まちづくり」の観点からも再考する必要性は感じております。
・昔ながらの商店街の活性は難しいです。視点を換えた検討が必要です。(例えば芸術とコラボレーションした商作り)	→		既存のイベント事業やおかげいちの他に3年あまり全国的に取り組みが行われている100円商店街や商店街のネットワークで実施している「ぼうさい朝市」による、復興支援、商店街連携など、商店街振興組合で補助事業を受けて独自で開催している事業もあり、評価を受けているところも少なくないと思っています。商店街としての役割として日常的に地域との関わりの部分でいろいろと活動されているところも大きく評価される場所だと思っています。
・実績数のない指標に何の意味があるのか、疑問に思います。商店街の発展・活性化を掲げて久しいところですが、発展・活性化には程遠く、衰退の一途をたどっているようにさえ感じます。例えば、お客さんに来ていただくのではなく、こちらから出向いていく(昔の御用聞き)商売、移動販売車、特に「買い物難民」と言われている地域や人に対して、商店街全体で注文を取って宅配する等、今までとは視点を考えて考えていかなければ何も改善されないと思います。なかなか難しいとは思いますが、思い切った方向転換と覚悟が必要なのだと思います。	→		商店街の自助努力で振興を期待する段階は遠い昔に過ぎ去った感があります。商店街振興組合の事務局が廃止され、選任職員がいなくなり、イベント実施や新規事業においても家業を展開しながらの取り組みには頭の下がる思いがあります。また、各種イベント等で笠岡市の顔である駅前周辺のコミュニティ機能における商店街の役割は十分に果たしていただいています。しかし、商店街としてのコミュニティ活動は個々の商売が安定しないとなかなか力が発揮できないところでもあります。個々の自助努力は基より、製造小売業等の利益率の高い若手起業家等の誘致も視野に入れた取り組みをすすめる必要があると考えています。
・市内の商店街の10年後はこうありたいという夢を描いているか。それを実現するためにどう取り組みればよいのか、考えていただきたい。	→		商店街としての将来像は、店主をはじめ行政や地域と共に考える必要性があり、今後の取り組みとしては商店街の「場」の利用を中心に開かれた商店街を目指す必要があります。商店街への起業を起爆剤にすることも大切です。例えば、それらの起業のハードルを低くするために、商店街の場を利用した定期的な市、自前のリノベーション等で初期費用を削減する工夫、売り上げ確保のためのネット販売、費用を減らすための空間・機能・時間のシェア、利益率を上げるための製造小売業の展開などにより成功事例をつくることを、商店街の事業として展開する体制をつくることも必要だと考えています。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	市内の事業所が減少しており、また、人口の減少、少子高齢化により地域経済が停滞しています。お金の流れを市内で循環させる必要があります。「企業誘致」「地元中小企業の支援・起業支援」「観光振興」を3つの柱とする笠岡市産業振興ビジョンを平成25年3月に策定しました。、今後は、このビジョンに基づき、具体的な事業を年次的、計画的に実施します。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合評価		C	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。				C	C	C
コメント		・共同宅配事業や、新製品開発支援事業など、顧客ニーズの充足やベンチャー支援が必要と考えられます。 ・過年度の評価結果がC評価になっており、今年度もC評価となっている。担当部署の自己評価はB評価となっているが、このかい離の理由を説明してもらったが、よく分からない。具体的な取組内容を表記し、B評価に値する努力をしていると説明をしていただかないと、今後もC評価になる恐れがあるとする。 ・昔ながらの商店街の活性化は難しい。方向転換が望まれる。 ・地域ブランドを発展させるためにも、農業、漁業、林業、工業、商業、その他特色のある各業を融合させた場を以って進めていかなければ市民の総意として、特色を生かすことはできないと思います。部を越えた協同を希望します。				

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	4151	施策名	笑顔があふれる観光のまち	主担 当課	経済観光活性課
大項目	活気あるまちづくり				
基本 方針	もてなしの心をモットーとし、体験型の観光メニューを整えることで、多くの人が訪れ、宿泊するまちを目指します。 また、笠岡市の情報を得たいと思っているが必要な情報を手軽に入手できるようにします。 笠岡を訪れる人に対して、ニーズにあった観光メニューを提供し、何度も訪れてもらえるようにします。 笠岡に来たことがない人、知らない人に対して、笠岡に興味を持ってもらえるような観光情報を提供していきます。 また、現在計画している「道の駅」を観光情報発信の拠点としても利用していきます。			関係課	

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	観光イベント開催事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
観光客 伝統芸能関係者		各イベントへの観客の増員、地域伝統芸能の継承・発展を通じて市の活性化を図る。					・笠岡湾干拓地内景観作物園場への「四季の花」の植栽事業及び花イベントの実施 ・道の駅笠岡ベイファームへの集客施策の実施。 ・市内で開催される伝統継承活動への助成。(ひったか・おしぐらんご、白石踊、大島の傘踊り) ・笠岡市観光連盟が主催するツアーへの助成。						
	平成22年度				平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組 内容	●観光メニューの整備 ・島と陸との連携による体験メニューの促進				⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	4,202	千円	決算額	520	千円	決算額	597	千円	決算額	520	千円	
	うち 一般財源	4,202	千円	うち 一般財源	520	千円	うち 一般財源	597	千円	うち 一般財源	520	千円	

2	観光施設整備事業															
事務事業の目的							事務事業の内容									
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)														
観光客		・快適な環境での海水浴 ・観光施設の安全性、快適性の確保 ・歩きやすい遊歩道の整備					・白石島, 北木島海水浴場の水質検査 ・観光便所等観光施設の清掃管理 ・観光案内看板等観光資材の管理 ・神島遍路道の改修事業									
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度						
取組内容		●受け入れ体制の整備 ・研修会の開催による人材の育成 ・案内看板, 道路, 公衆便所などの施設面の整備			⇒			⇒			⇒					
直接事業費	決算額	3,354		千円	決算額	4,376		千円	決算額	4,688		千円	決算額	10,156		千円
	うち一般財源	2,310		千円	うち一般財源	3,311		千円	うち一般財源	3,539		千円	うち一般財源	10,156		千円

3	観光振興事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
観光客 観光団体		様々な地域資源の魅力を外部に発信し、地域の活性化を図る。				・観光情報を発信する。 ・観光関連団体と連携を図る。 ・修学旅行誘致を推進する。							
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		●積極的な観光PR ・パンフレットの作成 各種パンフレットの改訂版の作成 ・ウェブページの改訂 ・セールス活動 修学旅行誘致活動含む		⇒			⇒			⇒			
直接事業費		決算額	6,901	千円	決算額	27,965	千円	決算額	3,233	千円	決算額	2,312	千円
		うち一般財源	6,901	千円	うち一般財源	4,794	千円	うち一般財源	3,233	千円	うち一般財源	2,312	千円

4	道の駅整備・運営事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
国道2号笠岡バイパス利用者及び道の駅利用者		道の駅の目的である休憩・道路情報の提供だけでなく、地元、笠岡市の新鮮な野菜・魚介類等の販売、地元食材を使った食事の提供、観光情報など、笠岡の良さを広範囲にPRできる一大情報発信基地とする。					①地域振興施設として道の駅を運営する。 ②道の駅周囲の農地を利用して景観作物を咲かせ、また、農業体験施設等でイベントなどを開催する。 ③道の駅の利用者を二次的に笠岡市内の施設及び飲食店等へ誘客し、経済効果を図る。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容					○道の駅整備 ・景観作物の作付 ・イベントの実施 ・新聞折込チラシの配布 ・施設の整備・管理 ・ツアーの実施			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	0	千円	決算額	41,586	千円	決算額	39,347	千円	決算額	35,595	千円	
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	27,849	千円	うち一般財源	33,961	千円	うち一般財源	35,595	千円	

5	笠岡ぐるっと博											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民・商店街 飲食業関係者		地域の魅力(＝地域資源)を再発見するとともに、市全体がお客様をもてなす環境を作り出し、経済的な部分も含めた地域活性化を図る。				市内を3つのエリアに分けて、飲食店を周りスタンプを集め応募してもらう。 ・めぐる編(スタンプラリー形式にて市内飲食店を周る。) ・エリアは、「中央エリア」「番町エリア」「郊外エリア」とする。						
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容							・めぐる編(スタンプラリー形式にて市内飲食店を周る。) ・ぐるめ編(お弁当コンテスト) ・ぐるり編(ミニツアー)			⇒街グル(飲食店やサービス店などの参加店舗を周りミニツアー) 街ラリー(スタンプラリー形式にて市内飲食店を周る。)		
直接 事業費	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	5,311	千円	決算額	2,120	千円
	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	5,311	千円	うち 一般財源	2,120	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

①.施策の直接事業費(千円)合計								
	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	14,457	千円	74,447	千円	53,176	千円	50,703	千円
うち一般財源	13,413	千円	36,474	千円	46,641	千円	50,703	千円

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の 達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	観光客数 (※笠岡諸島への観光客数、竹喬美術館・カブトガニ博物館・道の駅笠岡ベイファーム入場者)	単位	目標		50.0	50.0	50.0	90.0	110.0	a
		万人	実績	49.0	50.4	52.6	57.5	103.0		
			達成率		100.8%	105.2%	109.6%	114.4%		
2	「おもてなし」研修会の年間開催回数	単位	目標		1	3	3	5	8	a
		回	実績	1	7	5	7	5		
			達成率		700.0%	166.7%	233.3%	100.0%		
3	ガイドボランティアの人数	単位	目標		10	10	10	20	30	d
		人	実績	13	9	9	9	9		
			達成率		90.0%	90.0%	90.0%	45.0%		
指標から読み取れる現状										
道の駅の利用客は、平成23年8月のオープン依頼、順調な実績をあげており、笠岡市への観光客の入込数を底上げしている。しかしながら、観光客のおもてなし体制のひとつである、ガイド役などの地域の受け入れ体制の整備が遅れているのが現状です。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・提出された資料の指標値に矛盾が見られる(e.g.道の駅来場者数が市内総観光客数を上回っている)。そこから判断するに、担当部署にておそらく正確なリサーチがなされていないものと推定される。また投資のみに指標が掲げられ、成果であるリターンの数値が一向に示されていないことには、果たして事業の有効性、正当性に疑問符がつかざるを得ない。	→ 観光客数の算定基準につきましては、現在、「笠岡諸島」「竹喬美術館」「カブトガニ博物館」「道の駅笠岡ベイファーム」を計上しております。「道の駅笠岡ベイファーム」の来場者の算定期間につきましては、平成23年度は、8月の開設から3月末の来場者数を計上しております。また、道の駅の来場者の公表につきましては、平成23年度(H23.8～H24.7)は876,360人としております。年度の算定方法の違いをご理解ください。また、「リターン」の数値につきましては、「来場者数」「売り上げ額」の公表とさせていただきます。道の駅の開設以来、対局する「JAふれあい青空市」の売り上げも増収していると聞きます。今後も、道の駅が観光の「プラットホーム」となり、2次、3次的な経済効果を発生させるべく施策を講じてまいりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。
・今後は、来客数の多い「道の駅」を核とした、周辺施設の充実を考えていかなければならないと感じています。このままでは、近い将来、来客数は徐々に減少していく可能性が高く、今から創意工夫し、リピーターを増やす努力が必要だと思います。季節の花々と新鮮な農作物と魚介類だけでは、先が見えてきます。今後の取り組み次第では、笠岡市の観光拠点としてもっと発展していけると感じます。	→ 平成23年8月のオープンから、①地元素材を生かしたバイキング、②地元素材を生かしたテイクアウトメニュー、③瀬戸内の魚介類のつかみ取り、などの魅力をアピールしてきました。今後は、観光ルートへの売り込み、干拓内イベント時(農道空港等)への出張販売、旅行会社ツアーの昼食利用促進(大阪・広島)、飲食施設の空き時間の有効利用(14時から18時)、収穫体験＋料理教室の組み合わせイベント、収穫野菜と花のアレンジメントづくり、イチゴ摘みとカップケーキづくり、収穫野菜を使ったピザづくりなど、道の駅で実施する集客力があり、リピーターを獲得できる、より多彩なイベントに加え、客層の動向を見ながら、干拓地の農業体験、干拓内で栽培されている野菜・果物・酪農生産者・笠岡の魚市場を巡り、生産者の話を聞き、現場をすることで仕事や食を学ぶツアーの常時実施、定例朝市の開催や近隣小中学校の仕事体験・食育学習、笠岡市沿岸部干潟の生物観察など、笠岡市内に長時間滞在できる仕組みを構築してまいります。そして、より、道の駅の位置づけを明確にして、道の駅が観光の「プラットホーム」となり、2次、3次的な経済効果を発生させるべく施策を講じてまいります。
・道の駅にはいつも多くのお客さんが来られていますが花の咲いていない時期の集客の工夫が必要。仕入品が多いと感じます。	→ 平成26年度においては、道の駅周辺の3圃場におきましてお客様に「四季の花」を楽しんでいただける期間をできる限り長く保てるように作付を計画しております。また、週末や祝日には、旬の産物のイベント「いちじく祭り」「渡し蟹祭り」など、道の駅店頭におきまして色々なイベントを開催しております。様々な仕入品のご指摘につきましては、道の駅の販売施設は、地域振興施設の位置づけで設置いたしました。品揃えの点におきましてもボリュームと魅力を感じていただくために広範囲からの仕入れとなっておりますが、しかし、地元産の産品の取り扱いにつきましては、全体の7割以上とするよう強く義務付けておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。
・笠岡の観光のお勧めは何か、漠然として分かりにくい。 市及び観光連盟のホームページも分かりにくい。イベント情報も古かったり、掲載されていないこともある。笠岡の魅力をしっかりと調査し、内容を充実させていただきたい。	→ ご指摘いただいておりますとおり、笠岡市の観光メインサイトである「笠岡市観光連盟ホームページ」は、作成から10年近く経過しており、近年の閲覧者が求める情報発信のレベルに至っていないのが現状です。そこで、平成26年度におきまして、笠岡市観光連盟ホームページリニューアルに取り組みます。国民の約80%がインターネットを利用し、その利用端末は自宅のパソコン(62%)よりも携帯電話、ノートPC、タブレットを利用する方が多い(利用率合計90%)という結果があります。そのような時代に対応すべく、「SNS対策により、市民や観光客からの直接的な声が届くようにします。」「SEO対策を施します。」「食事コンテンツを取り込みます。」「全てのページの記事をリアルタイムに更新できるようにします。」「Facebook、Twitter、食べログの記事がタイムラインとして流れるため、常に「動」をイメージさせ、ホームページが活性化している形で情報公開します。全てのページの記事をリアルタイムに更新できるようにします。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。			C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。				

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	少子高齢化を迎え、人口が減少していく中、本市を訪れてくれる方々を増やし、本市の観光業を活性化していくための施策が必要です。本市は従来の発地型観光から、着地型観光への展開を進めています。今後、観光客数を増やしていくためには、現在の観光地に磨きをかけるとともに、隠れた観光資源の発掘が必要です。特に有人7島を有する笠岡諸島は、風光明媚な豊かな自然と歴史を有する観光の中心であり、食・癒し・保養といった点で魅力的な場所です。しかし、施設面やガイド役などの地域の受け入れ体制の整備が遅れているのが現状です。今後は、笠岡諸島でしか味わえない物を発掘し、旅行商品に磨き上げる必要があります。また、わかりやすい案内看板の設置や各種媒体を通じて情報発信を積極的に行います。 また、道の駅笠岡ベイファームは道の駅の目的である休憩・道路情報の提供だけでなく、地元、笠岡市の新鮮な野菜・魚介類等の販売、地元食材を使った食事の提供、観光情報など、笠岡の良さを広範囲にPRできる一大情報発信基地であることを再確認し、道の駅の利用者を二次的に笠岡市内の施設及び飲食店等へ誘客し、経済効果を図ります。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・高齢者の活用によるガイドボランティアを増やし、研修を行うことにより高齢者の生きがいの増加につなげるとともに、観光事業につなげることも可能と考えられます。 ・観光客数が平成24年と25年では倍になっている。道の駅の効果と言えるが、干拓地等の理由で、新しい施設を建てることができないという。これだけの集客数を誇るのに、道の駅周辺だけに限定されているため、今後笠岡市全体に普及できるように対策を検討していただきたい。さらに花を植えているが、収益が出るようにできないものだろうか。 ・道の駅周囲の花は大変人気があり、観光バスが来ている。道の駅を利用して観光ボランティアを配置して、市内を巡ってもらう等検討されたい。 ・島は観光の宝だと思います。広報につとめていただきたい。 ・地域ブランドを発展させるためにも、農業、漁業、林業、工業、商業、その他特色のある各業を融合させた場を以って進めていかなければ市民の総意として、特色を生かすことはできないと思います。部を越えた協同を希望します。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	4211	施策名	離島で安心して暮らせるまち	主 担 当 課	企画政策課
大項目	活気あるまちづくり				
基本 方針	生活するために必要な公共サービスの提供、道路や港などの整備、地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、いつまでも離島で住み続けることができるまちを目指します。			関 係 課	協働のまちづくり課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	離島振興事業												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)										
島で暮らす人 島で暮らしたい人			永続的に島で暮らせるようにする。				・笠岡諸島振興計画の策定及び進行管理 ・離島振興を目的に組織された団体(全国離島振興協議会, 岡山県離島振興協議会, 財団法人日本離島センター)との連携 ・辺地総合計画の策定及び進行管理 ・離島振興に関する庁内調整						
平成22年度													
平成23年度													
平成24年度													
平成25年度													
取組 内容	●全国離島振興協議会(全離島)情報収集及び、国への要望活動			⇒			⇒			⇒			
	●岡山県離島振興協議会 県内離島の状況把握や要望活動						●笠岡諸島振興計画 施策実施の庁内調整			○離島高校生修学支援事業の実施に向けて、国及び県と調整			
直接 事業費	決算額	589	千円	決算額	323	千円	決算額	405	千円	決算額	533	千円	
	うち 一般財源	589	千円	うち 一般財源	323	千円	うち 一般財源	405	千円	うち 一般財源	533	千円	

2	海援隊事業															
事務事業の目的							事務事業の内容									
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)														
島しょ部住民		島しょ部に不足する公共的サービスの提供などの取組みを市民・民間団体と協働で行うことで、地域コミュニティの維持及び活性化を図る。					協働による公益的事業の企画及び運営、行政課題の広聴及び解決のための支援、地域の再生に寄与する取り組み。									
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度					
取組内容		●民間団体との協働 ●過疎地有償運送 ●通所介護事業所			⇒			⇒			●まちづくり協議会の機能活用 ●かさおか島づくり海社の側面及び後方支援 ●各島の地域担当職員と連携した事業推進					
直接事業費	決算額	10,395		千円	決算額	9,810		千円	決算額	9,752		千円	決算額	15,096		千円
	うち一般財源	5,583		千円	うち一般財源	1,779		千円	うち一般財源	8,052		千円	うち一般財源	8,896		千円

3	離島航路事業(再掲)												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
・旅客船を利用する人 ・旅客船で運搬される生活必需品		島しょ部と本土を結ぶ唯一の生活航路を維持し、島民の生活の安定と利用者の利便を確保する。					・国庫補助対象航路へ補助金を支出する。 ・運行事業者と連携して利用促進を図るとともに、必要に応じて運行ルート・ダイヤの見直しを行う。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●補助金交付 ●航路の統合 ●運行ルート、ダイヤの見直し			●補助金交付 ●統合後の新航路で運航 ●運行ルート、ダイヤの見直し			●補助金交付 ○航路関連施設の整備			●補助金交付		
直接事業費		決算額	14,760	千円	決算額	8,440	千円	決算額	31,015	千円	決算額	10,178	千円
		うち一般財源	14,760	千円	うち一般財源	8,440	千円	うち一般財源	21,015	千円	うち一般財源	10,178	千円

4	陸上交通事業(再掲)											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
マイカーなどによる移動手段を持たない人		バスや鉄道などの公共交通を必要としている人の移動手段を確保する。					・過疎地有償運送の運行に要する経費への補助金を支出する。					
取組内容	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	●過疎地有償運送の維持			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	1,312	千円	決算額	1,095	千円	決算額	918	千円	決算額	1,151	千円
	うち一般財源	1,312	千円	うち一般財源	1,095	千円	うち一般財源	918	千円	うち一般財源	1,151	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
直接事業費	27,056	19,668	42,090	26,958
うち一般財源	22,244	11,637	30,390	20,758

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H29目標	
1	離島の人口減少の割合(対前年比)	単位	目標		△ 4.4	△ 4.1	△ 3.8	△ 3.5	△ 3.0	a
		%	実績	△ 4.6	△ 4.6	△ 3.5	△ 3.5	△ 3.4		
			達成率		95.7%	117.1%	108.6%	102.9%		
2	離島振興に対する満足度(市民意識調査)	単位	目標		△ 2.6	△ 2.5	△ 2.4	△ 2.3	△ 1.9	d
		%	実績	△ 3.8	△ 4.0	-	△ 11.3	-		
			達成率		65.0%	-	21.2%	-		
3	島づくり事業に参画する住民の数(市民意識調査)	単位	目標		200	220	240	270	310.0	d
		人	実績	170	145	-	78	-		
			達成率		72.5%	-	32.5%	-		
4	一年間に離島に移住した人数	単位	目標		7	7	7	8	8	b
		人	実績	7	2	8	1	6		
			達成率		28.6%	114.3%	14.3%	75.0%		
5	一年間に離島で起業した数	単位	目標		1	1	1	1	1	a
		件	実績	1	1	1	2	2		
			達成率		100.0%	100.0%	200.0%	200.0%		

指標から読み取れる現状

人口減少の割合については、目標値は達成している。今後、笠岡諸島では中学校統廃合の予定があり、さらなる高齢化の進行が懸念される。その中で、島に住み続けることができるよう、自立と共助を図っていかねばならない。

また、離島振興に対する満足度や離島への移住者は目標値を下回る結果となったことから、今後も住民ニーズに沿った施策の実施やPRに努める必要がある。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・当該項目は、あまねく事業について本土並みの要望を示すものと推察される。これまでの島嶼部の住民意識等を勘案するに、その希望や理念は十分に理解できるものの、予算等の制約や今後の人口推移等を考慮すれば、いくつかの事業に絞り込むことが必要であると判断される。	→ ・離島地域の人口推移や集落の状況などを勘案しつつ、住民の安心安全な生活を確保した上で、住み続けることができる島となるよう、選択と集中によって、効果的かつ効率的な施策展開を行っていきます。
・本土と島々を結ぶ航路は大切であり、安全と便利であることに努めてほしい。	→ ・今後も航路の維持確保及び安全性、利便性の向上に努めていきたい。
・離島での生活は、利便性という点では陸地部とかなりの隔たりが生じており、その取り組みとして、市民・民間団体と「協働」で行う海援隊事業は評価できると思います。確かに島は不便な事が多いと思いますが、その不便さを逆手にとって、島にしかないもの・島でしかできないこともあるのではないかと思います。そういうものを売りにして活性化につなげていけたらと思います。	→ ・行政と住民・民間団体との協働の推進はもとより、国の離島活性化交付金事業や岡山県の頑張る地域応援事業などを活用し、離島地域独自の魅力を生かした活性化を図っているところです。今後も住民・民間団体・事業者との連携を密にし、効果的な施策を検討・実施していきます。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B
--------	--	---	--------	---	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	(施策の課題) ・笠岡諸島振興計画に基づき、効果的な振興施策の実施について検討する。 ・少子高齢化が進行する中、高校進学にあたり陸地部への通学の負担を抑制する。 ・地域活性化に寄与する住民の世代交代が進まないまま過疎化・少子高齢化を迎えており、地域活動を担う人材の不足が深刻化している。 (改善案) ・笠岡諸島振興計画に基づき、庁内はもとより関係団体等との緊密な連携を図ることによって、一体的な振興を図る。 ・離島高校生が島に住み続けながら通学できるよう、通学に係る航路運賃を補助し、離島からの修学機会の確保を図る。 ・まちづくり協議会との協働により各島の、NPO法人との協働により笠岡諸島全体の課題の把握や解決、魅力ある地域づくりを推進するとともに、地域活動を担う人材の育成を図る。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・空き町屋とネット環境を利用した企業誘致などによる人口増加に基づいて町おこしを行うことも考えられます。 ・島しょ部と本土を結ぶ定期航路の安定運航に努めていただきたい。 ・陸地部との感覚的な距離が遠すぎると感じています。市民に対する笠岡諸島の関連付けが無さすぎると思います。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	4311	施策名	干拓地をいかしたまち	主 担 当 課	干拓調整課
大項目	活気あるまちづくり				
基本 方針	岡山県と笠岡市で所有する笠岡湾干拓地粗飼料基地を中心に民間活力を導入し、地域産業の発展を促し、新たな雇用を創出します。併せて、環境負荷に配慮した「持続可能な循環型農業システムの構築」を目指します。 さらに、地域情報の発信などによる人と人の交流により、地域を活性化します。			関 係 課	農政水産課 経済観光活性課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	干拓地有効活用推進事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
笠岡湾干拓地 営農者 市民		笠岡湾干拓地が有効活用され活性化する。					干拓地遊休地(民地)等の有効活用を図るため、営農希望者の斡旋等を行うと共に、粗飼料基地北端エリアに農業生産法人等の参入を進める。併せて干拓地情報の発信に努め、干拓地の活性化を図る。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・民有農地の有効利用支援と調整 ・粗飼料基地の新たな運営方法の検討 ・粗飼料基地北端エリアへの農業関連企業誘致 ・メガソーラーの誘致 ・道の駅の整備			・民有農地の有効利用支援と調整 ・粗飼料基地の貸付 ・粗飼料基地北端エリアへの農業関連企業誘致 ・メガソーラーの誘致 ・道の駅の開設			・民有農地の有効利用支援と調整 ・粗飼料基地の貸付 ・粗飼料基地北端エリアへの農業関連企業誘致 ・メガソーラーの誘致・稼働			・民有農地の有効利用支援と調整 ・粗飼料基地の貸付 ・粗飼料基地北端エリアへの農業関連企業誘致 ・北端エリアの進入路、水路整備		
直接事業費	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	10,977	千円
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	9,872	千円

2	バイオマスタウン推進事業(再掲)											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
笠岡湾干拓地 営農者 市民		笠岡湾干拓地の特性を生かしたバイオマス資源の利活用を図りながら、地域農業の活性化を目指すとともに、環境にやさしい農業を推進し、持続可能な循環型社会の形成に資する。					笠岡湾干拓地域バイオマスタウン構想のもと、バイオマス資源の利活用について、産学官による協議を行い、バイオディーゼル燃料(BDF)の干拓地利用などに取り組む。					
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度	
取組内容		・BDFの公用車利用 ・バイオエタノール情報の収集 ・共同堆肥舎の増設検討			・BDFの干拓地内利用の調査検討 ・バイオエタノール情報の収集 ・共同堆肥舎の増設検討 ・添加物による良質な堆肥製造を目指した堆肥実験			・BDFの干拓地内利用の試行 ・バイオエタノール情報の収集 ・添加物による良質な堆肥製造を目指した堆肥実験			・BDFの干拓地内利用 ・バイオエタノール情報の収集 ・共同堆肥舎増設の検討 ・添加物による良質な堆肥製造を目指した堆肥実験	
直接 事業費	決算額	5,070	千円	決算額	5,195	千円	決算額	3,234	千円	決算額	3,934	千円
	うち 一般財源	809	千円	うち 一般財源	1,071	千円	うち 一般財源	628	千円	うち 一般財源	429	千円

3	笠岡湾干拓地水質浄化対策事業(再掲)												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
笠岡湾干拓地 営農者 市民		笠岡湾干拓地の水環境を改善する取組を行うとともに、環境にやさしい農業を推進し、持続可能な循環型社会の形成に資する。				バイオマスタウン構想と連携し、農業関係者、市民及び行政が連携して環境負荷の低減に努め、干拓地の水質保全対策の推進を図る。							
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		・負荷削減活動の推進 ・耕畜連携による堆肥の適正処理 ・茂平地区下水道の整備 ・パーラー排水等処理施設の検討		・負荷削減活動の推進 ・耕畜連携による堆肥の適正処理 ・茂平地区下水道の整備 ・パーラー排水等処理施設の検討			・負荷削減活動の推進 ・耕畜連携による堆肥の適正処理 ・茂平地区下水道の整備			⇒			
直接事業費		決算額	1,791	千円	決算額	1,066	千円	決算額	729	千円	決算額	337	千円
		うち一般財源	1,301	千円	うち一般財源	566	千円	うち一般財源	365	千円	うち一般財源	137	千円

4	農業振興事業(再掲)											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
農業者新規就農希望者		農業者の規模拡大, 経営の効率化を図る。新規就農者により農業人口を増加させる。					認定農業者制度を活用した農家の育成 干拓地を生かした大規模農業の推進					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	○農産物のブランド化 ○認定農業者認定・支援事業 ○担い手確保・育成・支援事業 ○新規就農者支援事業 ○耕作放棄地解消事業 ●農道離着陸場の多面的利用			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	14, 583	千円	決算額	16, 656	千円	決算額	16, 286	千円	決算額	16, 674	千円
	うち 一般財源	14, 583	千円	うち 一般財源	10, 797	千円	うち 一般財源	11, 892	千円	うち 一般財源	13, 082	千円

5	道の駅整備・運営事業(再掲)											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
国道2号笠岡バイパス利用者及び道の駅利用者			道の駅の目的である休憩・道路情報の提供だけでなく、地元、笠岡市の新鮮な野菜・魚介類等の販売、地元食材を使った食事の提供、観光情報など、笠岡の良さを広範囲にPRできる一大情報発信基地とする。			①地域振興施設として道の駅を運営する。 ②道の駅周囲の農地を利用して景観作物を咲かせ、また、農業体験施設等でイベントなどを開催する。 ③道の駅の利用者を二次的に笠岡市内の施設及び飲食店等へ誘客し、経済効果を図る。						
平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容			○道の駅整備 ・景観作物の作付 ・イベントの実施 ・新聞折込チラシの配布 ・施設の整備・管理 ・ツアーの実施			⇒			⇒			
直接事業費	決算額	0	千円	決算額	41,586	千円	決算額	39,347	千円	決算額	35,595	千円
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	27,849	千円	うち一般財源	33,961	千円	うち一般財源	35,595	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度			平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接 事業費	21,444	千円	64,503	千円	59,596	千円	67,517	千円
うち 一般財源	16,693	千円	40,283	千円	46,846	千円	59,115	千円

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	粗飼料基地の貸し付け割合	単位	目標		41.0	51.3	53.0	53.0	66.5	a
		%	実績	41.1	41.0	56.0	56.0	56.0		
			達成率		100.0%	109.2%	105.7%	105.7%		
2	農業法人の参入数（累計）	単位	目標		4	5	6	7	10	a
		件	実績	7	7	11	13	14		
			達成率		175.0%	220.0%	216.7%	200.0%		
3	干拓遊休地（民地）の活用面積（累計）	単位	目標		80.0	85.0	95.0	100.0	150.0	b
		ha	実績	70	79.0	81.0	91.0	98.0		
			達成率		98.8%	95.3%	95.8%	98.0%		
4	バイオディーゼル燃料年間生産量	単位	目標		6.0	7.0	10.0	26.0	50.0	d
		kl	実績	1.6	5.6	7.0	9.2	10.8		
			達成率		93.3%	100.0%	92.0%	41.5%		
5	環境浄化微生物培養液年間生産量	単位	目標		20.0	20.0	20.0	20.0	50.0	a
		kl	実績	7.2	57.1	61.5	45.3	48.7		
			達成率		285.5%	307.5%	226.5%	243.5%		
指標から読み取れる現状										
・粗飼料基地の貸し付け面積について横ばい状態となっています。 ・農業法人の参入件数が増えています。 ・干拓遊休地の活用面積が増え、遊休地が減少しています。 ・バイオディーゼル燃料の生産量は年々増加し、環境浄化微生物培養液の生産量はやや増加に転じました。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・干拓地を有効的に活用をすれば、笠岡市をもっと発展させていく可能性があると思います。様々な角度から考え、干拓地の有効活用に向け、活性化を図っていただきたいと思います。	→ 笠岡湾干拓地のうち、農業用地については、粗飼料基地のほか農家や畜産農家に配分されておりますが、入植農家の後継者不足や遊休地等への対応として農業法人の参入を進めてきています。
・国策として整備された笠岡湾干拓地であるが、事業主体の変更により、本来的には身の丈を大幅に超えた事業を肩代わりしなければならない事情を敢えて考慮しなければならないであろう。干拓地という、債権ではなく損切りのできない物権であることを鑑みれば、費用対効果を見極めずとも何かしらの事業を継続しなければならない。しかしながら、畜産業に偏った施策に陥り、そこから発生する悪臭を抑制するためのマイナスコストが積み重なっている状況にある。過年度の施策を概観するに、効果的な改善策を望めそうにも無い。	→ 農業以外の活用として市道残地を利用したメガソーラーの誘致や道の駅の整備による交流人口の増加を図っている他、北端エリアへの農業関連企業の誘致に取り組んでいます。 また、県営の笠岡港(港町地区)工業用地については、県と連携して企業誘致に取り組んでいます。
・2号バイパスの通行、道の駅の開業等で干拓地内の通行量が増えてきています。安全対策にも取り組んでいただきたい。	→ 2号バイパスや道の駅周辺の道路の安全対策については、国道事務所とも連携して交差点内の路肩の草刈り、防草シートの施工等を今後も進めてまいります。 また、イベント時にはガードマンの配置を行って安全確保に努めてまいります。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。			C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。				

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	・遊休地の解消や、離農希望者の土地の流動化を今後も行う必要があるため、離農希望者の農地や休耕地を営農意欲のある企業や個人に斡旋・紹介する。 ・水質保全対策の実施により水質がさらに悪化することは防いでいるが改善には至っていないため、効果のある対策について継続的に取り組む。 ・あらゆる機会を利用して農産物のPRを行う。農産物のブランド化を倉敷かさや農協と連携して進める。 ・道の駅笠岡ベイファームは道の駅の目的である休憩・道路情報の提供だけでなく、地元、笠岡市の新鮮な野菜・魚介類等の販売、地元食材を使った食事の提供、観光情報など、笠岡の良さを広範囲にPRできる一大情報発信基地であることを再確認し、道の駅の利用者を二次的に笠岡市内の施設及び飲食店等へ誘客し、経済効果を図る。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合評価	A: 計画どおり進行している。	B	過年度の評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	B: おおむね計画どおり進行している。			B	B	B
	C: 計画より一部遅れている。					
	D: 計画より遅れている。					
コメント	・健康志向への対応としての農産物の加工による高付加価値化と、ネット通販を利用した販売経路の開拓が必要と考えられます。 ・道の駅の整備・運営事業の取り組みにより、観光客が増加しており、非常に素晴らしいことだと考える。しかし、国、県等の関係で困難な面もあると考えるが、農業振興だけでなく、商業の活性化等、横の連携もしていただきたい。 ・2号バイパスの通行、道の駅開業で干拓内を走る車が多くなった。安全対策は考えられたい。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	5111	施策名	市民とともに協働で進めるまち	主 担 当 課	協働のまちづくり課
大項目	人と人がつながるまちづくり				
基本 方針	笠岡市のまちづくりに関する取組については、市民と市役所が協働で進めることにより、市民が生き生きと活躍するまちを目指します。 地域においては、互助的なネットワークの構築を図り、市役所や市民活動団体との協働により、地域にある課題の解決や地域づくりを進めます。また、特定の目的を共有し活動する組織である志縁組織（NPO法人など）とも、笠岡市内にある課題の解決やまちづくりに協働で取り組むことで、よりよい地域づくりを進めます。			関 係 課	全庁

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	市民活動（地縁組織及び志縁組織）との協働推進事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象（誰を）			意図（どのようにしたいのか）										
笠岡市民			地縁組織であるまちづくり協議会と市役所との協働による市政の推進を図る。 志縁組織である市民活動団体や地域住民と市役所との協働による市政の推進を図る。			まちづくり協議会の運営及び活動の支援とともに、市民の認知率の向上のため周知啓発を、また地域担当職員の意識・能力向上のため連絡会や研修等を実施する。 市民活動支援センターを拠点として、各市民活動団体の活動支援や市役所との連携等を推進する。 市民活動の活性化を推進するため、地域住民や住民自治組織に対し、各種補助等を実施する。							
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		●まちづくり協議会との協働による地域づくり事業の実施 ●地域担当職員制度 ●市民提案型協働モデル事業の実施 ●協働のまちづくりに関する職員研修の実施 ●まちづくりフォーラムの実施 ●この指とまれ講座の実施		⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒			●市内24のまちづくり協議会との協働による地域づくり事業の実施 ⇒ ●志縁型団体との協働事業の本格実施 ⇒ ⇒ ⇒			⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒			
直接事業費		決算額	14,243	千円	決算額	22,704	千円	決算額	64,995	千円	決算額	60,870	千円
		うち一般財源	12,633	千円	うち一般財源	18,284	千円	うち一般財源	61,345	千円	うち一般財源	57,320	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
直接事業費	14,243	22,704	64,995
うち一般財源	12,633	18,284	61,345

<4.指標>

指 標 名			目標・実績の推移						指標の達成度
			H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	地域で自主的及び協働で地域課題解決に取り組む地縁団体数	単位	目標	10	24	24	24	24	a
		団体	実績	11	24	24	24		
		達成率		110.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
2	自主的及び協働で特定課題解決に取り組む志縁団体数	単位	目標	25	25	25	25	25	a
		団体	実績	10	29	54	55		
		達成率		116.0%	216.0%	216.0%	220.0%		
3	1年間に市民活動支援センターがアドバイス・コーディネートを行った市民活動団体数（アドバイス・コーディネート団体数）	単位	目標	35	40	40	40	40	b
		団体	実績	25	35	28	30	32	
		達成率		100.0%	70.0%	75.0%	80.0%		

指標から読み取れる現状

地縁団体であるまちづくり協議会が市内全域で24設立された。
 志縁団体数は、平成23年度に大幅に増加した後は維持されている。
 市民活動支援センターのアドバイス・コーディネート団体数は横ばいである。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・市内各地域における協議会の意向を尊重し、それぞれの地域状況にマッチした施策を支援していることは評価できる。一方で、その裏付けとなる財政支援を行うにあたり、選定基準が明確に示されていないところに大きな課題が据え置かれている。制度開始から見切り発車の感が否めない。	→ 各協議会からの申請に対して、魅力あるまちづくり活動審査会において、協働による取り組みであるか等の審査基準に基づいて審査していただいています。
・地域性がはっきり分かれるので行政の指導をもっと強く打ち出してほしい。	→ 各地域によって特色や課題は様々でありますので、それらに対する取り組みにも地域差は生じます。各地域の取り組みを尊重しながら行政として支援できるところは支援していきます。
・市民と市役所が協働でまちづくりに関する取り組みを行う「まちづくり協議会」の組織づくりは、地域の活性化という点で非常に意義のあることだと思います。しかし、その活動内容や活動交付金に関しては多くの問題があると認識しています。これまで地域の人たちがボランティアで行ってきただけに交付金が支払われる等のお得感が先行し、事業内容が置き去りにされている地域も見受けられます。多額の事業費が使われるので、審査基準を明確にし、厳正な審査をお願いします。	→ 交付金は、「地域の皆さんの話し合いにより、地域の課題解決や魅力あるまちづくりのための事業に使われたい」と周知していきます。各協議会で取り組まれている運営や活動に係る費用に対して、交付金としての対象経費、対象外経費を明文化したものを示していく予定です。
・地域の女性、特に若い世代の声を反映できるよう、協議会に配慮をお願いしたい。	→ 婦人会やPTA等の女性や若い世代の方が関わりやすい活動を地域で取り組んでいただきたい。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	A
--------	--	---	--------	---	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	・まちづくり協議会について、市民の認知度向上を図る必要があり、各まちづくり協議会の取組や関わっている人の紹介を中心に広報するとともに、広く市民を対象とした講演会等を開催する。 ・地域担当職員のスキルアップと全職員の協働意識の醸成を図るため、地域担当職員連絡会議や職員研修を行う。 ・市民活動支援センターの更なる有効活用のため、センターの体制を再構築する。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合評価	A B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	A	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・各地域で防災等などの仕組みづくりを考えていくことを継続的に行うことにより、市民協働が推進されると考えられます。 ・地区により温度差はあるが、それぞれ地区の課題に取り組んでいる様子が伺える。 ・まちづくり協議会についてはもっと強力で推進して行かれてはと思いますが、地域格差が出始めてると感じます。全体的に声が大きくなっていくようにサポートが必要だと思います。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	5121	施策名	多くの人や文化との交流を育むまち	主 担 当 課	協働のまちづくり課
大項目	人と人がつながるまちづくり				
基本 方針	市民との協働の取り組みによって国際交流に参加する市民を増やし、国際化に対応する人材を育成します。そして、笠岡に住んでいる外国人が生活しやすい環境をつくり、多文化共生のまちづくりを目指します。 友好都市などとの交流を市民の積極的な参加により促進します。			関 係 課	学校教育課 経済観光活性課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	地域間交流・国際交流事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)					・国際交流事業(青少年海外交流事業含む) ・国際交流ヴィラの運営支援 ・大田市との交流事業					
市民 在住外国人		外国人との交流の機会を提供するなど多文化共生の理解を深め、また、外国人が生活しやすい環境をつくる。 大田市との友好都市関係の意識を市民に浸透させる。										
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組 内容	●在住外国人日本語講座 ●情報提供、相談窓口 ●地球市民講座 ●友好握手都市との交流 ●中学生の海外派遣事業 ●白石島国際交流ヴィラ運営支援 ●友好都市大田市交流事業補助金			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	5,126	千円	決算額	5,805	千円	決算額	4,860	千円	決算額	5,115	千円
	うち 一般財源	4,150	千円	うち 一般財源	5,455	千円	うち 一般財源	4,560	千円	うち 一般財源	5,015	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接 事業費	5,126	千円	5,805	千円	4,860	千円	5,115	千円
うち 一般財源	4,150	千円	5,455	千円	4,560	千円	5,015	千円

<4.指標>

指 標 名				目標・実績の推移						指標の 達成度
				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	笠岡国際交流協会会員数	単位	目標		130	130	130	130	150	b
		人	実績	119	143	157	154	120		
			達成率		110.0%	120.8%	118.5%	92.3%		
2	外国語講座・日本語講座の年間受講者数	単位	目標		60	60	60	60	70	b
		人	実績	50	59	35	37	50		
			達成率		98.3%	58.3%	61.7%	83.3%		
3	国際交流ヴィラ年間宿泊者数	単位	目標		1,250	1,300	1,300	1,300	1,300	b
		人	実績	1,191	1,157	629	794	983		
			達成率		92.6%	48.4%	61.1%	75.6%		
4	大田市との交流事業年間参加者数	単位	目標		60	60	60	60	70	b
		人	実績	52	71	69	17	56		
			達成率		118.3%	115.0%	28.3%	93.3%		

指標から読み取れる現状

笠岡国際交流協会会員数は平成25年度になって減少した。
 外国語講座・日本語講座の受講者数は年度により増減がある。
 国際交流ヴィラ利用者数は平成23年3月の東日本大震災の影響により大幅に落ち込んだが、回復傾向にある。
 大田市との交流事業参加者数は年度により増減がある。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・情報発信を充実させてほしい。	→ 市の取組を市民の皆様に、また、笠岡国際交流協会が実施している事業を在住外国人や市民の皆様に分かりやすく伝えることができるよう、市のHPや広報誌等を有効活用して情報発信に努めてまいります。
・国際化に対応する人材を育成するということは、国際社会において非常に重要なことと思いますが、事業内容の乏しさを感じてしまいます。国際化に対応する人材を育成しようとするのなら、海外の国を訪れ、自分の目で見、耳で聞き、肌で感じることが有効だと言われています。英語に少し慣れる時期である中学生を外国(英語圏域)へ派遣する事業については、毎年派遣している近隣の市町村と比較して遅れをとっている状況です。海外派遣とまではいなくても、児童・生徒を対象とした国際交流事業を充実していただきたいと思っています。	→ 本施策の青少年海外交流事業の他、充実した学校教育が受けられるまちの施策の確かな学力・豊かな心育成事業においても、外国語指導助手を活用した授業の充実に努めています。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。			C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。				

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	国際交流事業については、市民の関心が低く広く知られていない。国際交流事業の中心的役割を担っている笠岡国際交流協会の活動など、多文化共生について知ってもらう方法を連携して検討する。 大田市との交流事業については、交流事業推進助成金を活用して交流する団体が少ない。助成金の周知方法などの検討を行う。 国際交流ウィラについては、東日本大震災の影響で減少した利用者数の回復が課題である。産業振興ビジョンのもと進める観光振興施策のうち、外国人向けの施策における地域資源の一つとしていく。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				A	B	B
コメント	・予算が許せば、リスクを考慮しつつ、修学旅行先を海外にすることも考えられます。 ・国際交流ウィラ年間宿泊数について、平成25年度は若干持ち直している。HPを見たがその良さが伝わっていない。HPの充実を行い、リピート客や口コミ客を増やすようにしていただきたい。 ・国際交流協会の事業について、在住外国人には困らないよう活動がされているが、市民へのPR不足が感じられる。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	601	施策名	組織・人事マネジメント	主 担 当 課	総務課
大項目	計画実現に向けた取組			関 係 課	職員課
基本 方針	少子高齢化などの社会情勢の変化や地方分権などに生じる新たな行政課題、また多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる柔軟で効率的な組織を作り、適材適所の人事、職員数の適正化を目指す。				企画政策課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	人事管理業務											
事務事業の目的				事務事業の内容								
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
全職員		・職員を適材適所に配置するとともに、その職責に応じた人事管理を行う。 ・心身の健康の保持・増進を図るとともに、福利厚生事業の充実を図り、職場環境の整備に努める。			・適材適所の人事配置及び定員の適正化 ・給与支給事務及び給与の適正化 ・共済組合等に係る各種申請・給付事務 ・公務災害補償に関する事務・職員互助会の厚生事業 ・健康診断の実施及び人間ドック等に関する事務 ・遺族扶助料に関する事務							
平成22年度				平成23年度			平成24年度			平成25年度		
●業務の目的と特性に応じた組織編成 ・組織機構改革の検証、グループ制の検証 ●職員定員の適正化と計画的な職員採用 ・定員適正化計画に沿った定員管理 ●適材適所への職員配置と能力に応じた任用 ・自己申告や勤務評価システムの活用 ○職員の健康管理 ・定期健康診断及び人間ドックの受診促進				⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	12,983	千円	決算額	12,746	千円	決算額	12,848	千円	決算額	11,068	千円
	うち 一般財源	12,983	千円	うち 一般財源	12,746	千円	うち 一般財源	12,848	千円	うち 一般財源	11,068	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接 事業費	12,983	千円	12,746	千円	12,848	千円	11,068	千円
うち 一般財源	12,983	千円	12,746	千円	12,848	千円	11,068	千円

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の 達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	普通会計における職員数	単位	目標		390	380	380	380	380	a
		人	実績	385	376	374	373	370		
			達成率		103.7%	101.6%	101.8%	102.7%		
指標から読み取れる現状										
年度ごとに退職者数と採用者数により職員数は変動するが、順調に適正化は進んでいる。 今後も引き続き、類似団体等を参考にしながら適切に定員管理を進めたい。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・当該項目は、本施策評価においては達成状況が最も遅延しているものと判断する。旧来の「お役所文化」のもと非効率な職員の働き方がいまだ残っていると判断される。事務事業評価、あるいは行政改革において求められる効果的な採用、人事ローテーション、人事考課の制度設計そのものがまったく機能していない。したがって、各職員に労働的なインセンティブが無いために一連の諸施策が成功しようが失敗に陥ろうが、その成果が次年度予算等にまったく反映されることなく、評価制度の目的が破綻している。計画の遅延云々ではなく、極めて由々しき状況であると判断せざるを得ない。	→ 効果的な採用、人事ローテーション、人事考課の制度設計が全く機能しないことにより、労働的なインセンティブが発生せず評価制度そのものが残念な結果となっているとご指摘です。ご指摘のとおり、職員の能力開発と能力発揮を促す評価と処遇が職員の意識＝やる気を喚起し、諸施策の成否と質に大きく影響してくると意識しております。このような課題を克服し、やる気のある職員を育てる新しい人材育成基本方針を平成25年4月に策定しました。今後は、この方針に基づき、評価と処遇を見直し挑戦する職員を育成してまいります。確かにそうした生産性の概念の欠如をいかに改善するかがこれからの人事制度の根幹にあるのではないかと考えています。今後もそうした改善に向けた取り組みを進めて、よりよい自治体笠岡市となるよう努めていきます。
・「職員数の適正化」については疑問を感じます。平成16年からの3年間を退職者不補充としたことで、職員数の削減を図り、目標の職員数にも達しており、さらには人口1000人当たりの職員数が、岡山県市町村平均より1人以下回っている現況において、これ以上の削減を行うことは非常に危険なことだと思います。国や県からの権限移譲によって年々業務量が増えてきており、職員一人が抱える業務量は着実に増えてきている中、心の病等で病休・休職する職員も増えてきており、状況はますます悪化しているように思います。業務量に対する「適正な職員配置」をすることによって、職員数が削減されるというのが「職員数の適正化」であり、最初に職員数を削減することありきの「職員数の適正化」は本末転倒だと思います。	→ 国や県から権限委譲などの新たな業務、それとは逆に縮小廃止となる業務など、業務量に応じて類似団体とも比較しながら職員全体の中で、適正な配置に努めています。 毎年、所属長ヒアリングを行うことなどにより、業務量に必要な職員数を把握し、適正な配置となるよう努めています。
・職員のモチベーションを高められる職場環境づくりができるよう、進めていただきたい。	→ 職場会議や職場懇談会を実施するなど、職場環境づくりに努めています。が、今後も引き続き職員のモチベーションを高めるよう努めてまいります。
・心身面の不調者に対する相談支援及び求職者に対する復職プログラムの実施も必要だが、迎える側としての対応能力向上の研修を管理職に行ってはどうか。	→ メンタル不調者に対するラインケアとして、管理監督者向けの研修を毎年実施しています。今後も引き続き実施していきます。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	A
--------	--	---	--------	---	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	・職員の心身面の不調により、業務に支障が出ないようメンタル相談体制の整備、研修など引き続き実施していく。また、休職者に対しては復職プログラムを引き続き実施し、復職の支援を行う。 ・職員数の適正化については、再任用職員や嘱託職員・臨時職員等の配置も含め、職員の年齢構成を考慮し、計画的な採用を行う。 ・改訂した人材育成基本方針に基づき、計画的な人事異動を行うことで、様々な部門での業務をこなし、個々の能力向上を目指す。 ・人事評価制度の導入に向け、制度構築を図る。 ・優秀な職員を採用するために、笠岡市の求める人材像や採用試験の情報発信を様々な方法で行う必要がある。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・課題に基づいた部署横断的な作業グループで仕事を行うことにより、課題の共有とともに、相乗効果が期待され、迅速な課題解決が図れると考えられます。 ・佇まいをきちんとすることは大切と思う。TPOに応じた身仕舞に注意していただきたい。職員の中には公務中とは思えない人を見かける。 ・人事管理については、適材適所となるように、企業的な目線で、計画実現に向けて取り組んで頂くようお願いいたします。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	602	施策名	行政対象暴力への対応	主 担 当 課	総務課
大項目	計画実現に向けた取組				
基本 方針	職員は、法令遵守の姿勢を堅持して職務を公正に遂行し、行政への市民の信頼を確保します。また、行政対象暴力を排除する意識の高揚を図り、不当要求行為などに対しては厳正な態度で臨むとともに、不当要求行為などの防止に組織的に対処します。			関 係 課	全庁

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	行政対象暴力への対応											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
市職員			・法令遵守の姿勢を堅持して職務を公正に遂行する。 ・行政対象暴力に対して、厳正な態度で臨んで防止する。				・法令遵守研修の実施 ・行政対象暴力を防止する仕組みづくり ・行政対象暴力対応力向上研修					
平成22年度			平成23年度				平成24年度			平成25年度		
取組内容			⇒ ・法令遵守についての研修を計画する。 ・行政対象暴力を防止するとともに、対応するための仕組みづくりを検討する。 ・職場特有の事象に対応するための、職場、職種毎に研修を行うなど研修を充実する。				⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円
	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円	うち 一般財源	0	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接 事業費	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
うち 一般財源	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円

<4.指標>

<4.指標>				目標・実績の推移						指標の 達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	不当要求行為などの年間処理件数	単位	目標		0	0	0	20	10	b
		件	実績	0	24	26	22	23		
			達成率		－	－	－	87.0%		
2	法令遵守研修年間参加者数	単位	目標		30	30	30	30	30	a
		人	実績	29	28	107	146	210		
			達成率		93.3%	356.7%	486.7%	700.0%		

指標から読み取れる現状

不当要求行為などの年間処理件数:この処理実績については、実際に不当要求行為があったものではなく、担当職員を配置していることにより、相談・支援に対応したものである。

法令遵守研修年間参加者数:研修会を職場別等の開催を行い、多くの職員が参加できるような取組を行った。

これらのことにより、職員の法令順守の重要性、不当要求行為等に対する対応の理解が深まっていると思われる。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・法令遵守研修において事前に設定した指標を上回る成果を挙げているのは、評価できる。もっとも、参加者総数が職員総数の三分の一に留まっていることは、今後の課題であろう。	→出来るだけ多くの職員が参加できるよう、研修会の開催時期、回数の見直しを図っていきます。
・不当請求に対して厳正な態度で臨むためにも、研修によって対応力を高めていく必要があると思います。特に、窓口職場では対応マニュアル等により情報共有を図り、対応力アップに努めてほしいと思います。	→警察OB嘱託職員のサポートにより、一層の対応力の向上を図ることとします。
・改善案にある、庁内の事例検証と情報共有化のための体制の整備は、ぜひお願いします。	→研修会等を通じて、全庁的な支援体制づくりを図る取り組みを考えていきます。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	A	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	A
--------	--	---	--------	---	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	不当要求行為をさせない職場づくりを総務課がサポートするため、研修会等による職員の対応力を図る。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	A	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・事例に基づいた継続的な研修及び対応システムづくりが望まれます。 ・不当要求行為に対し研修がよくなされている。継続して対応能力向上に努められたい。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	603	施策名	人材育成	主 担 当 課	職員課
大項目	計画実現に向けた取組			関 係 課	
基本 方針	笠岡市人材育成基本方針に基づき、全体の奉仕者であることを常に自覚し、社会情勢の変化にも対応できる職務遂行能力と企画立案能力を備えた職員を育成します。職員の意欲や向上心に繋がるような継続性のある人材育成に取り組みます。				

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	職員研修業務																						
事務事業の目的						事務事業の内容																	
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)																					
全職員		管理監督者のマネジメント能力を向上させるとともに、職員の意識改革によりレベルアップを図り、職務に関する課題の解決に向けて、積極的に挑戦する人づくりを進める。				・人材育成基本方針に沿った研修の実施 ・資格取得に関する助成																	
平成22年度		平成23年度				平成24年度			平成25年度														
取組内容		⇒				⇒			⇒														
●研修計画に基づく職員研修 ・市町村研修センターへの派遣研修 ●管理・監督者による職場研修を通しての指導育成 ・OJT研修の実施 ・メンタルヘルス研修の実施 ●職員一人ひとりの自己研鑽への支援 ・資格助成制度等の周知 ●様々な組織との人事交流 ・岡山県等への職員派遣																							
決算額		3, 219		千円		決算額		3, 413		千円		決算額		1, 936		千円		決算額		3, 149		千円	
うち一般財源		2, 540		千円		うち一般財源		2, 398		千円		うち一般財源		1, 174		千円		うち一般財源		2, 032		千円	

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接 事業費	3,219	千円	3,413	千円	1,936	千円	3,149	千円
うち 一般財源	2,540	千円	2,398	千円	1,174	千円	2,032	千円

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の 達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	研修内容の理解度(研修アンケート調査5 段階評価の結果平均)	単位	目標		3.0	3.0	3.0	3.0	3.5	a
		point	実績	—	3.8	4.5	3.9	4.6		
			達成率		126.7%	150.0%	130.0%	153.3%		
2	市町村研修センター受講者数	単位	目標		120	135	135	135	150	a
		人	実績	113	153	104	158	176		
			達成率		127.5%	77.0%	117.0%	130.4%		
3	人事交流に関わった職員数	単位	目標		3	4	4	4	4	a
		人	実績	3	6	5	5	6		
			達成率		200.0%	125.0%	125.0%	150.0%		
指標から読み取れる現状										
研修受講者数の増加からも、職員の研修等に対する意識改革が進んでいると思われる。 また、内容の理解度も目標値を上回っていることから、職員の意識改革や人材育成にも繋がっていると思われる。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント		対応・回答	
→	・評価者の総合的な判断を踏まえたところによれば、事務文書作成能力、質疑応答能力、管理マネジメント能力の各項目において、一部の職員においては、著しいマイナス評価をせざるを得ない者が存在する。施策評価関連資料においても矛盾に満ちた数値や文章を平然と記載し提出する者が散見される。さらには、その反省に際して全く責任感が欠如している者がある。一事が万事であろう。OJTに依拠しすぎている業務遂行の弊害であろうか、あるいはそもそもの個人的スキルの問題であろうか。善処を望む。	→	ご意見の詳細が分かりませんが、職員のスキルアップが必要なものであれば、必要とする研修を受講させるなど能力向上に努めます。勤務評価などにより、職員に必要な能力を発見し、研修等により人材育成に努めます。
	・職員の研修受講者様が増えていることは、評価できることですが、大切なことはそれを職務にどう活かしていくか、職場にどう広めていくかだと感じています。職員一人一人が能力を高めていくことは勿論のことですが、それと同時に適切な人事異動をお願いしたいと思います。特に、これからの笠岡市を担っていく若い世代の職員に対しては、場当たりの異動ではなく、将来管理職になった時を見据えた異動を考えていただきたいです。採用後10年ぐらいで、大きく分けて事業部門、企画・管理部門、市民生活（窓口業務）部門を一通り経験させたうえで、その職員の能力や適性を見極め、適材適所となるような異動を行っていただきたいと思います。		研修については、受講するだけでなく、取得したスキル等を職務に活かせるよう改善を心がけ、職場内で研修をすることにより、多くの職員の能力向上に繋がると考えていることから、今後も職場内での研修実施を指導していきます。 また、将来を見据えた異動につきましては、新たに改定しました人材育成基本方針にも明記しているように、概ね35歳位までは計画的に多様な職場への異動させることとしていますので、この人材育成基本方針に沿った施策を実施したいと考えています。
	・新たな人材育成基本方針も策定されているので、その実現に向けて取り組んでいただきたい。		ご意見ありがとうございます。人材育成基本方針に基づいて人材育成に取り組めます。
	・必須研修については、職員に周知し受講漏れがないようにしてください。		ご意見にありますとおり、職員への周知や受講漏れがないように取り組みます。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	A

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	・市民全体の奉仕者である公務員としての倫理を身につけ、公務員としての自覚と責任感を高めるため公務員倫理研修を行う。 ・社会情勢の変化にも対応できるよう、職務遂行能力と企画立案能力を備えた職員を育成する必要がある。 ・市民と協働でまちづくりを進めるための、必要な知識の習得、能力開発を図るための研修を行う必要がある。 ・人材育成は、仕事を通じて行われることが多く、指導的立場にある職員の資質の向上を図る必要がある。 ・改訂した人材育成基本方針に定めている必須研修を周知し、必ず受講させ必要な能力を身につける必要がある。 ・新規採用職員等の育成のため、直接指導にあたる指導育成者を対象に、OJT研修を実施する。 ・全職員を対象に、メンタルヘルス研修、セクハラ・パワハラ研修を実施する。 ・自己研鑽を積極的に進めるため、研修助成制度の情報提供を行い、活用を促す。 ・職務遂行能力と企画立案能力を備えた職員を育成するため、引き続き岡山県等へ職員を派遣（交流）を継続する。	

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	A	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	B			B	B	
コメント	・QCサークルのような自発的改善活動も必要と考えられます。 ・指標からは研修出席が多く見られ、人材育成は順調と思われる。 ・市役所の存在意義とそこで働くことの本質について、より一層の啓蒙活動をお願いいたします。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	604	施策名	適正な財政運営	主 担 当 課	財政課
大項目	計画実現に向けた取組			関 係 課	
基本 方針	次の世代に大きな財政負担を残さず、将来にわたって安定した市政運営ができるような財政運営を目指し、市債の発行額を適正な水準で維持します。 また、単年度の財政運営は歳入に見合った歳出とし、適正な基金を確保します。				

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	市債発行額の適正化												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)										
次世代の市民			市債(市の借金)の発行額を圧縮し、将来の財政負担を軽減する。			単年度の建設地方債発行上限額を、一般会計では10億円、下水道事業特別会計では8億円に設定する。 防災・減災対策事業については、市民の安全安心を確保するため別枠とする。							
平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度				
取組内容			●市債発行額の適正化 ・H23年度予算編成において、適正規模の建設地方債発行に努める。 ・元利償還金が普通交付税に算入されないものについては、発行を取りやめる。			●市債発行額の適正化 ・H24年度予算編成において、適正規模の建設地方債発行に努める。 ・元利償還金が普通交付税に算入されないものについては、発行を取りやめる。			●市債発行額の適正化 ・H25年度予算編成において、適正規模の建設地方債発行に努めるが、防災・減災対策は別枠として積極的に推進する。 ・元利償還金が普通交付税に算入されないものについては、発行を取りやめる。				
決算額			0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円
うち一般財源			0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

2	適正な財政調整基金残高の維持											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
現世代の市民		単年度の財政運営は、歳入に見合った歳出とし、適正な財政調整基金残高を維持する。					財政調整基金残高を一般会計当初予算額の約10%を目標とし、積立てる。 H25:一般会計予算規模＝209.8億円 財政調整基金残高目標額＝一般会計予算額×約10%＝20億円					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	・基金運用ルールの堅持 新たな財政需要に対しては、既存事業の見直しにより財源を捻出することとし、安易な財政調整基金の取り崩しを行わない。 ・耐震化事業や老朽施設の改築への対応 公共施設整備費引当基金、義務教育施設整備費引当基金を積み増しする。			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

3	施策評価結果に基づく予算編成												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
市民		施策評価を加味し、改善を加えた予算編成とすることにより、第6次笠岡市総合計画の都市像である「市民協働で築くしあわせなまち活力ある福祉都市かさおか」を実現し、市民福祉・市民サービスの向上を図る。					施策評価の結果を踏まえた予算編成とする。						
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		●施策評価に基づく予算編成 ・財務会計との連動、システム化 ●評価結果の効果的な活用			⇒			⇒			⇒		
直接事業費		決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円
		うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

4	土地開発公社の経営健全化											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民		土地開発公社の負債を早期に償還し、市全体の将来の財政負担を軽減する。					土地開発公社の民間金融機関からの借入金(18億円)については、平成25年度で全額償還する。 市基金会計等の内部資金借入金については、平成29年度までに全額償還する。					
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容	市独自の土地開発公社経営健全化計画により、土地の買戻しを実施。			⇒			⇒			第3次土地開発公社経営健全化対策により、土地開発公社経営健全化計画を策定した。計画に基づき、新たに、公共用地取得事業会計を設置し、公共用地先行取得等事業債を活用して、土地開発公社からの土地の買い取りを行った。 土地開発公社の民間金融機関からの借入金18億円を全額償還した。		
	決算額	374,926	千円	決算額	463,155	千円	決算額	233,599	千円	決算額	1,347,618	千円
直接事業費	うち一般財源	279,487	千円	うち一般財源	268,546	千円	うち一般財源	192,983	千円	うち一般財源	345,700	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度			
直接事業費	374,926	千円		463,155	千円			233,599	千円			1,347,618	千円		
うち一般財源	279,487	千円		268,546	千円			192,983	千円			345,700	千円		

<4.指標>

<4.指標>				目標・実績の推移						指標の達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	起債制限比率	単位	目標		9.0	9.0	9.0	9.0	8.5	a
		%	実績	9.1	9.2	8.6	7.6	算定中		
			達成率		97.8%	104.7%	118.4%			
2	実質公債費比率	単位	目標		16.0	16.0	16.0	16.0	15.0	a
		%	実績	16.9	15.8	14.3	11.8	算定中		
			達成率		101.3%	111.9%	135.6%			
3	財政調整残高	単位	目標		15.6	15.2	17.0	18.0	20.0	b
		億円	実績	—	16.0	16.1	15.7	16.0		
			達成率		102.6%	105.9%	92.4%			
4	将来負担比率	単位	目標		130.0	130.0	130.0	130.0	120.0	a
		%	実績	137.5	105.6	96.2	84.3	算定中		
			達成率		123.1%	135.1%	154.2%			
5	経常収支比率	単位	目標		90.0	90.0	90.0	90.0	85.0	b
		%	実績	95.2	88.7	91.4	91.7	90.9		
			達成率		101.5%	98.5%	98.5%			
指標から読み取れる現状										
市債関係の指標である、起債制限比率、実質公債費比率、将来負担比率は、既に目標を達成しており、これまでの取組みの効果が表れている。しかし、防災・減災対策に関する市債発行額は増えているため、指標が悪化しないように今後も継続した取組みが必要である。 財政調整期基金残高はH24年度で地方バス路線維持対応のため、多額の取崩しをおこなったため、目標を下回った。H25においても災害対応で取崩しを行ったが、決算剰余積立額以内に抑えることが出来たため、H24年度より増額となった。 経常収支比率は、目標値にわずかに達しなかったものの、H24年度より改善した。定年退職の減や、経常一般財源の増が主な要因。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・数年後には地方交付税交付金等が削減され、確実に歳入が減少する財政予測の下、25年度予算を微減に留めたことは評価に値する。また、財政調整基金を積み増し、来るべき時への備えを見据えていることは好感が持てる。一方で、行財政改革においては、まだ歳出の圧縮が望まれるものが多数存在する。さらなる監査、精査の後、有効な財政政策を望む。	→ 笠岡市行政改革大綱の基本方針により、スリムで効率的な行財政運営を実現するため、今後も歳入に見合った歳出予算を編成することとし、社会情勢の変化に柔軟に対応できる財政基盤を目指します。 また、新規事業はもとより継続事業についても、事務事業評価による各事業の精査を徹底し、事業の選択と集中を図り、限られた財源の効果的・効率的な活用に努めます。
・財政健全化により、適正な財政運営を維持しているように思います。ただ、単年度のみで捉えるのではなく、長期的な展望に立って、より一層の安定した財政運営に努めていただきたいと思います。	→ 中期的な財政状況を把握するため、平成24年度版の笠岡市財政運営適正化計画から推計する期間を3年から6年に延長しました。 また、平成25年度では、笠岡市土地開発公社の負債を平成29年度末までに全て償還する経営健全化計画を策定し、平成30年度以降の財政運営を安定させる取り組みを実施することとしました。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	A
--------	--	---	--------	---	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	目標は概ね達成しており、財政健全化は順調に進捗していると言える。しかし、リーマンショックで落ち込んだ市税の回復は鈍く、リーマンショック以前の水準に戻る見通しは今のところ立っていない。また、国においては地方財政対策における特別枠廃止の検討や法人税率の引下げが検討されており、税や交付税などの経常一般財源は今後も厳しい状況になると見込んでおく必要がある。 歳出面においても、防災・減災対策などの市民の安心・安全な生活に直結する施策については、多額の経費を要するが積極的に実施しなければならない。また、今後の施設の老朽化対策に要する費用の増大も懸念される。 このような状況に対応しつつ、将来世代に大きな負担を残さないために、市債の一括償還や基金積み増し等の健全化の取組みは可能な限り、継続して実施する。また、事務事業評価による各事業の精査を徹底し、事業の選択と集中を図り、限られた財源の効果的・効率的な活用に努める。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	A	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				A	A	B
コメント	・重複事業などの見直し、税収の見込める事業などへの投資等、メリハリをつけた財政運営が望まれます。 ・よくなされていると思います。 ・まだまだ削減できる事業を行っている声が聞こえています。より一層のスリム化をお願いいたします。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	605	施策名	全庁的な市民応対力の向上	主 担 当 課	職員課
大項目	計画実現に向けた取組			関 係 課	
基本 方針	行政サービスに対する市民の満足度の向上を目指し、市民の立場に立ち、社会情勢の変化にも対応した窓口対応など、適時適切な行政サービスを提供するため、職場内・職場外の研修などを通して職員の意識改革と能力開発に取り組み、市民応対力の向上を目指します。				全庁

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	接遇研修業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
全職員			研修を通じ、笑顔・挨拶・電話応対・苦情対応などの市民対応力の向上を図り、組織全体で接遇改善に取り組むことにより、市民満足度の向上を目指す。			人材育成基本方針に沿った接遇研修の実施						
平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容			⇒			⇒			⇒			
●接遇マナーの改善と研修の実施 ・接遇研修の実施 ●職員による案内と対応の改善 ・接遇研修の実施 ●市民との協働を進めるための能力向上 ・協働に関する職員研修の実施												
直接事業費	決算額	1,546	千円	決算額	1,756	千円	決算額	155	千円	決算額	366	千円
	うち一般財源	1,546	千円	うち一般財源	1,756	千円	うち一般財源	155	千円	うち一般財源	366	千円

2	出張所業務(白石島・北木島・真鍋島)											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
利用者		利用者のニーズに合ったサービス提供により、利用者の満足度を向上させる。また、市への申請・支払いや相談の窓口としての満足度を上げる。				住民異動届、戸籍届出書の受理、各種証明書の交付、印鑑登録事務を適正に行う。また、し尿券などの販売や公金収納業務及び各種問合せや要望の受付など、市役所が行う多岐にわたる業務に適正に対応する。						
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組内容		・各種業務関連の研修受講によるスキルアップ ・出張所のあり方、職員配置等の連絡会議		⇒			⇒			出張所のあり方、連絡会議		
直接事業費	決算額	5,805	千円	決算額	5,762	千円	決算額	5,839	千円	決算額	5,733	千円
	うち一般財源	5,805	千円	うち一般財源	5,762	千円	うち一般財源	5,839	千円	うち一般財源	5,733	千円

3	窓口業務													
事務事業の目的							事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)												
利用者		窓口など利用者の利便性の向上と行政の効率化を図り、ニーズに合ったサービス提供によって利用者の満足度を向上させる。					住民異動届、戸籍届出書の受理及び記録、情報の管理、各種証明書の交付(窓口請求・郵送請求)、証明書自動交付機の管理運営業務、印鑑登録事務、住民基本台帳ネットワークシステムの安定運用、公的個人認証業務を適正に行う。そのほか自動車の臨時運行の許可、船員手帳の発行等の事務、旅券事務など多岐にわたる業務を適正に管理する。							
		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		・自動交付機利用の利便性向上努力(待ち時間短縮) ・研修によるスキルアップ			⇒			⇒			⇒			
直接事業費		決算額	28,022	千円	決算額	30,409	千円	決算額	55,369	千円	決算額	33,108	千円	
		うち一般財源	27,174	千円	うち一般財源	2,849	千円	うち一般財源	29,481	千円	うち一般財源	6,859	千円	

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	35,373	千円	37,927	千円	61,363	千円	39,207	千円
うち一般財源	34,525	千円	10,367	千円	35,475	千円	12,958	千円

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H29目標	
1	過去1年間に窓口を利用した市民のうち職員の応対に満足している市民の割合	単位	目標		44.0	-	48.0	50.0	60.0	b
		%	実績	41.2	45.4	-	36.6	-		
			達成率		103.2%		76.3%			
2	過去1年間に窓口を利用した市民のうち職員の応対に不満を持っている市民の割合	単位	目標		27.0	-	26.0	25.0	20.0	a
		%	実績	28.7	21.6	-	25.4	-		
			達成率		125.0%		102.3%			
3	接遇研修などの受講率	単位	目標		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	b
		%	実績	90.5	96.0	81.4	83.7	85.7		
			達成率		106.7%	90.4%	93.0%	95.2%		

指標から読み取れる現状

・接遇研修の受講率が上がり職員の接遇に対する意識が高まっているが、まだ目標値には達していないため研修の受講を促す必要がある。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・行政職員において市民に最も直接的に接する部署の職員には、十分な接遇のスキルが認められる。一方で、本来的に応対力を向上させなければならない正職員階層の研修受講等スキルアップを強く求める。	→ 接遇のスキル向上のために、今後も研修は実施いたします。 また、階層による研修につきましては、人材育成基本方針により、必要な能力取得のための研修を実施することや、研修センターでの受講を促します。
・接遇研修等による職員の案内や応対の改善は重要な事だと思いますが、それと同時に、職員のスキルアップを図り、いつでも誰でも同じサービスを受けることができる体制づくりが必要だと思います。	→ 職員の接遇研修は今後も引き続き実施します。 また、職場内において知識や情報を共有することでスキルを向上させ、同じサービスを提供することができるよう努めます。
・喫煙場所では何人も集まって煙草を吸っている姿は見苦しいです。	→ 喫煙場所については、喫煙箇所の縮小を進めており、今後は喫煙所も含めて検討していきます。
・分庁舎もあることから、ワンストップで対応できるよう、総合受付・窓口を設置することはできないか。	→ 市役所に来られた方々に総合窓口などにより、ワンフロアで行政サービスを提供することができれば、より利便性の高いサービスを提供できますが、現時点では、庁舎スペースの関係から困難と考えます。そうした中、例えば分庁舎での手続きが本庁舎の窓口で可能となるような業務の見直しや改善を進めることで来庁者の利便を高める取組に努めます。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の 進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B	指標の 達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。			C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。				

<7.施策の課題と改善案>

課題と 改善案	・情勢の変化に応じた市民ニーズを把握し、研修内容を検討する。 ・市民との協働を進めるために必要なコミュニケーション能力の向上に向けた職員研修を検討する。 ・研修に参加しやすい職場環境の整備に努める。
------------	---

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・部署横断的なテーマ別研修を行うことにより、市民ニーズへの迅速な対応が図られると考えられます。 ・コミュニケーション能力向上に努めていただきたい。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	606	施策名	情報公開・文書管理	主 担 当 課	総務課
大項目	計画実現に向けた取組			関 係 課	
基本 方針	市民の知る権利を保障するとともに、市政について市民に説明する責任を果たし、市民の市政への積極的な参加による開かれた市政を実現するために、市が保有する情報を市民に公開します。そのために、公開する文書を管理するとともに、情報に含まれる個人情報の保護の徹底を図ります。				全庁

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	情報公開及び個人情報保護業務											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
市の保有する情報を必要とする人			公文書を公開することで、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民参加による公正で民主的な開かれた市政を推進する。また、個人情報情報を適正に取り扱う。				市政に関する正確で分かりやすい情報を市民が容易に得られるよう、その保有する情報の提供及び公表を行うことにより行政の説明責任を果たす。					
平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容			●規程にのった文書保存の徹底 ・紙文書による書類保管の削減の徹底 ●笠岡市情報公開条例の遵守 ・情報提供を行うものの指定などの検討による庁内の意識統一 ●笠岡市個人情報保護条例の遵守 ・個人情報の取扱の徹底、HPの活用などの検討 ●文書作成の効率化 ・文書管理システムの検討 ●情報セキュリティ対策 ・情報の漏洩等の防止⇒			⇒			⇒			
直接事業費	決算額	47	千円	決算額	53	千円	決算額	123	千円	決算額	63	千円
	うち一般財源	47	千円	うち一般財源	53	千円	うち一般財源	123	千円	うち一般財源	63	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接 事業費	47	千円	53	千円	123	千円	63	千円
うち 一般財源	47	千円	53	千円	123	千円	63	千円

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の 達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	市役所からの情報提供に満足している市民の割合(市民意識調査)	単位	目標		35.0	35.0	35.0	35.0	40.0	c
		%	実績	24.0	30.4	—	24.4	—		
			達成率		86.9%	—	69.7%	—		
指標から読み取れる現状										
この目標となる指標を、市民意識調査から導き出しており、25年度はその調査を実施していないため、24年度の実績を採用し、達成度とした。市役所から発信する情報の量、質が十分でないため、満足度が低いと思われる。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・情報公開の目指す理念は、誰にでも再現性が担保されることである。必ずしも行政職員のみならず、あまねく一般市民にも情報のアクセスを自由に保障することで、広範で高度な問題解決の可能性が広がるのである。絶え間なく、スピーディに、なおかつ有益な情報もマイナスの情報も分け隔てなく、行政当局の情報公開がなされることを要望する。	→ 個人情報、業務に支障のない範囲において、情報提供の充実を図れるよう、研修等を通じて、職員の意識向上を図っていきたいと考えています。
・笠岡市のホームページは市民にとって不親切だと言われたことがあります。見たい情報にたどりつけないということでした。ホームページによる情報公開は当り前の時代なので、市民が利用しやすい、市民にとってわかりやすいホームページとなるように改善していただきたいと思います。	→ 情報提供の充実を図り、利用しやすく、分かりやすいホームページに改善することを図ります。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	C
--------	--	---	--------	---	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	より一層の個人情報保護の徹底。 市民に対する情報提供の充実。
--------	-----------------------------------

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・広報活動の充実が望まれます。 ・文書管理には十分に注意していただきたい。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	607	施策名	施設管理・契約管理	主 担 当 課	財政課
大項目	計画実現に向けた取組			関 係 課	
基本 方針	施設管理について、効率的・計画的な維持管理を行うとともに、公共事業の利用計画のない普通財産については、積極的に処分を進めます。 契約管理においては、コスト縮減を図りつつ、公共工事の品質確保の面から、適正な価格での契約に努め、入札及び契約に関する手続きの透明性・客観性・競争性の向上を図ります。				

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	入札調達契約業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
入札参加業者		入札見積・契約事務を迅速かつ円滑に実施するとともに、入札見積・契約の透明性、公正な競争性を高める。				建設工事、測量・建設コンサルタント業務及び物品・役務業務の入札参加資格者の登録事務、入札の執行とこれに伴う契約事務を行っている。また、入札・見積制度の改善を図っている。						
取組内容	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	●電子入札制度の導入 ・関係課協議			●電子入札制度の導入 ・ハード面整備 ●一般競争入札の対象拡大 ・基準見直し			●電子入札制度の導入 ・試行・稼働 ●一般競争入札の対象拡大			・平成26年度から「建設工事」及び「建設コンサルタント」の指名般競争入札において電子入札を導入できるよう、システムの構築を行った。 ・制限付一般競争入札の拡大について協議・調整を行った。		
	決算額	116	千円	決算額	10,843	千円	決算額	5,630	千円	決算額	5,180	千円
	うち一般財源	116	千円	うち一般財源	10,843	千円	うち一般財源	5,630	千円	うち一般財源	5,180	千円

2	公用車船管理業務																			
事務事業の目的						事務事業の内容														
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)																		
所管に係る公用車・船		効率的に運用し、計画的な買い替えを進める				所管に係る公用車・船を効率的に運用するための管理方式の検討 11年以上かつ10万キロ以上使用の公用車の計画的買い替え														
平成22年度												平成23年度			平成24年度			平成25年度		
取組 内容	●施設の効果的計画的な修繕 ・船(しらさぎ)の更新の検討 ●施設稼働率の向上 ・公用車のあり方の検討				⇒			⇒			市有船舶全体の状況を勘案して、市艇の在り方を検討する。 公用車全体の稼働率等の状況を勘案し、現在の集中管理の是非を含め、使用・管理方法を検討する。									
直接 事業費	決算額	17,718		千円	決算額	20,804		千円	決算額	15,669		千円	決算額	19,989		千円				
	うち 一般財源	17,718		千円	うち 一般財源	20,804		千円	うち 一般財源	15,669		千円	うち 一般財源	19,989		千円				

3	財産管理業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
所管に係る公有財産		財産を有効に活用し、計画的な修繕等を進める。				未利用地の処分、貸付等を進め、既存の建物等については計画的に修繕を図る。						
取組 内容	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	●施設の効果的計画的な修繕 ・建物・設備の計画的更新修繕の検討 ●資産の有効活用 ・未利用地の洗い出し、処分			⇒			⇒			計画的な建物、設備の更新。 公有財産台帳の仕様の検討。 処分可能財産の掘り起こし。 庁舎耐震化の検討。		
直接 事業費	決算額	81,671	千円	決算額	70,135	千円	決算額	85,829	千円	決算額	43,125	千円
	うち 一般財源	81,671	千円	うち 一般財源	63,315	千円	うち 一般財源	77,711	千円	うち 一般財源	43,125	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	99,505	千円	101,782	千円	107,128	千円	68,294	千円
うち一般財源	99,505	千円	94,962	千円	99,010	千円	68,294	千円

<4.指標>

指 標 名			目標・実績の推移						指標の達成度
			H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1 競争入札全体の平均落札率	単位	目標			84.0	83.0	82.0	80.0	b
	%	実績	82.5	86.1	87.1	89.4	90.9		
		達成率			96.4%	92.8%	90.2%		
2 競争入札のうち一般競争入札平均落札率	単位	目標			83.0	82.0	80.0	80.0	b
	%	実績	79.2	84.1	87.5	90.4	90.6		
		達成率			94.9%	90.7%	88.3%		
3 競争入札のうち指名競争入札平均落札率	単位	目標			87.0	86.0	85.0	83.0	b
	%	実績	87.6	89.1	86.5	87.2	90.0		
		達成率			99.4%	98.6%	94.4%		

指標から読み取れる現状

指標については、公共工事の品質確保やダンピング防止の施策を講じるようにとの国土交通省から通達が出ている中で、落札率の下落を指標にするのは時代にそぐわない状況になっている。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・施設管理には、より公正で効率的な運営を求める。	→ 施設・土地等の公有財産を、効率的・一元的に管理するための台帳整備について、検討しております。
・電子入札の導入による手続き時間の短縮等、より一層の事務の効率化に期待しています。	→ 平成26年度から、電子入札の適用範囲の拡大(建設工事、建設コンサルタントの指名競争入札への拡大)を図っており、計画どおり進捗できている。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。				
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。				
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。				

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	・所管に係る公用車を効率的に運用するための管理方法の検討を進める。 ・施設管理については、公有財産の適正な維持管理及び計画的な更新を行うため、公有財産の洗い出しを行い、公有財産台帳及び固定資産台帳の整備の検討を進める。 ・入札制度の改正を行い、入札機会の拡大を図ると共に、透明性及び公正な競争性をより一層確保していく必要がある。 ・契約事務の更なる効率を高めるためには、契約管理システムとエクセルデータでの二重の契約データ管理を行っている非効率な現状を改善する必要があり、契約管理システムの改修又は更新の検討を行う。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	B			B	B	
コメント	・可能ならばレンタル制度も考慮すべきかと考えられます。 ・財産管理業務の内、庁舎耐震化について、本庁舎は手狭であり、古くまた庁舎が分散しており能率が悪い。本庁新築に向け検討されたい。 ・公用車については都市計画も視野に入れて、地域モビリティの指標となる選択をしていただきたいと思います。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	608	施策名	公正な課税と収納	主 担 当 課	税務課
大項目	計画実現に向けた取組			関 係 課	
基本 方針	納税義務者は、行政に対して公正な課税と税負担に対する説明責任を求めています。公正で適正な評価や適切な説明により、税に対する信頼と理解を得て、財源の確保を目指します。				収納対策課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	市税等賦課業務																										
事務事業の目的							事務事業の内容																				
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)																								
納税義務者及び被保険者			適正で公正な課税(料)を行い、自主財源を確保する。				・市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・所得税の申告受付、賦課、減免及び未申告調査 ・軽自動車等の登録・廃車・譲渡等の受付及び賦課、減免 ・土地・家屋・償却資産の賦課、減免 ・たばこ税の賦課及び補助金交付 ・市税等の各種証明書交付及び閲覧																				
平成22年度			平成23年度				平成24年度				平成25年度																
取組内容			●市県民税の未申告者に関する調査 ・未申告者の呼び出し訪問及び臨戸訪問 ●固定資産税などの適正な課税 ・土地評価システムの導入、償却資産調査 ●職員の説明力、交渉力の向上 ・研修会への積極的参加 ●市民への分かりやすい税情報の提供 ・広報、ホームページや納付書発送時の有効利用				●市県民税の未申告者に関する調査 ・未申告者の呼び出し訪問及び臨戸訪問 ●固定資産税などの適正な課税 ・土地評価システムの活用、償却資産調査 ●職員の説明力、交渉力の向上 ・研修会への積極的参加 ●市民への分かりやすい税情報の提供 ・広報、ホームページや納付書発送時の有効利用				●新課税システムの導入 ●市県民税の未申告者に関する調査 ・未申告者の呼び出し訪問及び臨戸訪問 ●固定資産税などの適正な課税 ・土地評価システムの活用、償却資産調査 ●職員の説明力、交渉力の向上 ・研修会への積極的参加 ●市民への分かりやすい税情報の提供 ・広報・ホームページや納付書発送時の有効利用				●課税システムによる電子化した課税情報の活用 ●市県民税の未申告者に関する調査 ・未申告者の呼び出し訪問及び臨戸訪問 ●固定資産税などの適正な課税 ・土地評価システムの活用、償却資産調査 ●職員の説明力、交渉力の向上 ・研修会への積極的参加 ●市民への分かりやすい税情報の提供 ・広報・ホームページや納付書発送時の有効利用												
決算額			91,091		千円		決算額			57,942		千円		決算額			58,608		千円		決算額			78,364		千円	
うち一般財源			91,091		千円		うち一般財源			57,942		千円		うち一般財源			58,608		千円		うち一般財源			78,364		千円	

2	収納・滞納整理業務													
事務事業の目的						事務事業の内容								
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)											
納税義務者			納期限までに納付			・督促状各納期毎送付, 催告状, 電話催告, 夜間・休日特別徴収, 岡山県市町村税整理組合・岡山県滞納整理推進機構との連携								
取組内容	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度				
	・催告文書, 呼び出し文書の送付 ・財産調査の徹底 ・滞納処分滞納整理の強化 ・岡山県等との連携強化 ・岡山県市町村税整理組合等の有効活用 ・全庁的な徴収体制の強化			・催告文書, 呼び出し文書の送付 ・財産調査の徹底 ・滞納処分滞納整理の強化 ・岡山県等との連携強化 ・岡山県市町村税整理組合等の有効活用 ・全庁的な徴収体制の強化			・催告文書, 呼び出し文書の送付 ・財産調査の徹底 ・滞納処分滞納整理の強化 ・岡山県等との連携強化 ・岡山県市町村税整理組合等の有効活用 ・全庁的な徴収体制の強化			・催告文書, 呼び出し文書の送付 ・財産調査の徹底 ・滞納処分滞納整理の強化 ・岡山県等との連携強化 ・岡山県市町村税整理組合等の有効活用 ・全庁的な徴収体制の強化 ・コンビニ収納実施準備(H26～実施)				
	決算額			21, 832	千円	決算額	20, 750	千円	決算額	19, 156	千円	決算額	25, 927	千円
	うち一般財源			21, 832	千円	うち一般財源	20, 750	千円	うち一般財源	19, 156	千円	うち一般財源	25, 927	千円
	直接事業費													

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接事業費	112,923	千円	78,692	千円	77,764	千円	104,291	千円
うち一般財源	112,923	千円	78,692	千円	77,764	千円	104,291	千円

<4.指標>

指 標 名				目標・実績の推移						指標の達成度
				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	一般市税(現年・滞納)収納率	単位	目標		93.10	93.20	93.30	93.40	93.50	a
		%	実績	93.00	93.87	94.11	93.83	94.26		
			達成率		100.8%	101.0%	100.6%	100.9%		

指標から読み取れる現状

岡山市町村税整理組合及び岡山県滞納整理推進機構と連携を図り、財産を有する滞納者には、早期の滞納処分を行っている。財産が確認出来ない人については、呼び出しによる納税相談や、休日・夜間等臨戸訪問を実施し、実情を的確に把握することに努め順調に収納率向上が図られている。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・金額に見積もって5億円、未収率では96%の市税未収をどのように捉えるかは、判断に迷うが、ヒアリングにおいて確認したところ一定の評価はできる。別途、たとえば市税、保険料、水道料金、保育料等々が同一人に重なった場合、徴収に際し優先劣後が生じ、担当各課ごとに複数回の徴収が発生し煩雑になる。可能な限り合理的な収納方法の模索を期待する。	→ 賦課・納入通知・督促を適正に行い、徴収の努力をしたにもかかわらず滞納繰越となった税・料等の債権の管理・処分・整理等に係る事務について、一元的に対応することが可能かどうか研究してまいります。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	A	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	A

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	歳入の確保のためには、滞納者(個人及び法人)に補助金を出さないことや、補助金を交付した後に滞納が始まった場合、補助金の返還請求できるような条例等の制定など滞納を許さない全庁的な取り組みや法的制度が必要である。また、公的機関以外において完納証明書などを有効に活用してもらう仕組みを構築する。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	A	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	A	A
コメント	・可及的速やかなる滞納処分が必要と考えられます。 ・よく努力されている。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策No.	609	施策名	行財政改革	主担当課	企画政策課
大項目	計画実現に向けた取組			関係課	
基本方針	費用対効果を常に念頭に置きながら、選択と集中の視点に立ったスリムで効率の良い行財政運営の確立を目指します。			関係課	

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	行政改革推進事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
職員		職員の意識改革・人材育成を行うことにより、行政改革を自らの問題として認識し、総合的な行政能力を有する職員を育成する。				情報の共有化を進め、開かれた市政の推進・既存の制度の見直しによる質的改革・職員の意識改革・人材育成について意識啓発するとともに実施項目の進行管理を行い、効率的な市役所づくりを進める。							
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		●第6次行革大綱及び実施計画の推進と進行管理 ●費用対効果の検証 ●公共事業の評価		⇒			⇒			●第7次行革大綱及び実施計画の策定 ●第6次行革大綱及び実施計画の推進と進行管理			
直接事業費		決算額	66	千円	決算額	119	千円	決算額	139	千円	決算額	317	千円
		うち一般財源	66	千円	うち一般財源	119	千円	うち一般財源	139	千円	うち一般財源	317	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
直接事業費	66	千円	119	千円	139	千円	317	千円			
うち一般財源	66	千円	119	千円	139	千円	317	千円			

<4.指標>

指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	指標の 達成度
1	行財政改革の実施率	単位	目標		97.7	97.8	97.9	98.0	98.0	a
		%	実績	97.5	98.3	96.6	98.3	—		
			達成率		100.6%	98.8%	100.4%			
2	行財政改革年間効果額	単位	目標		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	c
		億円	実績	10.2	3.2	3.7	3.2	—		
			達成率		64.0%	74.0%	64.0%			
指標から読み取れる現状										
行財政改革の実施率は順調に推移しているが、年間効果額は頭打ちである。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント		対応・回答	
・費用対効果、選択と集中、効率等を熟慮し、市民の満足度を高めるような行財政改革に取り組んでいただきたいと思います。		→	施策評価の結果や笠岡市行政改革推進委員会の意見も踏まえ、平成26年度を初年度とする第7次笠岡市行政改革大綱を策定し、計画的に取り組んでまいります。
・財政分野での「適正化」には評価がなされる一方で、行政事務分野での大幅な改革の遅れが認められる。本来、別項目「組織、人事マネジメント」とリンクする事項である。施策評価と人事査定が連動していない運用状況のために、仮に担当施策が成功しようが失敗しようが、職員のインセンティブへの働きかけがなされず、制度全体が形骸化しているものと判断する。一連の改革で算出された財政効果も3億円では少ないと判断する。		→	「組織、人事マネジメント」は、行政改革において重要な項目であり、行政課題に適切に対応できる柔軟で効率的な組織づくりを進めます。財政効果については、過去の取組もあって効果額は頭打ちですが、行政改革大綱に基づく実施計画の取組を着実に進めてまいります。
・経費削減及び効果の観点からも、横の連携をさらに強化してもらいたい。		→	市の全部局で構成する笠岡市行政改革本部を中心に全庁的に取り組んでまいります。

<6.前期基本計画4年間の振返り>(担当部署自己評価)

事業の 進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B	指標の 達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。			C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。				

<7.施策の課題と改善案>

課題と 改善案	行財政改革年間効果額は頭打ちの状態であるが、単に経費の削減だけでなく質の高い行政サービスを目指す新たな第7次行革大綱と実施計画に基づき、引続き行政改革を推進する必要がある。よって、第7次行革大綱に基づく実施計画を推進し、進行管理を着実に実行。
------------	---

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	B	B
コメント	・施策評価シートに基づいた、コスト・パフォーマンスの査定が必要と考えられます。 ・行財政改革の実施は計画どおりなされた。 ・評価しづらい所だとは思いますが、管理職の能力如何ではないかと思ひます。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	610	施策名	監査・チェック機能の強化	主 担 当 課	監査委員事務局
大項目	計画実現に向けた取組				
基本 方針	市の行政運営確保のため、常に市民の目線に立って事務事業のチェックを行い、違法や不正に対する指摘や指導に重点を置いて監査を実施します。そのために、職員の資質の向上を図ります。			関 係 課	会計課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	監査事務												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)										
笠岡市の全組織及び財政援助団体等			市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理または市の事務の執行について、監査等を実施し、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。			監査委員(2名)が行う監査、検査及び審査等の事務補助							
		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			
取組内容		●監査結果の指摘・指導事項の未措置状況の検証 ・監査時に過去の指摘・未措置状況の確認をする。 ●分かりやすい監査報告書の作成 ・職員の能力の向上を図り、より一層分かりやすい報告書を作成する。		⇒			⇒			⇒			
直接事業費		決算額	2,439	千円	決算額	2,674	千円	決算額	2,707	千円	決算額	2,701	千円
		うち一般財源	2,439	千円	うち一般財源	2,674	千円	うち一般財源	2,707	千円	うち一般財源	2,701	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接 事業費	2,439	千円	2,674	千円	2,707	千円	2,701	千円
うち 一般財源	2,439	千円	2,674	千円	2,707	千円	2,701	千円

<4.指標>

<4.指標>				目標・実績の推移						指標の 達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	年間指摘事項件数	単位	目標		39	38	37	35	30	a
		件	実績	45	25	17	75	26		
			達成率		156.0%	223.5%	49.3%	134.6%		
2	指摘事項の改善率	単位	目標		94	94.5	95	95	100	a
		%	実績	93.0	80	100	100	100		
			達成率		85.1%	105.8%	105.3%	105.3%		

指標から読み取れる現状

平成24年度は、指摘基準を定めたことにより前年度と比較して増加しているが、その後は、被監査対象部署の努力により、指摘件数は減少し、改善率も100%を維持している。

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・従来に比較すれば、内部、外部監査委員、ならびに監査委員事務局の精力的な業務執行により、監査内容が格段に向上したものと判断できる。一方で、本施策評価、事務事業評価等の結果とは必ずしもイコールではないと判断されることから、双方のより効果的な運動を求める。	→ 行政評価結果と監査内容の連動については、行政評価の目的と監査の目的とは異なるため、効果的な連動については難しいと考えます。

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の 進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	A	指標の 達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。	A
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。			B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。			C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。				

<7.施策の課題と改善案>

課題と 改善案	①監査報告書、意見書等は市民感覚・市民の視点に立った分かりやすい形で公表する必要がある。よって、引き続き他市の報告書等と比較するなど研究を重ね、少しでも分かりやすい形になるよう、さらなる見直しを加えていく。 ②監査機能の充実・強化を、より一層図る必要がある。このために、積極的に研修へ参加する等、今以上に自己研鑽を行い、監査の能力を高めていく。
------------	--

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	A	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				B	A	A
コメント	・継続的な監査の充実が望まれます。 ・きちんとなされている。被監査対象部署の相当の努力が伺える。					

平成26年度施策評価シート（平成25年度実施施策の評価）

<1.施策の概要>

施策 No.	611	施策名	計画の進行管理・行政評価	主 担 当 課	企画政策課
大項目	計画実現に向けた取組			関 係 課	
基本 方針	総合計画に位置づけた施策や事務事業は、行政評価の手法を活用して進行を管理し、着実な目標達成を目指します。 施策や事務事業に分かりやすい指標を設定し、業績を毎年度測定すると同時に公表することによって、行政経営の説明責任を果たせる行政評価制度の確立を図ります。			財 政 課	
				職 員 課	

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	行政経営管理業務																										
事務事業の目的							事務事業の内容																				
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)																								
職員			担当する事務事業の目的を明確にしたうえで目標を設定し、事後評価において指標などにより検証することで進捗管理を行い、業務改善を進める。さらに、事業コストを意識する。				・施策評価として、政策-施策、施策-事務事業の関連付けを行い、重点施策を決定していく根拠とする。 ・事務事業(事前評価)は、次年度に予定されている事業を評価する。 ・事務事業(事後評価)は、P(計画)→D(実行)→C(検証)→A(改善)サイクルを回して業務改善に取り組む。																				
平成22年度			平成23年度				平成24年度			平成25年度																	
取組内容			●施策評価と予算との連動 ●事務事業評価制度の充実と定着 ●事務事業の継続的な改善 ●評価結果の効果的な活用 ●市政報告書の検討 ・市民意識調査実施				●施策評価と予算との連動 ●事務事業評価制度の充実と定着 ●事務事業の継続的な改善 ●評価結果の効果的な活用 ●市政報告書の作成				●施策評価と予算との連動 ●事務事業評価制度の充実と定着 ●事務事業の継続的な改善 ●評価結果の効果的な活用 ●市政報告書の作成																
決算額			264		千円		決算額			264		千円		決算額			1,095		千円		決算額			1,715		千円	
うち一般財源			264		千円		うち一般財源			264		千円		うち一般財源			1,095		千円		うち一般財源			1,715		千円	

<3.施策の直接事業費（2の合計）>

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
直接 事業費	264	千円	264	千円	1,095	千円	1,715	千円
うち 一般財源	264	千円	264	千円	1,095	千円	1,715	千円

<4.指標>

＜4.指標＞				目標・実績の推移						指標の 達成度
指 標 名				H20 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H29 目標	
1	総合計画の進捗率 (施策評価の段階評価を数値化)	単位	目標		20.0	25.0	37.0	60.0	100.0	a
		%	実績	—	9.3	18.6	51.5	—		
			達成率		46.5%	74.3%	102.0%			
2	前回より向上している施策評価の指標の割合	単位	目標		—	40.0	50.0	60.0	80.0	c
		%	実績	—	—	42.6	35.5	—		
			達成率			106.5%	71.0%			
3	1事務事業当たりの改善提案数	単位	目標		1.7	2.0	2.2	2.5	3.0	c
		件	実績	2.1	1.6	1.6	1.8	—		
			達成率		94.1%	81.0%	67.9%			
指標から読み取れる現状										
総合計画の進捗率は順調に推移しているが、他の指標は伸びが悪い。										

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント		対応・回答	
・指標の設定度合い、あるいは客観的な評価基準が適当ではないと判断できる施策、項目が散見されるが、今後、その解消を強く望む。	→	第6次総合計画前期基本計画で初めて指標を導入していますが、今年度の後期基本計画策定の際に、分かりにくい指標や評価しにくい指標については見直しております。また、評価結果については庁内担当課に周知し、次の事業展開に活かしてもらいます。	
	→		
・非常に分かりにくい指標の設定等が見受けられます。行政評価の取り組みが進められるのは望ましいことですが、評価して終わりではなく、その評価を次にどう活かせるかが問題となるので、しっかり検証していただきたいと思います。			

<6.前期基本計画4年間の振り返り>(担当部署自己評価)

事業の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B	指標の達成度	A: 前期4年間の目標を達成した。 B: 前期4年間の目標をおおむね達成した。 C: 前期4年間の目標を達成できなかった。	B

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	総合計画、予算編成、施策評価・事務事業評価の各制度とその連携について、評価シートの作成作業を通じて、職員へかなり浸透してきたように感じられる。しかし、連携を行うことによる効果があまり感じられないことから、職員の作業負担感が軽減できていない。そのため、総合計画、予算編成、施策評価・事務事業評価の各制度がうまく連動することでどのような利点があるか、目に見える形で表す方を検討していく。また、職員の作業負担感を減らすため、作成書類の様式を常時見直す。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	過年度の 評価結果	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	B			B	B	
コメント	・基本方針と各施策の整合性が望まれます。 ・指標が指標になっていない部分が多々あったと感じました。何のために評価しているのか、評価の為の評価であればしない方が良い と思います。また評価に足りる十分な情報と期間を設定して評価するべきだと思います。					